精 育 園 大 規 模 改 修 工 事

図 面 リ ス ト

図面番号	図 番 名 称	縮　尺	図 面 番 号	図 番 名 称	縮　尺	図 面 番 号	図 番 名 称	縮　尺
	【建築工事1/2】			【建築工事2/2】			【電気工事】	
Ａ－００	表紙・図面リスト（全体）		Ａ－２５	［いぬわし棟］　男子・女子便所　　改修前・改修後　平面図、建具表	１／５０			
Ａ－０１	建築工事仕様書－１		Ａ－２６	〃　　〃　　改修前・改修後　展開図	１／５０	1	工事仕様書（電気設備）４枚組	
Ａ－０２	建築工事仕様書－２		Ａ－２７	［あての木棟］　男子・女子便所　　改修前・改修後　平面図、建具表	１／５０	2	工事仕様書（電気設備）　２／４	
Ａ－０３	建築工事仕様書－３		Ａ－２８	〃　　〃　　改修前・改修後　展開図	１／５０	3	工事仕様書（電気設備）　３／４	
Ａ－０４	建築工事仕様書－４		Ａ－２９	１階　建具・家具符号図	１／２００	4	工事仕様書（電気設備）　４／４	
Ａ－０５	建築工事仕様書－５		Ａ－３０	２階　建具・家具符号図	１／２００	5	配置図・付近見取図	１：５００
Ａ－０６	建築工事仕様書－６		Ａ－３１	３階　建具・家具符号図	１／２００	6	電気設備改修　２階配線図－１	１：１００
Ａ－０７	配置図	１／５００	Ａ－３２	建具表・家具表	１／５０	7	電気設備改修　２階配線図－２	１：１００
Ａ－０８	１階平面図	１／２００	Ａ－３３	［外構工事］　全体外構図（１）	１／４００	8	電気設備改修　３階配線図	１：１００
Ａ－０９	２階平面図	１／２００	Ａ－３４	全体外構図（２）	１／４００			
Ａ－１０	３階平面図	１／２００	Ａ－３５	〃　くろゆり棟前北側ｽﾛｰﾌﾟ　改修前・改修後　平面図・断面詳細図	１／５０			
Ａ－１１	屋上平面図	１／２００	Ａ－３６	〃　農舎棟　改修前・改修後　平面図、立面図	１／５０			
Ａ－１２	立面図（１）	１／２００	Ａ－３７	〃　作業ﾌﾞﾛｯｸ棟　〃	１／５０			
Ａ－１３	立面図（２）	１／２００	Ａ－３８	〃　玄関前ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞ　改修前・改修後　平面図、断面詳細図	１／１００			
Ａ－１４	［管理棟、食堂棟］2階男子便所、食堂　改修前・改修後　平面図、展開図	１／５０	Ａ－３９	〃　青空市場上屋　新築　配置図	１／５０			
Ａ－１５	［くろゆり棟］　中庭砂場・遊具　〃	１／５０	Ａ－４０	〃　〃　仕上表、平面図、立面図、構造図	１／５０			
Ａ－１６	〃　娯楽室　〃	１／５０						
Ａ－１７	〃　男女浴室外　〃	１／５０						
Ａ－１８	〃　男女浴室　〃	１／５０						
Ａ－１９	〃　男子ｼｬﾜｰﾙｰﾑ、女子脱衣室　〃	１／５０						
Ａ－２０	〃　男子・女子便所　改修前・改修後　平面図、建具表	１／５０						
Ａ－２１	〃　〃　改修前・改修後　展開図	１／５０						
Ａ－２２	［いぬわし棟］　娯楽室　改修前・改修後　平面図、展開図	１／５０						
Ａ－２３	〃　縫製室　〃	１／５０						
Ａ－２４	〃　縫製室前男子・女子便所　〃	１／５０						

注　　意

本工事の図面は入札日までに営繕課へ返して下さい。
落札者には契約時に　１　部交付します。

現場説明　ナシ

監 修 ：　石 川 県 土 木 部 営 繕 課

設 計 ：　（有）オオハタ建築研究所

監　修	石川県土木部営繕課 年　月　日				
課　長	担当課長	課参事	ＧＬ・ＳＬ	担　当

	Ohata Architects and Associates	審査	担当	製図	記事	工事名	図面名	縮尺	図面番号
2011 年　月	有限会社 オオハタ建築研究所　石川県知事登録　第１３０５５号　一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆				drawing：2011.09.25　output：2011.09.26	精育園大規模改修工事	表紙・図面リスト	Ａ１： Ａ３：	Ａ－００

建　築　工　事　仕　様　書

Ⅰ　工　事　概　要

1　工事場所　　黒至　市㊍　穴水　町　宇七海　地内

2　工事内容　（1）・本体工事（種別、棟別、構造、階、面積）
精育園大規模改修工事
［精育園本館］　屋根修繕、外壁修繕、
廊下・階段塩ビシート貼替え、
トイレブース改修・手摺設置、建具取替等
（2）・屋外付帯工事
本館北側避難用スロープ改修、農舎棟屋根葺替え
作業棟屋根葺替え、散歩道アスファルト舗装、
青空市場新築工事等
（3）・電気設備工事　（別途）
（4）・給排水衛生設備工事　（別途）
（5）・解体工事

3　完成期日　　平成２４年　３月　１５日

4　別契約関連工事

・屋外付帯工事	・植栽工事
・電気設備工事	・給排水衛生設備工事
・暖房設備工事	・冷房設備工事
・換気設備工事	・空調設備工事
・エレベータ設備工事	・電話設備工事
・浄化槽設備工事	・合併処理設備工事
・	・

Ⅱ　建　築　工　事　仕　様

1　共　通　仕　様

1）図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成２２年版」（以下「標仕」という。）による。

2）電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。なお、電気設備工事の工事仕様書は（　／　）図、機械設備工事は（　／　）図による。

2　特　記　仕　様

1）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

2）特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。
⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
⊙印と⊗印の付いた場合は、共に適用する。

3）特記事項に記載の（　．　．　）内表示番号は、「標仕」の該当項目、当該図又は当該表を示す。

4）特記事項に記載の（別図ー　．　．　）は、「標仕」の別図「各部配筋」の当該番号を示す。

5）特記事項に記載の（別図ー２．　．　）は、「標仕」の別図２「ボルト間隔及び溶接継手の開先形状」の当該項目を示す。

6）特記事項に記載の［　．　］内表示番号は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成２２年版」（以下「改修標仕」という。）の当該項目、当該図又は当該表を示す。

7）Ⓖ印は、「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（グリーン購入法）の特定調達品目を示す。該当する項目については、環境負荷を低減できる材料を選定するように努める。

8）製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また（　）内は製品名を示す。

1章　一　般　共　通　事　項

項　目		特　記　事　項
①	適用基準等	設計図書の他に、下記の図書の該当事項を適用する。 ⊙建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　平成２２年版） ・建築構造設計基準の資料（国土交通省大臣官房官庁営繕部　平成２２年通知）のうち第３章 ⊙工事写真の撮り方（改訂第２版）建築編（建設大臣官房官庁営繕部監修） ⊙営繕工事電子納品要領（案）（国土交通省大臣官房官庁営繕部　平成１４年１１月改訂版） ⊙建築物解体工事共通仕様書・同解説（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　平成１８年版） ⊙木造建築工事標準仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　平成２２年版） ・屋根瓦工事共通仕様書（石川県土木部営繕課監修　平成２１年版） ・鉄筋コンクリート構造配筋標準図（石川県土木部営繕課監修） ・壁式鉄筋コンクリート構造配筋標準図（石川県土木部営繕課監修） ・鉄骨構造標準図（石川県土木部営繕課監修） ⊙石川県バリアフリー社会の推進に関する条例（施設整備の手引き）
②	工事実績情報の登録	※　登録する（但し工事請負代金額1,000万円以上のものとする。）　（１．１．４）
③	発生材の処理	１）産業廃棄物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく許可業者により運搬し、同法に基づく許可を得た処分場で処分すること。 また、処分に際しては産業廃棄物管理票（マニフェスト）により適正に処理されていることを確認するとともに、マニフェスト一覧表を監督員に提出し、確認を受けなければならない。 ２）発生材のうち引渡しを要するものは、指示された場所に整理のうえ調書を添えて監督員に引き渡す。　（１．３．８） イ）引渡しを要するもの及び引渡し場所　・引渡を要するもの　・引渡し場所 ロ）特別管理産業廃棄物の有無　・有　・無 ハ）特別管理産業廃棄物の処理方法　※図面　番　図参照 ３）発生材のうち、現場で再利用を図るもの及び再資源化を図るものは、下記による。 ⊙現場で再利用を図るもの　便所一部手摺 ・ 玄関前ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ ・再資源化を図るもの　・ ４）建設リサイクル法第11条に基づく「通知書」及び同法第18条に基づく「再資源化等報告書」の提出の有無 ・有　・無
④	電気保安技術者	※　適用する　（１．３．３）
５	施工条件	・　（１．３．５）
⑥	建築材料等	１）本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するもの、又はこれらと同等のものとする。 ①「評価名簿による」と特記されたものについては、「建築材料・設備機械等品質性能評価事業評価名簿（最新年版）」（(社)公共建築協会）によるほか、これらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、次の②に準じ監督員の承諾を受ける。また、同上評価事業の評価を受けたものを使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出し、その確認をもって、品質・性能の確認があったものとみなす。 ②ＪＩＳ及びＪＡＳマーク表示のない材料及びその製造所等は、（次のイ）からへ）の事項を満たすものとする。また、製造所名、製品名等が記載された材料は、当該製品又は同等品以上を使用するものとし、監督員の承諾を受けるものとする。 イ）品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 ロ）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 ハ）安定的な供給が可能であること。 ニ）法令等で定める許可、認定、又は免許等を取得していること。 ホ）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ヘ）販売保守等の営業体制が整えられていること。 なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関が発行する資料等の写しを監督員に提出し承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 ２）　請負契約約款第６条の２第４項に基づき調達する石川県産の工事材料については、「使用材料確認願」により監督員の確認を受け、工事完了後は地元産品について「使用材料報告書」を提出すること。 ３）　請負契約約款第１３条第２項に定める監督員等の検査を受けて使用すべき工事材料は次のものとする。 ※杭　・型枠類　・防水材料　・石材　・木材 但し、杭以外のＪＩＳ規格品は除く。 ４）　請負契約約款第１４条第１項に定める監督員等の立会いのうえ調合等をし使用すべき工事材料は次のものとする。 ※高強度コンクリート試し練り　・地盤改良材の調合 ５）　請負契約約款第１４条第３項に定める見本は次のものとする。 ・金属製品　・合成樹脂製品　・木製建具　・塗装　・土壁仕上げ材 ・家具及び家具の金物　・畳　・内外装材料　・屋根材料 なお、監督員が承諾した材料は、証明となる資料と使用箇所を付し、工事完成まで現場事務所に掲示する。ただし、掲示が困難な材料等はカタログ、その他に代えることができる。 ６）　本工事に使用する建築材料等は、アスベスト含有建材を使用しないこと。（「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令及び石綿障害予防規則等の一部を改正する省令の施行令について」（厚生労働省労働基準局長通達平成１８年８月）参照）。化学物質等安全データシート（MSDS）等により確認を行った場合は、その写しを監督員に提出すること。
⑦	特別な材料の工法	「標仕」に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定する工法とする。
⑧	技能士等	※　適用する　（１．５．２） 適用工事種別　技能検定作業 仮設工事　⊙とび作業 鉄筋工事　・鉄筋組立て作業 コンクリート工事　・型枠作業　・コンクリート圧送工事作業 鉄骨工事　・構造物鉄工作業　・とび作業 ブロック・ALCパネル工事 押出成形セメント板工事　・コンクリートブロック工事作業 ・エーエルシーパネル工事作業 防水工事　・アスファルト防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ＦＲＰ防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 石工事　・石材り作業 タイル工事　⊙タイル張り作業 木工事　⊙大工工事作業 屋根及びとい工事　・内外装板金作業 ⊙スレート工事作業 ・かわらぶき作業 金属工事　・鋼製下地工事作業　・内外装板金作業 左官工事　・左官作業 建具工事　・ビル用サッシ施工作業 ・自動ドア施工作業 ⊙ガラス工事作業 カーテンウォール工事　・金属製カーテンウォール工事作業 ・ビル用サッシ施工作業 ・ガラス工事作業 塗装工事　⊙建築塗装作業 内装工事　⊙プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ作業 ・木質系床仕上げ作業 ・ボード仕上げ工事作業 ⊙表装（壁装作業） 排水工事　・建築配管作業 植栽工事　・造園工事作業
⑨	完成図等	「石川の伝統的建造技術を伝える会」の内、金沢城址公園整備工事施工者で、県が認定した者。 ※作成する　（１．７．１～１．７．３）（表１.７.１） イ）工事完成図は、製本１部、Ａ３版製本２部提出する。 ロ）ＣＤ－Ｒに、ＣＡＤで設計したものはＣＡＤデータ、手描きの場合はラスターデータとして記録し１部提出する。 また、本仕様書の「第１章２９電子納品」を行う場合は、更に当該特記事項に基づいて作成し提出する。 ※ラスターデータ：画像データでＴＩＦＦ形式、原図大で３００dpi密度以上とする。 ・作成しない 屋外付帯工事実測図　※提出する（１部）　・提出しない 保全に関する資料　※提出する（１部）　・提出しない 保全に関する説明書のうち「建物等の利用に関する説明書」は、「管理者のための建築物の保全の手引き」（改訂版）（財）建築保全センター）に建物の構造、機器、保全業務等の説明及び清掃の要点、使用材料の製造品名、連絡先等を記載したものに代えることができる。 別契約の関連する設備工事等がある場合は、連携のうえ作成する。
⑩	工事写真等の記録	１）工事記録写真等は、建設大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方」（改訂第２版建築編）により整備し、下記により提出する。また、本仕様書の「第１章２９電子納品」を行う場合は、更に当該特記事項に基づいて作成し提出する。 各区分の写真は、Ａ４版スクラップブックに順序よく説明事項を記入の上、所定の部数を提出する。 区分　分類　規格　撮影枚数　部数 着工前　※カラー　※サービス版　※適宜 景以上　※　１部 工事中　※カラー　※サービス版　「工事写真の撮り方」による　※　１部 完成時　※カラー　※キャビネ版　※適宜 景以上　※　２部 ・全紙パノラマ　※　景以上　・　１部 ・電子データ　・ＣＤ－Ｒ　※　景以上　・　１部 ２）完成写真の撮影　・専門業者の撮影（撮影者を明記）　・専門業者以外の撮影 ３）原版の使用権を次の者に移譲すること。　※発注者　・設計者 移譲を受けた者は、写真を撮影者の了解なしに撮影者名を表示しないで自由に使用できる。 撮影者が写真を使用する場合は、発注者・設計者の承諾を必要とする。 ４）中間検査または、監督員の指示により手直しを命ぜられた工事は、手直し前、中、後が判断できる写真を撮影し、報告書に添え提出する。
⑪	責任施工	特記事項中、責任施工の指示のあるものは、請負人及び下請人の連帯責任とし、保証書を提出する。
⑫	工事報告書	工事の進捗度表、作業員の出面報告、工事箇所図及び工事現況写真等を記載した工事報告書を毎月15日及び月末毎に提出する。
⑬	設備工事との取合い	１）設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承認を受ける。 ２）設備工事の貫通孔、開口部の型枠、スリーブ等の補強筋は本工事に含むものとする。なお箇所数等は下記による。 位置、大きさ、箇所数等 位置／大きさ　100mm　125mm　150mm　175mm　200mm　大便器箱入 300×800 補強筋箇所数　梁　壁　3　3　3　床　9　4　3　1 鉄骨部のスリーブ及び補強は本工事に含むものとする。 軽鉄下地で天井、壁等の補強は本工事に含むものとする。なお箇所数は、下記による。 イ）天井部分＿＿＿箇所　ロ）壁部分＿＿＿箇所
⑭	設計ＧＬ	※図示　・設計ＧＬ＝現状ＧＬ
⑮	建築基準法に基づき指定する条件	・地区の区分に応じた風速（Ｖ（m/sec））　３０（県内全域）　（１．２．２） ・地表面粗度区分　・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ ・多雪地域の指定　垂直積雪量＿１．５ｍ
⑯	工事現場の掲示板	工事現場には、下記掲示板を設置する。（記入例）　（２．３．１） 90cm 上段の地色は、白色　工　事　名 文字は、青色　工期自　年　月　日～至　年　月　日 下段の地色は、青色　（監　修） 文字は、白色　設　計 監　理 施　工　建　築　（業者名を記入する） 電　気　（業者名を記入する） 給排水　（業者名を記入する） 暖　房　（業者名を記入する） 60cm（75cm） （　　）内は、監修を委託した場合。 業者名が多くなった場合でも、縦75cm以内とする。 工事名は、各工事とも共通な名称とし、各文字は、角ゴシック体とする。
⑰	総合評価時における技術提案	本工事の発注時において、「石川県建設工事総合評価方式試行要領」に基づき落札者からの「技術提案」がある場合は、その技術提案内容を本工事において確実に履行する。履行後、請負者は「技術提案実履行状況報告書」を監督員に提出の上、履行状況の確認を受ける。なお、請負者の責任以外の理由等により、変更等の必要が生じた場合は、事前に監督員に協議するものとする。
⑱	施工の検査等	監督員等の検査をうける工種は次のものとする。　（１．５．５） ※数地状況確認及び縄張り　※ベンチマーク　※遣方　※根切り掘削完了時 ※主要構造部の配筋　・型枠の組立て　・鉄骨原寸図　※鉄骨ボルト締付け　※鉄骨建方 その他監督員等の指示するもの
⑲	施工の立会い等	請負契約約款第１４条第２項に定める監督員等の立会いのうえ施工するものは次のものとする。　（１．５．７） ※杭打ち　・コンクリートのスランプ確認及び打込み　・屋外タイル接着力試験 その他監督員等の指示するもの
20	中間検査	中間検査の実施　・有　・無　（１．６．２） 実施時期　※躯体工事完了時
㉑	公共事業労務費調査等に対する協力	・請負者は、当該工事が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合には、次の各号に掲げる協力をしなければならない。また、工期経過後においても同様とする。 １）調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をしなければならない。 ２）調査票等を提出した事業所を発注者が、事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合には、その実施に協力しなければならない。 ３）正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い、就業規則を作成すると共に賃金台帳を調整・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行わなければならない。 ４）対象工事の一部について下請け契約を締結する場合には、当該下請け工事の受注者（当該下請け工事の一部に係る二次以降の下請け人を含む。）が前号と同様の義務を負う旨を定めなければならない。 ・本工事が「建設副産物実態調査」の対象である場合、工事完了後速やかに調査票を作成し、監督員に提出しなければならない。
㉒	保険	工事目的物、工事材料等に生ずる損害を填補する保険は、下記による。 ⊙火災保険　⊙建設工事保険　・組立保険 加入期間　火災保険は、引渡しまで　その他の保険は、工事期間中
23	室内空気汚染対策	室内空気の汚染対策の実施　※実施する　・実施しない　（１．５．９） １）測定の有無等 測定する場合は、下記の測定室及び揮発性有機化合物について室内濃度を測定し、厚生労働省の定める指針値以下であることを確認し、報告すること。 イ）測定の有無　※有　⊙無 ロ）測定対象室 測定対象室は、下記の室とし、それぞれ１室以上を測定する。 ①事務室、②会議室・集会室、③上級室、④休憩室、⑤居住室・宿泊室、⑥普通教室・講義室、⑦特別教室・訓練室、⑧体育館・講堂、⑨職員室・保健室・研究室などその他の主要室、⑩書庫・倉庫など常時換気しない室、⑪その他監督員の指示する室 なお、測定対象室ごとに２室以上ある場合は、建築材料等の仕様が大きく異なる室ごとに測定を行う。 測定対象室のうち、内装改修等を行った室については測定を行う。 ハ）測定箇所数 室の床面積　Ａ（㎡）　Ａ≦50　50＜Ａ≦200　200＜Ａ≦500　500＜Ａ 測定個所数　1　2　3　4 全ての測定個所において、ニ）の測定対象化学物質全ての濃度を同時に測定する。

他工事との取合い		建築工事	電気工事	機械工事	備　考
機器の基礎、防油堤、換気扇取付用枠				○	
梁、床、壁貫通部の補強		○			
梁、床、壁貫通部のスリーブ、型枠			○	○	
外気取付ガラリ、床下水槽マンホール蓋		○			ガラリは立面図に図示
ステンレス流し台等		○			排水トラップ共
排気フード、レンジフードファン取り付け枠（鋼製）とも		○			建築図に図示 ダクト接続は設備工事
天井、壁、床、点検口、プロパンボンベ庫		○			
下流し、足洗場の給水、排水、玄関の排水				○	
小便器仕切板（陶器製）、タオル掛（下地共）				○	下地補強は建築工事
洗面所、手洗所等の鏡		○		○	特殊なものは建築工事
ボイラーの煙突		○		○	鋼板製は機械設備工事
実験台に付属する設備機器		○			
実験台の配管等の接続			○	○	
埋込み分電盤、端子盤等の壁補強		○			
埋込み分電盤、端子盤等の型枠			○		
天井、壁ボード類の下地補強		○			要出し、ボード貼切り込みは設備工事
簡易間仕切り（内装パネル）内の位置ボックス及び配管の取付		○			
屋内・屋外に設置する発電機、配電盤、制御盤、受水槽、ポンプ等の基礎		○	○	○	
屋上に設置するテレビアンテナ、避雷針等の設備基礎		○			屋根伏図に図示
配線ピット及び蓋		○			
照明器具幹線等の吊りボルト用インサート			○		
身体障害者用の手すり		○			
洗濯機用防水パン及びトラップ				○	
ＦＦ暖房機・クーラー等の配管用スリーブ		○			
電話・テレビ等の配線用スリーブ			○		
クーラー取付ボルト用インサート		○			建築図に図示
ユニットバス本体・付属品（シャワー金具・手すり・鏡・照明）		○			配管接続以降は設備工事
ユニットバス用換気扇				○	
消火器		○			公共住宅に適用
自動扉、電動Ｓ、電動ルーバー、防火設備の閉鎖制御機器、感知器	１次側配管配線		○		機器は建築工事
	２次側配管配線	○			

㉔　名札の着帯　　現場代理人及び主任（監理）技術者は、工事期間中は次に定める様式例等による顔写真入り名札を着帯すること。（ただし、請負額１，０００万円以上の工事）

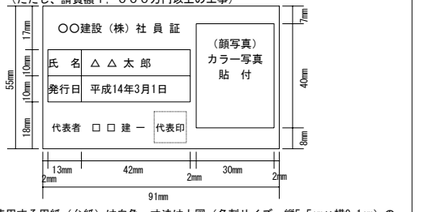

（注意事項）
①名札として使用する用紙（台紙）は白色、寸法は上図（名刺サイズ、縦5.5cm×横9.1cm）のとおりとする。
②顔写真（カラー写真）の寸法は縦4.0cm×横3.0cm、また撮影する部分は胸から上の上半身とする。
③ケースの寸法は上記①の用紙（台紙）が入る大きさとする。なお、市販されているのは、縦7.3cm×横10.2cmがある。

㉕　施工体制台帳の作成等　　建設業法第２４条の７に該当する施工体制台帳の作成が必要な工事（下請契約の請負金額の合計金額が建築一式工事の場合は４，５００万円以上のもの）は、当該台帳を現場に備え付け、施工体系図を現場に掲げておくこと。

㉖　排出ガス対策型建設機械　Ⓖ　　次に掲げる指定建設機械は、排気ガス対策型建設機械とする。
１）バックホー
２）トラクターショベル
３）発動発電機
４）空気圧縮機
５）ローラ類
６）ホイールクレーン

㉗　創意工夫等　　工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や工事特性に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了時までに所定の様式により提出することができる。

㉘　事故の補償　　１）請負者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び中小企業退職金共済法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。
２）請負者は、雇用者等の業務に関して生じた負傷、疾病、死亡及びその他の事故に対して責任をもって適正な補償をしなければならない。
３）請負者は、建設業退職金共済制度の対象労働者数及び就労予定日数を的確に把握し、その掛金収納書の写しを工事請負契約締結１ヶ月以内及び工事完成時に、監督員を通じて発注者に提出しなければならない。

1.　平成10年４月１日　改訂
2.　平成10年11月１日ー部改訂
3.　平成12年４月１日　改訂
4.　平成13年４月１日　改訂
5.　平成14年４月１日　改訂
6.　平成15年４月１日　改訂
7.　平成15年７月１日ー部改訂
8.　平成15年10月１日ー部改訂
9.　平成16年４月１日　改訂
10.　平成16年８月20日　改訂
11.　平成17年４月１日　改訂
12.　平成17年６月１日ー部改訂
13.　平成19年10月１日ー部改訂
14.　平成20年４月１日　改訂
15.　平成21年4月1日　改訂
16.　平成21年8月1日　改訂
17.　平成22年4月6日　改訂
18.　平成23年4月1日　改訂

工事名	精育園大規模改修工事
番号	Ａ－０１
図面名	建築工事仕様書　その１
縮尺	
設計	石川県土木部営繕課
課長	担当課長　課参事　GL・SL　担当

なお、処理に当たっては「建設発生土情報交換システム」等を活用する。

㉙	電子納品	○行う（「電子納品仕様書」による。）　・行わない 電子納品仕様書 1　電子納品とは、出来形管理資料や工事写真等の工事完成図書を電子データで納品するものである。 ここでいう電子データとは、下表に示す各種電子納品要領（案）等で定めるフォーマットに基づいて作成されたものを指す。 名称 ／ 摘要 建築ＣＡＤ図面作成要領（案） ／ 平成１４年１１月 営繕工事電子納品要領（案） ／ 平成１４年１１月 工事写真の撮り方（改訂第二版）－建築編－ ／ 官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン（案） ／ 平成１４年１１月 基準・要領類のダウンロード　http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_cals_cals.htm 2　工事関係書類の最終成果品を、従来の紙での納品と別にＣＤ－Ｒで１部納品する。 なお、工事写真については、カラープリンターで出力したものでよい。 3　工事着手時には、事前協議チェックシートを用いて事前協議を行うものとする。 工事関係書類の内、電子データで提出するものは、事前協議にて決定する。 4　発注者が行うＣＡＬＳ／ＥＣ電子納品に関する調査について協力を行うものとする。 5　工事完成図書の提出の際は、以下の項目を確認するものとする。 1）電子成果物作成支援・検査システムによるチェックを行い、エラーがないことを確認すること。 入手先　http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_cals_supportsys.htm 2）最新のウイルスチェックソフトで、提出物にウイルスが混合していないことを確認すること。 6　電子納品の媒体は、ＣＤ－Ｒを利用することとする。
㉚	騒音振動の防止	低騒音（ Ⓖ ）、低振動型建設機械を使用する。
㉛	騒音振動の防止	
32	隣接建物又は工作物の調査	・敷地境界から　　m 土地家屋調査士による調査　　・行う（範囲及び調査内容は図示による）　　※行わない
㉝	敷地の状況確認	着工に先立ち地下に埋設されたガス管、電話ケーブル、給排水管及び架設物がないか関係機関の協力を得て確認し、報告するとともに事故を未然に防ぐよう留意する。
㉞	ダンプトラック等による過積載等の防止	1）積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。 2）さし枠装着車、不表示車等に土砂を積み込まず、また積み込ませないこと。 3）過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等、過積載を助長することのないようにすること。 4）取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、又はさし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を請ずること。 5）建設発生土の処理及び資材の購入に当たって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。 6）「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和４２年８月２日法律第１３１号。以下「法」という。）の目的に鑑み、法第１２条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。 7）1から6につき、元請建設業者は下請建設業者を十分指導すること。
㉟	景観への配慮	当該工事は、石川県公共事業景観形成ガイドラインに基づく重点事業であり、景観に配慮した工事施工に努めること。
㊱	近接工事の諸経費調整	この工事の受注者が、近接する区域（概ね100m）において、工期が重複する石川県土木部発注の工事を受注している場合には、全工事との合計額により定まる率によって諸経費を再計算し、これにより変更契約（減額）する。 ※「工期が重複する」とは、開札日が近接する工事の完成届を受理した日以前の場合をいう。
37	住宅瑕疵担保履行法に基づく資力確保措置	本建物の住宅瑕疵担保履行法に基づく資力確保措置は、本工事に含める。

2　章　　仮　　設　　工　　事

項目	特記事項
① 監督職員事務所	※設ける　○設けない　（2．3．1） 監督職員事務所の規模（単位：㎡） 種別号 ／ ・1号 ／ ・2号 ／ ・3号 ／ ・4号 ／ ・5号 面積程度 ／ １０程度 ／ ２０程度 ／ ３５程度 ／ ６５程度 ／ １００程度 監督職員事務所に設ける備品等 ※保護帽　※安全帯　※長靴　※合羽　※原図大及びＡ３縮小の設計図面製本各２部 ※机　※椅子　※懐中電灯　・書棚　・黒板　・寒暖計　・
② 工事用水	構内既存の施設　※利用できない　○利用できる（※有償　・無償）
③ 工事用電力	構内既存の施設　※利用できない　○利用できる（※有償　・無償）
④ 指定仮設	仮囲いは、下記により強風に対して倒壊、飛散しない堅固な構造とし、事前に施工図を提出して監督員の承諾を受ける。 イ）材料　・鋼板　・亜鉛波形鉄板　・　ハ）塗装　・する　・しない ロ）高さ　・１．８ｍ　・２ｍ　・３ｍ　ニ）延長　　ｍ
⑤ 工事用道路	工事用道路は、良好なる維持管理を行い、使用後は請負者にて速やかに原形に復旧すること。
⑥ 足場	1）足場 ※枠組本足場（手すり先行足場）　（2．2．4） 足場を設ける場合は、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省　平成21年4月）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 ・枠組本足場 ・ 2）建枠・布枠 建　枠 ／ ・１，２００枠 ／ ・９００枠 ／ ○６００枠 布　枠 ／ ５００布枠×２枚 ／ ・５００＋２４０布枠 ・５００布枠×１枚 ／ ５００布枠×１枚 3）防護シート等による養生 ※設置する　※ネット状養生シート又は養生シート ・設置しない　・防音パネル　なお、出入口等上部は必要に応じて防護柵を設ける。
⑦ 危険物貯蔵所	シンナー等有機溶剤を使用する場合は、特に火災及び盗難について管理を徹底する。（2．3．2）

3　章　　土　　工　　事

項目	特記事項
① 埋戻し及び盛土	（3．2．3）（表3．2．1） 種別　・A種　※B種　・C種　・D種　・建設汚泥から再生した処理土 Ⓖ
② 建設発生土の処理	・現場内で処理　（3．2．5） ・構内指示の場所に堆積　・構内指示の場所に敷き均し ○構外搬出適正処理　（「再生資源利用促進計画書及び実施書」を監督員に提出のこと） ・指定（想定）搬出先　受入場所： 受入時間帯：　時　分～　時　分 仮置き等： ・自由処分　（「建設発生土情報交換システム」等を活用する）
③ 六価クロム溶出試験	（1）「六価クロム溶出試験」の対象工事の有無　・有　・無 （2）本工事が「六価クロム溶出試験」の対象工事である場合は、下記の要領で「六価クロム溶出試験」を実施し、厚生労働省の定める指針値（0.05mg/l）以下であることを確認し、試験結果（計量証明書）を提出すること。 参照：「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験要領(案)」（国土交通省大臣官房官庁営繕部建築課ほか　Ｈ１３．４．２０改正） 1）「六価クロム溶出試験」対象工種名及び検体数 イ）＿＿工＿＿工法　・配合設計段階＿＿検体　・施工後段階＿＿検体 ロ）＿＿工＿＿工法　・配合設計段階＿＿検体　・施工後段階＿＿検体 2）タンクリーチング試験対象工種名及び検体 イ）＿＿工＿＿工法＿＿検体 ロ）＿＿工＿＿工法＿＿検体
④ 山留め	・存置する　・存置しない

4　章　　地　　業　　工　　事

項目	特記事項
1 既製コンクリート杭地業	種類　（4．3．1）（4．3．2） ※遠心力高強度コンクリート杭 ・ 試験杭 ／ 杭径（㎜） ／ 杭長（m）及び杭種別 ／ 継手数 ／ セット数 ／ 備考 本　杭 杭頭の処理　※切断しない　・　（4．3．7） 先端部形状　※開放形　・閉そく平たん形　（4．3．2） 杭の継手　・アーク溶接　・無溶接継手　（4．3．6） （4．2．3～4．2．5） 施　工　法 ・特定埋込み杭工法（杭材料条件に適合するもの） ・打込み工法
2 場所打ちコンクリート杭地業	コンクリートの種別及び設計基準強度　（4．5．3）（表4．5．1） （　）種かつ（　）N/㎟以上 鉄筋の種類　５章鉄筋工事の鉄筋の種類による　（4．5．3） 掘削工法　・アースドリル工法（・安定液使用　・無水掘削）　（4．5．4） ・リバース工法 ・オールケーシング工法（孔内の水張　・行う　・行わない） ・場所打ち鋼管コンクリート杭工法　（4．5．5） ・拡底杭工法（※安定液使用　・　） セメントの種類　※高炉セメントB種 Ⓖ　・　（4．5．3） 孔壁測定　・行う（　）・行わない　（4．5．4）
3 砂利地業	※再生クラッシャラン Ⓖ　・切込み砂利及び切込み砕石　（4．6．3）
4 床下防湿層	施工箇所　※建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下（ピット下を除く）（4．6．5）

5　章　　鉄　　筋　　工　　事

項目	特記事項
① 鉄筋の種類	（5．2．1）（表5．2．1） 種類の記号 ／ 呼び名（㎜） ○SD295A ／ ※D16以下 ・SD345 ／ ※D19以上 ・ ／
② 溶接金網	網目の形状、寸法等　（5．2．2） 形状、寸法等（縦×横）（㎜） ／ 鉄線の径又は呼び名（㎜） ／ 規格 ※１００×１００ ／ ※６．０　・ ／ JIS G 3551による ・ ／ ・ ／
③ 鉄筋の継手	呼び名19㎜以上の柱、梁の主筋　※ガス圧接　・重ね継手　（5．3．4）
④ 鉄筋の最小かぶり厚さ	鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは目地底から算定する。　（5．3．5） 塩害を受ける恐れのある部分等、耐久性上不利な箇所の鉄筋の最小かぶり厚さは下表による。 施工箇所 ／ 「標仕」表5.3.6の値に加える寸法（㎜） 柱、梁、壁及び庇などの外気に接する打放し面 ／ ※１０　・２０　・２５
⑤ 既製コンクリート杭の杭頭補強	・A形　・B形　※図示　（別図1．1）
⑥ 帯筋	※H形　・SP形　（別図2．2）
⑦ 最上階柱頭補強	※行う　・行わない　（別図2．1）
⑧ 壁開口部の補強	一般壁　※A形　・B形　○図示　（別図4．2）（別表4．3）（別表4．4） 耐震壁　※図示
⑨ 梁貫通孔の補強形式	※H形　・MH形　・M形　（別図7．1）（別表7．1～別表7．3）
⑩ 圧接完了後の試験	※超音波探傷試験　・引張試験　（5．4．9）
⑪ 機械用吊り上げ用フック	・A種　・B種　・C種 箇所数　ヶ所　（別図7．3）

6　章　　コ　ン　ク　リ　ー　ト　工　事

項目	特記事項
① コンクリートの使用骨材による種類及び強度等	普通コンクリートの設計基準強度　（6．1．3）（6．1．4）（6．14．3） 設計基準強度Fc（N/㎟） ／ スランプ（cm） ／ 施工箇所 ・１８ ／ ・１５　・１８ ／ ・無筋コンクリート適用箇所 ・２１ ／ ※１８　・ ／ ・躯体、スラブ、壁 ・ ／ ※１８　・ ／ 軽量コンクリートの設計基準強度（6．1．4）（6．11．1）（表6．11．1）（6．11．3） 設計基準強度Fc（N/mm2） ／ 種別 ／ 施工箇所 ・２１ ／ ・２１　・ ／ ・１種　・２種 ／ ・ ／ ・ ／
② コンクリートの使用材料、施工条件、要求性能等による種類	（6．1．3）（6．12．1～6．16．6） 種類 ／ 適用箇所 ／ 備考（適用期間） ・寒中コンクリート マスコンクリート ・高炉セメントB種 Ⓖ ・中庸熱ポルトランドセメント ・無筋コンクリート ・流動化コンクリート
③ レディーミクストコンクリートの類別	※Ⅰ類　・Ⅱ類　（6．1．5）（6．4．1）（6．4．2）（表6．1．1） ＪＩＳ表示認定工場の対象として、改正工業標準化法（平成16年6月9日公布）に基づき国に登録された民間の第三者機関（登録認証機関）により認定を受けた工場（ＪＩＳマーク表示認証工場）を含むものとする。
④ セメントの種類	（6．3．2）（表6．3．1） ※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種（マスコンクリートを除く） ・高炉セメントB種 Ⓖ 普通ポルトランドセメントの品質は、ＪＩＳ Ｒ５２１０に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く。 水和熱 ／ 7ｄ：352J/ｇ以下 ／ ２８ｄ：４０２J/ｇ以下 ／
⑤ 骨材の品質	アルカリシルカ反応性による区分　（6．3．3）（6．5．4） ※A ・B（※コンクリート中のアルカリ総量Rt=3.0kg/m以下）
⑥ 混和材料の種別	※混和剤　・混和材　（6．3．5）（6．4．8）
⑦ 構造体強度補正値	構造体強度補正値の決定に用いる「予想平均気温θ」は、気象庁金沢地方気象台発表の過去の平均値より決定する。　（6．4．5）（監理指針　表6．12．2）
⑧ 型枠（せき板）の種別	塗装の有無　※無　・有 打放し仕上げの種別　（表6.2.3） 種別（表面の仕上り程度） ／ 材料（せき板） ／ 塗装 ／ 施工箇所 ・A種 目違い、不陸等の極めて少ない良好な面とする ／ 厚さ１２㎜のＪＡＳ規格品による表面加工品又は同等と見なせる程度のもの ／ ・有　・無 ／ ○B種 目違い、不陸等の極めて少ない良好な面とし、グラインダー掛け等により平滑に調整されたものとする ／ 厚さ１２㎜のＪＡＳ規格品によるＢ－Ｃ又は同等と見なせて、ほとんど損傷のないもの ／ ・有　○無 ／ ・C種 打放しのままで、目違いばらいを行ったもの ／ 厚さ１２㎜のＪＡＳ規格品によるＢ－Ｃ又は同等と見なせて、使用上差支えのない程度のもの ／ ・有　・無 ／
⑨ コンクリートの打増し	仕上げその他の納まりによる打増しは下記による。 打増し（㎜） ／ ※２０・２５ ／ ・ 施工箇所 ／ 図示 ／
⑩ 断熱材兼用型枠	（6．9．3） 適用箇所及び品質等は１９章１５断熱材による
⑪ コンクリート躯体の表面処理	（6．9．3）（11．3．3） 外装タイル後張り面の躯体表面の処理 ＭＣＲ工法又は15．2．4(C)による目荒らし工法とする。なお、目荒らし工法の場合は、モルタルの接着に適した粗面に仕上げる工法を、1．2．2「施工計画」による品質計画で定める。また、粗面の状態は、監督職員の承諾を受ける。 適用範囲は11章タイル工事　3コンクリート素地面の処理による コンクリートの増打ち厚さ　※20mm

7　章　　鉄　　骨　　工　　事

項目	特記事項
1 鉄骨の製作工場	・監督職員の承諾する製作工場　（7．1．3） ※建築基準法第７７条の４５第１項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた㈱日本鉄骨評価センター又は(社)全国鐵構工業協会の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める下記グレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場。 ・Ｈグレード以上　・Ｍグレード以上　・Ｒグレード以上
2 施工管理技術者	※適用する　（7．1．3）（7．1．4）（7．6．2）（7．12．2）
3 鋼材	鋼材の材質　（7．2．1）（7．2．10）（表7．2．1） 種類の記号 ／ 使用箇所 ／ 規格等 ※JIS規格による ※JIS規格による ※JIS規格による ※JIS規格による ※JIS規格による
4 普通ボルト	ボルトの径、縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等　※図示　（7．2．3）（7．3．2）
5 高力ボルト	ボルトの区分　（7．2．2）（7．3．2）（7．4．1～7．4．9） ※トルシア形高力ボルト　・ＪＩＳ形高力ボルト ボルトの径、縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等　※図示 すべり係数試験　※行わない　・行う　試験方法等（　）
6 溶融亜鉛めっき高力ボルト	（7．2．3）（7．3．2）（7．12．4） ボルトの径、縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等　※図示 摩擦面の処理 ※　ブラスト処理（表面粗度50μmRz以上） ・　リン酸塩処理 すべり耐力等の確認方法 ※　すべり耐力等の確認方法等　※図示
7 溶接部の試験	ＡＯＱＬ　※4．0％　・2．5％　（7．6．11） 検査水準　※第６水準　・図示 （7．6．11）（表7．6．2）（表7．6．3）（表7．6．4） 検査の種別 ／ 試験箇所 ／ 試験方法 ・超音波探傷試験 ／ ※「標仕」7.6.11(b)による ／ ・放射線試験 ／ ・図示 ／ ・マクロ試験 ／ ／
8 耐火被覆	（7．9．2～7．9．6） 種別 ／ 所要性能及び適用構造区分 ・ラス張りモルタル塗り ・耐火材吹付け　・乾式吹付けロックウール ・半乾式吹付けロックウール ・湿式ロックウール ・ ・耐火板張り ・耐火板巻付け
9 アンカーボルトの保持及び埋込み工法	・構造用アンカーボルト（　）　（7．10．3）（表7.10.1） ・建方用アンカーボルト（・A種　※B種　・C種）
10 柱底均しモルタル工法	※A種　・B種　（7．10．3）（表7.10.2）
11 溶融亜鉛めっき工法	（7．12．3）（表14.2.2） 亜鉛めっきの種別 ／ 材料 ／ 適用部位 A種 ／ 最低板厚６．０mm以上の形鋼、鋼板 ／ B種 ／ 最低板厚３．２mm以上、６．０mm未満の形鋼、鋼板 ／ C種 ／ 最低板厚１．６mm以上、３．２mm未満の形鋼、鋼板 普通ボルト、アンカーボルト ／
12 スカラップ	素地ごしらえは、ＪＩＳ Ｈ９１２４溶融亜鉛めっき作業標準による。 ※改良型スカラップ　（7．6．7）
13 溶接条件	入熱、パス間温度の溶接条件 適用箇所　・図示 ・柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶け込み溶接部 ・ 鋼材と溶接材料の組み合わせと溶接条件 鋼材の種類 ／ 溶接材料 ／ 入熱（KJ／cm） ／ パス間温度（℃） ４００Ｎ級鋼 ／ ＪＩＳ Ｚ ３２１１，３２１２ ＹＧＷ－１１，１５ ＹＧＷ－１８，１９ ＪＩＳ Ｚ ３２１４ ＹＧＡ－５０Ｗ，５０Ｐ ／ ４０以下 ／ ３５０以下 ４９０Ｎ級鋼 ／ ＪＩＳ Ｚ ３２１２ ／ ４０以下 ／ ３５０以下 ＹＧＷ－１１，１５ ／ ３０以下 ／ ２５０以下 ＹＧＷ－１８，１９ ＪＩＳ Ｚ ３２１４ ＹＧＡ－５０Ｗ，５０Ｐ ／ ４０以下 ／ ３５０以下 ５２０Ｎ級鋼 ／ ＹＧＡ－１８，１９ ／ ３０以下 ／ ２５０以下 ４００Ｎ級鋼 ／ ＹＧＷ－１１，１５ ／ ３０以下 ／ ２５０以下 STKR・BCR及びBCP ／ ＹＧＷ－１８，１９ ／ ４０以下 ／ ３５０以下 ４９０Ｎ級鋼 STKR・BCR ／ ＹＧＷ－１８，１９ ／ ３０以下 ／ ２５０以下
14 仮組	・行う　・行わない　（7．3．10）
15 錆止め塗装	耐火被覆材の接着する面の塗装　（7．8．3） ・行う（※「標仕」18.3.2による　・　）　※行わない

8　章　　コンクリートブロック・ＡＬＣパネル・押出成形セメント板工事

項目	特記事項
1 建築用コンクリートブロック	補強コンクリートブロック造　（8．2．2） 断面形状及び圧縮強さによる区分 ／ 厚さ（㎜） ／ 適用箇所 ※空洞ブロック16 ／ ／ ・空洞ブロック16-W ／ ／ コンクリートブロック帳壁及び塀 ※「標仕」表8．3．1及び下表による。　（8．3．2） 適用箇所 ／ 厚さ（㎜） ・外壁 ／ ・ ・間仕切壁 ／ ・ ・地下二重壁 ／ ・ ・塀　高さ　２ｍ以下 ／ ・１２０ ２ｍを超える ／ ・１５０ ○衛生設備配管用裏積みブロック ／ ・１００

設計	石川県土木部営繕課	工事名　精育園大規模改修工事
担当課長	課参事　GL・SL　担当	図面名　建築工事仕様書　その２ ／ 図面番号　Ａ－０２

2　ＡＬＣパネル

（８．４．２～８．４．６）（表８.４.３）（表８.４.４）

種　　類	単位荷重（N/㎡）	厚さ（㎜）	取付け工法種別等
・外壁パネル ※平パネル ・意匠パネル	・１１８０　・１９６０	・１００ ・１２０ ・	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種 伸縮目地への耐火目地材の充填 ・適用する
・間仕切壁パネル ※平パネル		・８０　・１００ ・	・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種
・屋根パネル	・９６０	・１００　・	※「標仕」８．４．６による 耐火性能　・有り （・１時間　・２時間）
・床パネル	・２３５０　・３５３０	・１００　・１５０	

外壁パネル出隅及び入隅のパネル接合部並びにパネルと他部材との取合い部の目地幅（㎜）
※　２０　・　図示による

③　押出成形セメント板（ＥＣＰ）

（８．５．２～８．５．５）（表８.５.１）（表８.５.２）

施工箇所	表面形状	厚さ（㎜）	幅（㎜）	ﾛｯｸｳｰﾙ充填	工法	耐火性能
・外壁パネル	※Ｆ　・F-R	・５０　・６０		・有　・無	・Ａ種	・有り（　　）
	・Ｄ　・D-R	・５０　・６０		・有　・無	・Ｂ種	・無し
	・Ｔ　・T-R	・６０		・有　・無		
・間仕切壁パネル	※Ｆ　・F-R				・Ｂ種	・有り（　　）
	・Ｄ　・D-R				・Ｃ種	・無し
	・Ｔ　・T-R					

製造所　ＪＩＳ　Ａ　５４４１による

4　外壁パネル工法

（８.４.３）（８.５.３）

パネルの取り付け工法は図示による。なお、「建築基準法に基づき指定する条件」により、建築基準法に基づき定める風圧力に対応した工法を、１．２．２（施工計画書）による品質計画で定める。

9　章　防　水　工　事

項　　目	特　記　事　項

1　アスファルト防水

（９．２．２）（９．２．３）（表９.２.３～表９.２.８）

種　　別	施　工　箇　所
※ＡⅠ－２	
・Ａ－２	
・Ｄ－２	
・ＢⅠ－２	床型枠用鋼製デッキプレートを使用したコンクリートスラブ
・	

アスファルト　　※３種　　・４種　　（９．２．２）
断熱工法の断熱材　　厚さ（㎜）　※２５　・　　（９．２．２）
ただし、オゾン層破壊物質を含まないもの。
立ち上り部の保護材　　（９．２．２）
・乾式保護材
・れんが　　※市販品れんが、又は市販品のれんが形コンクリートブロック（見え隠れ部分）

乾式保護材の種類		厚　さ（㎜）	適　用
・押出成形セメント板（窯業系パネル）	※Ⅰ類 ・Ⅱ類	・約15×300 ・約26×600 ・	※無石綿に限る
・金属複合板		・約12×900	

製造所　ＪＩＳ規格又は「評価名簿」による

2　改質アスファルトシート防水

（９．３．２）（９．３．３）（表９.３.１）

種　　別	施　工　箇　所
・ＡＳ－１	
・ＡＳ－２	

3　合成高分子系ルーフィングシート防水

（９．４．２）（９．４．３）（表９.４.１）

種　　別	厚さ（㎜）	施　工　箇　所	仕上げ塗料塗り	使用分類
・Ｓ－Ｆ１	※1.2　・		・ｼﾙﾊﾞｰ　・ｶﾗｰ	※非歩行
・Ｓ－Ｆ２	※2.0　・			・軽歩行
・Ｓ－Ｍ１	※1.5　・		・シルバー　・カラー	
・Ｓ－Ｍ２	※1.5　・			

ＰＣコンクリート部材下地　　（９．４．４）
目地処理（接着工法）　※図示
入隅部の増張り（Ｓ－Ｆ１、Ｓ－Ｆ２工法の場合）　※行わない　・行う（幅　　㎜程度）

4　塗膜防水

（９．５．２）（９．５．３）（表９.５.１）（表９.５.２）

種　　別	施　工　箇　所	備　　考
・Ｘ－１		仕上げ塗料塗り
・Ｘ－２		・シルバー　・カラー
・Ｙ－１		Ｙ－２工法の保護シート
・Ｙ－２		※適用する　・適用しない

・　浸透塗膜防水

種別Ｘ－１の脱気装置　　・設ける

種　　類	材　　料	設置数量
・平面部脱気型	※製造所標準仕様 ・ステンレス製　・アルミ製又はアルミ鋳物	・製造所指定数量 ・１箇所／約５０㎡当たり
・立上がり部脱気型	※製造所標準仕様	・製造所指定数量 ・１箇所／約１０m間隔

⑤　シーリング

下表以外は、「標仕」表９．６．１による。　　（９．６．２）（表９.６.１）

施　工　箇　所	シーリング材の種類（記号）
建具廻り	ＭＳ－２
上記以外	ＭＳ－２

接着性試験　　（９．６．５）
※簡易接着性試験　・引張接着性試験（施工部位　　）

6　防水工事保証年限

防水工事は責任施工とし、下記により保証書を提出する。

施工箇所	種　別	保証年限	備　考
配管ピット	塗膜防水	・１０年　・５年　・	
排水ピット	塗膜防水	・１０年　・５年　・	
		・１０年　・５年　・	

10　章　石　工　事

項　　目	特　記　事　項

1　天然石張り

石の品質　　（１０．２．１）
床用石材　　※２等品　・１等品（施工箇所　　）
壁及びその他の石材　　※１等品　・２等品（施工箇所　　）
石の種類・表面仕上げ　　（１０．２．１）（表１０.２.１）（表１０.２.２）

施　工　箇　所	種　　類	産地・名称	厚さ（㎜）	仕上げの種類

2　テラゾ張り

種石の種類　　※大理石　・　　（１０．２．１）
表面仕上げ　　※本磨き　・　　（表１０.２.２）

3　壁の石張り工法

外壁石張り　　（１０．２．２）（１０．３．２）（１０．３．３）（１０．５．２）（１０．５．３）（表１０.２.４）
工法
・外壁湿式工法（※流し筋工法　・　　）
・乾式工法　　（・スライド方式　・ロッキング方式）
※乾式工法の場合は、「建築基準法に基づき指定する条件」により、建築基準法に基づき定める風圧力に対応した工法を、１．２．２（施工計画書）による品質計画で定める。

あと施工アンカー　材質　　※ステンレス（ＳＵＳ３０４）　・
石裏面処理　　・行う（・小口共）
裏打ち処理　　・行う
ドレインパイプ　　※樹脂ネット製パイプ25～30φ（クロスメッシュ巻）
・ステンレスＳＵＳ３０４

内壁石張り　　（１０．２．２）（１０．４．２）（１０．４．３）（１０．５．２）（１０．５．３）
工法
・内壁空積工法（※あと施工アンカー横筋流し工法　・あと施工アンカー工法）
・乾式工法　　（・スライド方式　・ロッキング方式）
あと施工アンカー　材質　　※ステンレス（ＳＵＳ３０４）　・
石裏面処理　　・行う（・小口共）
裏打ち処理　　・行う

4　床及び階段の石張り

床石張りの石裏面処理　　・行う　　（１０．６．２）（１０．６．３）
階段石張りの裏面の処理　　・行う　　（１０．１．５）
屋内のワックス掛け　　・行う

11　章　タ　イ　ル　工　事

項　　目	特　記　事　項

1　陶磁器質タイル

タイルの種類　　（１１．２．１）

施工箇所	形状寸法（㎜）	再生材の適用 G	き　じ 磁器	き　じ せっ器	き　じ 陶器	釉薬 施釉	釉薬 無釉	役物 有	役物 無	色 標準	色 特注	備　考
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	

備考欄に記載された商品名等は、品質の程度を示すための参考商品名である。
役物：標準曲がり　（小口、標準、二丁、屏風）の役物は一体成形とする
タイルの見本焼き　※行わない　・行う（※外壁タイル　・　　）

原料に再生材料を用いる再生材利用タイルの品質
１）２０章　ユニット及びその他工事の「石川県リサイクル認定製品」を使用すると特記されている場合は、「石川県リサイクル認定製品」を使用する。
２）１）以外は、再生材料を用い焼成されたタイルとし、再生材料利用率は総原材料の重量比で２０％以上（複数の再生材料を用いる場合は、その合計）使用されているものとし、再生材に用いる原料の種類及び焼成前処理方法は下表による。ただし、再生材料は通常製造している同一工場からの廃材は除くものとする。（グリーン購入法「特定調達品目」判断基準）

再生材に用いる原料の種類	焼成前処理方法
採石及び窯業廃土、無機珪砂、鐵鋼スラグ、非鉄スラグ、鋳物砂 陶磁器屑、石灰廃、廃プラスチック、建設廃材（汚泥を除く）、 廃ゴム、廃ガラス、製紙スラッジ、アルミスラッジ、 磨き砂汚泥、石材屑、上水道汚泥、湖沼等の汚泥	前処理によらず対象
都市ゴミの焼成灰	熔解スラグ化
下水道汚泥	焼成灰化又は溶融スラグ化

2　壁タイル張りの工法

内装タイル　※壁タイル接着剤張り　・改良積上げ張り　　（１１．３．３）（表１１.３.２）
外装タイル　・密着張り　・マスク張り　・改良圧着張り
下地モルタル塗り　※「標仕」15．２．２～15．２．５
タイルの試験張り　※行わない　・行う（※外壁タイル　・　　）　（１１．２．１）
既調合モルタルの品質及び性能　　（１１．２．３）

項　目	単位容積質量（ｋｇ／ｌ）	保水率（%）	接着強さ（Ｎ／mm2） 標準時	接着強さ（Ｎ／mm2） 温冷繰返し後	長さ変化率（%）	曲げ強さ（Ｎ／mm2）
品質・項目	1.8以上	70.0以上	0.6以上	0.4以上	0.2以上	4.0以上

3　コンクリート素地面の処理

・ＭＣＲ工法　　（１１．３．３）（６．９．３）（１５．２．４）
・目荒らし工法
施工範囲　※図示　・

4　陶磁器質タイル型枠先付け工法

（１１．２．２）（１１．４．２）（表１１.４.１）

適用タイル	種　　類	タイル型枠先付け面のせき板
小口タイル	※タイルシート法	※「標仕」６．９．３「材料」(b)(2)又は
二丁掛タイル	・目地桝法	金属製タイル先付け用パネル
大形タイル	桟木法	・

12　章　木　工　事

項　　目	特　記　事　項

①　県産材の使用

能登ヒバ、杉は、県産材とし、代用樹種は認めない。

②　木材の品質

木材の材質等は、下記による。　　（１２．２．１）
(1)現場搬入時の含水率　　※Ａ種　　・Ｂ種
(2)木材の品質
（イ）製材 G　　・日本農林規格　　・一般建築用材
（ロ）保存処理木材の適用箇所　　※「標仕」12．５．１(b)による。
日本農林規格に規定する保存処理Ｋ３以上とし、木材保存剤はクレオソート油を除く。
※ＪＩＳ　Ａ　９１０８（土台用加圧式防腐処理木材）による防腐処理木材
※ＪＩＳ　Ａ　９００２（木質材料の加圧式保存処理方法）による防腐処理木材
（ハ）構造材及び下地材の等級　　※「標仕」12．２．１(b)(4)による。
（ニ）造作材の材面の品質　　※Ａ種　　・Ｂ種
（ホ）壁板類の品質　　・無節　　・上小節　　・小節　　・
(3)樹種

	土台、水掛り枠類	見え掛り部分	見え隠れ部分	備　考
構造材	・檜・能登ヒバ・草槙	・松・檜・杉	・松・檜・杉 ・能登ヒバ	
下地材	・檜・能登ヒバ・草槙	―――	・松・杉	
造作材	・檜・能登ヒバ・草槙	・松・檜・杉・能登ヒバ・ラワン無節	―――	・ラワン材 防虫処理
板　材	・	・能登ヒバ	・	

（イ）代用樹種（県産材を除く）　※認める　・認めない　　（表１２．２．３）
（ロ）堅木と図示のあるものの樹種は、ナラ、シオジ、セン、タモ、とし等級は１等とする。
（ハ）断面の割増し
表１２．２.３により代用樹種を使用する場合は、建築基準法施行令第89条の規定の許容応力度に基づき断面を検討し、監督員の承諾を得て使用する。
（ニ）表面仕上げ
見え掛り面は原則としてかんな削り仕上げとする。　　（１２．１．４）
表面の仕上げの程度　　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　　（表１２．１．１）

3　集成材 G

構造用集成材　　（１２．２．２）

品　名	強度等級	材面の品質	接着性能（使用環境）	樹種名
		※２種　・	・Ａ　※Ｂ　・Ｃ	

構造用単板積層材

品　名	曲げ性能	材面の品質	接着性能（使用環境）	樹種名
			・１　・２	

造作用集成材

品　名	見付け材面の品質	樹種名
	※１等　・２等	※たも　・なら　・しおじ　・
	※１等　・２等	※たも　・なら　・しおじ　・

化粧ばり造作用集成材

品　名	見付け材面の品質	化粧薄板樹種名	化粧薄板の厚さ（㎜）
	※１等　・２等		
	※１等　・２等		
	※１等　・２等		

単板積層材

品　名	表面の品質	防虫処理
	・天然木化粧 ・塗装加工あり　・化粧加工なし（　　等）	・する　・しない

4　床張り用合板 G

ホルムアルデヒドの放散量　　（１２．２．３）
※規制対象外　・第三種

⑤　接着剤

接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。　　（１２．２．６）
ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤（以下、「ユリア樹脂等」という。）を用いた接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※規制対象外　・第三種

⑥　防腐・防蟻処理

防腐処理　※行う（適用範囲　※「標仕」12．２．８(c)による　・図示　）　（１２．２．８）
防蟻処理　・行う（適用範囲　　）　（１２．２．９）
防腐・防蟻剤は、クロルピリホス等を含有しない非有機リン系の表面処理用木材保存材とし、種類及び品質等が確認できる資料を監督職員に提出し承諾を受ける。

防腐・防蟻処理の方法
現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対し、現場にて表面処理用木材保存材を塗布することとする。　　（１２．２．１０）

⑦　防虫処理

ラワン材を使用する場合は、「広葉樹製材の日本農林規格」による保存処理K1の防虫処理を行った規格品とする。

⑧　県産材使用証明 G

設計図書において、県産材の使用が明記されている場合は、工事請負者（資材の発注者）は、合法木材供給事業者の認定を受けた納品書が発行する「県産材産地及び合法木材証明書」及び「納品書」（合法木材団体認定番号及び産地名が（石川県産）と明記されたもの）を監督員に提出するものとする。

13　章　屋　根　及　び　と　い　工　事

項　　目	特　記　事　項

1　長尺金属板葺

（１３．２．２）（１３．２．３）（表１３.２.１）

屋根葺形式	長尺金属板の種類	板　厚（㎜）
・横葺き ・	※塗装溶融アルミニウム５５%亜鉛合金めっき鋼板	※０.４ ・０.５

・「建築基準法に基づき指定する条件」により、建築基準法に基づき定める風圧力及び積雪荷重に対応した工法を、１．２．２（施工計画書）による品質管理で定める。

保証年限　　・１０年　　・５年
及び鋼帯（CGLCCR-20-AZ150）　　（１３．３．２）（１３．３．３）（表１３.２.１）

2　折板葺

形　　式	※重ね形　・はぜ締め形　・かん合形		
形状（㎜）	山高（　　）山ピッチ（　　）　板厚※0.６　・0.８		
材　　料（規格等）	※塗装溶融亜鉛５%アルミニウム合金めっき鋼板（CZACCR-20-Y25） ・塗装溶融アルミニウム５５%亜鉛合金めっき鋼板（CGLCCR-20-AZ150） ・		
軒先面戸板	※有り　・無し		
断　熱　材	※有り（種別：　　厚さ：　　㎜）　・無し		
耐火性能	※３０分耐火　・無し	その他	材料はＪＩＳ規格に基づく

・「建築基準法に基づき指定する条件」により、建築基準法に基づき定める風圧力及び積雪荷重に対応した工法を、１．２．２（施工計画書）による品質管理で定める。
保証年限　　・１０年　　・５年　　（１３．４．２）

3　粘土瓦

形状による区分	寸法による区分	製法による区分	備　考
※Ｊ形	※53Ａ　・	・ゆう薬がわら	色調（　　）
・Ｓ形	・49Ａ　・49Ｂ	・いぶしがわら	
・Ｆ形	・40	・無ゆうがわら	役物瓦（図示）

・「建築基準法に基づき指定する条件」により、建築基準法に基づき定める風圧力及び積雪荷重に対応した工法を、１．２．２（施工計画書）による品質管理で定める。

4　とい

（イ）産地　　※県内産　　・県外産
（ロ）下地コンクリートの場合の特殊モルタル
(1)材料の使用量（１㎥当たり）セメント４８０kg、川砂０．４５㎥、水２８０kg
特殊パーライト５６０㎥（メーカ仕様による）
(2)水セメント比６０%、スランプ１５㎝
(3)４週保釘力４０kg/本以上

材　種　　（１３．５．２）（表１３.５.１）
・配管用鋼管　・硬質塩化ビニル管　・排水用リサイクル硬質塩化ビニル管 G
鋼管製といの防露　※「標仕」表１３.５.４による（１３．５．２）（表１３.５.３）（表１３.５.４）
防露材のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外　・第三種
掃除口　　※有り　　・無し

14　章　金　属　工　事

項　　目	特　記　事　項

1　あと施工アンカーの引抜き耐力試験

※適用する　　（１４．１．３）

②　ステンレスの表面仕上げ

（１４．２．１）

種　　類	施　工　箇　所
※ＨＬ程度	下記以外の見え掛かり全て
・No２Ｂ程度	
・No８鏡面仕上げ	
・	

③　アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理

（１４．２．２）（表１４.２.１）

種　　別	色合い	施　工　箇　所
・Ｂ－１種	無着色	
・Ｂ－２種	・ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー	
・		

④　鉄鋼の亜鉛めっき

（１４．２．３）（表１４.２.２）

表面処理方法	種　別	施　工　箇　所
溶融亜鉛めっき	・Ａ種	
	・Ｂ種	
	・Ｃ種	
電気亜鉛めっき	・Ｄ種	
	・Ｅ種	
	・Ｆ種	

5　軽量鉄骨天井下地

（１４．４．２）（表１４.４.１）

野縁等の種類　屋外　※２５型　・１９型
屋内　※１９型　・２５型
屋外の場合の形式及び寸法　　（１４．４．３）（１４．４．４）（表１４.４.２）
※下記以外は、「標仕」14．４．３及び表14．４．２による。

下地材の間隔（㎜） 野縁受、吊りボルト、ｲﾝｻｰﾄ 中央部	下地材の間隔（㎜） 野縁受、吊りボルト、ｲﾝｻｰﾄ 周辺部	野縁	施　工　箇　所

天井下地材における耐震性を考慮した補強　・行う　補強箇所　※図示　（１４．４．４）
補強方法　※図示

6　金属成形板張り

形　　状	製　法	材　　種	寸法（㎜）	厚（㎜）	表面処理	色合い
・スパンドレル形	・押出し ・ロール	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 ・			・Ｂ－１種	無着色
					・Ｂ－２種	・ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー
・パネル形	※プレス ・					

7　アルミニウム製笠木

伸縮調整継手　　※設けない　・設ける（施工箇所は図示）　（１４．６．３）
（１４．７．２）（１４．７．３）（表１４.２.１）（表１４.７.１）

種　　類	最小呼称肉厚（㎜）	表面処理及び色合い	固定間隔・方法
・１００形	１.５以上	※Ａ－１又はＢ－１種 無着色 ・Ｂ－２種 （・ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー）	・「建築基準法に基づき指定する条件」により、建築基準法に基づき定める風圧力及び積雪荷重に対応した工法を、１．２．２（施工計画書）による品質管理で定める。
・２５０形	１.６以上		
・３００形	１.８以上		
・３５０形	２.０以上		

8　手すり及びタラップ

隅角部及び突当り部等の役物は笠木本体製造所の仕様による。
（１４．２．１）（１４．８．２）（１４．８．３）（表１４.２.２）

種　　類	材料の種別	表　面　処　理
・手すり	※ステンレスＳＵＳ３０４	※ＨＬ程度　・鏡面程度　・
	・鉄	亜鉛めっき　外部　※Ｃ種　・ 内部　※Ｅ種　・
・タラップ	※ステンレスＳＵＳ３０４	※研磨無し　・
	・鉄	亜鉛めっき　内外部　※Ｃ種 ・

9　フッ素樹脂焼付塗装鋼板

製造所

10　体育館の鋼製床下地

体育館の鋼製床下地は、ＪＩＳ　Ａ６５１９（体育館用鋼製床下地構成材）による。

設計　石川県土木部営繕課
担当課長　　課参事　　GL・SL　　担当

工事名　精育園大規模改修工事
図面名　建築工事仕様書　その３
図面番号　Ａ－０３

15章　左　官　工　事

項目		
①	モルタル塗り材料	防水剤（モルタルに混入する防水剤）の品質　（15．2．2）

項目	混合割合	凝結及び安定性（ＪＩＳ Ｒ ５２０１） 凝結時間	凝結及び安定性（ＪＩＳ Ｒ ５２０１） 安定性	曲げ及び圧縮強度比（%）	吸水比（%）	透水比（%）
品質	セメント質量の５%以下	始発１時間以上 終結１０時間以内	収縮性、膨張性のひび割れ・そりがないこと	７０以上	９５以上	８０以下

既製目地材　※適用しない　・適用する（形状　）（１５．２．２）

②	床コンクリートの直均し仕上げ	下表以外は「標仕」表６．２．４及び「標仕」15．３．２による。(表６．２．４)(15．３．１)(15．３．２)

施工箇所	平たんさ（㎜）	備考
ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ（パネル構法）範囲	１mにつき１０以下	塗料塗りの場合も含む
ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ（溝構法）範囲	３mにつき７以下	

3	セルフレベリング材塗り	（１５．４．２） ・せっこう系　施工箇所及び厚さ　※図示 ・セメント系　施工箇所及び厚さ　※図示
④	仕上塗材仕上げ	（15．５．２）(表15．５．１)

種類	呼び名	仕上げの形状等
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｓｉ	・砂壁状　・ゆず肌状　・さざ波状
	・可とう形外装薄塗材Ｓｉ	・砂壁状　・ゆず肌状　・さざ波状
	・外装薄塗材Ｅ	・砂壁状　・着色骨材砂壁状
	・可とう形外装薄塗材Ｅ	・砂壁状　・ゆず肌状　・さざ波状
	・防水形外装薄塗材Ｅ	・ゆず肌状　・さざ波状　・凹凸状
	・外装薄塗材Ｓ	砂壁状
	・内装薄塗材Ｃ	・
	・内装薄塗材Ｌ	・
	・内装薄塗材Ｓｉ	・
	・内装薄塗材Ｅ	砂壁状じゅらく
	・内装薄塗材Ｗ	京壁状じゅらく
・複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ	・ゆず肌状　・凸部処理　※凹凸模様
	・可とう形複層塗材ＣＥ	耐候性　※３種　・
	・複層塗材Ｓｉ	上塗材
	・複層塗材Ｅ	溶媒　※水系　・溶剤系
	※複層塗材ＲＥ	樹脂　※アクリル系
	・複層塗材ＲＳ	・ポリウレタン系
	・防水形複層塗材ＣＥ	外観　※つやあり　・つやなし
	・防水形複層塗材Ｅ	・メタリック
	・防水形複層塗材ＲＥ	
	・防水形複層塗材ＲＳ	防水形の増塗材　※行う
・軽量骨材仕上塗材	・吹付用軽量塗材	砂壁状
	・こて塗用軽量塗材	平たん状

建物内部に使用するユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外　・第三種

防火材料の指定　（15．５．２）
※屋内の壁、天井の仕上げ材は防火材料とする。

5	ロックウール吹付け	厚さ（㎜）　・

16章　建　具　工　事

項目		特記事項
1	見本の製作等	・特殊な建具の仮組等（建具番号：　）（16．１．４）
2	防犯建物部品	※建具表による　（16．１．６）
③	アルミニウム製建具	外部に面する建具の性能値等　（16．２．２）（16．２．４）（表16.２.１）

種別	耐風圧性	気圧性	水密性	枠見込み（㎜）	施工箇所
⊙A種	Ｓ－４	※Ａ－３	※Ｗ－４	※７０（(注)共）	
・B種	Ｓ－５	・	・	⊙１００	
・C種	Ｓ－６	Ａ－４	Ｗ－５	１００	

(注)引違い、片引き、上げ下げ窓で複層ガラスの時は、100㎜とする。

表面処理　（16．２．４）（表14.２.１）

施工箇所	種別	色合い等
外部建具	※Ｂ－１種	無着色
	⊙Ｂ－２種	※標準色(・ブラウン系　・ブラック　・ステンカラー)
	・	
内部建具	※Ｃ－１種又はＢ－１種	無着色
	※Ｃ－２種又はＢ－２種	※標準色(・ブラウン系　・ブラック　・ステンカラー)

防音ドアセット　※適用は建具表による
断熱ドアセット　※適用は建具表による
耐震ドアセット　※適用は建具表による

④	網戸	防虫網　（16．２．３） 網の種別　・合成樹脂製　⊙ガラス繊維入り合成樹脂製　・ステンレス製（ＳＵＳ３１６） 形　式　※外部可動式　⊙固定式
⑤	鋼製建具	簡易気密型ドアセット性能値　（16．３．２）（表16.３.１） ※適用する（適用箇所は建具表による） 外部に面する建具の耐風圧性　（16．３．２）（表16.２.１） ⊙Ｓ－４　・Ｓ－５　・Ｓ－６ ※施工箇所は建具表による

鋼板類の厚さ（１枚の戸の有効開口幅９５０㎜又は有効高さ２，４００㎜を越える場合）
※下表以外は表16．３．２による。　（16．３．４）（表16.３.２）

区分		使用箇所	厚さ（㎜）
窓	枠類	外部の下枠、水切り板	２．３
出入口	枠類	外部に面するスイングドアの建具	２．３
	戸	中骨	２．３

・図示

6	標準型鋼製建具	簡易気密型ドアセット性能値　（16．３．２）（16．３．６）（表16.３.１） ※適用する（適用箇所は建具表による） 外部に面する建具の耐風圧性　（16．３．２）（16．３．６）（表16.３.１） ・Ｓ－４　・Ｓ－５　・Ｓ－６ ※施工箇所は建具表による
7	鋼製軽量建具	簡易気密型ドアセット性能値の適用は建具表による　（16．４．２）
⑧	標準型鋼製軽量建具	簡易気密型ドアセット性能値の適用は建具表による　（16．４．２）（16．４．６）
9	ステンレス製建具	簡易気密型ドアセット性能値　（16．３．２）（16．５．２）（表16.３.１） ※適用する（適用箇所は建具表による） 外部に面する建具の耐風圧性　（16．３．２）（16．５．２）（表16.２.１） ・Ｓ－４　・Ｓ－５　・Ｓ－６ ※施工箇所は建具表による
		表面仕上げ　※ＨＬ仕上げ　・№８鏡面仕上げ　・　（16．５．４） 曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ（補強あり）　（16．５．５）
⑩	木製建具	建物内部の木製建具に使用する表面剤及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外　・第三種
		フラッシュ戸の表面材の種類　（16．６．２）（表16.６.２）（表16.６.６） ※難燃合板 かまち戸の樹種　かまち（　能登ヒバ　）　鏡板（　能登ヒバ　） ふすまの上張り　※新鳥の子又はビニル紙程度　・鳥の子 枠及び靴ずりの材料 枠　※木枠　・ 靴ずり　※ステンレス　・木製
⑪	建具用金物	マスターキー　※製作する　・製作しない　（16．７．４） 建具用金物　（表16.７.１）

金物の種類	製造所
モノロック　本締まり付きモノロック シリンダー箱錠　シリンダー本締まり錠	「評価名簿」による
ドアクローザ、ヒンジクローザ、フロアヒンジ	

12	自動ドア開閉装置	自動ドアの開閉機構　（16．８．２)(16．８．３)(表16.８.１)(表16.８.２)(表16.８.３)

開閉方法	センサーの種類
※スライディングドア ・スイングドア	・マットスイッチ　・電波スイッチ　・タッチスイッチ ※光線(反射)スイッチ　・音波スイッチ　・ペダルスイッチ ・熱線スイッチ　・光電スイッ　・押しボタンスイッチ ・多機能便所スイッチ

凍結防止措置　※行わない　・行う（　）（16．８．３）
製造所　大型回転自動ドア機構のみ「評価名簿」による。

⑬	自閉式上吊り引戸装置	製造所「評価名簿」による　（16．９．２）
14	重量シャッター	外部に面するシャッターの耐風圧強度　（16．10．２） 耐風圧性能（　）N/㎡ 開閉機能　※上部電動式（手動併用）　・上部手動式　（16．10．２）（表16.10.１） 危害防止機構　※障害物感知装置（自動開鎖型）　（16．10．２） ・
		一般重量シャッターのシャッターケース　※設ける　・設けない　（16．10．２）
15	軽量シャッター	開閉形式　※手動式　・上部電動式（手動併用）　（16．11．２）（表16.11.１） 外部に面するシャッターの耐風圧強度　（16．11．２） 耐風圧性能（　）N/㎡ スラット　厚さ（㎜）　※０．５　・０．８　（表16.11.２） 材質　※JIS G3312(溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)　（16．11．３） 又は、JIS G3318(塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金鋼板及び鋼帯) ・ 形状　※インターロッキング形　・オーバーラッピング形　（16．11．４） ガイドレール等　※鋼板製　・ステンレス製ＳＵＳ３０４　（表16.11.２） 厚さ　※１．０　・１．５
16	オーバーヘッドドア	（16．12．２）（16．12．３）

セクション材料	開閉方式	収納形式	ガイドレール
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	・溶融亜鉛めっき鋼板 ※ステンレス鋼板（ＳＵＳ３０４）

耐風圧性能（　）N/㎡　（16．12．２）

17	ガラス	ガラスの厚さ・構成等は建具表により、その他ガラス性能等は下記による。　（16．13．２）

合わせガラス
特性による種類　※Ⅱ－１類（JIS A 3205）

強化ガラス

材料板ガラスによる種類	衝撃特性による種類（JIS R 3206）
※フロート強化ガラス ・型板強化ガラス	Ⅲ類（曲面はⅠ類）

熱線吸収板ガラス

板ガラスによる種類	日射熱取得率	色調
・熱線吸収フロート板ガラス ・熱線吸収網入磨き板ガラス	※２種	・ブルー　・グレー　・ブロンズ ・グリーン

複層ガラス

種類	断熱性、日射遮へい性による区分（ＪＩＳ Ｒ ３２０９）
※断熱複層ガラス	※Ｕ３－１　・Ｕ３－２　・Ｕ１　・Ｕ２
・日射熱遮へい複層ガラス	・Ｅ４　・Ｅ５

熱線反射板ガラス

品質	反射皮膜面	材料板ガラスの種類	映像調整
※熱線反射ガラス	※内面・外面	・フロート板ガラス	※行わない
・高性能熱線反射ガラス	内面	・熱線吸収フロート板ガラス ・強化ガラス ・倍強度ガラス ・	・行う ただし、メタルカーテンウォール工事は１７章による

倍強度ガラス

材料板ガラスによる種類の名称	色調
※フロート倍強度ガラス	
・熱線吸収倍強度ガラス	・グレー　・ブルー　・ブロンズ　・

⑰	ガラス留め材及び溝	ガラス留め材　（16．13．２）（表９．６．１）

建具の種類	材種
アルミニウム製	※シーリング材　・ガスケット（ＦＩＸ部はシーリング材）
鋼製及び軽量鋼製	※シーリング材
ステンレス製	※シーリング材

ただし、防火戸は建築基準法に基づく規定に定められたもの又は認定を受けた条件による。

板ガラスをはめ込む溝の大きさ　（16．13．３）（表16.13.１）
※「標仕」表１６．１３．１による。ただし、強化ガラス及び倍強度ガラスを使用する場合は性能値等が確認できる資料を監督員に提出し、承認を受ける。

18	ガラスブロック積み	ガラスブロック　（16．13．５）

寸法（㎜）		表面形状		性能等	
呼び寸法	厚さ	色調	パターン	防火性能	耐火性能
		※クリア ・		※無し ・	※無し ・

壁用金属枠及び補強材　（16．13．５）

壁用金属枠の種類	規格及び補強材等
※アルミニウム製	※「標仕」16．２．３のアルミニウム製建具の材料による ・

化粧目地モルタルの色　※モルタル色　・
シーリング材料
下記以外は「標仕」表９．６．１による。　（16．13．５）（９．６．２）（表９．６．１）

被着体の組合せ		シーリング材の種別 記号	主成分による区分	耐久性による区分

ただし、防火区画等に用いる場合は建築基準法に基づく規定に定められたもの又は、認定を受けた条件による。
製造所等　ＪＩＳ Ａ５２１２によるものの又は「評価名簿」による。

19	ガラス用フィルム	

名称	種類	張り面	性能値
※ガラス飛散防止フィルム	第２種	※内張り　・外張り	飛散防止率　Ｄ１
・			

品質　ＪＩＳ Ａ５７５９による。

17章　カーテンウォール工事

項目		特記事項
1	メタルカーテンウォール	設計図書による規定の他、特記無き事項は(社)日本建築学会ＪＡＳＳ１４による。

カーテンウォール材料の種類　（17．２．２）

種類	規格等
※アルミニウム製	※「標仕」16．２．３のアルミニウム製建具の材料による
・	・

カーテンウォール方式
方立方式
・パックマリオン方式（・単純２辺支持構法　・ＳＳＧ構法）
・スパンドレル方式
・パネル方式
・小型パネル組み合わせ方式（・ノックダウン方式　・ユニット方式）

シーリング材及びガラス取付け材料
下記以外は「標仕」表９．６．１による。　（17．２．２）（９．６．２）（表９．６．１）

被着体の組合せ		シーリング材の種別 記号	主成分による区分	耐久性による区分
金属	ガラス			
	石、タイル			
ガラス	ガラス			

構造ガスケット　※適用しない　・適用する（施工箇所：　）（17．２．２）
断熱材 G　※適用しない　・適用する（種類：　厚さ（㎜）　：施工箇所※図示）（17．２．２）
製品の寸法許容差　※下記以外は「標仕」表17．２．１による。　（17．２．３）（表17．２．１）
・製造所標準製作規定寸法許容差による。

アルミニウムの表面処理　（17．２．３）（表14.２.１）

種別	色合い等
・Ａ－１種　・Ｂ－１種	無着色
・Ａ－２種　・Ｂ－２種	※ブラウン系　・ブラック　・ステンカラー　・
・着色塗膜　塗装材料（　）焼付け方法（　）コート（　）ベーク	

耐風圧性能　（17．１．３）
性能値　※建築基準法施行令第８７条及び建設省告示第１４５４号に定められた風圧力に対して安全であること。
・正圧　N/㎡以上及び負圧　N/㎡以上に対して安全であること。
主要部材のたわみ

支点間距離（ｈ）	たわみ量	状態
※４m以下	※±（１/１５０）×ｈ かつ絶対量２０㎜以下	※各部の破損、残留変形有害な変形が起らないこと
・４mを超える		

2	ＰＣカーテンウォール	耐震性能　（17．１．３） 設計用震度　水平方向（Ｋｈ）　※１．０　・ 垂直方向（Ｋｖ）　※０．５　・

構造種別	許容層間変位量（ｈ＝支点間距離）	変位後の状態
鉄骨造	※±（１/１００）×ｈ以上 ・	※部材・ガラス等の損傷、破損及び脱落が起こらないこと 主要部材に有害な歪みが起こらないこと
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	※±（１/２００）×ｈ以上 ・	シーリングの損傷は補修程度

水密性　・Ｗ－４　・Ｗ－５　（17．１．３）（表16.２.１）
気密性　・Ａ－３　・Ａ－４　（17．１．３）（表16.２.１）
耐火性能　※適用しない　・適用する（　時間、施工箇所：図示）
映像調整　※行わない　・行う（建具表による）

設計図書による規定の他、特記無き事項は(社)日本建築学会ＪＡＳＳ１４による。
コンクリートの種類及び品質　（17．３．２）
※「標仕」17．３．２による。
・下表による。ただし下表以外は17．３．２による。

コンクリートの種類	設計基準強度（Ｆｏ）	所要スランプ（cm）

鉄筋　※ＳＤ２９５Ａ　・

取付け用金物の表面処理（鉄の亜鉛めっき）及び材質
下記以外はカーテンウォール製作所の仕様による。(17．３．２)(14．２．３)(表14．２．２)

金物種類及び部位	内部	外部
ＰＣ版打込み金物	※Ｅ種　・	※Ａ種　・
ＰＣ版打込み取付けボルト	※Ｅ種　・	※ステンレスボルト
２次ファスナー	※Ｅ種　・	※Ａ種　・
取付けボルト	※Ｅ種　・	※Ａ種　・
レベル調整ボルト	※Ｅ種　・	※Ａ種　・
	・	・

シーリング材料
下記以外は「標仕」表９．６．１による。　（17．３．２)(９．６．２)(表９．６．１)

施工箇所	シーリング材の種別 記号	主成分による区分	耐久性による区分
カーテンウォール板間目地			

断熱材 G　※適用しない　・適用する（種類：　厚さ（㎜）　：施工箇所※図示）
製品の寸法許容差　※下記以外は「標仕」表17．３．１による。　（17．３．３）（表17．３．１）
・製造所標準製作規定寸法許容差による。
表面仕上げ　（　）

耐火材料

施工部位	種別	規格等
・ファスナー部		
・取付けブラケット		
・パネル目地部		
・層間ふさぎ		

耐風圧性能　（17．１．３）
性能値　※建築基準法施行令第８７条及び建設省告示第１４５４号に定められた風圧力に対して安全であること。
・正圧　N/㎡以上及び負圧　N/㎡以上に対して安全であること。
耐震性能　（17．１．３）
設計用震度　水平方向（Ｋｈ）　※１．０　・
垂直方向（Ｋｖ）　※０．５　・

構造種別	許容層間変位量（ｈ＝支点間距離）	変位後の状態
鉄骨造	※±（１/１００）×ｈ以上	※部材・ガラス等の損傷、破損及び脱落が起こらないこと シーリングの損傷は破損程度
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	※±（１/２００）×ｈ以上	

18章　塗　装　工　事

項目		特記事項
①	材料	建物内部に使用するユリア樹脂等を用いたホルムアルデヒドの放散量　（18．１．３） ※規制対象外　・第三種 屋内の壁及び天井仕上げ材は、防火材料とする。
②	素地ごしらえ	（18．２．７）（表18.２.７） せっこうボード及びその他のボード面の目地工法が継ぎ目処理工法の場合 種別　※Ａ種　・Ｂ種（テーパーエッジボード施工箇所　） 種別　・Ａ種　※Ｂ種（テーパーエッジボード以外施工箇所　）

設計	担当課長	課参事	GL・SL	担当
石川県土木部営繕課				

工事名　精育園大規模改修工事
図面名　建築工事仕様書　その４
図面番号　Ａ－０４

3 アクリルシリコン樹脂クリヤ塗り

適用範囲　コンクリート及び押出成形セメント板素地面

	工程	塗料その他	塗付け量（kg/㎡）
1	素地ごしらえ	乾燥、汚れ、付着物除去	―――
2	下塗り（１回目）	浸透性吸水防水材（シラン系）	０．０８
3	下塗り（２回目）	浸透性吸水防水材（シラン系）	０．０８
4	中塗り	アクリルシリコン樹脂ワニス	０．１０
5	上塗り	アクリルシリコン樹脂ワニス	０．１０

4 常温乾燥形ふっ素樹脂クリヤ塗り

適用範囲　コンクリート及び押出成形セメント板素地面

	工程	塗料その他	塗付け量（kg/㎡）
1	素地ごしらえ	乾燥、汚れ、付着物除去	―――
2	下塗り（１回目）	浸透性吸水防水材（シラン系）	０．０８
3	下塗り（２回目）	浸透性吸水防水材（シラン系）	０．０８
4	中塗り	常温乾燥形ふっ素樹脂ワニス	０．１０
5	上塗り	常温乾燥形ふっ素樹脂ワニス	０．１０

19章　内　装　工　事

項目	特記事項
① 接着剤	（19．２．２）（19．３．３）（19．５．６）（19．７．２）（19．８．２） 壁紙施工用でん粉系接着剤、ユリア樹脂等を用いた接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外　・第三種 ※接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。
② ビニル床シート張り G	（19．２．２）

種類	ＪＩＳの記号	色柄	厚さ（mm）
※発泡層のないもの	※ＮＣ　・	※無地　・マーブル	※２．５
・発泡層のあるもの		※柄物　・無地	
・			
・			

再生ビニル樹脂系材料の合計重量が、製品の総重量比で15%以上使用されていること。
（ＰＦの場合を除く）
工法　※熱溶接工法　・突付け（施工箇所：　　）（19．２．３）

③ ビニル床タイル張り G　（19．２．２）

種類	JISの記号	厚さ（mm）	寸法（mm）	備考
※コンポジションビニル床タイル（半硬質）［接着形］	ＣＴ	※2.0 ・	・300×300 ・450×450	
・コンポジションビニル床タイル（軟質）［接着形］	ＣＴＳ	※2.0 ・	・300×300 ・450×450	
・ホモジニアスビニル床タイル［接着形］	ＨＴ	※2.0 ・	・300×300 ・450×450	
・置敷きビニル床タイル［置敷形］	ＨＴＬ	・ ・	・500×500 ・	

再生ビニル樹脂系材料の合計重量が、製品の総重量比で15%以上使用されていること。

④ 帯電防止床タイル張り　（19．２．２）

種類	厚さ（mm）	性能
・コンポジションビニル床タイル	※2	体積抵抗値（ＪＩＳ Ｋ６９１１による）
・ホモジニアスビニル床タイル	※4．０又は5．０	1.0×10^{9}Ω以下、または、
・	・	漏洩抵抗値（ＪＩＳ Ａ１４５４による）
・	・	1.0×10^{10}Ω未満

⑤ ビニル幅木　高さ（mm）　※６０　・７５　（19．２．２）

⑥ カーペット敷き G　防炎性能は、消防法で定める防炎性能を有し、登録されているものとする。（19．３．２）
・織じゅうたん　（19．３．３）（19．３．４）（表19.３.１）

種別	織り方	パイル形状	色柄等	帯電性
・Ａ種	・ウィルトンカーペット	・カットパイル	※単一色（無地）	人体帯電圧
・Ｂ種	・ダブルフェースカーペット	・ループパイル	・柄物（標準色）	※3kv以下
・Ｃ種	・アキスミンスターカーペット	・カット、ループ併用	・	・

・タフテッドカーペット　（19．３．３）（19．３．４）（表19.３.２）

パイル形状	パイル長（mm）	工法	帯電性
・カットパイル	※５～７　・	※全面接着工法	人体帯電圧
・マルチレベルループ	※４～６　・	・グリッパー工法	※３ｋｖ以下
・レベルループパイル	※４　・		・
・カット、ループ併用	・		

・ニードルパンチカーペット　（19．３．３）
厚さ（mm）　・帯電性　人体帯電圧　３kv以下　備考
・タイルカーペット　（19．３．３）

種別	パイル形状	寸法（mm）	総厚さ（mm）	帯電性	備考
※第一種 ・第二種	※ループパイル ・カットパイル ・ｶｯﾄ/ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	※５００×５００ ・	※６．５ ・	人体 耐電圧 ３kv以下	

⑦ 合成樹脂塗り床　（19．４．２）（表19.４.１～表19.４.７）

種別	仕上げの種類
・弾性ウレタン塗り床材	※平滑仕上げ　・防滑仕上げ　・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂塗り床材	※薄膜流し展べ仕上げ ・厚膜流し展べ仕上げ（※平滑　・防滑） ・樹脂モルタル仕上げ（※平滑　・防滑） ・防滑仕上げ

⑧ 床用塗料塗り　材質　ウレタン樹脂系塗料（※標準色　・　）
仕上種別　※平滑仕上げ　・防滑仕上げ
塗布量　プライマー塗のうえ主剤２回塗りとし、総塗布量は０．５kg/㎡以上とする。

⑨ 防塵用塗料塗り　材質　水性アクリル系樹脂塗料（※標準色　・　）
仕上種別　コーティング（ローラー刷毛塗り）
塗布量　主剤２回塗りとし、総塗布量は０．２５kg/㎡以上とする。

⑩ フローリング張り　（19．５．２～19．５．７）（表19.５.１～表19.５.４）

品名	樹種	工法	種別	仕上塗装等
※天然木化粧複合フローリング G	※なら ・ひのき ・	※釘どめ工法（根太張用） ・接着工法（直張用）	※Ｃ種 ・	※塗装品 ・無塗装品 ・合成樹脂発泡シート
・		・　・	・	・
・		・　・	・	・

⑪ 畳敷き　（19．６．２）（表19.６.１）

下地の種類	畳の種別
「標仕」表12．５.１による床組	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種（・　・　）
ポリスチレンフォーム床下地	・Ｃ種　※Ｄ種（・　・　）

⑫ ポリスチレンフォーム床下地材　畳下地　厚さ（mm）　※４０　・６５　・８０
フローリング類下地　厚さ（mm）　※８０　・９５

⑬ 特殊合板等の種類　特殊合板の仕上げの種類などは、下記による。　（19．７．２）

施工箇所		
仕上げの種類	・天然木化粧合板（・　）	・特殊加工化粧合板（・　）
防火性能	・難燃　・準不燃　・不燃	・難燃　・準不燃　・不燃
表面の品質	・１等　・２等　・３等	・１等　・２等　・３等
接着剤の種類	・１種　・２種　・３種	・１種　・２種　・３種
工法	・Ａ種　・Ｂ種　・釘打　・タッピング	・Ａ種　・Ｂ種　・釘打　・タッピング
目地処理	・目透し・突付け・Ｖ目地・底目地	・目透し・突付け・Ｖ目地・底目地

⑭ 壁紙張り　（19．８．２）

施工箇所	壁紙の種類					防火性能の級別	備考
	紙製	繊維（織物）	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ（ﾋﾞﾆﾙ）	無機質製	その他		
	・	・	・	・	・	※不燃　・準不燃　・難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃　・準不燃　・難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃　・準不燃　・難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃　・準不燃　・難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃　・準不燃　・難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃　・準不燃　・難燃	

素地ごしらえ　（19．８．３）（表18.２.４）（表18.２.５）（表18.２.７）
モルタル、プラスター、コンクリート面　※Ｂ種　・Ａ種（施工箇所：　）
せっこうボード面　※Ｂ種　・Ａ種（施工箇所：　）

⑮ 断熱材 G　断熱材は、原則として「グリーン購入法」における特定調達品目を使用する。
ロックウール、グラスウール、フェノールフォーム、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材のホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種　（19．９．２）
（19．９．２）（19．９．３）

種類	施工箇所	厚さ（mm）	品質等
・押出法ポリスチレンフォーム保温板	※２種ｂ ※３種ｂ（スキン層付）	※一般部 ・接地部分 ・	※２５ ・ ※２５ ・	特定フロンを使用しないもの G
・現場発泡断熱材	※断熱材補修部分		―――	特定フロンを使用しないもの
	・一般部 ・		※１５ ・	難燃性　※３級　・２級
	製造所　ＪＩＳ　Ａ　９５２６又は「評価名簿」による			
・断熱材兼用型枠	・壁（図示の範囲） ・		※４０以下 ・	断熱抵抗 ＝厚さ/熱伝導率 ＝０．６７６以上 （㎡・Ｋ/ｗ）

⑯ 体育館のフローリング張り　体育館のフローリング張りは、下記による。
（イ）材種　下張り（組床式の場合）・１類ラワン合板（厚15）・構造用合板１類２級（厚15）
上張り　・かば桜18mm　・
（ロ）工法　下張りとは、鋼製下地にタッピングビス止め。上張りは、下張り材に接着剤と釘打ち併用とする。
上張り材と他の材料との取合いは、ネオプレンゴムとし、コートラインは、上塗り前に、監督員の指示により施工する。

⑰ 浴室天井材　市販品

材質	表面仕上げ	性能	幅（mm）	備考
※アルミニウム製	※焼付け塗装品 ・アルマイト処理品	準不燃品	※２００ ・１００	回り縁は縫付きとし、製造所の標準品とする。
・硬質塩ビ製	※塗装品 ・木目調		※３００ ・１００	

⑱ せっこうボードその他のボード張り　（19．７．２）（表19.７.１）

種類	ＪＩＳの記号	厚さ（mm）、規格等
・硬質木毛セメント板 G	ＨＷ	・15　・20　・25
・普通木毛セメント板 G	ＮＷ	・15　・20　・25
・ミディアムデンシティファイバーボード G	ＭＤＦ	・
・パーティクルボード G		・
・けい酸カルシウム板	０．８ＦＫ	タイプ２（無石綿）
・ロックウール化粧吸音板	ＤＲ	※フラットタイプ（※９　・１２　・　） ・凹凸タイプ（※１２　・１５　・１９　・　）
・ロックウール化粧吸音板（軒天井用）		※フラットタイプ９（（個）不燃） ・凹凸タイプ（※１２　・１５）（（個）不燃）
・せっこうボード	ＧＢ－Ｒ	・１２．５（不燃）・９．５（準不燃） （テーパーエッジボード施工箇所は図示）
・不燃積層せっこうボード	ＧＢ－ＮＣ	９．５（不燃）　・化粧無（下地張り用） ・化粧有（トラバーチン模様）
・シージングせっこうボード	ＧＢ－Ｓ	１２．５（（個）不燃）
・強化せっこうボード	ＧＢ－Ｆ	※１２．５（不燃）　・１５．０（不燃）
・せっこうラスボード	ＧＢ－Ｌ	９．５
・化粧せっこうボード（木目）	ＧＢ－Ｄ	１２．５（不燃）　幅４４０mm程度 模様（※柾目　・板目）専用下地材付き
・メラミン樹脂化粧板		ＪＩＳ Ｋ ６９０３による　厚さ１．２
・難燃合板 G		

軽量鉄骨下地ボード遮音壁の遮音シール材　（19．７．２）（表９.６.１）
※適用する　・適用しない

⑲ 吸音材　（表19.７.１）

種類	記号	厚さ（mm）
・ロックウール吸音ボード１号	ＲＷ－Ｂ	※２５　・
※グラスウール吸音ボード２号３２Ｋ	ＧＷ－Ｂ	※２５　・

⑳ 乾式耐火間仕切壁

耐火性能	下地材	構造方法	仕上げ材等
６０分耐火（非耐力壁）	軽量鉄骨壁下地	両面	・強化せっこうボード（厚さ１５mm）下張り＋せっこうボード系（厚さ１２．５mm） ・けい酸カルシウム板系（厚さ８mm）二重張り ・けい酸カルシウム板系（厚さ８mm）＋せっこうボード系（厚さ１２．５mm）
		片面	・強化せっこうボード系（厚さ２１mm二重張り）

品質・規格　建築基準法に基づく耐火構造の通則的指定及び個別的指定を受けたもの。

㉑ 誘導用及び注意喚起用床材　視覚障害者用タイル　（19．２．２）

適用箇所	種類	寸法（mm）	形状
屋内	・塩化ビニル系	※300×300　・	ブロックパターンはＪＩＳ Ｔ 9251による
	・磁器又はせっ器タイル	・	
屋外	・コンクリート系	※300×300×60　・300×300×30	
	・レジンコンクリート系	※300×300　・	
	・磁器又はせっ器タイル	・300×300	

20章　ユニット及びその他工事

項目	特記事項
1 耐震スリット	

方向	タイプ	耐火性能	防水性能
・垂直方向	※完全（全貫通型）スリット	・耐火型	・有り
・水平方向	・部分スリット	・非耐火型	・無し

目地	内壁（幅×深さ）	外壁（幅×深さ）
目地材	シーリング材（見え掛かりのみ）	シーリング材（内外とも）
目地寸法（mm）	※２０×１０　・	※２０×１０　・

2 ｴｷｽﾊﾟﾝｼｮﾝｼﾞｮｲﾝﾄ金物

材質	クリアランス	防火性能	防水性能
・アルミ　・ステンレス	・50　・100　・150　・	・あり　・なし	・あり　・なし

3 止水板　形状　・差込式　・据置式　・壁張り式
施工箇所　※図示

4 フリーアクセスフロア　（20．２．２）

施工箇所	構法	仕上り高（mm）	適用地震時水平力	耐荷重性能（注１）	表面仕上げ材（注２）
	・パネル構法		・１.０Ｇ	・３,０００Ｎ	・帯電防止床タイル
	・溝構法		・０.６Ｇ	・５,０００Ｎ	・タイルカーペット
	・パネル構法		・１.０Ｇ	・３,０００Ｎ	・帯電防止床タイル
	・溝構法		・０.６Ｇ	・５,０００Ｎ	・タイルカーペット
	・パネル構法		・１.０Ｇ	・３,０００Ｎ	・帯電防止床タイル
	・溝構法		・０.６Ｇ	・５,０００Ｎ	・タイルカーペット

注１　耐荷重性能5,000Ｎについては、平成元年建設省告示第１３２２号「耐震型フリーアクセスフロアの開発」の建設技術評価において評価を取得したもの又は同等のものとする。
注２　表面仕上げ材の品質・規格等は、１９章内装工事による。

5 可動間仕切　構成材の材質　・アルミニウム　・鋼製　・
スロープ及びボーダー　※製造所の標準仕様（ただし、構成材は「標仕」による）　・図示
コンセント等の取付け対応　※製造所の標準仕様（コンセント本体は別途設備工事）
コンセントの箇所数は図示
配線用取り出しパネル　※配線取り出し開口：パネル１枚につき４０mm×８０mm程度の開口１ヶ所以上
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合
※２０～３０パーセント　・
空調用吹き出しパネル　※無し
・有り（※固定式　・可変式　：施工箇所は図示）

6 移動間仕切　（20．２．３）

構造形式	パネル部の総厚さ（mm）	表面材種厚さ（mm）	仕上げ	遮音性（JISによる記号）	不燃材料の認定
※パネル式 ・スタッド式 ・スタッドパネル式	・	※鋼板 （※０．６　・０．８） ・	※メラミン樹脂又はアクリル樹脂焼付け ・	・０　・１２ ・２０　・２８ ・３６	・あり

製造所等　ＪＩＳ Ａ６５１２によるもの又は「評価名簿」によるもの

7 トイレブース　（20．２．４）

遮音性能による区分	厚さ（mm）	表面材	表面仕上げ（注２）	操作方法	施工箇所
・一般タイプ		※鋼板 ・	・焼付け塗装 ・壁紙張り	・手動式　・電動式 ・部分電動式	
・遮音タイプ（注１）		※鋼板 ・	・焼付け塗装 ・壁紙張り	・手動式　・電動式 ・部分電動式	

注１　ＪＩＳ Ａ １４１６による試験方法において、中心周波数５００Ｈｚの音の透過損失が３６ｄＢ以上の性能を有するものとする。
注２　表面仕上げの壁紙張りの品質は１９章内装工事　１４壁紙張りによる。
パネル圧接装置操作方法　※製造所標準仕様　・

8 階段滑止め　（20．２．５）

表面仕上げ材	脚部の形状・材質		ドアエッジの形状・材質	
※メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板	※幅木タイプ ・支柱タイプ	・アルミニウム ・ステンレス	※フラット形 ・曲面形	※アルミニウム製 ・ステンレス製

9 階段手すり　材種　ステンレスＳＵＳ３０４　（20．２．６）
形状　ビニルタイヤ入り
両端フラットエンド　※有り（・ステンレス製　※ビニル製）　・無し
幅（mm）　約３５
取付け工法　※接着工法　・埋込み工法

種別	仕上げ等	手すり径等（mm）	施工箇所
・集成材　（市販品）	※クリアラッカー	・４５　・	
・ビニル製ハンドレール ※アルミ製　塩ビ被覆	・耐候性タイプ ・	・５０（幅） ・３４　・４０	
・ステンレスパイプ ・鋼製パイプ	・ＨＬ ・	・４０ ・	

10 黒板及びホワイトボード　（20．２．８）

種類		寸法（mm）	備考
・黒板	・焼付け		※平面　・曲面　・スクリーン付引分
・ホワイトボード	・ほうろう		※平面　・曲面　・スクリーン付引分

11 表示標識　衝突防止表示　※図示　（20．２．10）
（市販品　※ステンレス製　径　約３０mm　・　）
・無し
法令に基づく表示等は市販品とし、その他は共通詳細図による。
製造所　監督職員の承諾する製造所

12 煙突用成形ライニング材　適用安全使用温度　※４００℃　・６５０℃　（20．２．11）
製造所「評価名簿」による。

13 ブラインド　（20．２．12）

形式	種類	スラットの材質	スラットの幅（mm）
※横型	※ギア式　・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製 ・	※２５
・縦型	・１本操作コード ・２本操作コード	・アルミスラット ・クロススラット	・８０ ・１００

14 ブラインドボックス及びカーテンボックス　※市販品（アルミニウム製　押出し型材）

使用区分	溝幅×深さ（mm）
・横型ブラインド	※９０×１５０　・１２０×１５０　・
・縦型ブラインド	※１２０×８０　・１５０×８０　・
・カーテン（又はレース共）	※１５０×８０　・１８０×８０　・
・カーテン＋横型ブラインド	※１８０×１５０　・

15 ロールスクリーン　色彩　※Ｂ－１　・Ｂ－２（※ブラウン系　・ブラック　・ステンカラー）　・図示
（20．２．13）

操作方法	スクリーンの種類	品質等
・プルコード式（ストッパー付）	・無地	
・ワンタッチチェーン式	・柄物	
・チェーン式	・遮光タイプ	
・電動式		

製造所

設計　石川県土木部営繕課
担当課長　課参事　GL・SL　担当

工事名　精育園大規模改修工事
図面名　建築工事仕様書　その５
図面番号　Ａ－０５

15 カーテン及びカーテンレール　（20．2．14）

施工箇所	形式 片引	形式 引分	装置 電動	装置 ひも引	装置 手引	名称・品質	ひだの種類	備考
	・	・	・	・	・			
	・	・	・	・	・			
	・	・	・	・	・			
	・	・	・	・	・			
	・	・	・	・	・			
	・	・	・	・	・			

16 ピクチャーレール

レール　材質　アルミニウム製（シルバー）
　　形式　先付け天井埋込型（見切縁兼用）
ランナー　材質　本体：真鍮性　　フック：ステンレス製（可動式）
　　耐荷重　２５kg程度/個
　　個数　２個/レール１ｍ

17 天井点検口

目地形状	運用箇所	寸法（mm）
額縁タイプ	下記以外全て	※　４５０×４５０
目地タイプ	※図示 ・天井仕上げ材がＤＲの範囲	・　６００×６００ ・

品質及び性能等　（表14．2．1）

項目	材料の品質・規格及び性能
内外枠の材質	アルミニウム合金押出型材（表面処理：Ｃ－１種又はＣ－２種による） （ＪＩＳ Ｈ ４１００ Ａ６０６３Ｓ－Ｔ５による）
内外の仕上げ材留付け金具	アルミニウム合金押出型材、亜鉛めっき鋼板類及び同等の性能を有するもの
コーナービス及び取付け金物等	鋼材に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
寸法許容差	枠の許容差　±０．５mm以内
	外枠と内枠のクリアランス　２．０mm以内

18 床点検口

本体の材質	目地の材質	適用箇所	寸法（mm）
※アルミ製	※アルミ　・ステンレス　・黄銅	下記以外全て	※６００×６００
・ステンレス製			・

品質及び性能等

材質	品質・規格及び性能	
アルミ合金押出型材	ＪＩＳ Ｈ ４１００ Ａ６０６３Ｓによる	表面処理 Ａ－１種又はＡ－２種による
アルミニウム板	ＪＩＳ Ｈ ４０００ Ａ１１００ＰＨ２４による	
ステンレス製	ＪＩＳ Ｇ ４３０５（目地材はＧ ４３０８も含む）のＳＵＳ３０４による	表面処理 ＨＬ又はＮｏ２Ｂ程度
寸法許容差（mm）	受け枠寸法の許容差	±０．５
	蓋枠寸法の許容差	±０．５
	受け枠と蓋枠のクリアランス（片側）	２．０以内
耐荷重性能	荷重Ｐｎ＝１，０００Ｎにおける蓋中央部の残留たわみ	点検口有効径の０．０８%以内
	耐破壊荷重	荷重値Ｐｎの２倍以上

19 収納家具・書架・物品棚

	品質	主要構造部材の材料	形状寸法（mm）	備考
・収納家具	JIS S1033(ｵﾌｨｽ用収納家具)による	・鋼製 ・木製	・図示 ・	
・書架	JIS S1039(書架	・鋼製 ・	・図示 ・	JIS S1039による種類 ・１種　・２種　・３種
・物品棚	物品棚)による	・鋼製 ・	・図示 ・	JIS S1039による種類 ・５種　・６種　・７種
・移動式書架・物品棚		・図示 ・木製	・図示 ・	

ホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種

20 かぎ箱
市販品
形式　・３０組用　・６０組用　・１２０組用

21 くつふきマット
市販品
材質　・塩化ビニル製（コイル状　ステンレス製受枠）
　　・ビニル製（ステンレス製受枠）
　　・硬質アルミニウム製（受枠とも）
　　・ステンレス製（受枠とも）

22 流し台ユニット

種類	寸法（Ｌ＝mm）	適用内容	規格・品質等
・流し台	※1200　・1500　・1800	トラップ付き	※優良住宅部品
・コンロ台	※600　・700　・	バックガード　※有り	(ｾｸｼｮﾅﾙｷｯﾁﾝⅠ型)
・つり戸棚	※1200　・900　・800		・
・水切り棚	※1200　・900	ステンレス製　※１段式	※市販品

23 屋内掲示板
枠の材質　※アルミニウム製
表面の材質　※塩ビ発泡シート張り　・

24 洗面カウンター
材種　・メラミン樹脂化粧張り（心材：集成材）　・人工大理石（仕様は図示）
奥行き（mm）　・約４５０　・約６００

25 防煙垂れ壁
・固定式

材質	厚さ（mm）	高さ（mm）	備考
・網入り磨板ガラス	※６．８	※５００	アルミ製枠付き
・線入り磨板ガラス	・	・	

・可動式

種類	材質	高さ（mm）	備考
・垂直降下式 （巻取り型）	不燃布 （不燃認定品）	※５００ ・８００ ・	ガイドレール ※固定式（壁埋込型） ・可動式（天井収納型）
・回転降下式	鋼板製又はアルミ製	※５００ ・８００ ・	表面仕上げ ※天井材張り ・

降下機構　煙感知器連動及び手動開放装置（埋込型）
品質、規格　(財)日本建築センターの防災性能評定品

26 敷地境界石標　・かこう岩（文字記号等入り）
※コンクリートブロック製の市販品程度

27 旗竿
材質　※アルミニウム合金製
形式　※テーパー型　・同一断面型
地上高さ（m）　・６　・８　・１０　・１２
操作方法　※ハンドル式　・ロープ式
固定方法　・埋込式　・ベース式　・バンド式

28 旗竿受金物　材種　ステンレス製ＳＵＳ３０４

29 フェンス　・耐雪型　　・一般型
・ビニル被覆エキスパンドフェンス　・樹脂塗装メッシュフェンス　・鋼管フェンス

30 屋外掲示板
照明器具　※有り　・無し
施錠　※有り　・無し
製造所

31 車止め支柱　・ステンレス製（上下式鎖内蔵型、反射テープ付き）　径114.3mm　t＝2.5mm　H＝ＧＬ＋700mm
※スプリング付　・スプリング無し
・図示

32 建築銘板
建築銘板の設置等は、下記による。
（イ）設置　・設置する　・設置しない
（ロ）材料、大きさ　・黒又は白御影石水磨き仕上げ（４５０×６００×２５）
・アクリル樹脂板（４５０×６００×１０）
（ハ）記入内容（参考）

45（60）

工事名	
完成	平成　年　月　日
（監修）	
設計	
監理	
建築	（業者名を記入する）
電気	（業者名を記入する）
給排水	（業者名を記入する）
空調	（業者名を記入する）
合併処理	（業者名を記入する）
昇降機	（業者名を記入する）

60（45）

33 リサイクル製品の使用
(1)リサイクル製品は、「石川県リサイクル認定製品」を優先的に使用すること。
石川県リサイクル認定製品　・使用する

「石川県リサイクル認定製品」は、石川県のホームページを参照する。
http://www.pref.ishikawa.jp/（石川県 環境部 廃棄物対策課）

(2)その他、リサイクル製品の使用に努めるものとする。

(3)建設副産物リサイクル製品を使用した場合、下記掲示板を設置する。（但し、工事請負代金が１，０００万円以上のもの）
看板の寸法は９０ｃｍ×６０ｃｍ程度とする。

この建築工事ではリサイクル製品として
○○○○○○○○、○○○○○○○○
を使用しています。
R
建設副産物リサイクル
シンボルマーク
石川県土木部営繕課

（注）建設副産物シンボルマークのデザインは監督員に確認すること

34 伝統産業工芸品の使用

使用箇所	製品	備考
・		
・		
・		

21章　排水工事

項目	特記事項
① 排水管	排水管用材料　（21．2．1）（表21．2．1）（21．3．3）

材種	管の種類	管形状（接合方法）
※遠心力鉄筋コンクリート管	※外圧管（※１種　・２種）	Ｂ形（ゴム接合）
・硬質塩化ビニル管	※ＶＰ　・ＶＵ	
・排水用ﾘｻｲｸﾙ硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管 Ｇ	※ＲＳ－ＶＰ　・ＲＦ－ＶＵ	

② 排水桝及びふた　（21．2．2）

種類	適用荷重	鍵
・水封形　・密閉形（テーパー・パッキン式）	・Ｔ－２用	・あり
・簡易気密形（パッキン式）	・Ｔ－６用	・なし
・中ふた付密閉形（テーパー・パッキン式）	・Ｔ－２０用	

・溝ふた用
グレーチングふた　（21．2．2）

材質	形式	種類	適用荷重	ﾒｯｷﾋﾟｯﾁ	上面形状
・鋼製	※受枠付き	・溝ふた用（横断）	・歩行用	※細目	※凹凸形
・ステンレス製	・ボルト固定	・溝ふた用（縦断）	・Ｔ－２用	※普通目	※平形
	※無し	・桝ふた用	・Ｔ－６用		
	・図示	・かき上げ用	・Ｔ－14用	・細目	・凹凸形
		・Ｕ字溝用	・Ｔ－20用		

③ 埋戻し土　※Ｂ種　・建設汚泥から再生した処理土 Ｇ　（21．2．3）

④ 浸透管及び浸透桝

22章　舗装工事

項目	特記事項
① 盛土に用いる材料	（22．2．3）（表３．２．１） ・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・建設汚泥から再生した処理土 Ｇ
② 凍上抑制層の材料	※再生クラッシャラン　・クラッシャラン　・切り込み砂利　（22．2．3）
③ 路床安定処理	※添加材料による安定処理　（22．2．2）（22．2．3）（表22．２．２） 種類　・普通ポルトランドセメント　・フライアッシュセメントＢ種 ・高炉セメントＢ種 Ｇ　・生石灰（　）　・消石灰（　） 添加量　kg／㎥（目標ＣＢＲ　※５以上　・　）
	・ジオテキスタイルによる安定処理 ジオテキスタイルの品質 単位面積質量　６０ｇ／㎡以上 厚さ（mm）　０．５～１．０ 引張り強さ　９８Ｎ／５ｃｍ（１０ｋｇｆ／５ｃｍ）以上 透水計数　１．５×１０ｃｍ／ｓｅｃ以上
④ 路床土の支持力比試験	※行う（※乱した土　・乱さない土）　（22．2．5）
⑤ 路床締固め度の試験	※行う　（22．2．5）
⑥ 砂の粒度試験	※行う　（22．2．5）
⑦ 路盤材料 Ｇ	※再生クラッシャラン（ＲＣ－４０）　（22．3．3）（表22．３．３） ・クラッシャラン鉄鋼スラグ（ＣＳ－４０）
⑧ 路盤の締固め度試験	※行う
⑨ アスファルト舗装	舗装の種類　（22．4．2）（表22．４．１）

舗装の種類	車道部の基層	カラー舗装の種類
※アスファルト舗装	※無し　・有り	

アスファルト　※再生アスファルト Ｇ　・ストレートアスファルト　（22．4．3）
再生加熱アスファルト混合物の種類　（22．4．4）（表22．４．６）

区分		
表層	※密粒度アスファルト混合物（13）	※密粒度アスファルト混合物（13Ｆ）
	・細粒度アスファルト混合物（13）	・細粒度ギャップアスファルト混合物（13Ｆ）
基層	・粗粒度アスファルト混合物（20）	

シールコート　※行わない　・行う（施工範囲：　）　（22．4．5）
アスファルト混合物の抽出試験　※行わない　・行う　（22．4．6）

⑩ コンクリート舗装
早強セメント　※使用しない　・使用する　（22．5．3）
注入材料　※低弾性タイプ　・高弾性タイプ　（22．5．3）（表22．５．３）
溶接金網　※有り　・無し　（22．5．3）（22．５．４）
厚さ試験　※行う　・行わない　（22．５．６）

⑪ カラー舗装
カラー舗装の種類　（22．６．２～４）（表22．６．１～２）

種類	車道部の基層	着色骨材等	顔料の添加量等
※アスファルト混合物	※なし ・あり	・有色骨材（焼成） ・着色骨材（樹脂被覆） ・自然石 ・	・５～７%
・石油樹脂系混合物			・　%
・樹脂系混合物			
・ニート工法		・エメリー　・着色磁器質骨材	
・塗布工法			

⑫ 透水性アスファルト舗装　アスファルト混合物の抽出試験　※行わない　・行う　（22．７．６）

⑬ 排水性アスファルト舗装
アスファルト混合物　（22．８．３）（表22．８．２）
※ポリマー改質アスファルトⅡ形　・ポリマー改質アスファルトⅠ形
アスファルト混合物の抽出試験　※行わない　・行う　（22．８．６）

⑭ ブロック系舗装　・コンクリート平板舗装　（22．９．２）（22．９．３）

種類	寸法（mm）	厚さ（mm）	目地材	表面加工
※普通平板（Ｎ）	※３００角	※６０	※砂	・研ぎ出し　・洗い出し
・透水平板（Ｐ）	・		・モルタル	・たたき出し

・インターロッキングブロック舗装　（22．９．２）（22．９．３）

種類	曲げ強度	厚さ（mm）	表面加工及び色彩等
※普通タイプ	5N/mm²以上	車道部　※８０　・	※標準タイプ
・誘導、注意喚起用タイプ		歩道部　※６０　・	・表面化粧タイプ
・透水性タイプ	3N/mm²以上		誘導、注意喚起用は
・植生タイプ	4N/mm²以上	※１００　・８０	黄色とする

製造所 JIS A 5371による。

・舗石舗装　（22．９．２）（22．９．３）

種類	厚さ（mm）	施工方法	基層
※小舗石（花こう岩）	※８０～１００	※うろこ張り	※コンクリート舗装
・	・	・	・アスファルト舗装

15 区画線　路面表示用塗料

規格番号	種類	施工時の条件	適用	寸法（mm）	色彩
ＪＩＳ Ｋ ５６６５	・１種 Ｇ	常温	液状	幅　※１５０　・	※　白
	・２種 Ｇ	加熱		厚さ　※１．０　・	・　黄
	※３種１号	溶融	粉体状		

揮発性有機溶剤の含有率は、塗料総質量に対して５%以下とする。

23章　植栽工事

項目	特記事項
1 土壌の酸度、塩分量試験	※行う　（23．1．3）
2 樹木の植栽基盤整備	芝及び地被類　（23．2．2）（23．2．3）（表23．２．１）（表23．２．２）

適用	有効土層の厚さ（cm）	工法	整備範囲
※行う　・行わない	※２０　・	※Ｂ種　・	※植栽範囲　・図示

樹木　（23．2．2）（23．2．3）（表23．２．１）（表23．２．２）

樹木の樹高（m）	有効土層の厚さ（cm）	工法	整備範囲
・１２以上	※１００　・	※Ａ種	※葉張りの範囲
・７以上～１２未満	※８０　・	・Ｂ種	ただし、低木は植栽範囲
・３以上～７未満	※６０　・	・Ｃ種	・図示
・３未満	※５０　・	・Ｄ種	

工法Ｄ種以外の工法で、現状地盤高と計画地盤高が同一でない場合は、計画地盤高からを有効土層とする。ただし、計画地盤高が現状地盤高より高い場合は、計画地盤高まで植込み用土で盛土を行う。

3 植込み用土　※現場発生土の良質土　・客土（※畑土　・黒土）　（23．2．3）
4 土壌改良材 Ｇ　※適用する　（23．2．3）（23．2．4）
施工箇所　※植栽範囲　・図示
・バークたい肥
有機物の含有量（乾物）　：７０%以上
炭素窒素比（Ｃ／Ｎ比）　：３５以下
陽イオン交換容量（乾物）　：７０meq／１００ｇ以上
ｐＨ　：５．５～７．５
水分　：５５～６５%
幼植物試験の結果　：生育阻害その他の異常が認められない
窒素全量（現物）　：０．５%以上
りん酸全量（現物）　：０．２%以上
カリ全量（現物）　：０．１%以上
・発酵下水汚泥コンポスト
「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」の別表第一の基準に適合する原料を使用したもので、植害試験の調査の結果、害が認められないものとする。
ひ素　：０．００５%以下
カドミウム　：０．０００５%以下
水銀　：０．０００２%以下
ニッケル　：０．０３%以下
クロム　：０．０５%以下
鉛　：０．０１%以下
有機物の含有量（乾物）　：３５%以上
炭素窒素比（Ｃ／Ｎ比）　：２０以下
ｐＨ　：８．５以下
水分　：５０%以下
窒素全量（現物）　：０．８%以上
りん酸全量（現物）　：１．０%以上
アルカリ分（現物）　：１５%以下
5 支柱材　※丸太又は間伐材 Ｇ　・竹　（23．３．２）
6 幹巻き用材料　※幹巻き用テープ　・わら及びこも　（23．３．２）
7 芝張り　種類　※こうらい芝　・野芝　（23．４．２）
8 植補償　提出すること。
9 吹付けは種　種子の種類　※洋芝類又はクローバー（採取後２年以内）　（23．４．２）（23．４．４）
種子の量　※発芽率８０%以上
10 屋上緑化 Ｇ　植栽基盤及び材料　（23．５．２）（23．５．３）
・屋上緑化システム
土壌厚の厚さ　・図示
保水・排水層　・軽量骨材（層の厚さ：　）　・板状成型品
植込み用土　※改良土　・人工軽量土
樹木の材種、寸法、株立数、寸法等　※図示
・屋上緑化軽量システム　（23．５．３）
芝及び地被類の樹種並びに種類等　※図示　（23．５．４）
固定方法は、「建築基準法に基づき指定する条件」により。建築基準法に基づき定める風圧力に対応した工法を１．２．２（施工計画書）による品質計画で定める。
支柱　・設置する（種類　・図示　・　）
かん水装置　・設置する（工事区分は図示による）

24章　その他

項目	特記事項

設計 石川県土木部営繕課
担当課長　課参事　GL・SL　担当

工事名　精育園大規模改修工事
図面名　建築工事仕様書　その６
図面番号　Ａ－０６

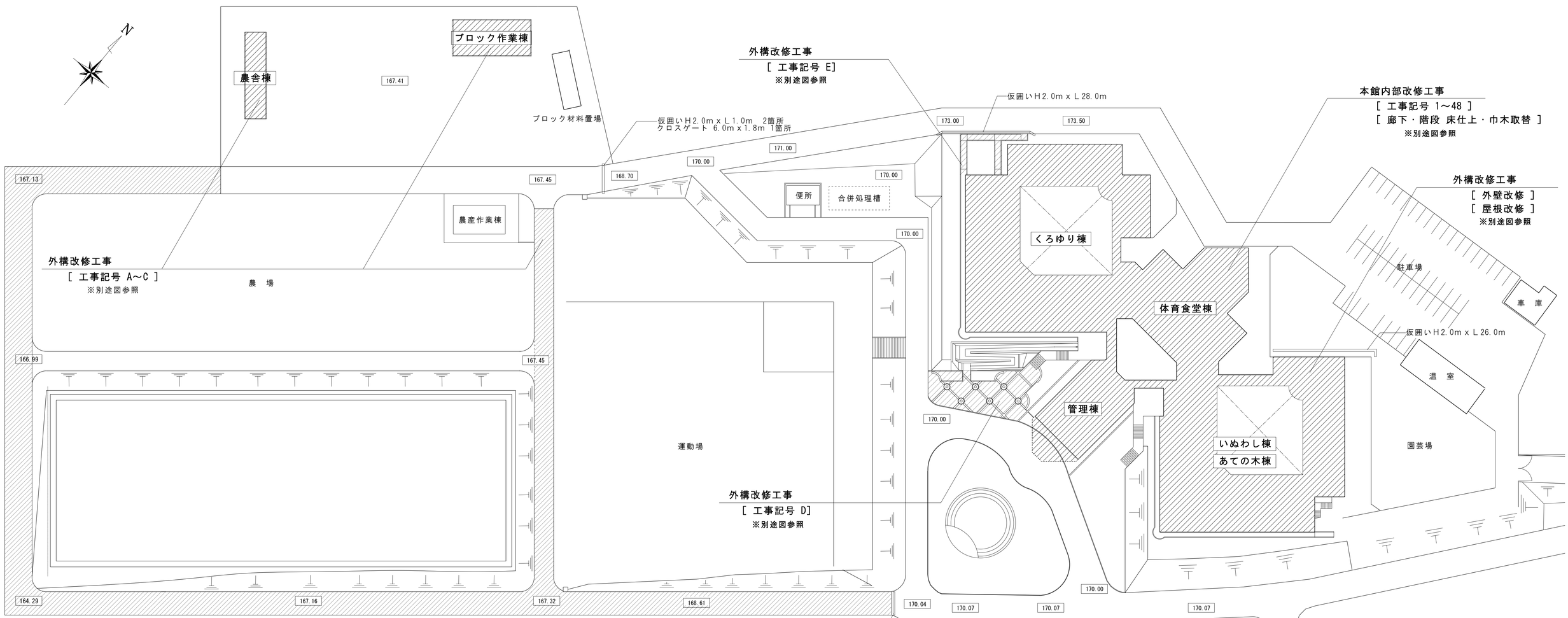

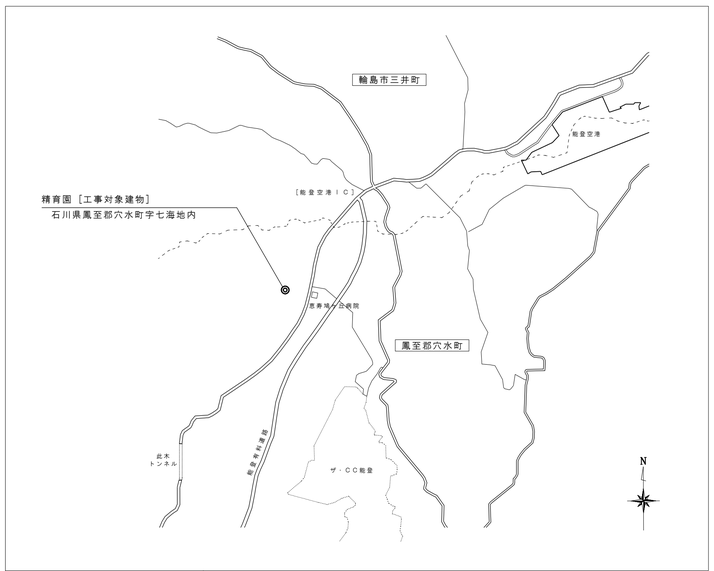

見 取 図

配置図 1/500

監 修 年 月 日
石川県土木部営繕課

課参事	G L・S L	担 当

2011 年 月	Ohata Architects and Associates 有限会社 オオハタ建築研究所 石川県知事登録 第１３０５５号 一級建築士 第１７０７７１号 大畑清隆	審査	担当	製図	記事 drawing：2011.09.26 output：2011.09.26	工事名 精育園大規模改修工事	図面名 配置図、見取図	縮尺 Ａ１： 1/500 Ａ３： 1/1000	図面番号 Ａ－０７

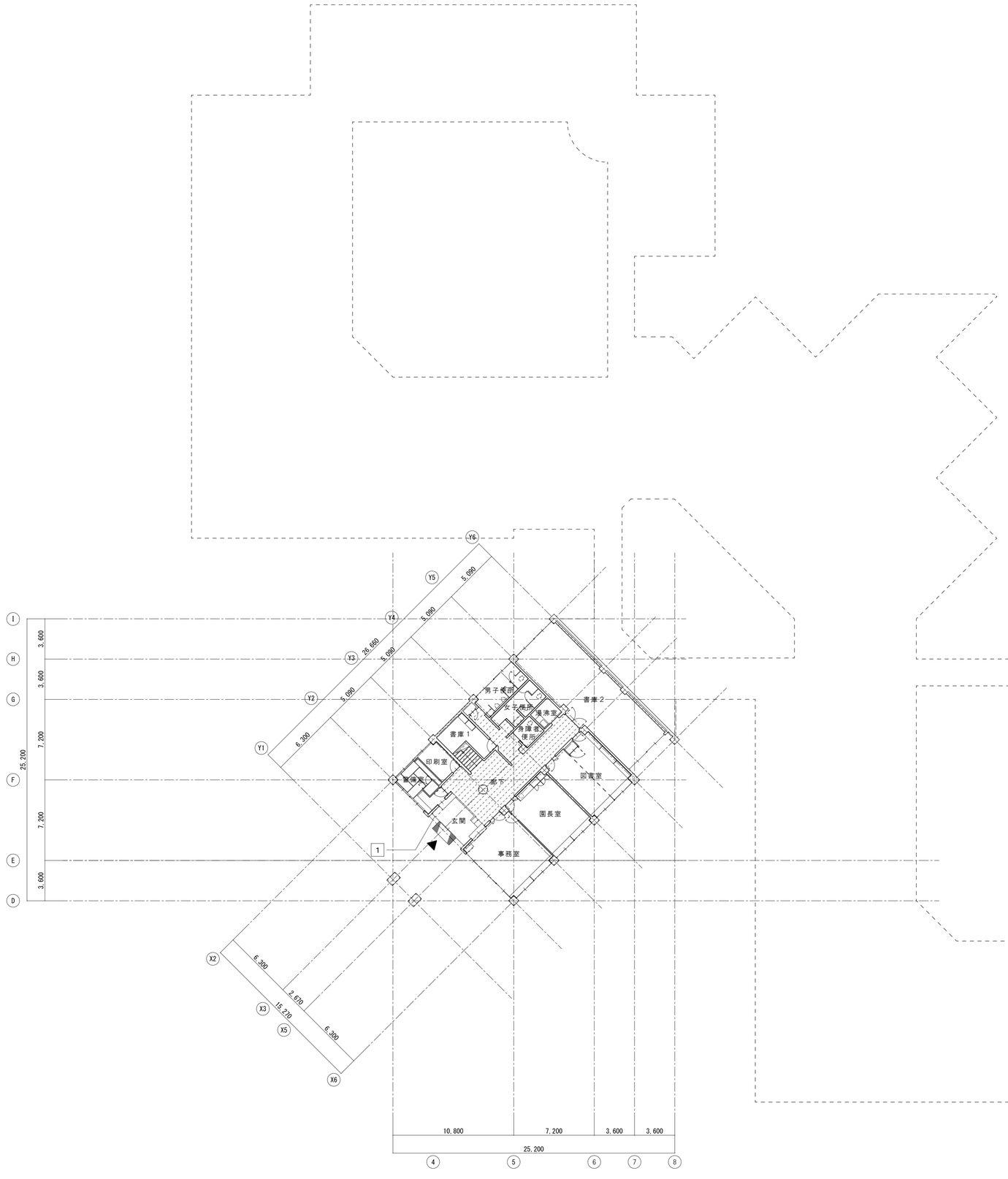

■工事別番号

1	［管理棟］排煙窓オペレーター取替

：床塩ビシート貼替、巾木取替 H=60
既存塩ビシート撤去
既存床下地調整後、
塩ビシート t 2.8貼り
※巾木は粘着強度の強いものとする

：バルコニー床防滑塩ビシート貼替え
既存人工芝撤去
既存床下地調整後、
防滑塩ビシート t 2.8貼り
（屋外用、又はノンスリップ）

監修 石川県土木部営繕課　年　月　日

課参事	G L ・ S L	担　当

		審査	担当	製図	記事	工事名	図面名	縮尺	図面番号
2011 年　月	Ohata Architects and Associates 有限会社 オオハタ建築研究所 石川県知事登録　第１３０５５号 一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆				drawing：2011.09.15　output：2011.09.15	精育園大規模改修工事	１階平面図	A１：1/200 A３：1/400	A－０８

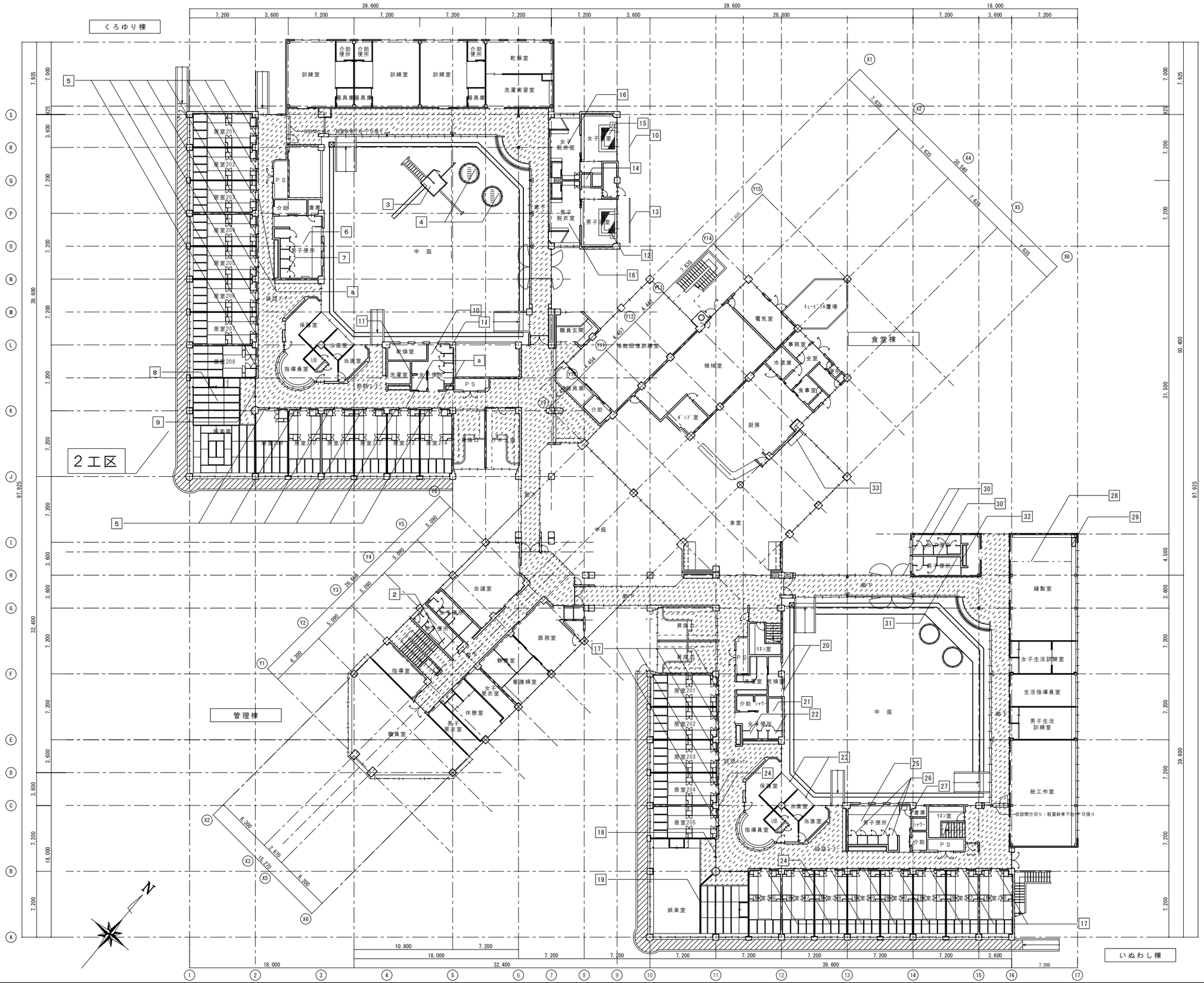

■工事別番号

2	［管理棟］手洗いｶｳﾝﾀｰ収納扉取替
3	［くろゆり棟］中庭　遊具撤去
4	［くろゆり棟］中庭砂場　土間ｺﾝｸﾘｰﾄ充填補修
5	［くろゆり棟］各居室　ネームプレート取付
6	［くろゆり棟］男子便所　塗床撤去後、再塗装
7	［くろゆり棟］男子便所　ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ、Ｌ型手摺新設
8	［くろゆり棟］娯楽室　一部畳床 → 塩ﾋﾞｼｰﾄへ変更
9	［くろゆり棟］娯楽室　建具取替（吊戸に変更）
10	［くろゆり棟］女子便所　塗床撤去後、再塗装
11	［くろゆり棟］女子便所　ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ、掃上げ手摺新設
11'	［くろゆり棟］女子便所　手洗器撤去
12	［くろゆり棟］男子浴室　浴槽内のﾀｲﾙ補修
13	［くろゆり棟］男女浴室外　目隠しフェンス設置
14	［くろゆり棟］男子浴室　ｼｬﾜｰﾙｰﾑﾀｲﾙ貼替補修
15	［くろゆり棟］女子浴室　浴槽内のﾀｲﾙ目地補修
16	［くろゆり棟］女子脱衣室　床藤マットの取替
16'	［くろゆり棟］男子脱衣室　床藤マットの取替
17	［いぬわし棟］各居室　木製建具取替
18	［いぬわし棟］娯楽室　建具取替（吊戸に変更）
19	［いぬわし棟］娯楽室　壁ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ撤去後、塗装仕上
20	［いぬわし棟］乾燥室　ルーバー窓取替
21	［いぬわし棟］女子便所　塗床撤去後、再塗装
22	［いぬわし棟］女子便所　Ｌ型手摺新設
23	［いぬわし棟］指導員室　網戸取付
24	［いぬわし棟］居室　収納扉取付
25	［いぬわし棟］男子便所　塗床撤去後、再塗装
26	［いぬわし棟］男子便所　ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ、Ｌ型手摺新設
27	［いぬわし棟］男子便所倉庫　建具取替
28	［いぬわし棟］縫製室　ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ撤去
29	［いぬわし棟］縫製室　流し台下パネルの吊具修繕
30	［いぬわし棟］縫製室前女子便所　Ｉ型手摺取付
30'	［いぬわし棟］縫製室前女子便所　Ｌ型手摺取付
31	［いぬわし棟］縫製室前男子便所　小便器手摺取替
32	［いぬわし棟］縫製室前男子便所　壁補修
33	［食堂棟］喫茶スペース　調理台新設
a	［くろゆり棟］居室　入口ドアにｱﾙﾐｶﾞﾗﾘ取付

：床塩ビシート貼替、巾木取替 H=60
既存塩ビシート撤去
既存床下地調整後、
塩ビシートｔ2.8貼り
※巾木は粘着強度の強いものとする

：バルコニー床防滑塩ビシート貼替え
既存人工芝撤去
既存床下地調整後、
防滑塩ビシートｔ2.8貼り
（屋外用、又はノンスリップ）

監修　石川県土木部営繕課　　年　月　日

課参事	GL・SL	担当

Ohata Architects and Associates

2011 年　月

有限会社 オオハタ建築研究所

石川県知事登録　第１３０５５号
一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆

審査	担当	製図	記事
			drawing：2011.09.15　output：2011.09.26

工事名：精育園大規模改修工事

図面名：２階平面図

縮尺：A１：1/200　A３：1/400

図面番号：A－09

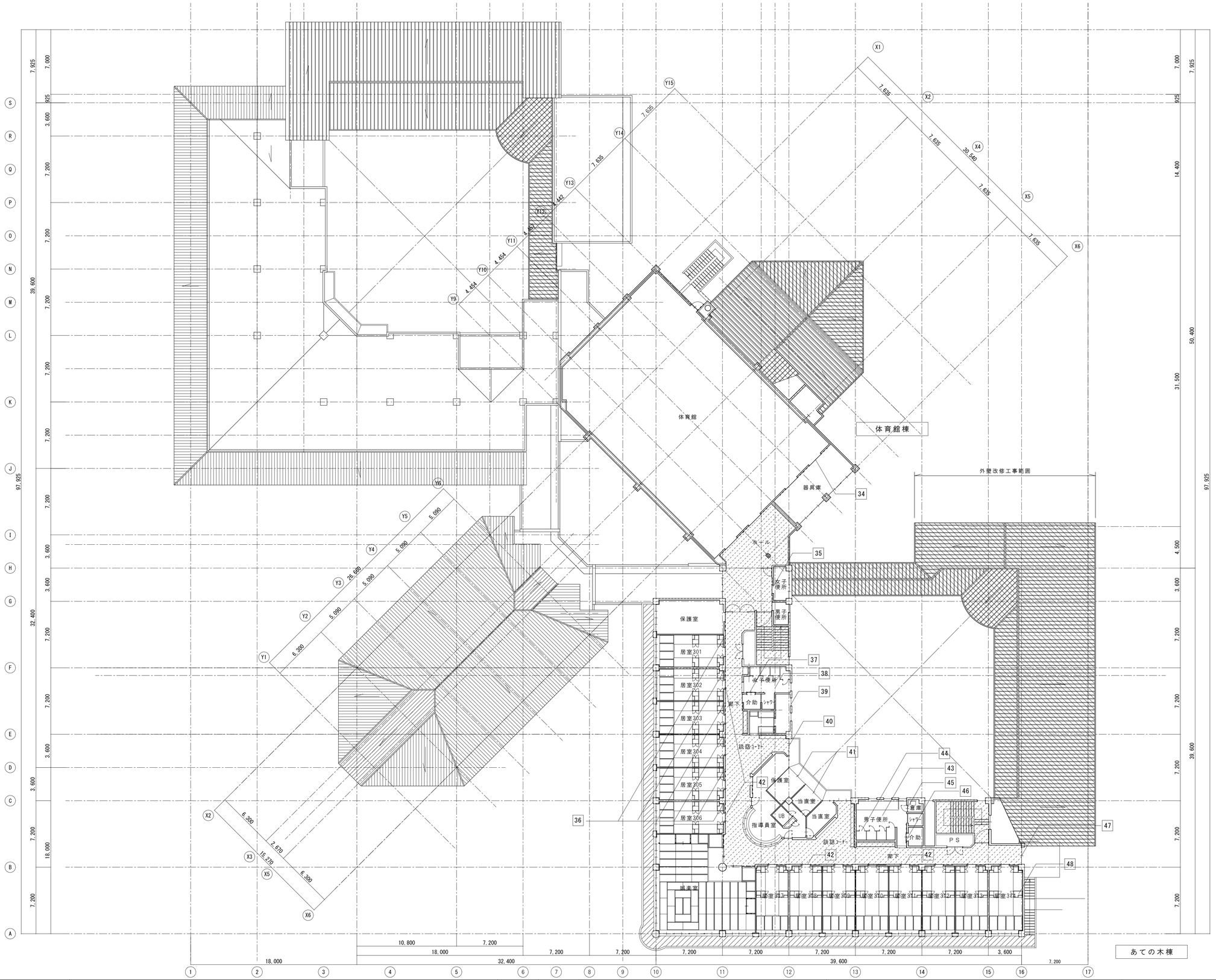
体育館
体育館棟
外壁改修工事範囲
器具庫
34
プール
35
女子便所
男子便所
保護室
居室301
居室302
居室303
居室304
居室305
居室306
37
38
女子便所
39
介助
シャワ
廊下
40
談話ｺｰﾅｰ
41
44
43
45
46
42
保護室
当直室
当直室
UB
指導員室
倉庫
シャワー
介助
男子便所
ＰＳ
談話ｺｰﾅｰ
42
廊下
42
36
47
48
遊楽室
居室307
居室308
居室309
居室310
居室311
居室312
居室313
居室314
X1
X2
X4
X5
X6
Y15
Y14
Y13
Y12
Y11
Y10
Y9
Y6
Y5
Y4
Y3
Y2
Y1
7,635
7,635
30,940
7,635
7,635
4,442
4,454
4,454
5,090
5,090
5,090
26,680
5,090
6,300
6,300
2,670
15,270
6,300
7,925
7,000
925
3,600
7,200
7,200
7,200

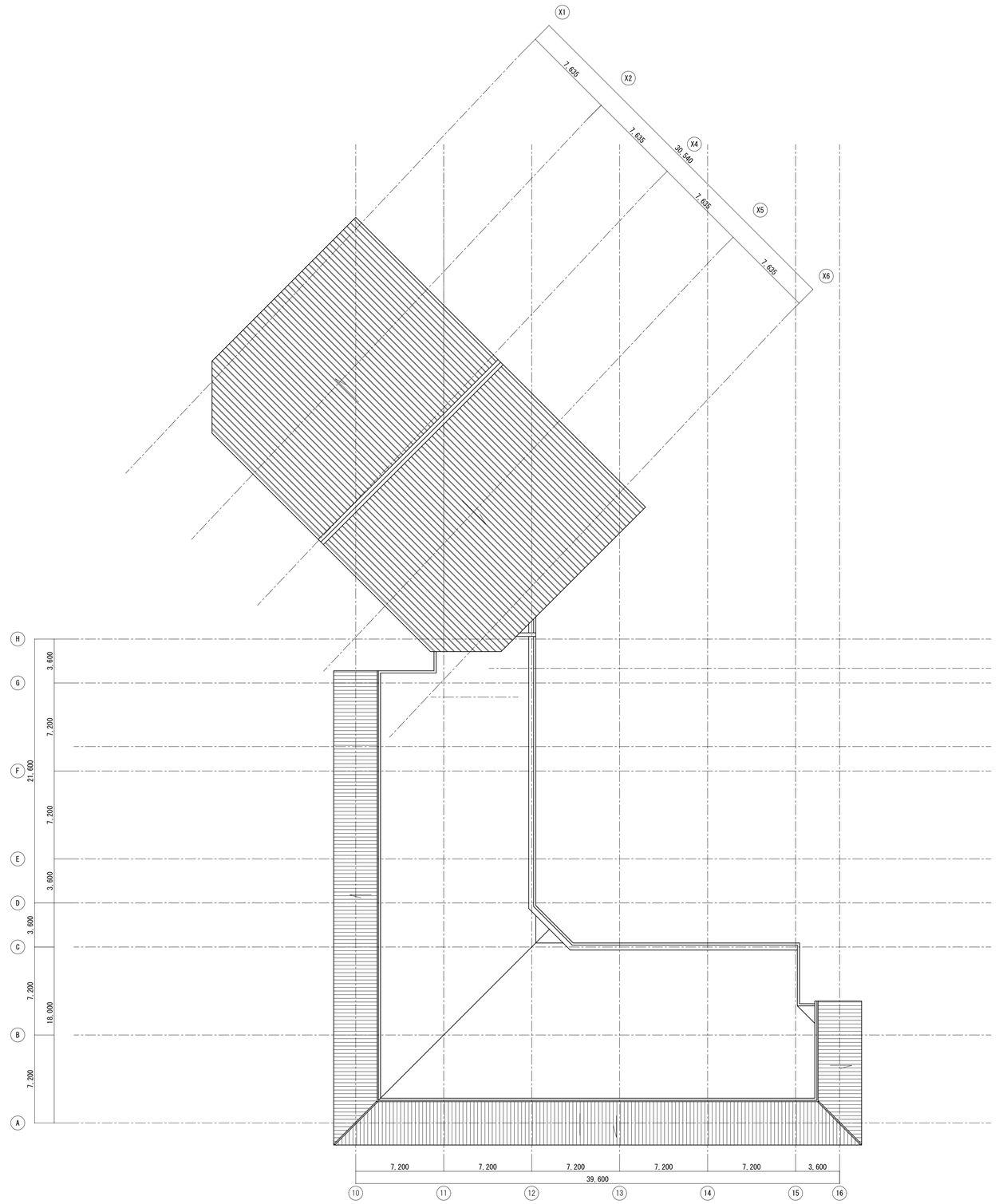

監修 石川県土木部営繕課　年　月　日

課参事	G L・S L	担当

	Ohata Architects and Associates		審査	担当	製図	記事	工事名	図面名	縮尺	図面番号
2011 年 月	有限会社 オオハタ建築研究所	石川県知事登録　第１３０５５号 一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆				drawing：2011.09.15　output：2011.09.15	精育園大規模改修工事	屋上平面図	A１： 1/200 A３： 1/400	A－１１

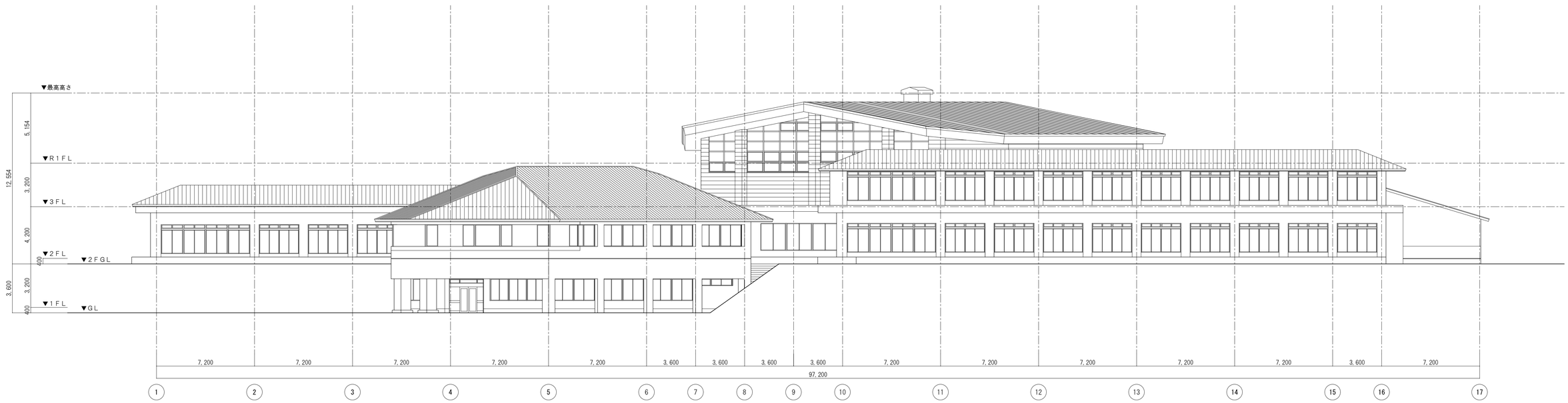

南東側立面図

■凡例

：外壁改修工事

既存外装材撤去（塗装、下地共）　※但し下地については劣化状況により取替
下塗り　［ 2液形エポキシ樹脂ワニス ］
中塗り　［ アクリルシリコン樹脂塗料 ］
上塗り　［ アクリルシリコン樹脂エナメル ］

：屋根改修工事

屋根ケレン作業・高圧洗浄
素地調整
錆止め塗料塗り
中塗り　［合成樹脂調合ペイント（ＳＯＰ塗）］
上塗り　［合成樹脂調合ペイント（ＳＯＰ塗）］

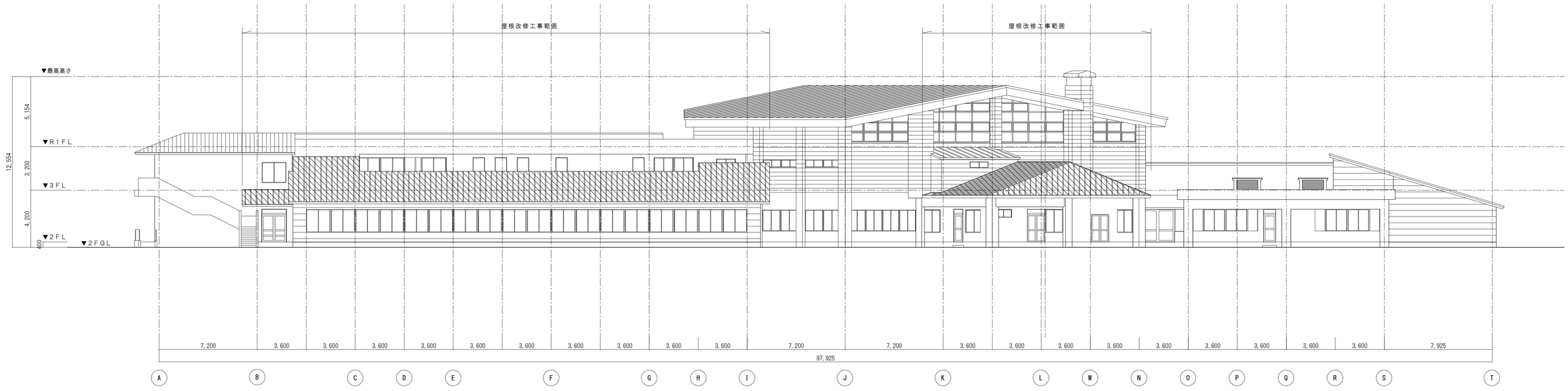

北東側立面図

監修　石川県土木部営繕課　　年　月　日

課参事	ＧＬ・ＳＬ	担　当

2011 年　月	Ohata Architects and Associates 有限会社 オオハタ建築研究所 石川県知事登録　第１３０５５号 一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆	審査	担当	製図	記事 drawing：2011.09.14　output：2011.09.15	工事名 精育園大規模改修工事	図面名 立面図（１）	縮尺 Ａ１：　1/150 Ａ３：　1/300	図面番号 Ａ－１２

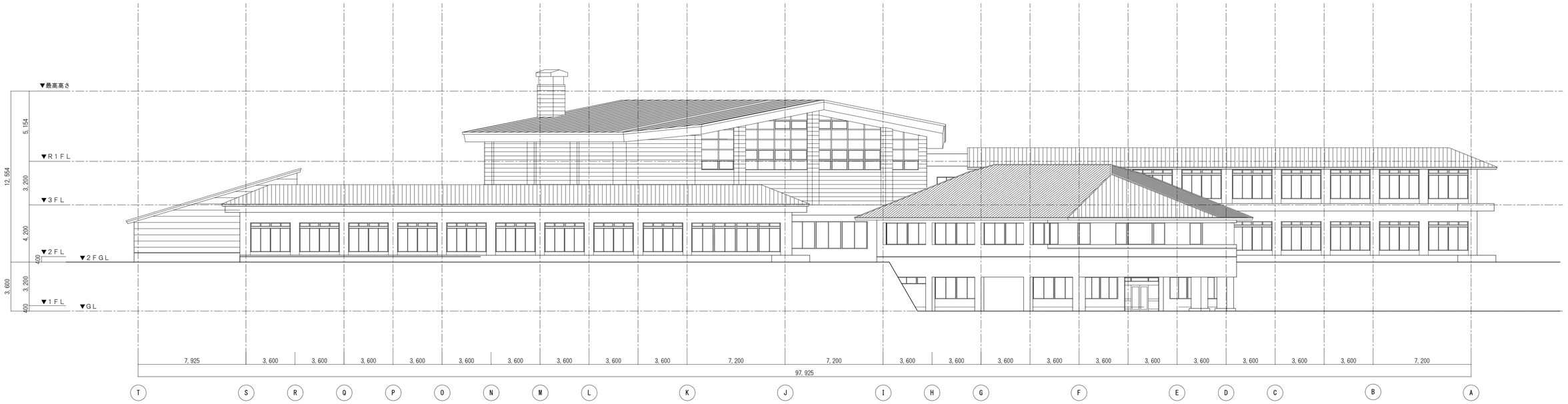

南西側立面図

■凡例

：外壁改修工事

既存外装材撤去（塗装、下地共）　※但し下地については劣化状況により取替
下塗り　［ 2液形エポキシ樹脂ワニス ］
中塗り　［ アクリルシリコン樹脂塗料 ］
上塗り　［ アクリルシリコン樹脂エナメル ］

：屋根改修工事

屋根ケレン作業・高圧洗浄
素地調整
錆止め塗料塗り
中塗り　［合成樹脂調合ペイント（ＳＯＰ塗）］
上塗り　［合成樹脂調合ペイント（ＳＯＰ塗）］

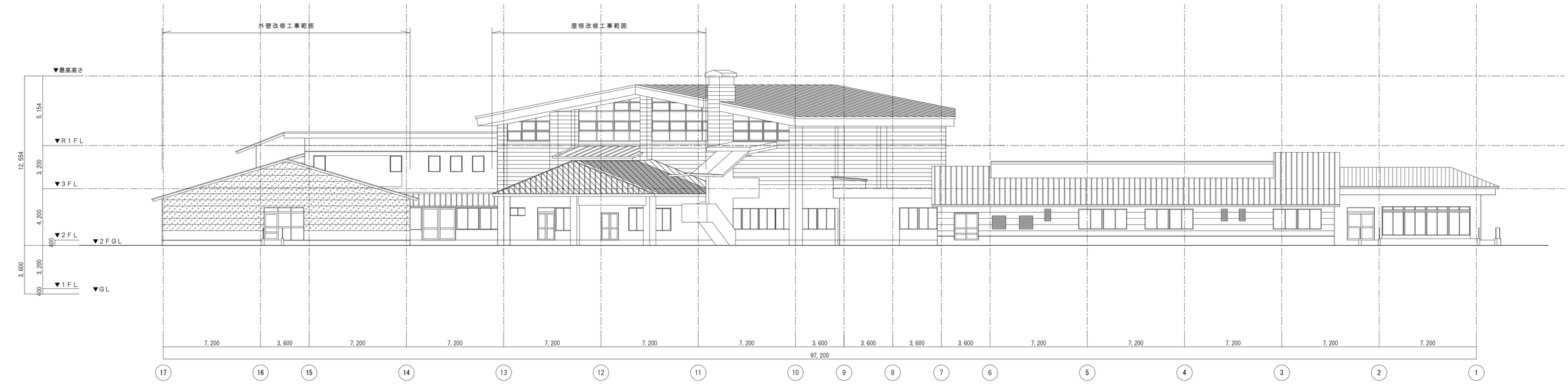

北西側立面図

監修　石川県土木部営繕課　　年　月　日

課参事	G L・S L	担　当

	Ohata Architects and Associates	審査	担当	製図	記事	工事名	図面名	縮尺	図面番号
2011 年　月	有限会社 オオハタ建築研究所　石川県知事登録　第１３０５５号　一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆				drawing：2011.09.14　output：2011.09.15	精育園大規模改修工事	立面図（２）	Ａ１：　1/150 Ａ３：　1/300	Ａ－１３

2 ［管理棟２Ｆ］男子便所　手洗いｶｳﾝﾀｰ下収納扉の修繕

改修前

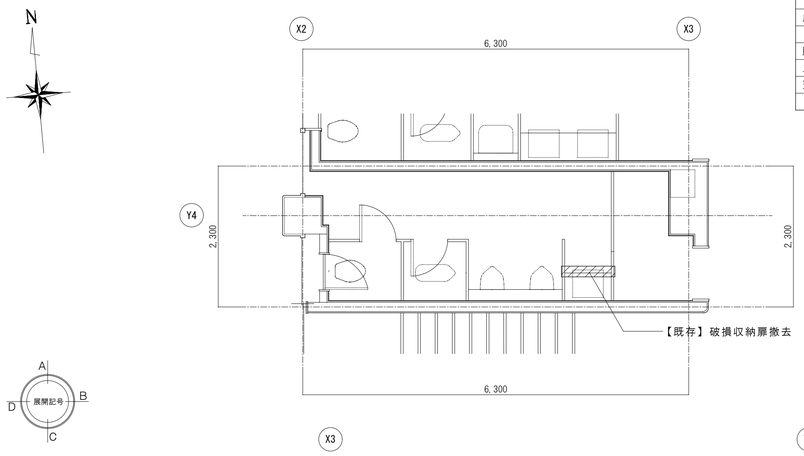

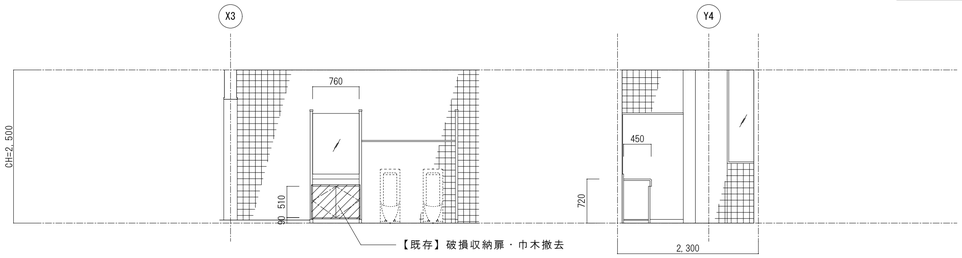

男子便所　平面図　1/50

男子便所　展開図　1/50

■ 仕上表

	【食堂】	
	改修前	改修後（改修部）
床	50×50磁器質ﾀｲﾙ張り	← 既存に同じ
腰壁	羽目板張りｔ15	← 既存に同じ
上壁	VP塗	← 既存に同じ
天井	ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板ｔ6　目透し貼	← 既存に同じ

改修後

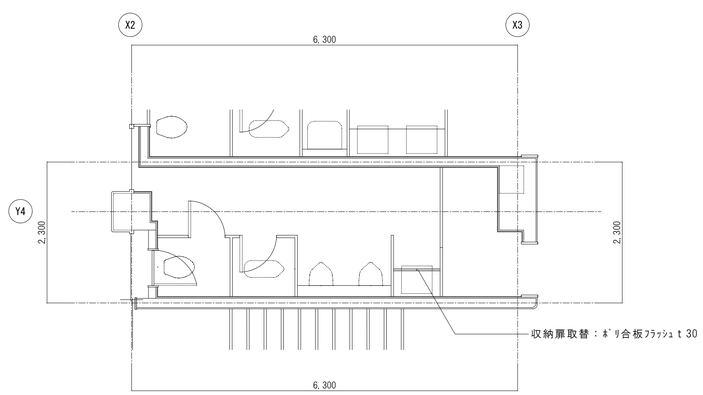

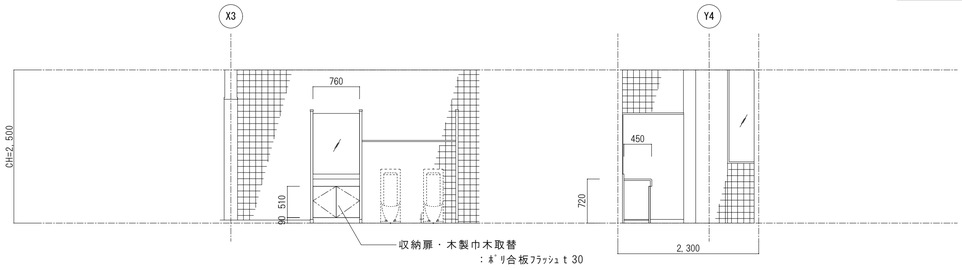

男子便所　平面図　1/50

男子便所　展開図　1/50

33 ［食堂棟］喫茶スペース　調理台新設

改修前

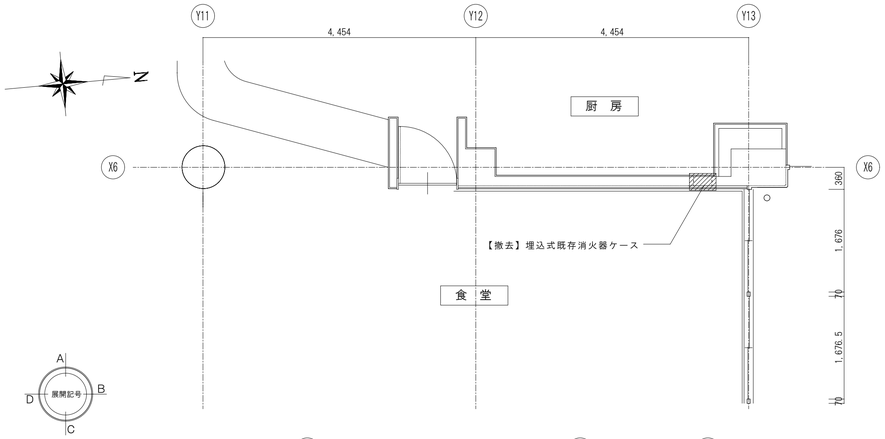

食堂　平面図　1/50

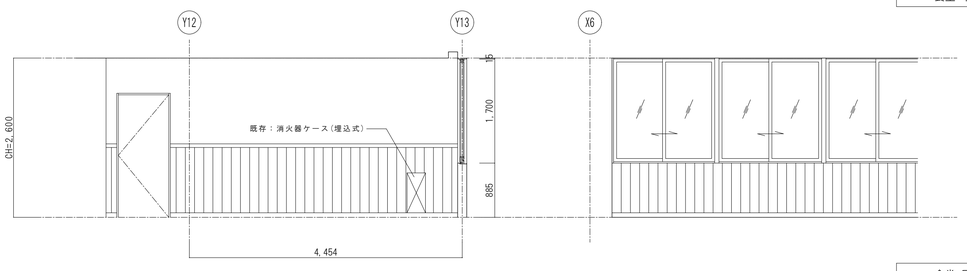

食堂　展開図　1/50

改修後

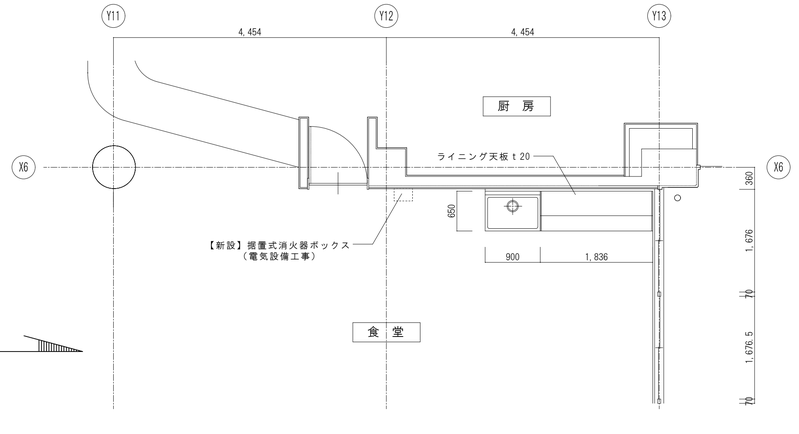

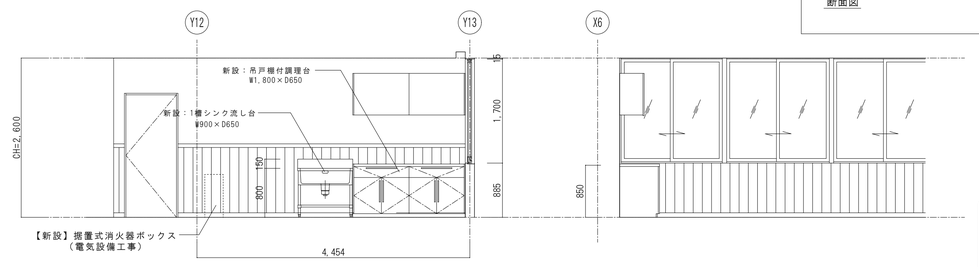

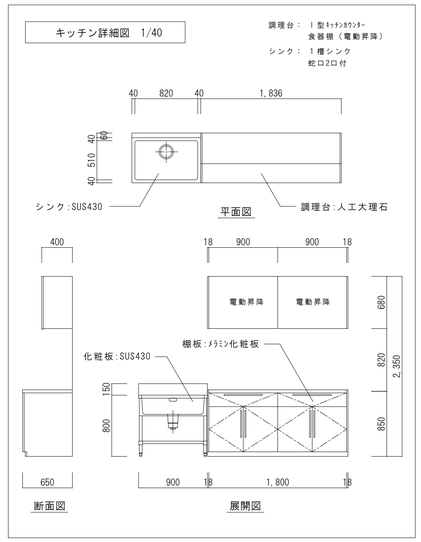

監修　石川県土木部営繕課　　年　月　日

課参事	ＧＬ・ＳＬ	担当

2011 年　月	Ohata Architects and Associates 有限会社 オオハタ建築研究所	石川県知事登録　第１３０５５号 一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆	審査	担当	製図	記事 drawing：2011.09.15　output：2011.09.15	工事名 精育園大規模改修工事	図面名 ［管理棟、食堂棟］２階男子便所、食堂 改修前・改修後　平面図、展開図	縮尺 Ａ１：　1/50 Ａ３：　1/100	図面番号 Ａ－１４

3 ［くろゆり棟］中庭　遊具撤去

4 ［くろゆり棟］中庭　砂場に土間コンクリート充填補修

改 修 前

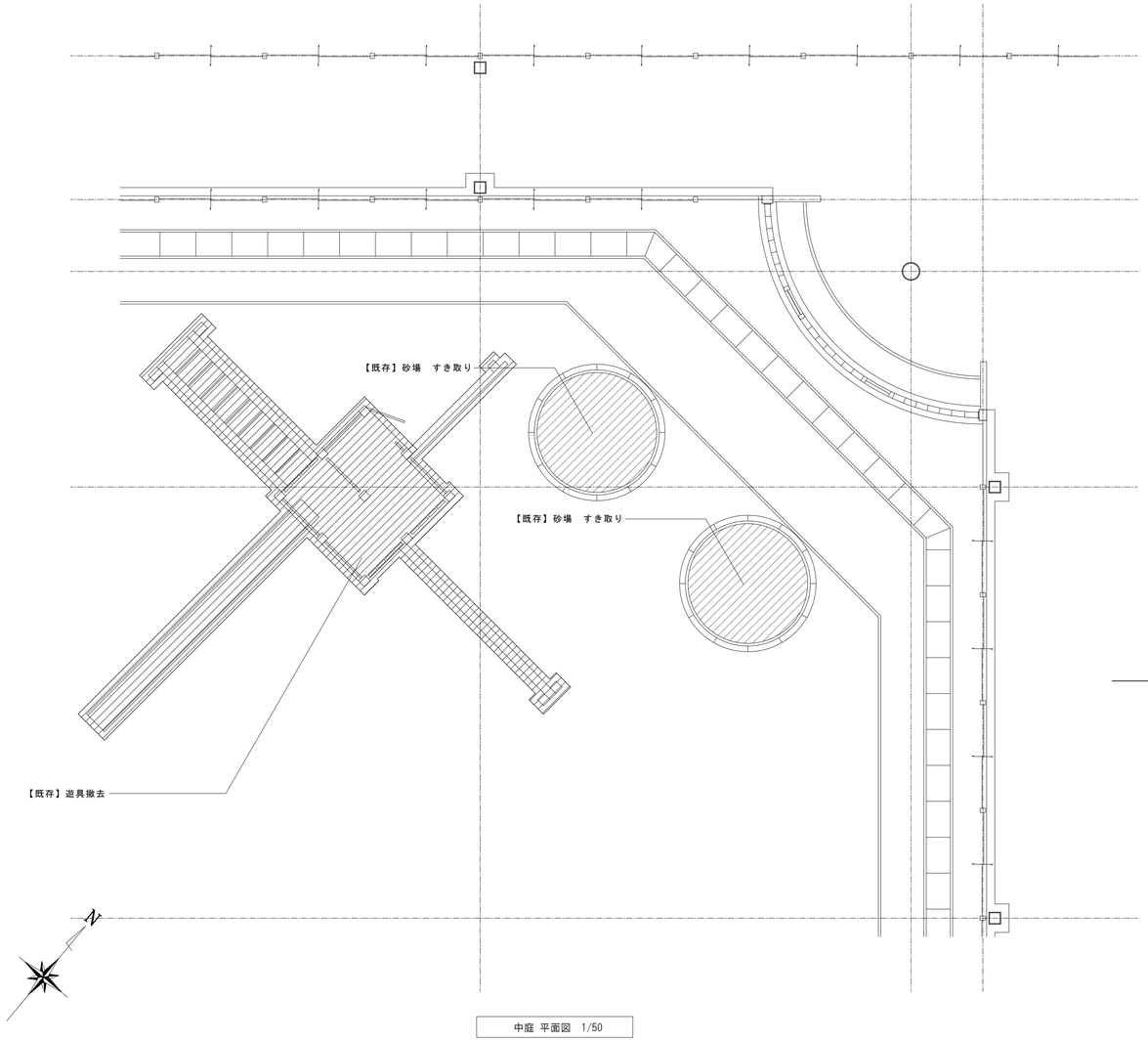

中庭 平面図　1/50

改 修 後

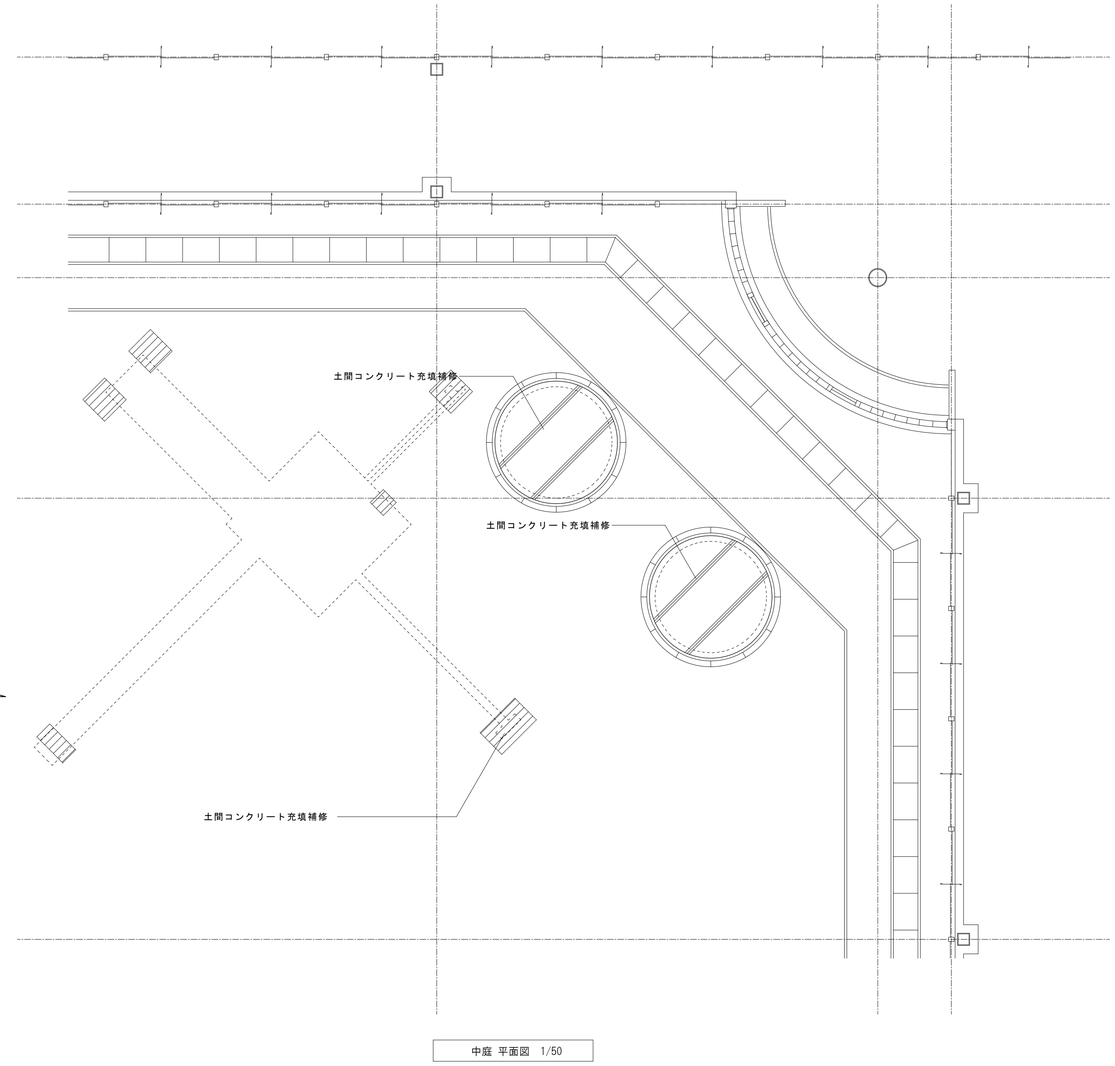

中庭 平面図　1/50

遊具断面詳細図　1/50

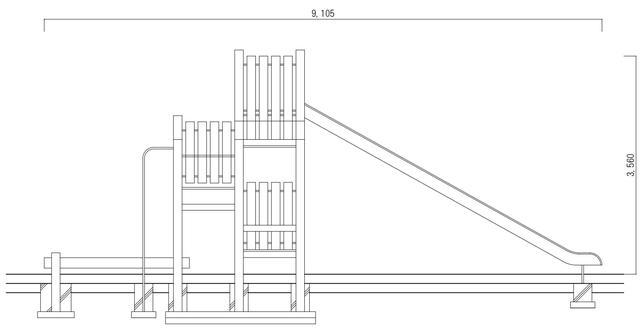

砂場詳細図　1/30

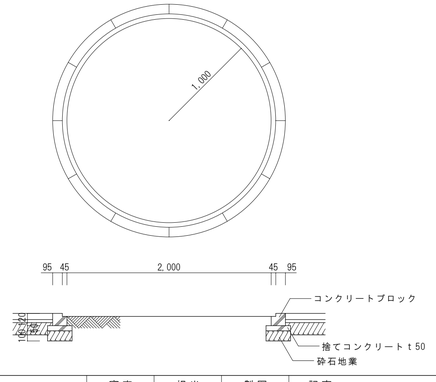

砂場詳細図　1/30

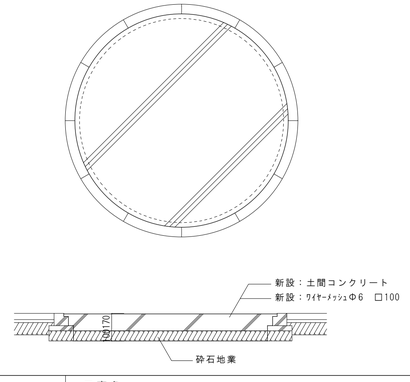

監修　石川県土木部営繕課　　年　月　日

課参事	G L - S L	担当

2011 年　月	Ohata Architects and Associates 有限会社 オオハタ建築研究所 石川県知事登録　第１３０５５号 一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆	審査	担当	製図	記事 drawing：2011.09.15　output：2011.09.15	工事名 精育園大規模改修工事	図面名 ［くろゆり棟］中庭砂場・遊具 改修前・改修後　平面図、詳細図	縮尺 A１：1/50 A３：1/100	図面番号 A－１５

8 ［くろゆり棟］娯楽室　一部畳床 → 塩ビシートに変更

改修前

■仕上表

	【娯楽室】	
	改修前	改修後（改修部）
床	畳敷き	← 一部長尺塩ﾋﾞｼｰﾄに貼替
腰壁	羽目板張りｔ15	← 既存に同じ
上壁	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼	← 既存に同じ
天井	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼	← 既存に同じ

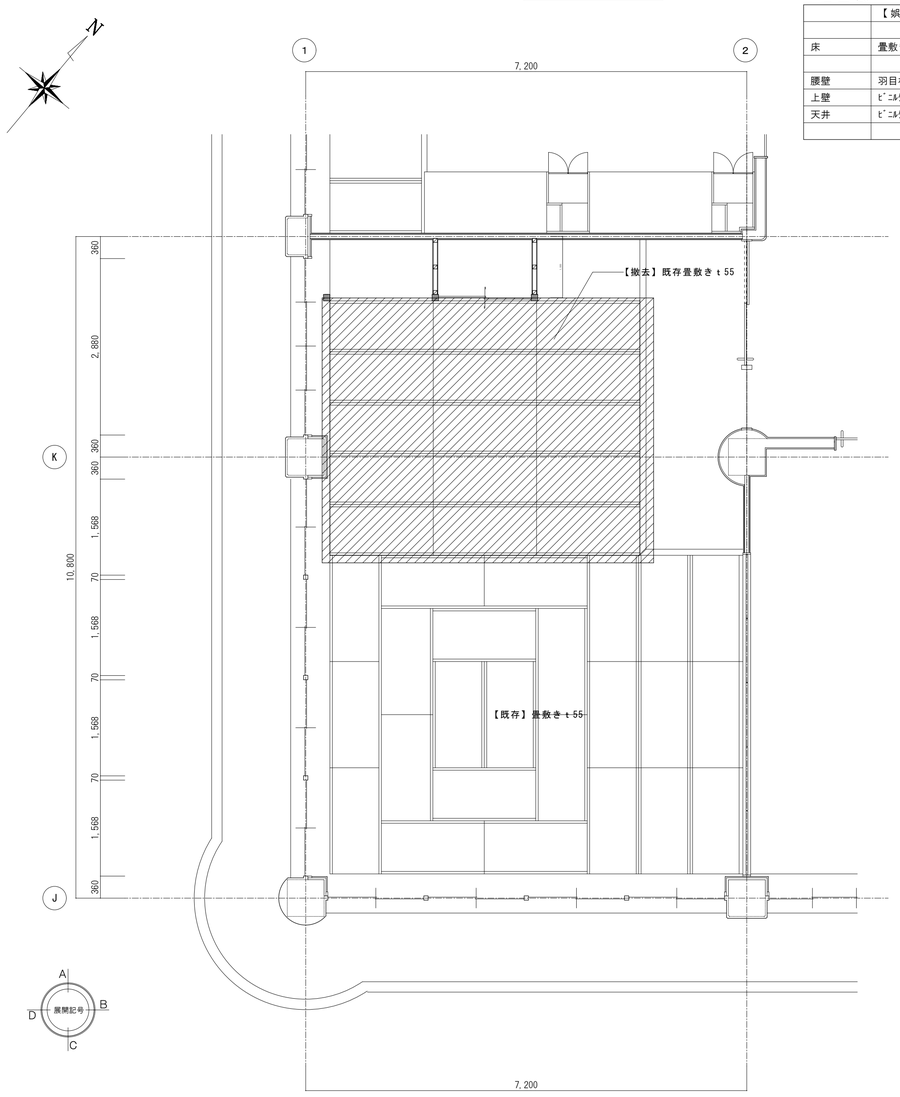

娯楽室 平面図 1/50

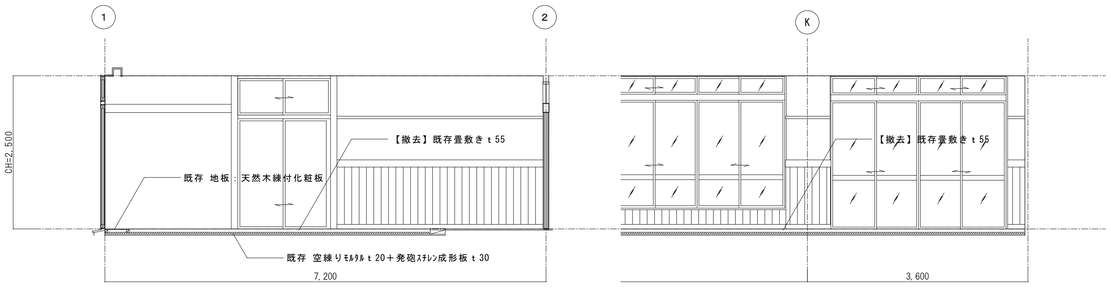

－A－　　－B－

娯楽室 展開図 1/50

改修後

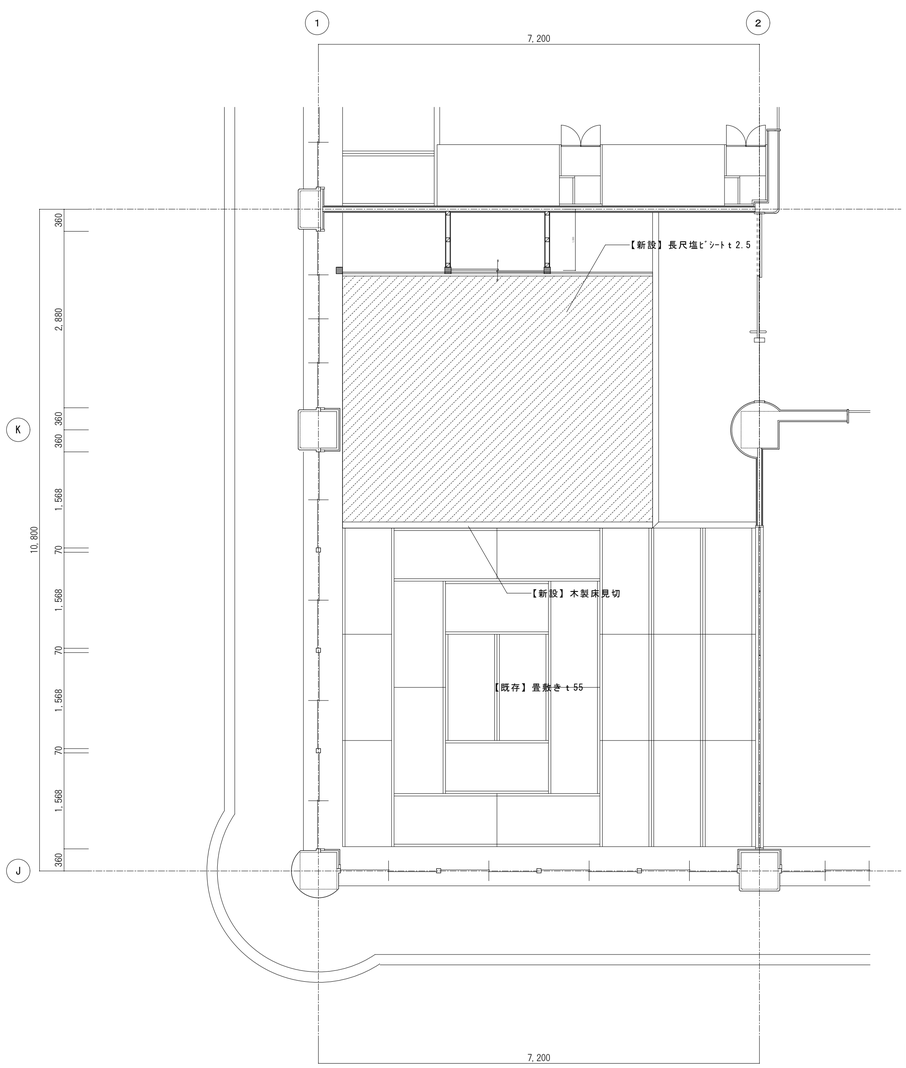

娯楽室 平面図 1/50

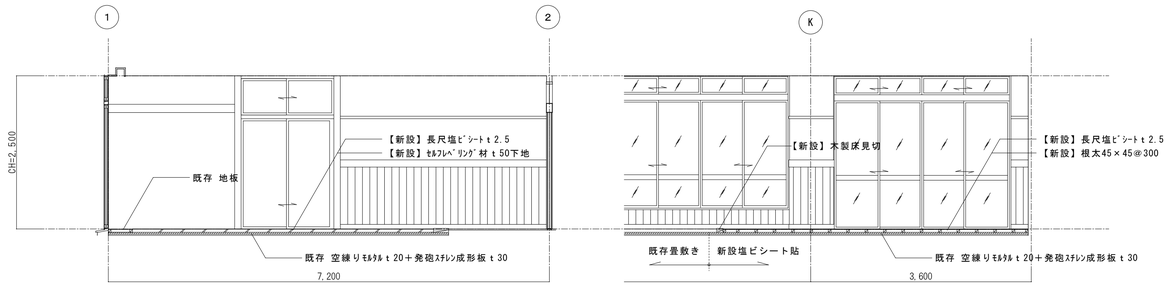

－A－　　－B－

娯楽室 展開図 1/50

監修　年　月　日
石川県土木部営繕課

課参事	G L・S L	担当

		審査	担当	製図	記事	工事名	図面名	縮尺	図面番号
2011 年　月	Ohata Architects and Associates 有限会社 オオハタ建築研究所 石川県知事登録　第１３０５５号 一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆				drawing：2011.09.15　output：2011.09.15	精育園大規模改修工事	［くろゆり棟］娯楽室 改修前・改修後　平面図、展開図	A１：1/50 A３：1/100	A－１６

13 ［くろゆり棟］男女浴室外　目隠しフェンス設置

改 修 前

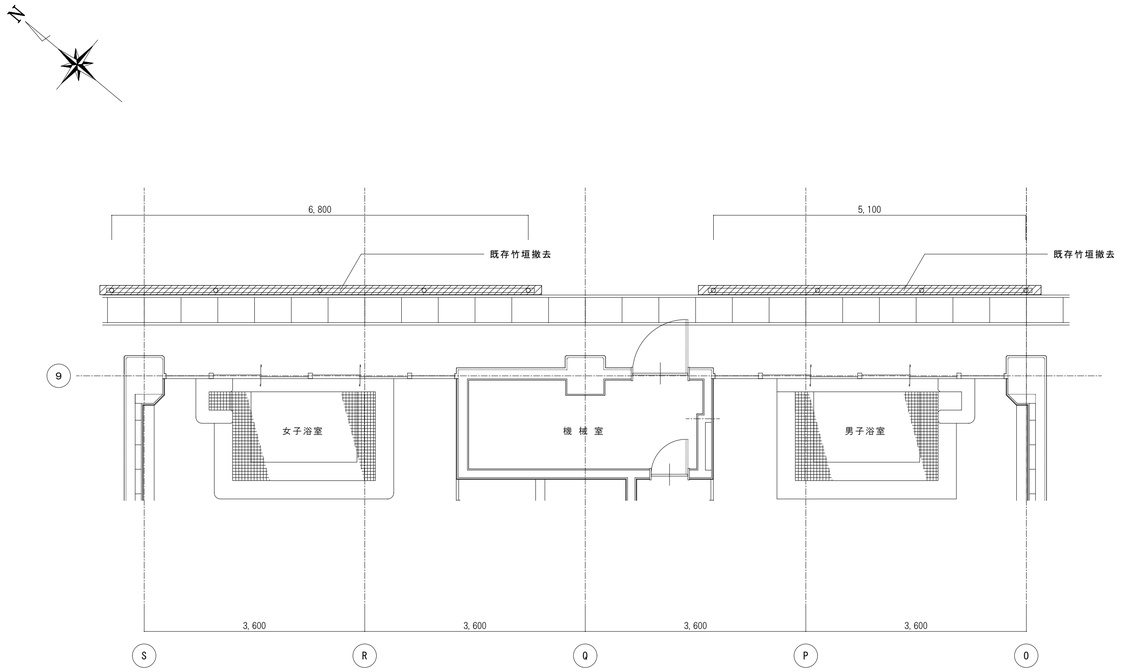

浴室外 平面図　1/50

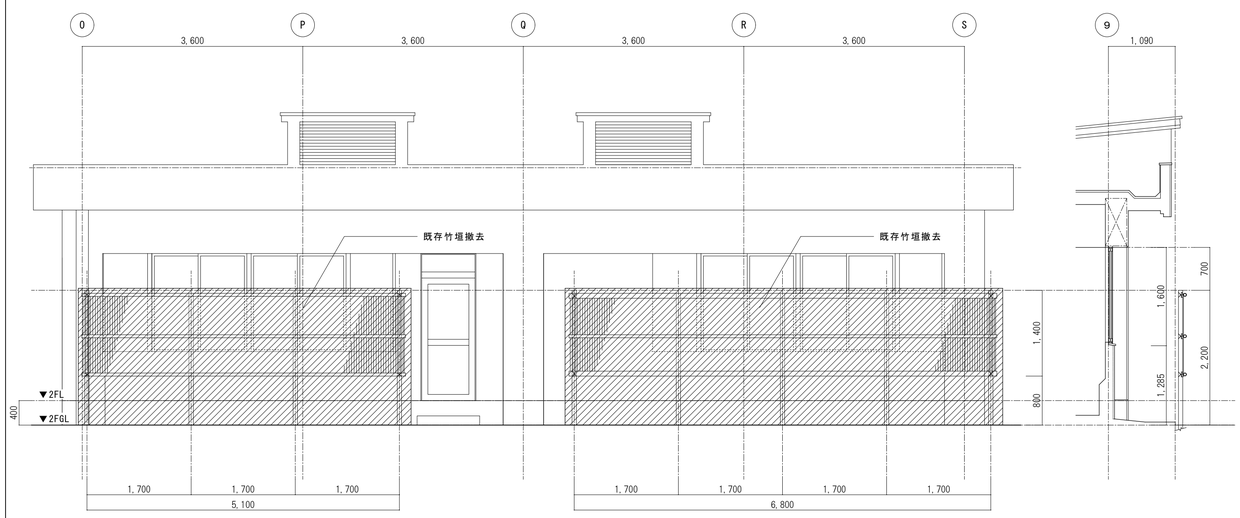

浴室外 南側立面図　1/50

断面図　1/50

改 修 後

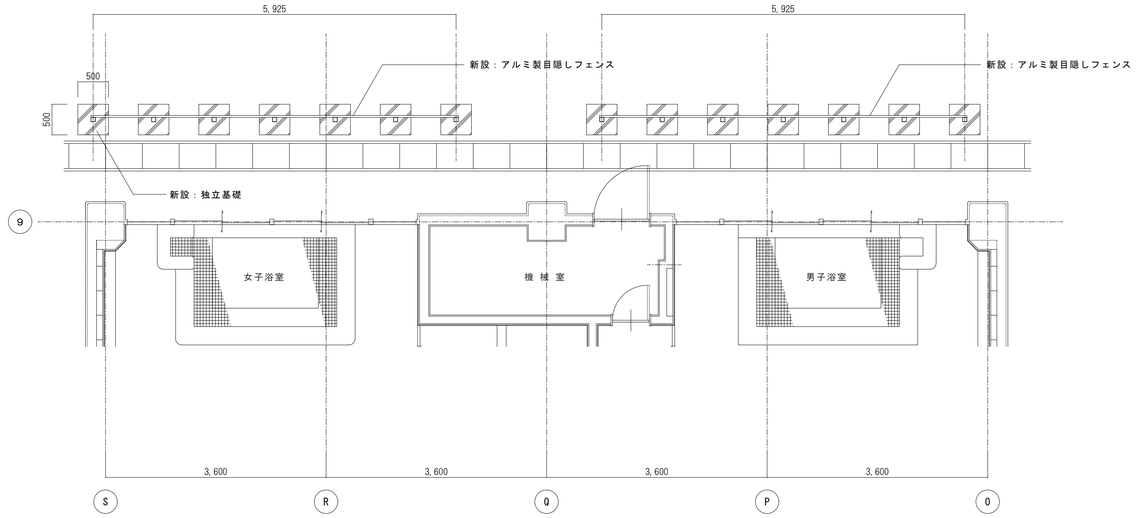

浴室外 平面図　1/50

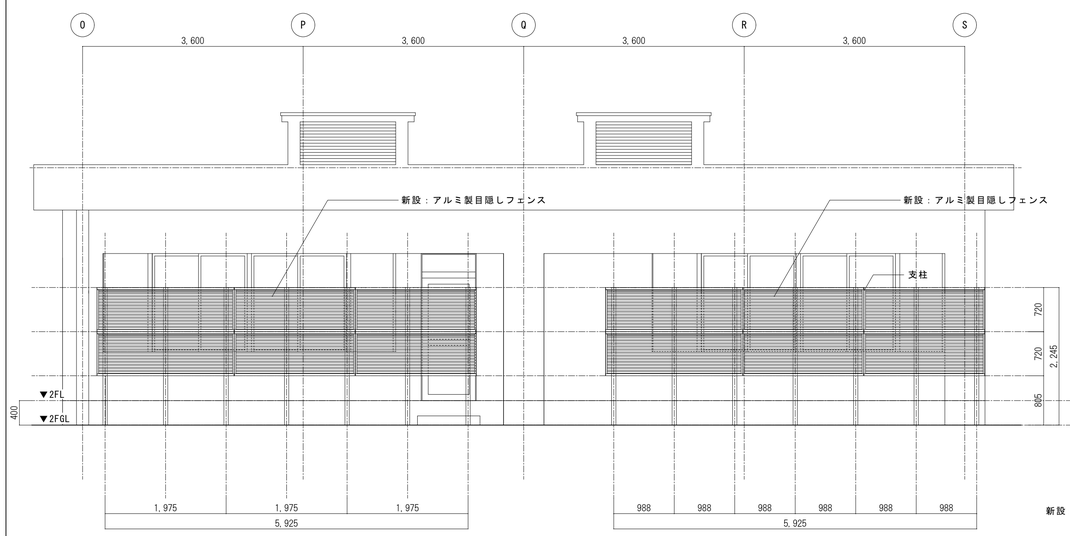

浴室前 南側立面図　1/50

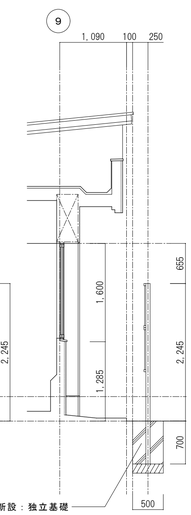

断面図　1/50

■目隠しフェンス仕様

名称	フェンス２段支柱自立型
見込寸法	70
仕上材料・塗装	ﾌｪﾝｽ・支柱：ｱﾙﾏｲﾄ仕上
ガラス	—
附属金物	ｴﾝﾄﾞｷｬｯﾌﾟ：ASA樹脂
	柱ｷｬｯﾌﾟ：SUS430

監修　年　月　日　石川県土木部営繕課

課参事	G L・S L	担 当

	Ohata Architects and Associates		審査	担当	製図	記事	工事名	図面名	縮尺	図面番号
2011 年　月	有限会社 オオハタ建築研究所	石川県知事登録　第１３０５５号 一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆				drawing：2011.09.15　output：2011.09.15	精育園大規模改修工事	［くろゆり棟］男女浴室外 改修前・改修後　平面図、展開図	A１：1/50 A３：1/100	A－１７

12 ［くろゆり棟］男子浴室　浴槽内タイル貼替全面補修

改 修 前

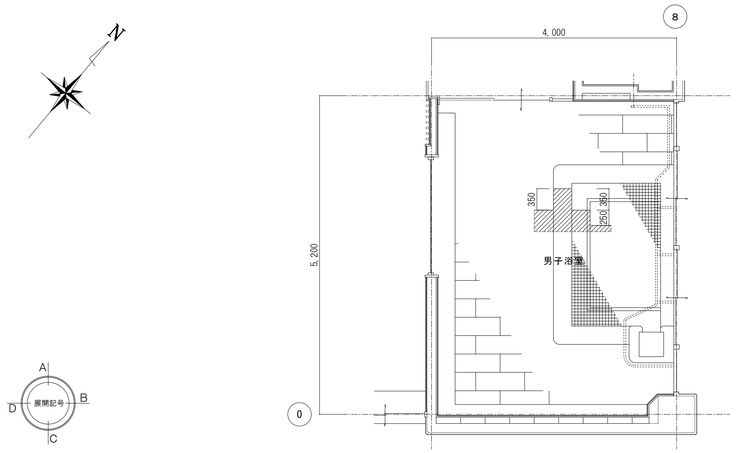

■ 仕 上 表

	【男子浴室】	
	改修前	改修後（改修部）
床	滝ヶ原石敷き	← 既存に同じ
壁	陶器質100角タイル貼り	← 既存に同じ
天井	バスリブ	← 既存に同じ

男子浴室 平面図　1/50

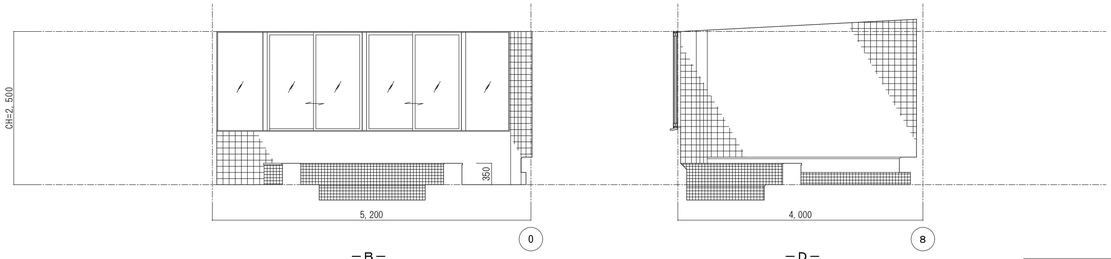

－Ｂ－　　－Ｄ－

男子浴室 展開図　1/50

改 修 後

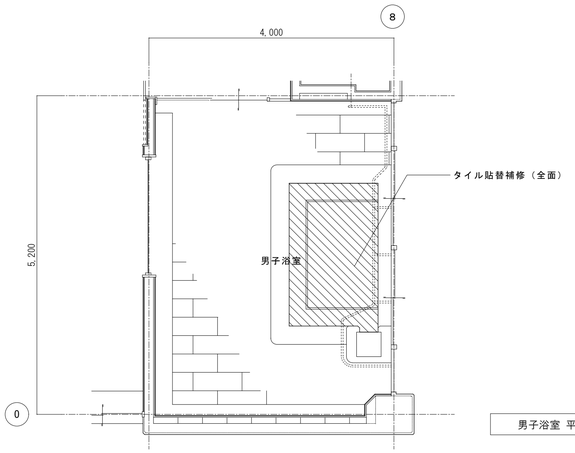

男子浴室 平面図　1/50

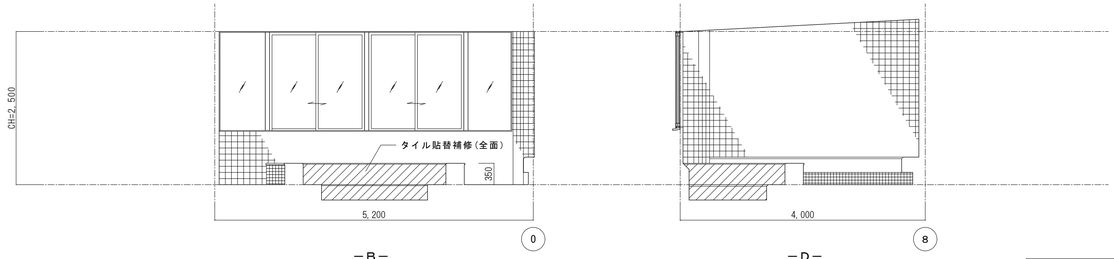

－Ｂ－　　－Ｄ－

男子浴室 展開図　1/50

15 ［くろゆり棟］女子浴室　浴槽内のタイル目地全面補修

改 修 前

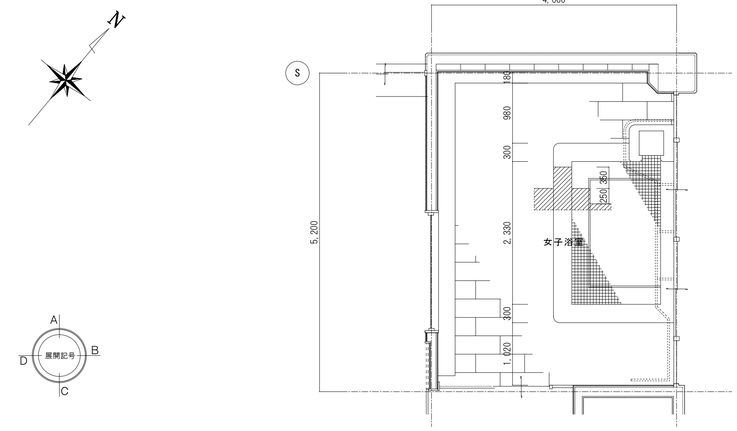

■ 仕 上 表

	【女子浴室】	
	改修前	改修後（改修部）
床	滝ヶ原石敷き	← 既存に同じ
壁	陶器質100角タイル貼り	← 既存に同じ
天井	バスリブ	← 既存に同じ

女子浴室 平面図　1/50

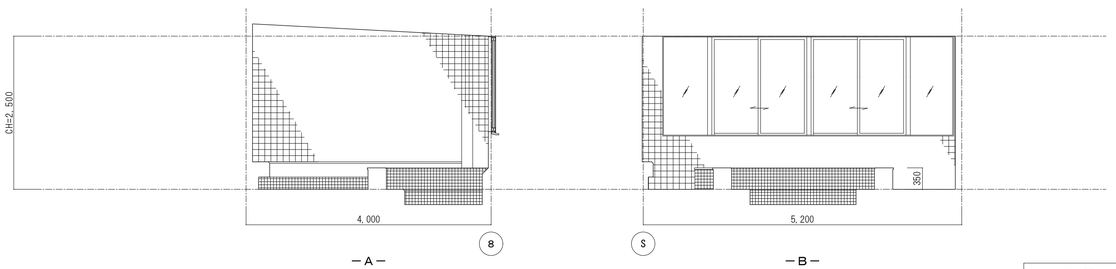

－Ａ－　　－Ｂ－

女子浴室 展開図　1/50

改 修 後

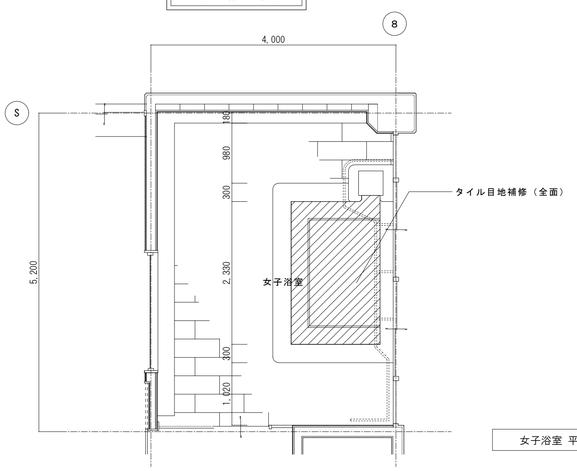

女子浴室 平面図　1/50

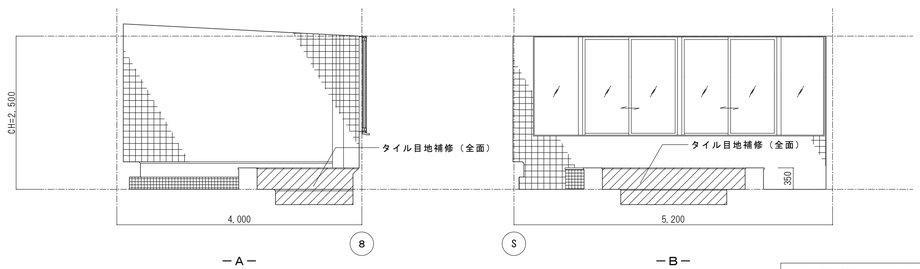

－Ａ－　　－Ｂ－

女子浴室 展開図　1/50

監修　石川県土木部営繕課　　年　月　日

課参事	ＧＬ－ＳＬ	担当

	Ohata Architects and Associates	審査	担当	製図	記事	工事名	図面名	縮尺	図面番号
2011 年　月	有限会社 オオハタ建築研究所 石川県知事登録　第１３０５５号 一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆				drawing：2011.09.15　output：2011.09.15	精育園大規模改修工事	［くろゆり棟］男子浴室、女子浴室 改修前・改修後　平面図、展開図	Ａ１：1/50 Ａ３：1/100	Ａ－１８

14 ［くろゆり棟］男子浴室　ｼｬﾜｰﾙｰﾑﾀｲﾙ貼替え

改修前

■仕上表

	【男子シャワールーム】	
	改修前	改修後（改修部）
床	滝ヶ原石敷き	← 既存に同じ
壁	陶器質100角タイル貼り	← 既存に同じ
天井	バスリブ	← 既存に同じ

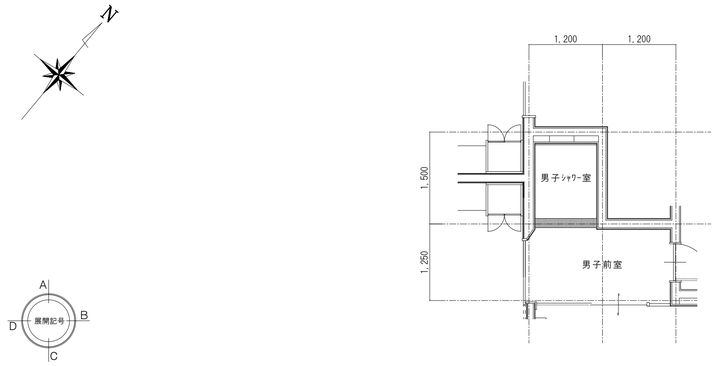

男子ｼｬﾜｰ室 平面図　1/50

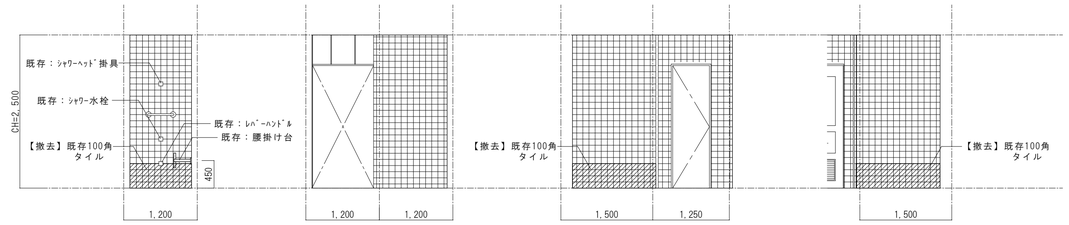

男子ｼｬﾜｰ室 展開図　1/50

改修後

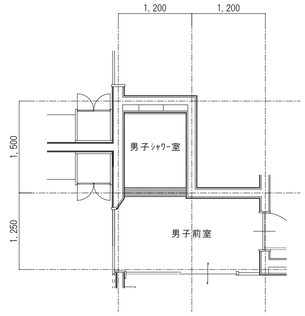

男子ｼｬﾜｰ室 平面図　1/50

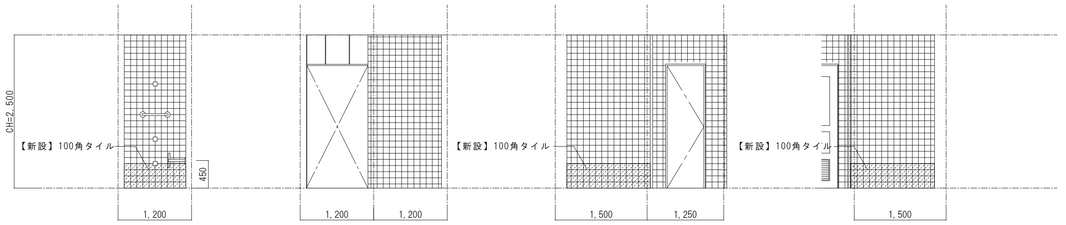

男子ｼｬﾜｰ室 展開図　1/50

16 ［くろゆり棟］女子脱衣室　床藤マットの取替
16' ［くろゆり棟］男子脱衣室　床藤マットの取替

改修前

■仕上表

	【男子・女子脱衣室】	
	改修前	改修後（改修部）
床	ﾓﾙﾀﾙ下地 藤ﾏｯﾄ敷き	天然素材藤ﾀｲﾙ
壁	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ VP塗	← 既存に同じ
天井	ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板ｔ6目透し	← 既存に同じ

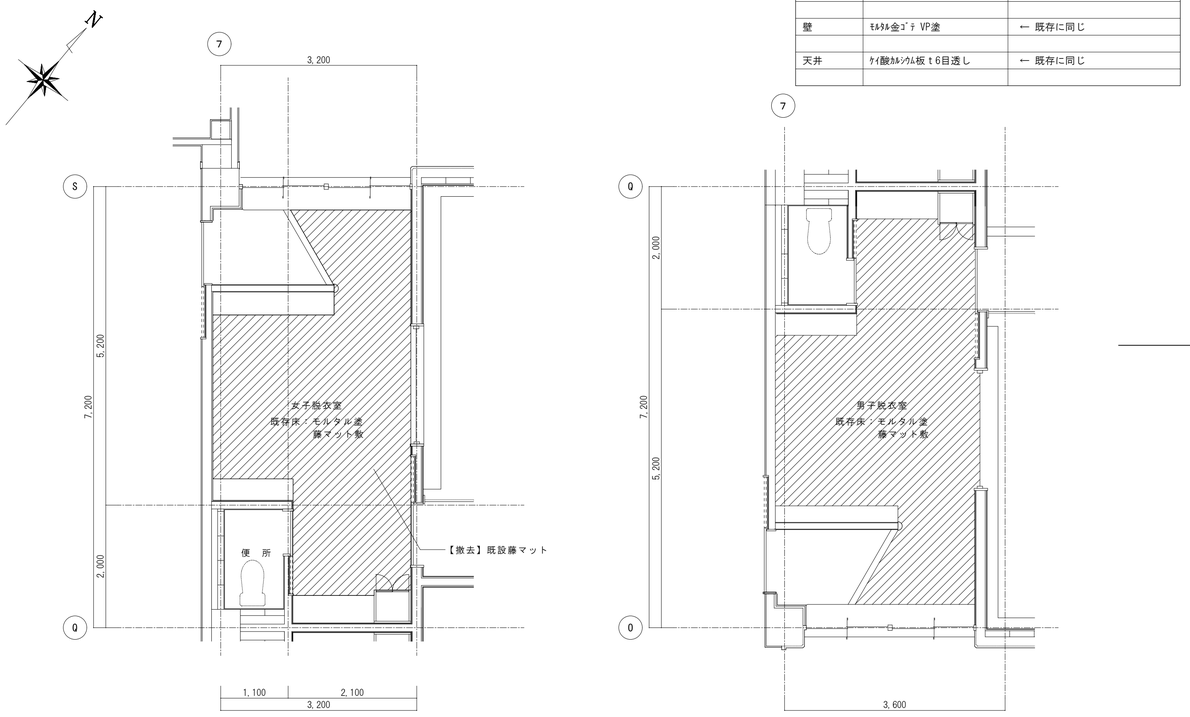

改修後

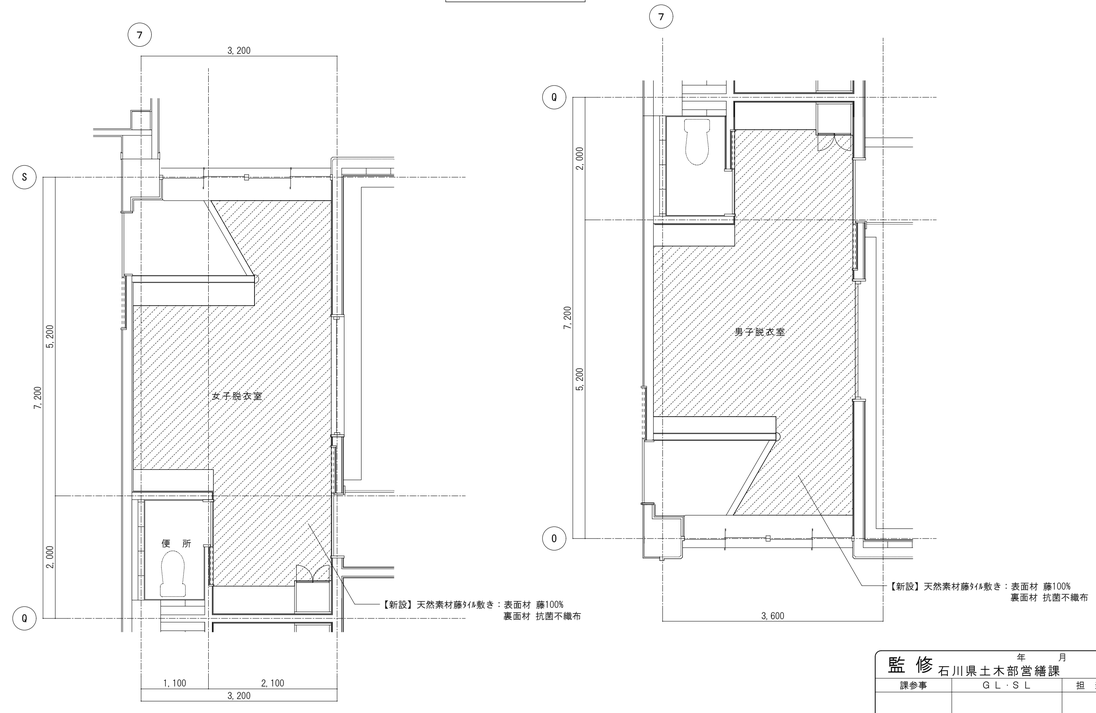

監修　石川県土木部営繕課　　年　月　日

課参事	G L・S L	担当

2011 年　月	Ohata Architects and Associates 有限会社 オオハタ建築研究所 石川県知事登録　第１３０５５号 一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆	審査	担当	製図	記事 drawing：2011.09.15　output：2011.09.15	工事名 精育園大規模改修工事	図面名 ［くろゆり棟］男子ｼｬﾜｰﾙｰﾑ、女子脱衣室 改修前・改修後　平面図、展開図	縮尺 Ａ１：　1/50 Ａ３：　1/100	図面番号 Ａ－１９

6 ［くろゆり棟］男子便所　塗床撤去後、再塗装

7 ［くろゆり棟］男子便所　トイレブース、L型手摺新設

改修前

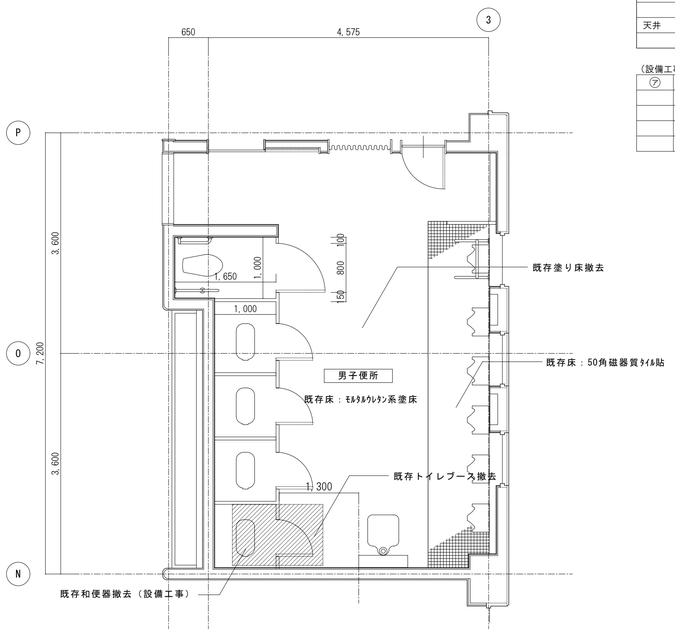

男子便所 平面図　1/50

■ 仕上表

	【男子便所・女子便所　共通】	
	改修前	改修後（改修部）
床	50ｘ50磁器質タイル張り	← 既存に同じ
	モルタルウレタン系塗り床	エポキシ樹脂溶剤形・薄膜塗り
壁	半磁器100ｘ100タイル張り	← 既存に同じ
天井	ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板	← 既存に同じ

（設備工事）

⑦	和便器撤去　洋便器新設
	他
	→［設備工事］

改修後

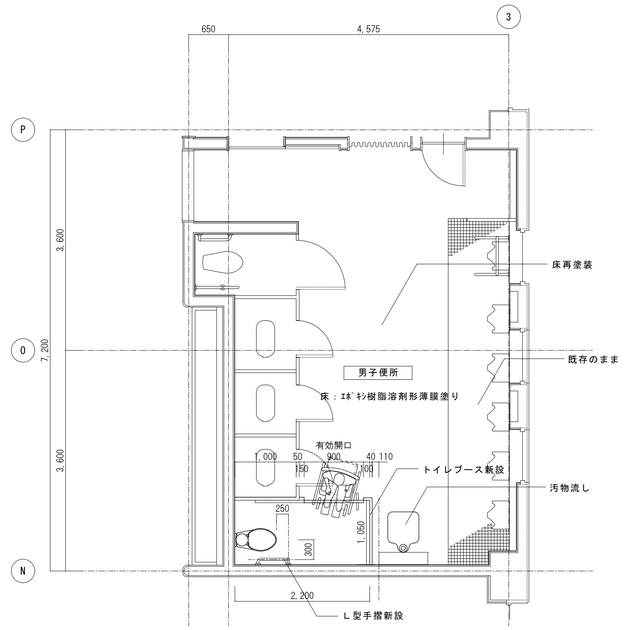

男子便所 平面図　1/50

符号・数量	TB 1　1ヶ所
使用場所	くろゆり棟　男子便所
姿図 内法寸法	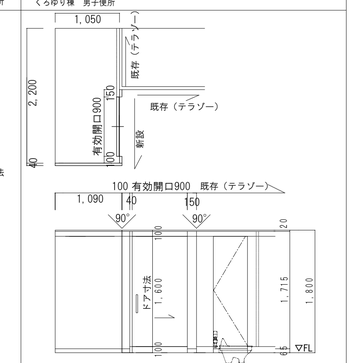
名称	トイレブース
見込寸法	４０
仕上材料・塗装	メラミン化粧合板
ガラス	―
附属金物	グレビティヒンジ、ステン笠木、ステン巾木、
	表示付スライドボルト、ステンレスドアハンドルL＝300
備　考	他付属金物一式

10 ［くろゆり棟］女子便所　塗床撤去後、再塗装

11 ［くろゆり棟］女子便所　トイレブース、撥上げ手摺新設

11' ［くろゆり棟］既存手洗器撤去

改修前

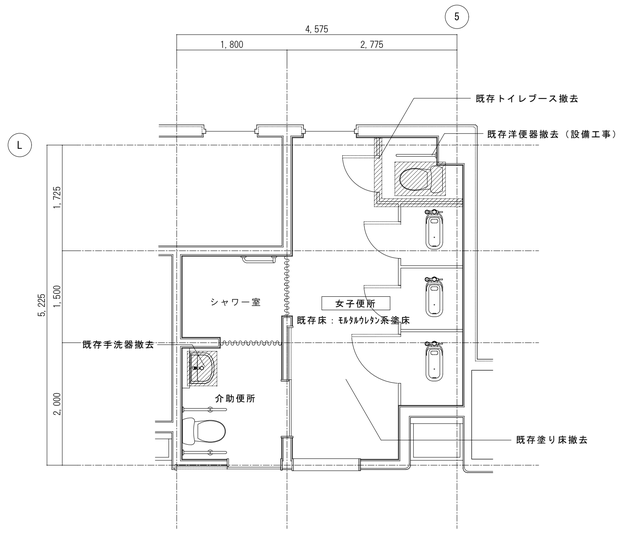

女子便所 展開図　1/50

改修後

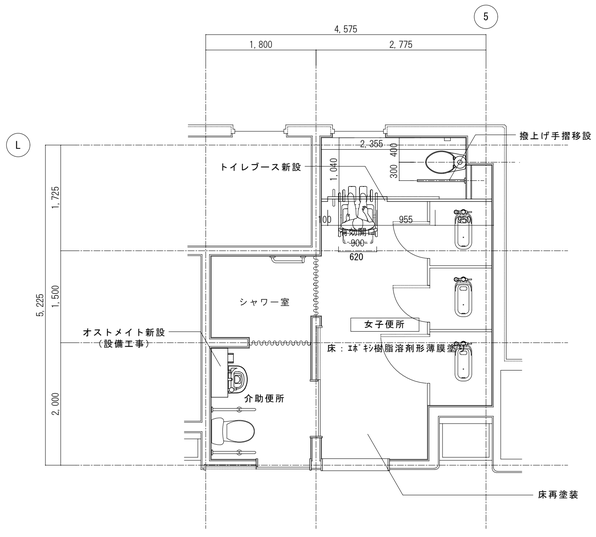

女子便所 展開図　1/50

符号・数量	TB 2　1ヶ所
使用場所	くろゆり棟　女子便所
姿図 内法寸法	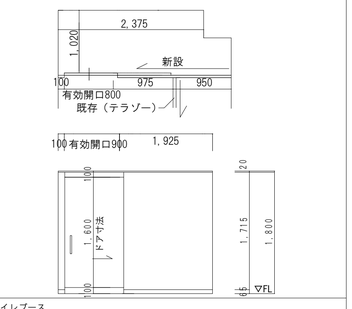
名称	トイレブース
見込寸法	４０
仕上材料・塗装	メラミン化粧合板
ガラス	―
附属金物	グレビティヒンジ、ステン笠木、ステン巾木、
	表示付スライドボルト、ステンレスドアハンドルL=300他付属金物一式

監修　石川県土木部営繕課　年　月　日

課参事	GL・SL	担当

	Ohata Architects and Associates	審査	担当	製図	記事	工事名	図面名	縮尺 / 図面番号
2011 年　月	有限会社 オオハタ建築研究所　石川県知事登録　第１３０５５号　一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆				drawing：2011.09.15　output：2011.09.15	精育園大規模改修工事	［くろゆり棟］男子便所、女子便所 改修前・改修後　平面図、建具表	A１：1/50　A３：1/100　A－２０　バリアフリー

改　修　前

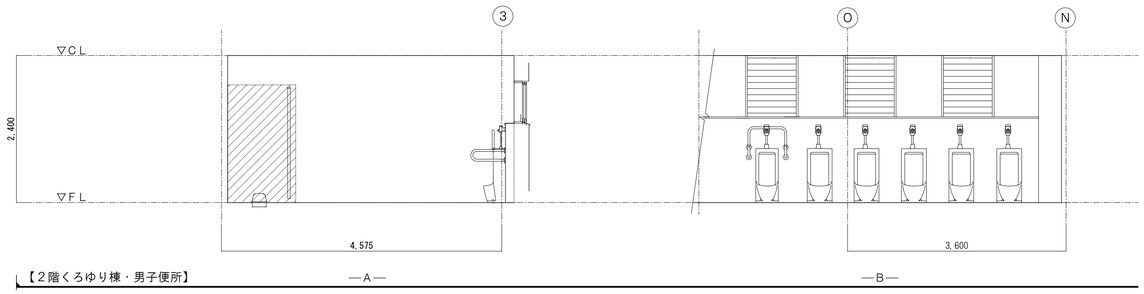

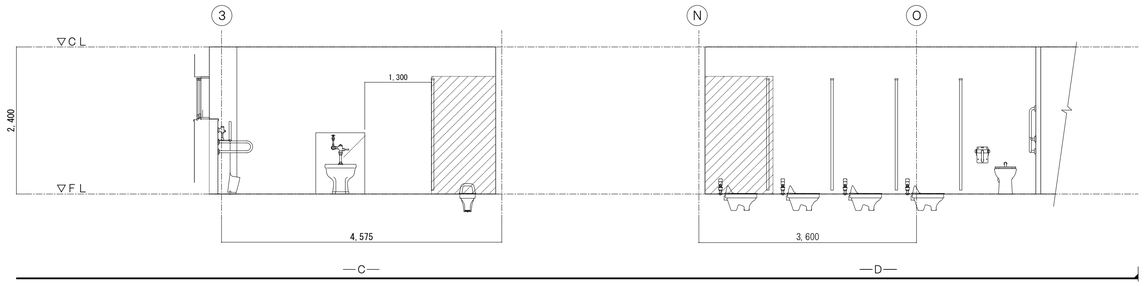

男子便所 展開図　1/50

改　修　後

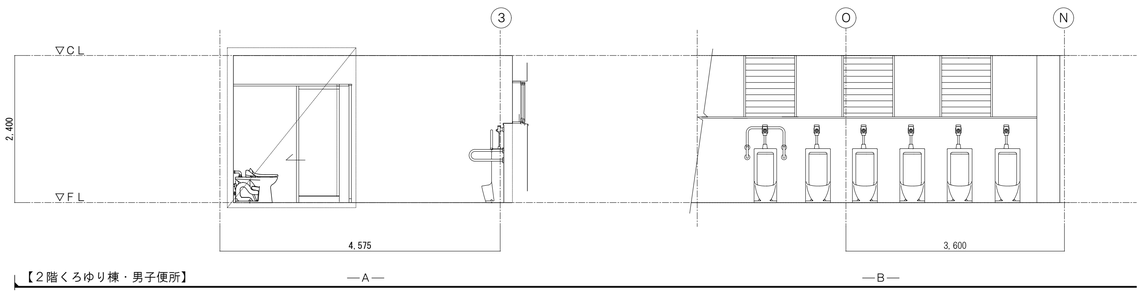

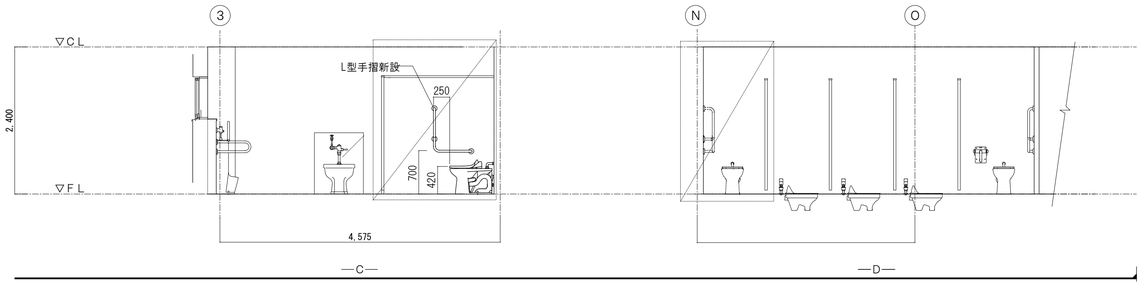

男子便所 展開図　1/50

改　修　前

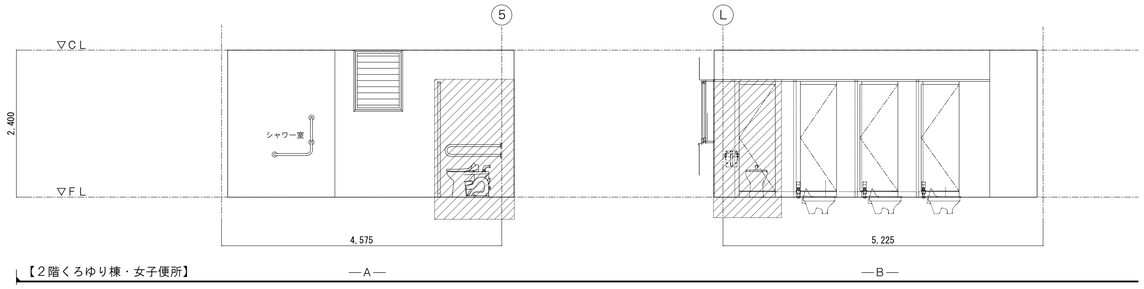

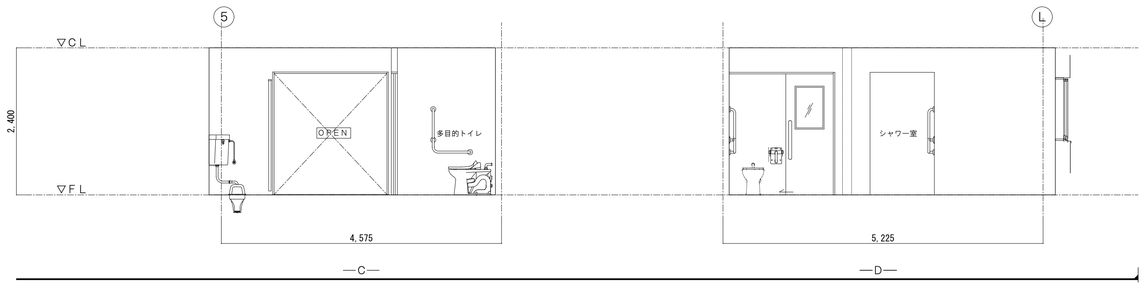

（設備工事）

㋐	和便器撤去　洋便器新設
	他
	→［設備工事］

男子便所 展開図　1/50

改　修　後

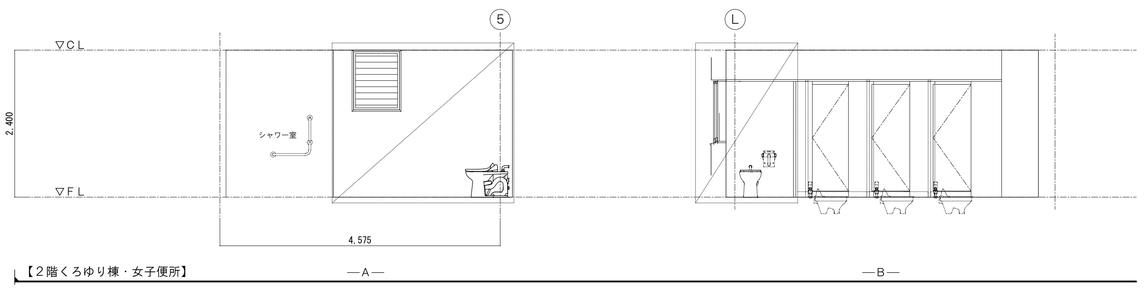

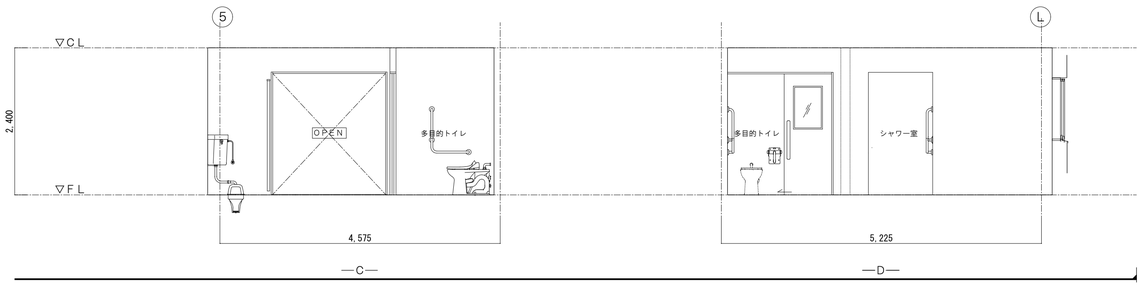

男子便所 展開図　1/50

監修　石川県土木部営繕課　　年　月　日

課参事	G L・S L	担当

2011 年　月	Ohata Architects and Associates 有限会社 オオハタ建築研究所 石川県知事登録　第１３０５５号 一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆	審査	担当	製図	記事 drawing：2011.09.15　output：2011.09.15	工事名 精育園大規模改修工事	図面名 ［くろゆり棟］男子便所、女子便所 改修前・改修後 展開図	縮尺 A１：1/50 A３：1/100	図面番号 A－２１

19 ［いぬわし棟］娯楽室　壁ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ撤去後、塗装仕上

改 修 前

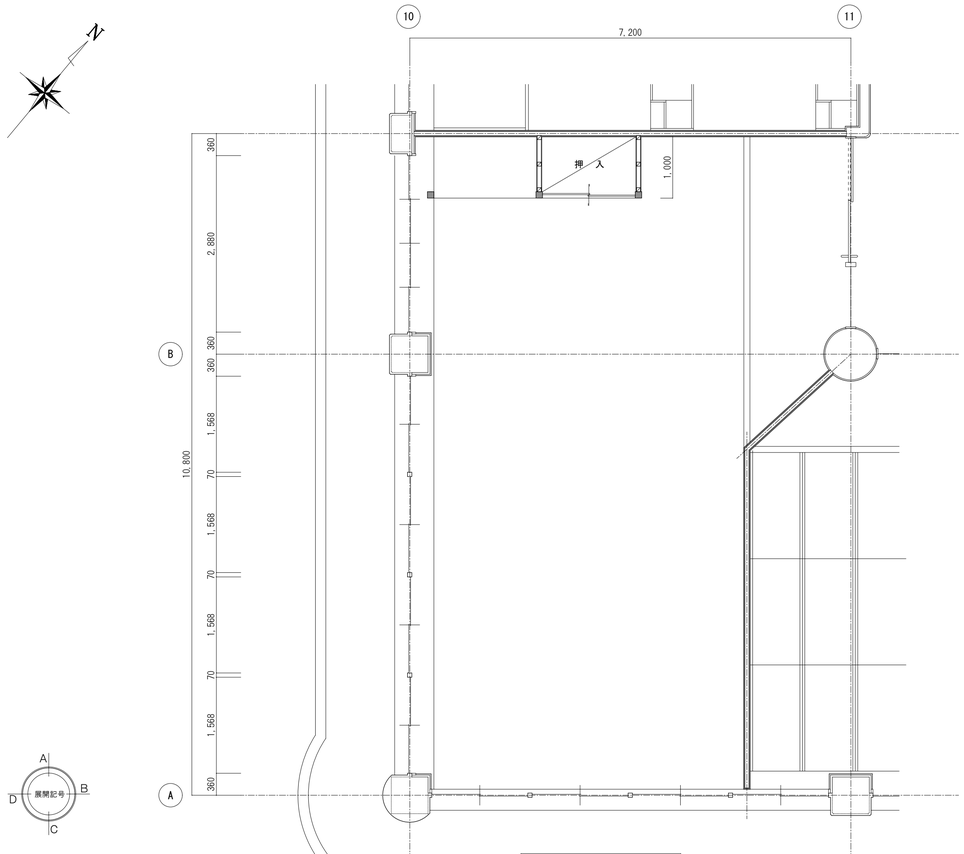

：既存ビニルクロス貼撤去

娯楽室 平面図 1/50

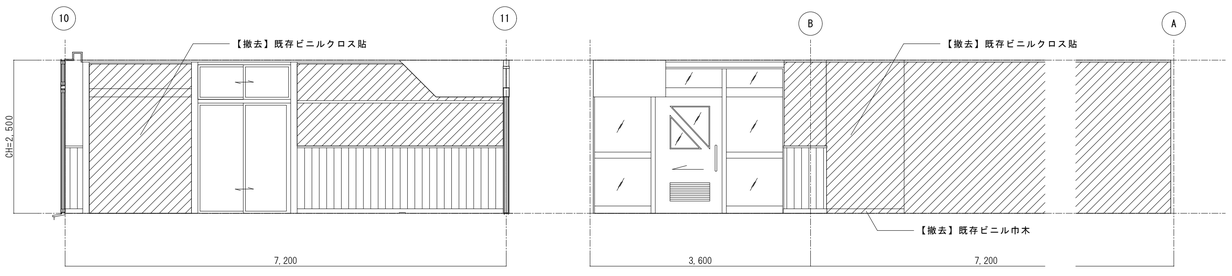

－Ａ－

－Ｂ－

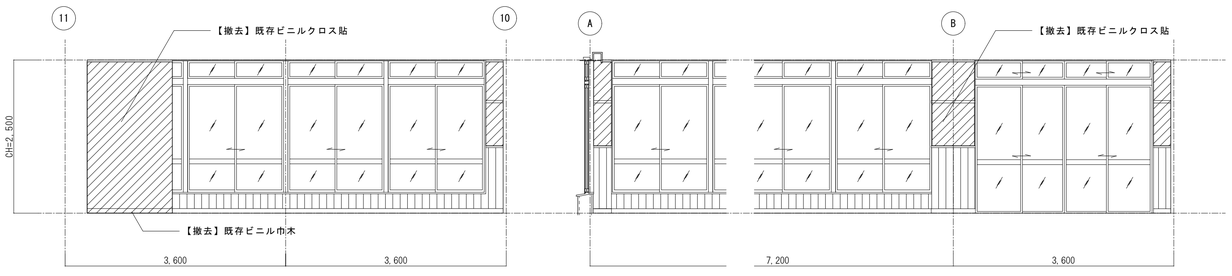

－Ｃ－

－Ｄ－

娯楽室 展開図 1/50

■ 仕 上 表

	【娯楽室】	
	改修前	改修後（改修部）
床	長尺塩ビシート貼り	← 既存に同じ
腰壁	羽目板張り t15	← 既存に同じ
上壁	PBt9+t12下地 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼	← 下地調整の上、 EPG塗
天井	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼	← 既存に同じ

改 修 後

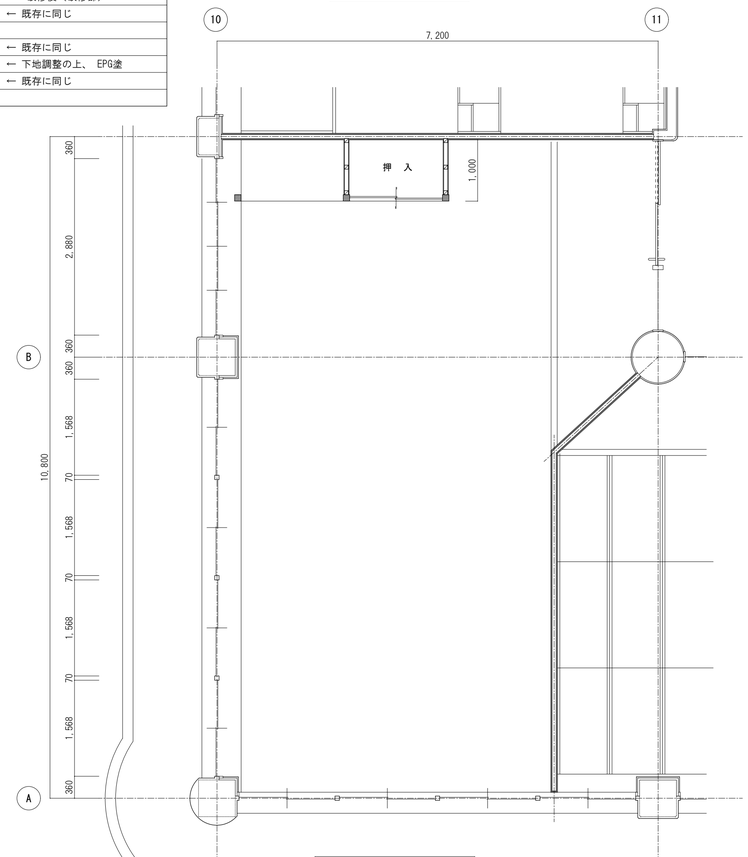

：下地調整後、EP塗

娯楽室 平面図 1/50

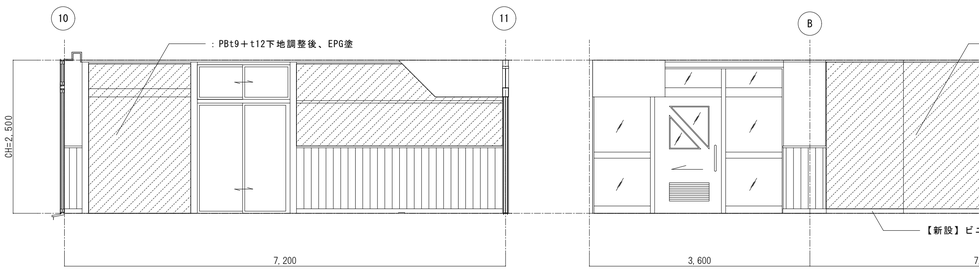

－Ａ－

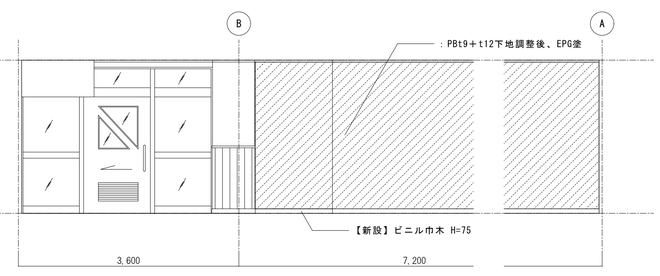

－Ｂ－

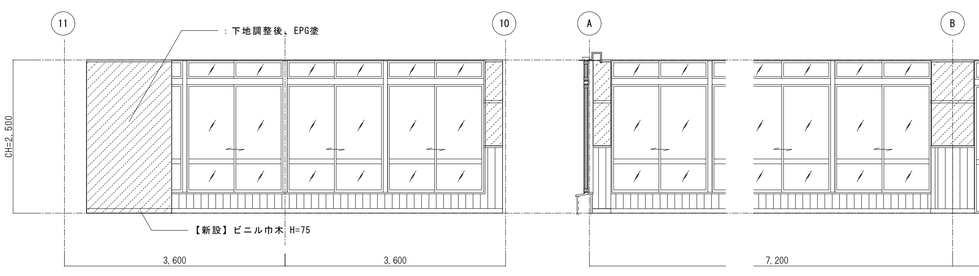

－Ｃ－

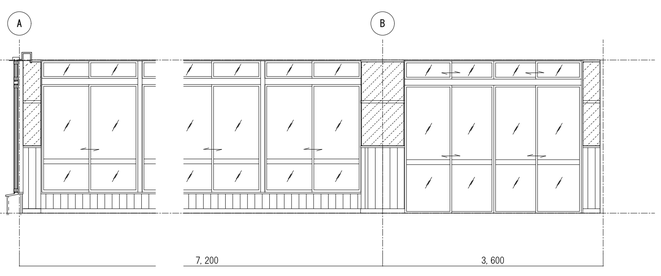

－Ｄ－

娯楽室 展開図 1/50

監修 年 月 日
石川県土木部営繕課

課参事	G L・S L	担 当

		審査	担当	製図	記事	工事名	図面名	縮尺	図面番号
2011 年 月	Ohata Architects and Associates 有限会社 オオハタ建築研究所 石川県知事登録 第１３０５５号 一級建築士 第１７０７７１号 大畑清隆				drawing：2011.09.15 output：2011.09.15	精育園大規模改修工事	［いぬわし棟］娯楽室 改修前・改修後 平面図、展開図	A１： 1/50 A３： 1/100	A－２２

28 ［いぬわし棟］縫製室　ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ撤去

29' ［いぬわし棟］縫製室　流し台下パネルの吊具修繕

改 修 前

■ 仕 上 表

	【娯楽室】	
	改修前	改修後（改修部）
床	長尺塩ビシート貼り	← 既存に同じ
壁	AEP塗	← 既存に同じ
天井	化粧石膏ボード	← 既存に同じ

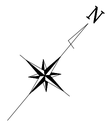

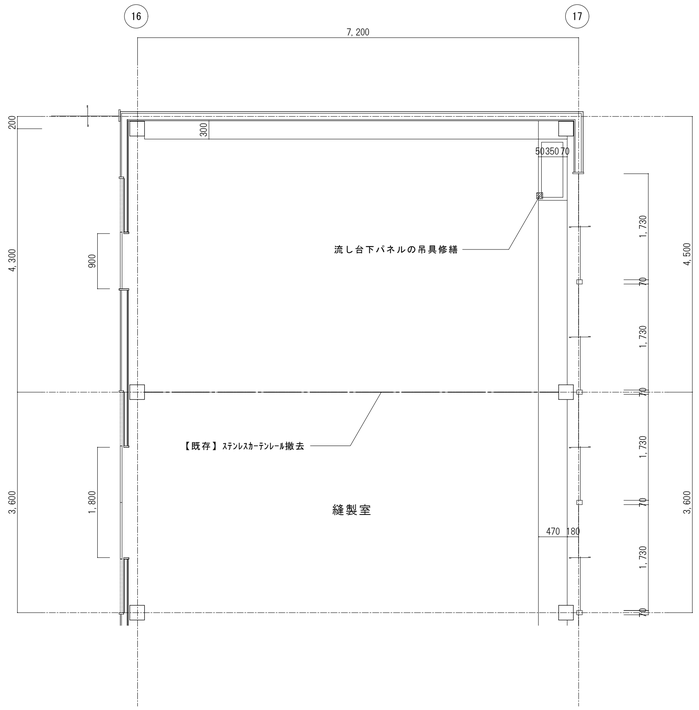

娯楽室 平面図　1/50

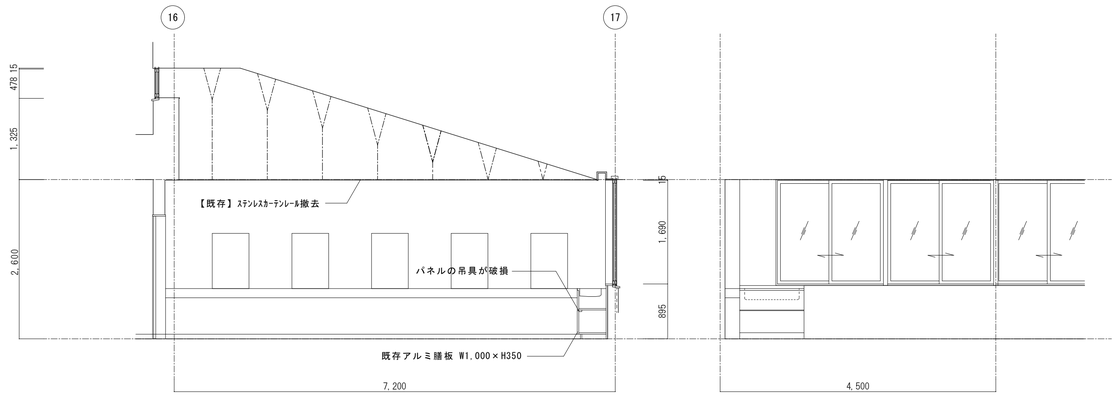

－A－　　－B－

娯楽室 展開図　1/50

改 修 後

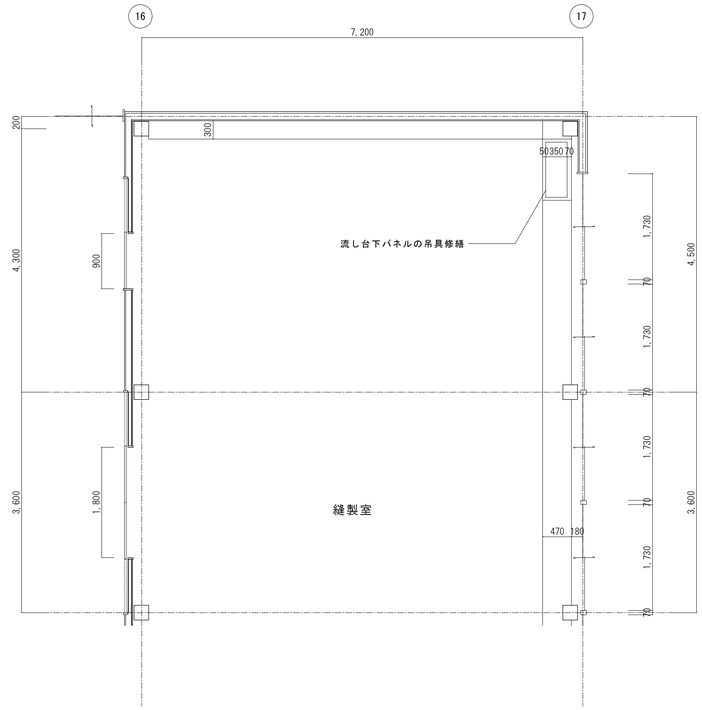

娯楽室 平面図　1/50

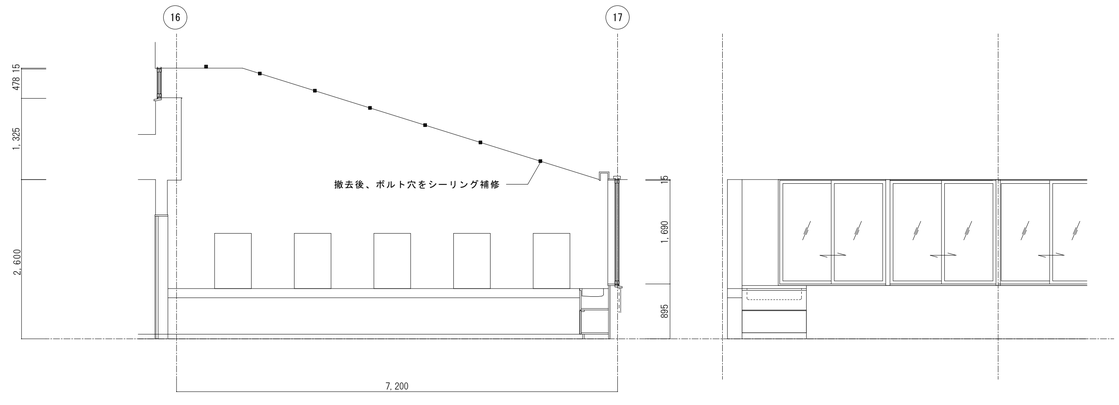

－A－　　－B－

娯楽室 展開図　1/50

監修　年　月　日
石川県土木部営繕課

課参事	G L・S L	担 当

	Ohata Architects and Associates	審査	担当	製図	記事	工事名	図面名	縮尺	図面番号
2011 年　月	有限会社 オオハタ建築研究所　石川県知事登録　第１３０５５号　一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆				drawing：2011.09.15　output：2011.09.15	精育園大規模改修工事	［いぬわし棟］縫製室　改修前・改修後　平面図、展開図	A１：1/50　A３：1/100	A－２３

30 ［いぬわし棟］縫製室前女子便所　Ｉ型手摺取付

30' ［いぬわし棟］縫製室前女子便所　Ｌ型手摺取付

31 ［いぬわし棟］縫製室前男子便所　小便器手摺取替

32 ［いぬわし棟］縫製室前男子便所　壁補修

改 修 前

■ 仕 上 表

	【男子・女子便所 共通】	
	改修前	改修後（改修部）
床	50ｘ50磁器質タイル張り	← 既存に同じ
壁	100ｘ100陶器質タイル張り	← 既存に同じ
天井	ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板	← 既存に同じ

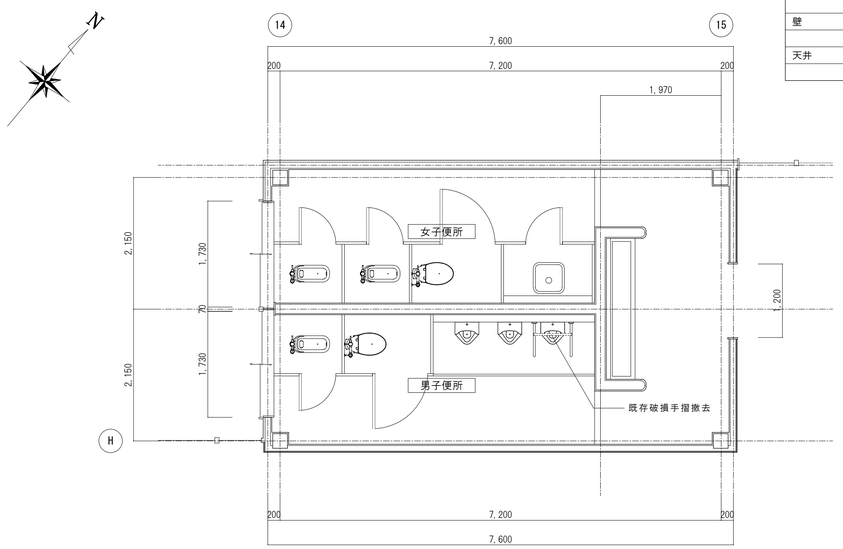

娯楽室 平面図 1/50

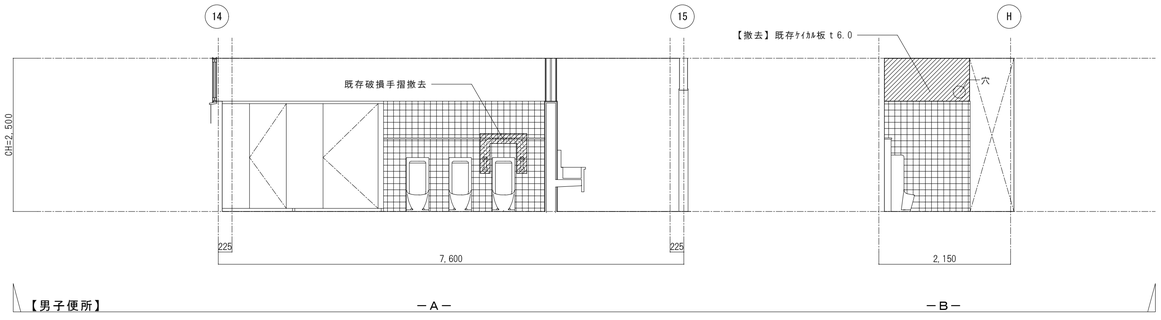

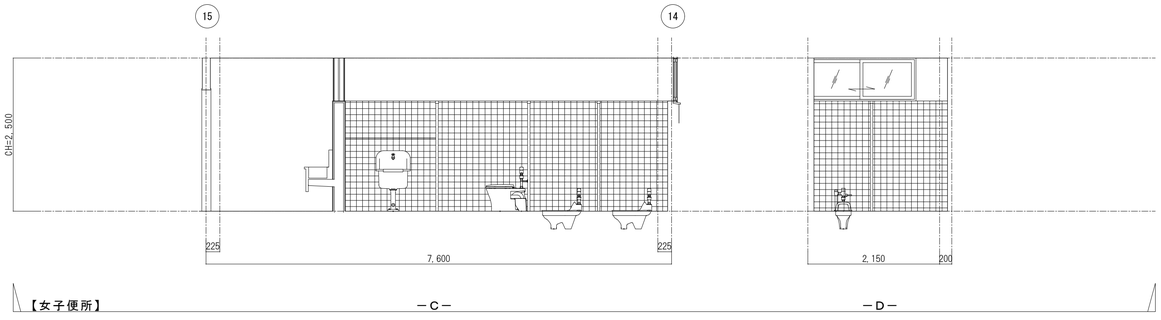

娯楽室 展開図 1/50

改 修 後

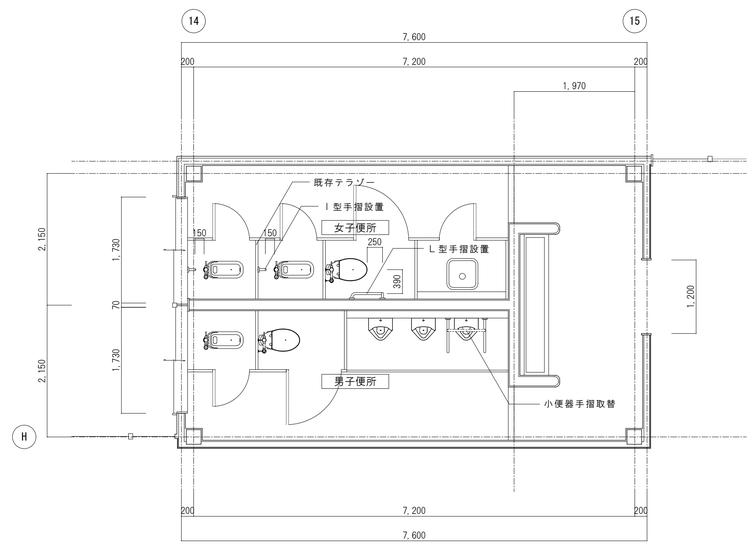

娯楽室 平面図 1/50

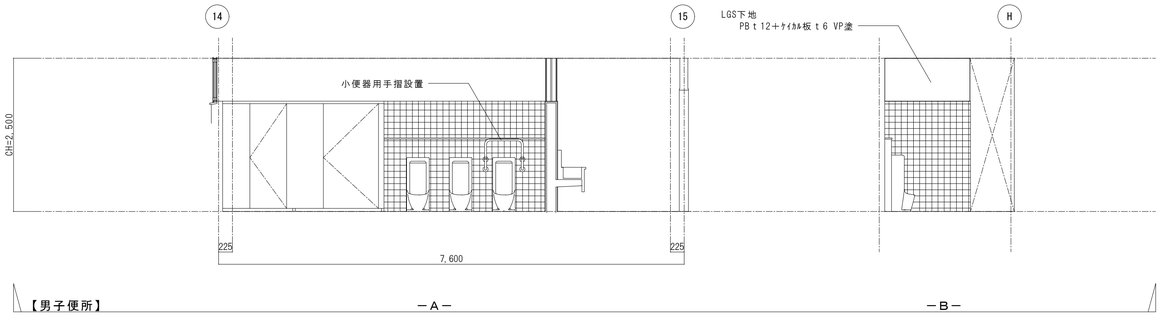

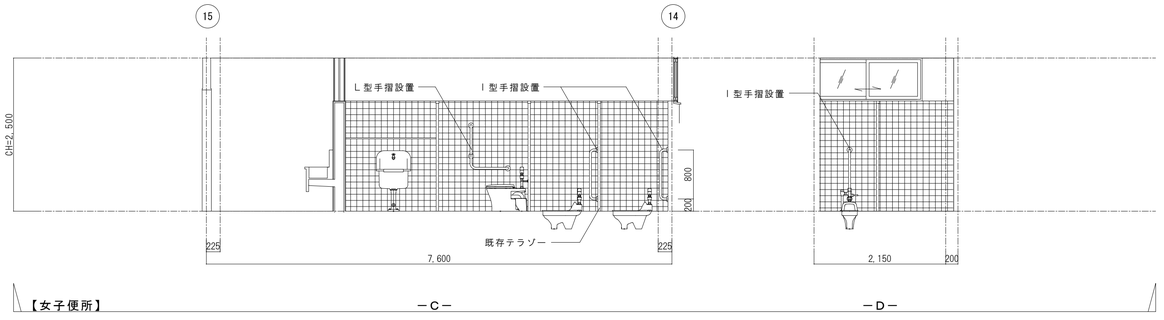

娯楽室 展開図 1/50

監修 年 月 日
石川県土木部営繕課

課参事	ＧＬ－ＳＬ	担 当

	Ohata Architects and Associates	審査	担当	製図	記事	工事名	図面名	縮尺 / 図面番号
2011 年 月	有限会社 オオハタ建築研究所 石川県知事登録　第１３０５５号 一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆				drawing：2011.09.15　output：2011.09.15	精育園大規模改修工事	［いぬわし棟］縫製室前男子・女子便所 改修前・改修後　平面図、展開図	Ａ１：1/50 Ａ３：1/100 Ａ－２４

25 ［いぬわし棟］男子便所　塗床撤去後、再塗装

26 ［いぬわし棟］男子便所　トイレブース、Ｌ型手摺新設

改 修 前

■ 仕 上 表

	【男子便所・女子便所　共通】	
	改修前	改修後（改修部）
床	50ｘ50磁器質タイル張り	← 既存に同じ
	モルタルウレタン系塗り床	エポキシ樹脂溶剤形・薄膜塗り
壁	100ｘ100陶器質タイル張り	← 既存に同じ

（設備工事）

㋐	和便器撤去　洋便器新設
	他
	→ ［設備工事］

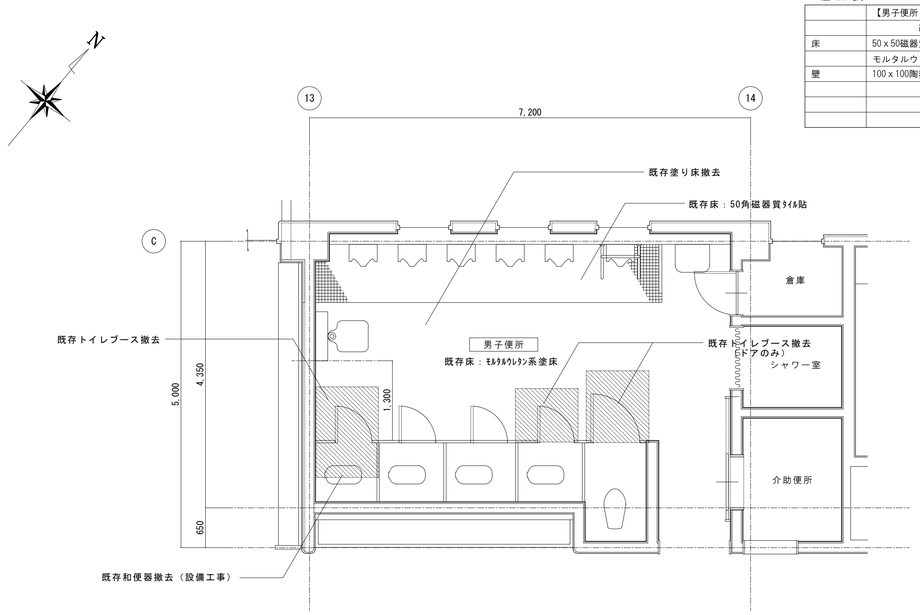

男子便所 平面図　1/50

改 修 後

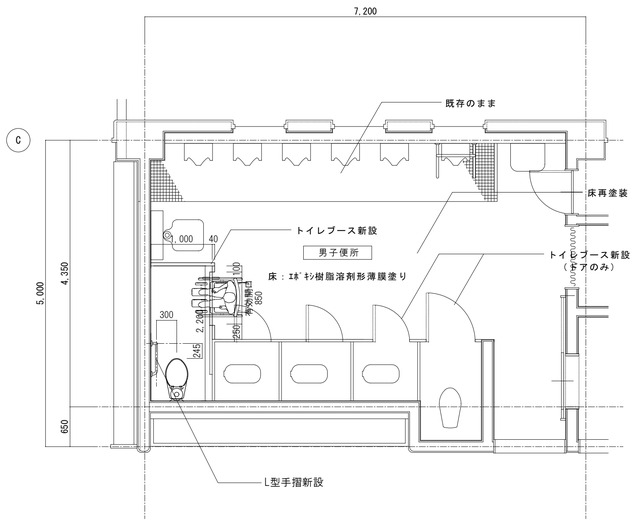

男子便所 平面図　1/50

符号・数量	TB 3　1ヶ所
使用場所	いぬわし棟　男子便所
姿図 内法寸法	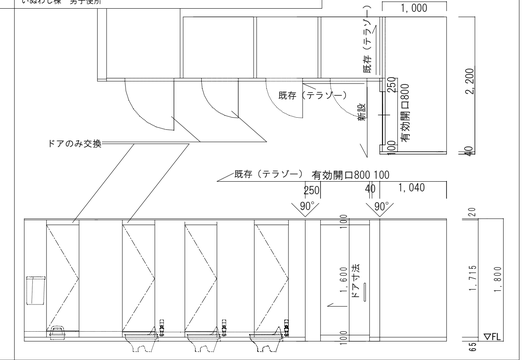
名称	トイレブース
見込寸法	４０
仕上材料・塗装	メラミン化粧合板
ガラス	ー
附属金物	グレビティヒンジ、ステン笠木、ステン巾木、
	表示付スライドボルト、ステンレスドアハンドルＬ＝300
備　考	他付属金物一式

21 ［いぬわし棟］女子便所　塗床撤去後、再塗装

22 ［いぬわし棟］女子便所　Ｌ型手摺新設

改 修 前

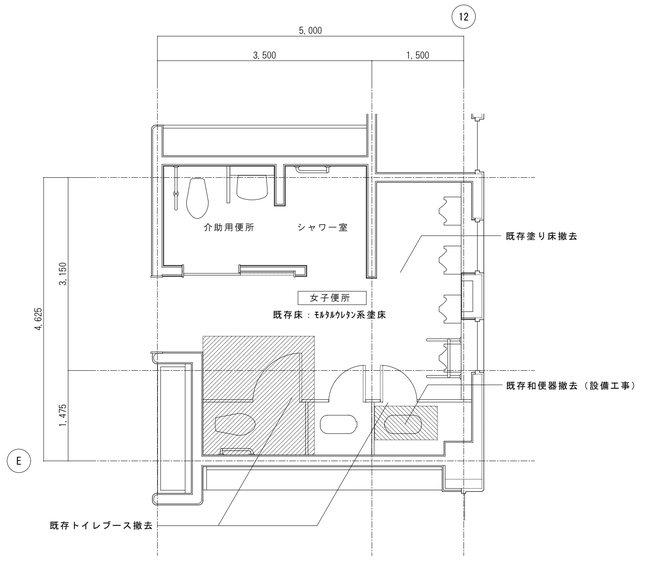

男子便所 平面図　1/50

改 修 後

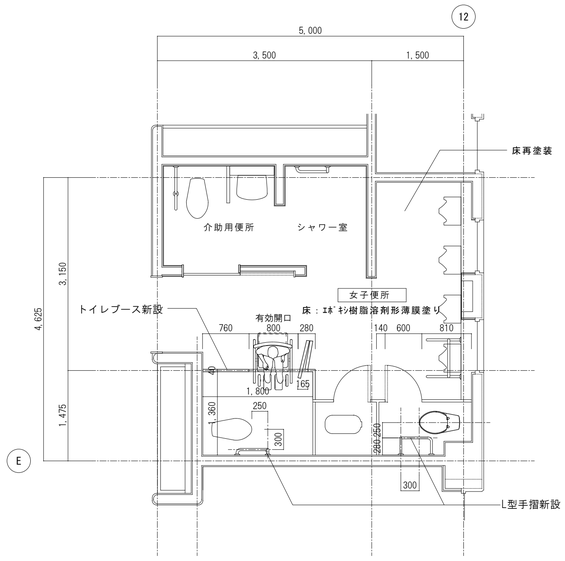

男子便所 平面図　1/50

符号・数量	TB 4　1ヶ所
使用場所	いぬわし棟　女子便所
姿図 内法寸法	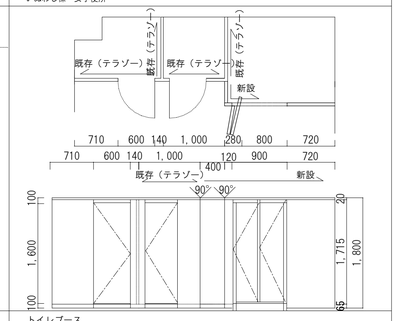
名称	トイレブース
見込寸法	４０
仕上材料・塗装	メラミン化粧合板
ガラス	ー
附属金物	グレビティヒンジ、ステン笠木、ステン巾木、
	表示付スライドボルト、ステンレスドアハンドルＬ=300他付属金物一式

監修　石川県土木部営繕課　　年　月　日

課参事	ＧＬ・ＳＬ	担　当

			審査	担当	製図	記事	工事名	図面名	縮尺	図面番号
2011 年　月	Ohata Architects and Associates 有限会社 オオハタ建築研究所	石川県知事登録　第１３０５５号 一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆				drawing：2011.09.15　output：2011.09.15	精育園大規模改修工事	［いぬわし棟］男子便所、女子便所 改修前・改修後　平面図、建具表	Ａ１：1/50 Ａ３：1/100	Ａ－２５ バリアフリー

改　修　前

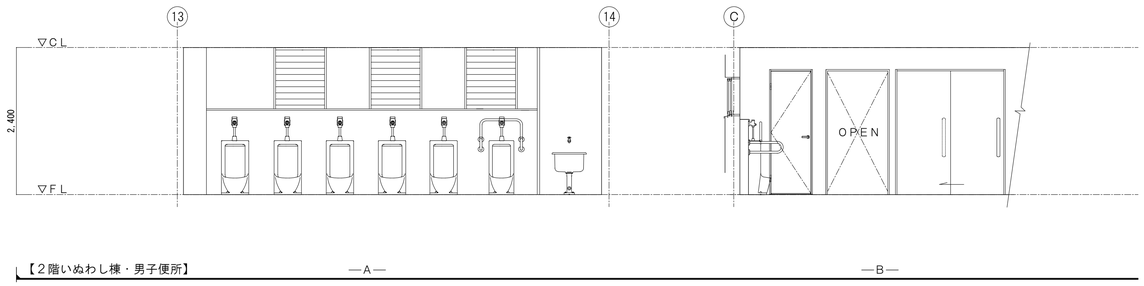

【２階いぬわし棟・男子便所】　—A—　—B—

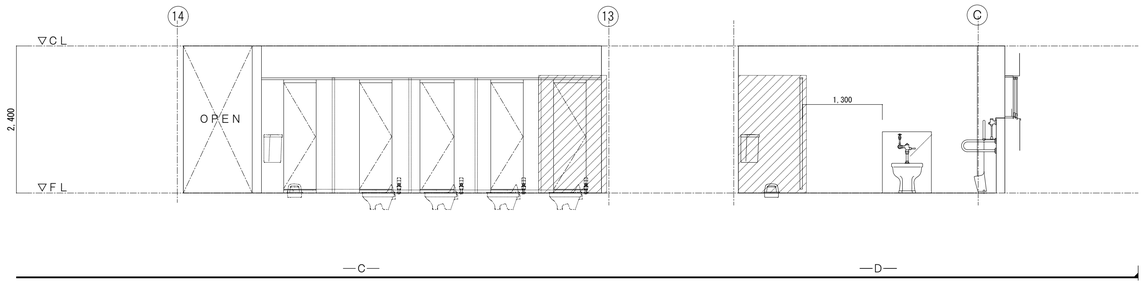

—C—　—D—

男子便所 展開図　1/50

改　修　後

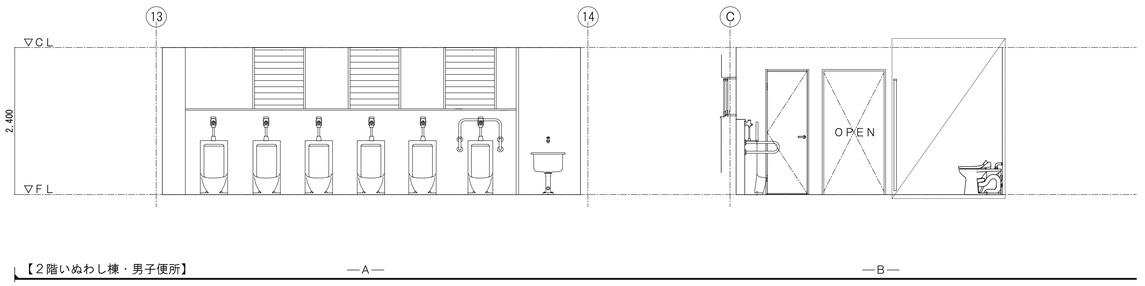

【２階いぬわし棟・男子便所】　—A—　—B—

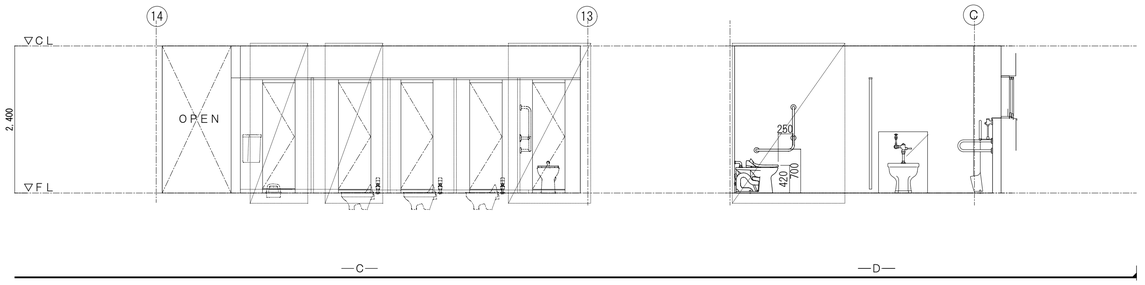

—C—　—D—

男子便所 展開図　1/50

改　修　前

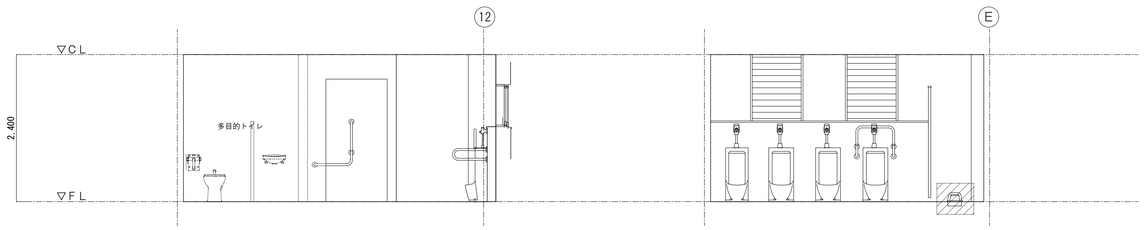

【２階いぬわし棟・女子便所】　—A—　—B—

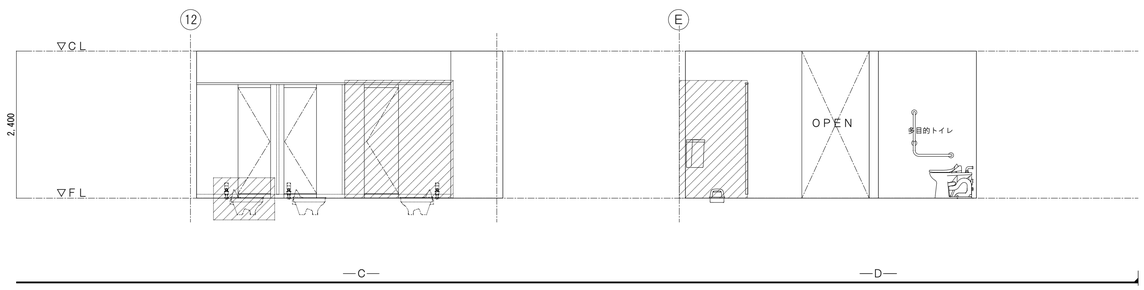

—C—　—D—

（設備工事）

⑦	和便器撤去　洋便器新設
	他
	→ [設備工事]

男子便所 展開図　1/50

改　修　後

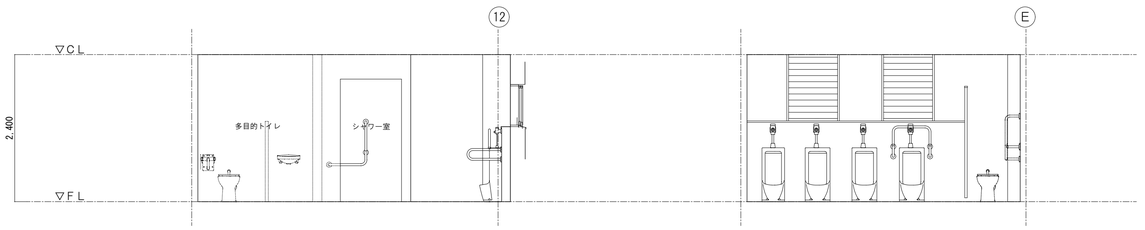

【２階いぬわし棟・女子便所】　—A—　—B—

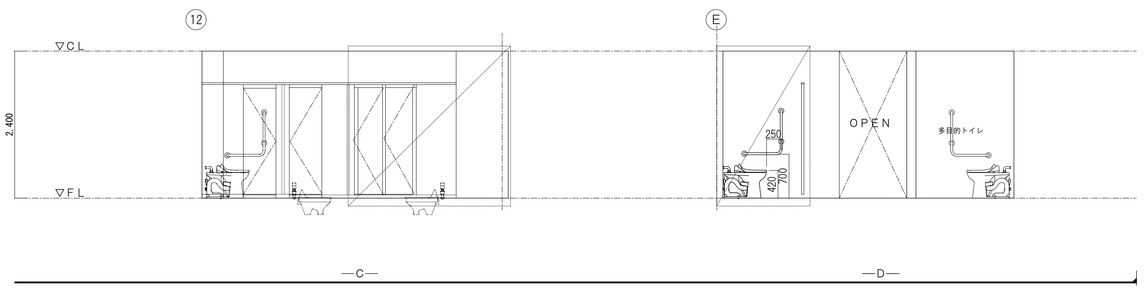

—C—　—D—

男子便所 展開図　1/50

監修　年　月　日
石川県土木部営繕課

課参事	G L・S L	担当

		審査	担当	製図	記事	工事名	図面名	縮尺	図面番号
2011 年　月	Ohata Architects and Associates 有限会社 オオハタ建築研究所 石川県知事登録　第１３０５５号 一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆				drawing：2011.09.15　output：2011.09.15	精育園大規模改修工事	［いぬわし棟］男子便所、女子便所 改修前・改修後 展開図	A１：1/50 A３：1/100	A－２６

43 ［あての木棟］女子便所　塗床撤去後、再塗装

44 ［あての木棟］女子便所　トイレブース、Ｌ型手摺新設

改 修 前

■ 仕 上 表

	【男子便所・女子便所　共通】	
	改修前	改修後（改修部）
床	50ｘ50磁器質タイル張り	← 既存に同じ
	モルタルウレタン系塗り床	エポキシ樹脂溶剤形・薄膜塗り
壁	100ｘ100陶器質タイル張り	← 既存に同じ

（設備工事）

㋐	和便器撤去　洋便器新設	
	他	
		→［設備工事］

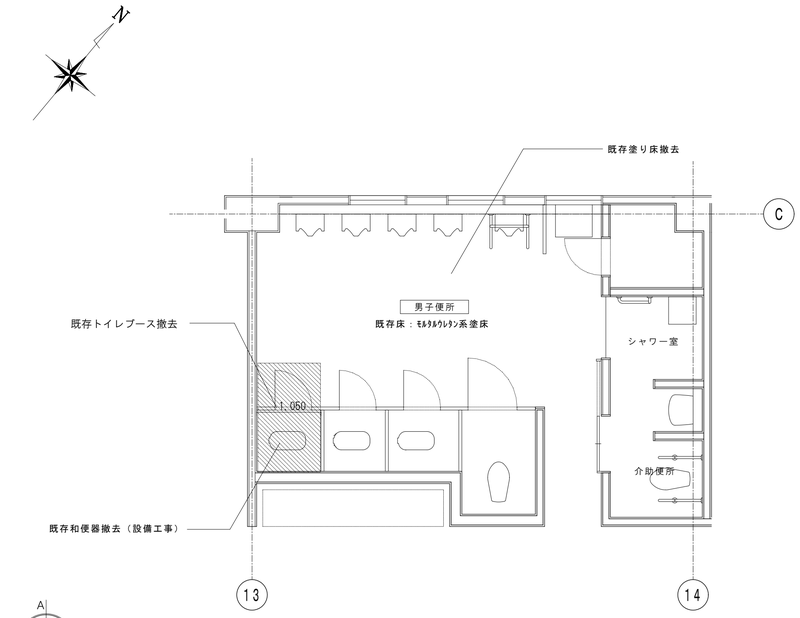

男子便所 平面図　1/50

改 修 後

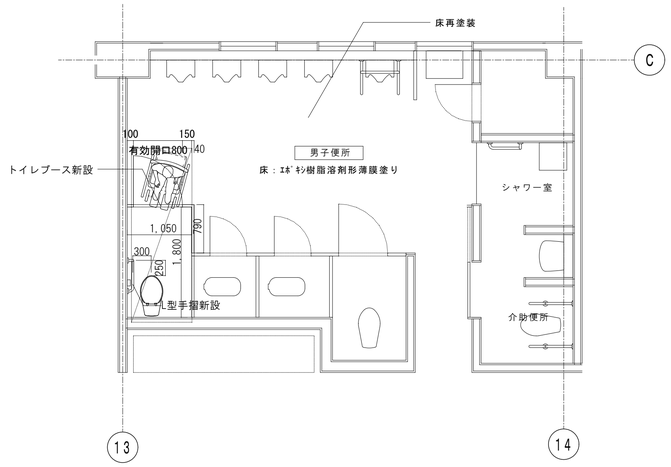

男子便所 平面図　1/50

符号・数量	TB 5　1ヶ所
使用場所	あての木棟　男子便所
姿図 内法寸法	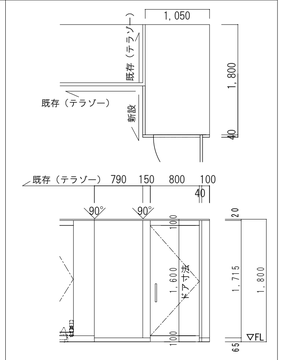
名称	トイレブース
見込寸法	４０
仕上材料・塗装	メラミン化粧合板
ガラス	ー
附属金物	グレビティヒンジ、ステン笠木、ステン巾木、戸当り、
	表示付スライドボルト、ステンレスドアハンドルＬ＝300
備　考	他付属金物一式

38 ［あての木棟］女子便所　塗床撤去後、再塗装

改 修 前

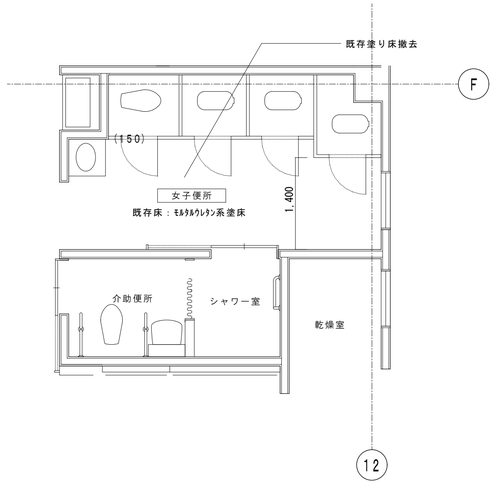

改 修 後

※床のみ改修。

監修　年　月　日
石川県土木部営繕課

課参事	ＧＬ・ＳＬ	担　当

	Ohata Architects and Associates		審査	担当	製図	記事	工事名	図面名	縮尺	図面番号
2011 年　月	有限会社 オオハタ建築研究所	石川県知事登録　第１３０５５号 一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆				drawing：2011.09.15　output：2011.09.15	精育園大規模改修工事	［あての木棟］男子便所、女子便所 改修前・改修後　平面図、建具表	Ａ１：1/50 Ａ３：1/100	Ａ－２７ バリアフリー

改　修　前

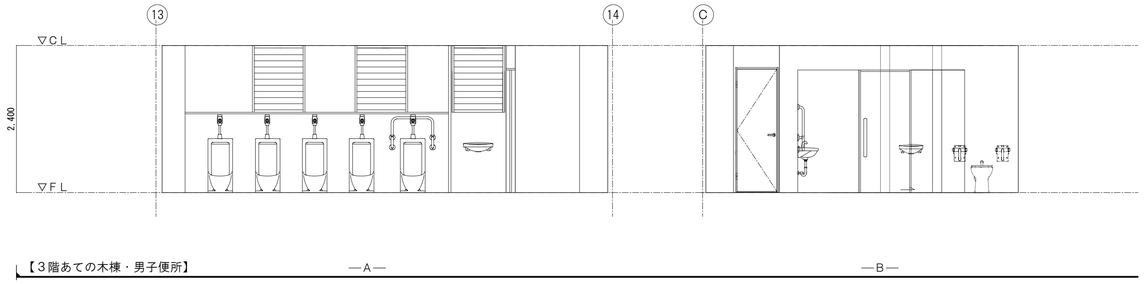

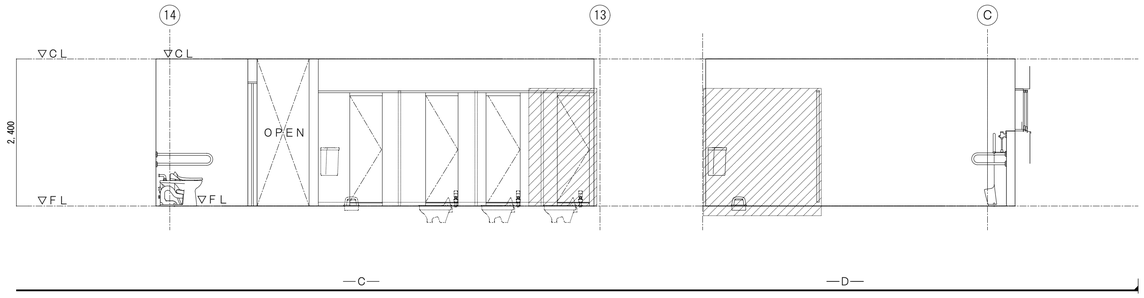

男子便所 展開図　1/50

改　修　後

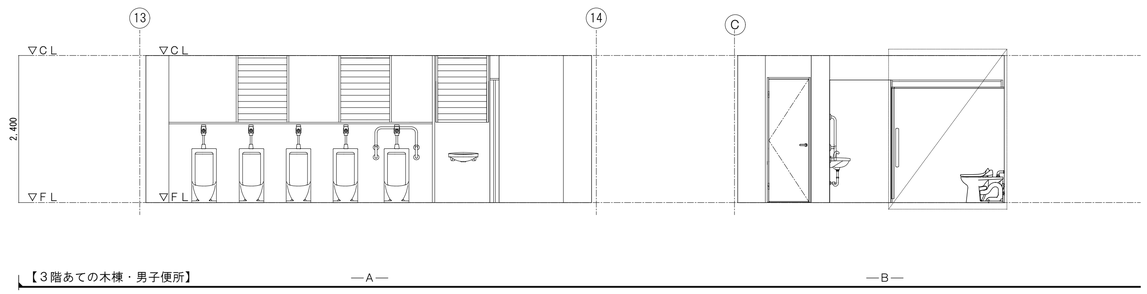

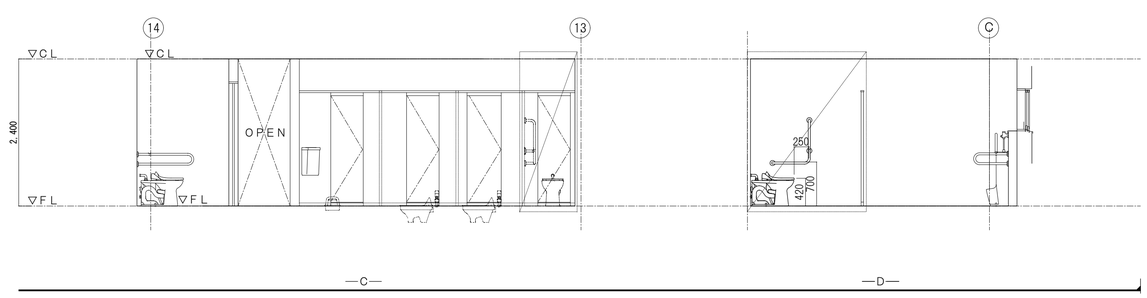

男子便所 展開図　1/50

改　修　前

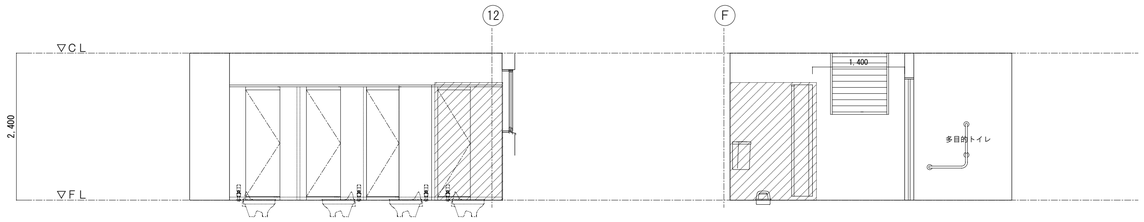

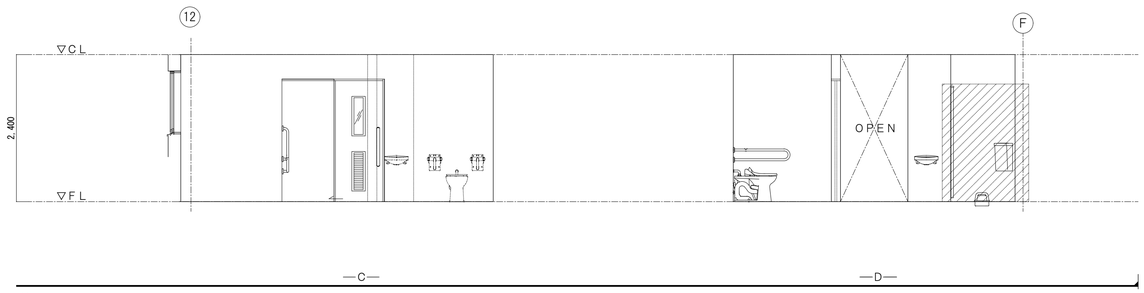

（設備工事）

⑦	和便器撤去　洋便器新設
	他
	→［設備工事］

男子便所 展開図　1/50

改　修　後

※床のみ改修。

監修　年　月　日
石川県土木部営繕課

課参事	G L・S L	担　当

2011 年　月	Ohata Architects and Associates 有限会社 オオハタ建築研究所 石川県知事登録　第１３０５５号 一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆	審査	担当	製図	記事 drawing：2011.09.15　output：2011.09.15	工事名 精育園大規模改修工事	図面名 ［あての木棟］男子便所、女子便所 改修前・改修後 展開図	縮尺 A１：1/50 A３：1/100	図面番号 A－２８

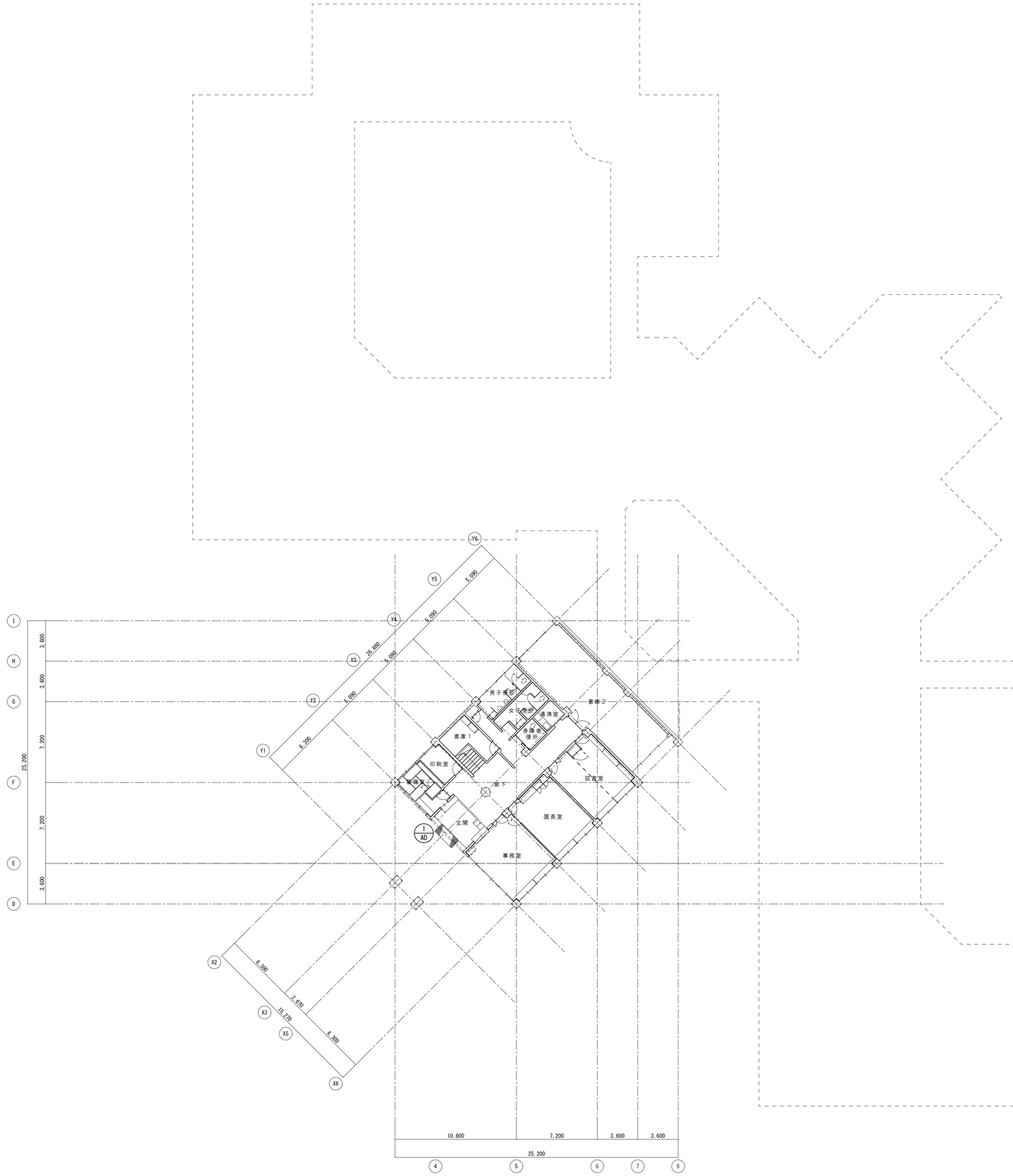

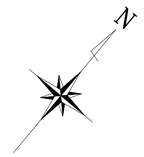

監修 石川県土木部営繕課　年　月　日

課参事	G L・S L	担当

	Ohata Architects and Associates		審査	担当	製図	記事	工事名	図面名	縮尺	図面番号
2011 年 月	有限会社 オオハタ建築研究所	石川県知事登録　第１３０５５号 一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆				drawing：2011.09.14　output：2011.09.15	精育園大規模改修工事	１階建具・家具符号図	A１： 1/200 A３： 1/400	A－２９

くろゆり棟

管理棟

食堂棟

いぬわし棟

N

監修 石川県土木部営繕課

年 月 日

課参事	G L・S L	担当

2011 年 月	Ohata Architects and Associates 有限会社 オオハタ建築研究所	石川県知事登録 第１３０５５号 一級建築士 第１７０７７１号 大畑清隆	審査	担当	製図	記事 drawing：2011.09.14 output：2011.09.15	工事名 精育園大規模改修工事	図面名 ２階建具・家具符号図	縮尺 A１： 1/200 A３： 1/400	図面番号 A－３０

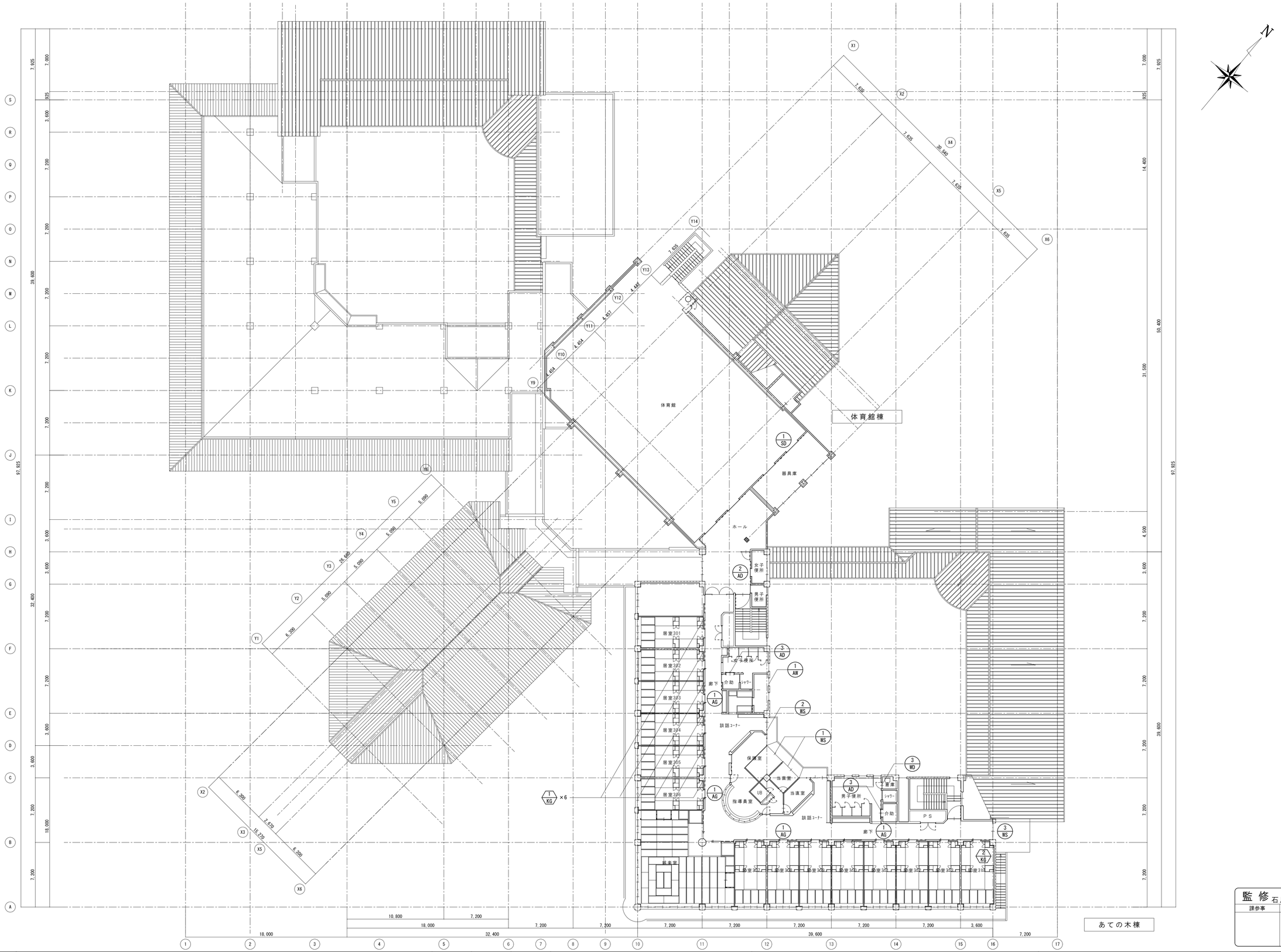

あての木棟

監修 年 月 日
石川県土木部営繕課

課参事	G L ・ S L	担当

Ohata Architects and Associates

2011 年 月

有限会社 オオハタ建築研究所

石川県知事登録　第１３０５５号
一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆

審査	担当	製図	記事
			drawing：2011.09.14　output：2011.09.15

工事名：精育園大規模改修工事

図面名：３階建具・家具符号図

縮尺	図面番号
A１： 1/200 A３： 1/400	A－３１

特記事項

１）本工事に於いては、製作図作成の上、係員の承認を受けること。
　又、係員が必要と認めるものについては、試作品を製作し検討すること。

２）図中のサ法は概略寸法である為、上記について、係員の承認を受けること。

３）製作にあたっては、請負者・専門業者連名の施工受要書、性能書を提出し、
　係員の承認をうけること。

４）建具金物は全て見本品を提出し、係員の承認を受ける事。

５）ＡＴ（防音）・仕様セミＡＴ仕様の防音扉については、４方枠にネオプレーンゴム戸
　当りを施工し、フラッシュ内部にはロックウール充填（８０kg／m³）する事。

６）ＡＴ仕様の防音扉は、３点締りとすること。又、建込み後の総合性能は、
　ＪＩＳＯＴ－２等級とする。
　所要遮音性能が満足されず支障のある場合は、速やかに改修する事。
　改修内容については、係員の承認を受ける事。

７）錠のバックセットは原則として６４㎜以上とする。

８）外部ガラリ開口率は、特記ない限り３５％とし、防虫網（ＳＵＳ３０４、
　＃２１メッシュ）付とする。
　又、風圧など考慮し、必要に応じて力骨等で補強のこと。

９）内部ガラリの開口率は、特記のない限り５０％とする。

１０）ガラリにダクトが接続する場合は、ダクト接続フランジ付（Ｌ－３０×
　３０×５）とする。

１１）オペレーターの操作ＢＯＸは、特記のない限りワンタッチ式、埋込型フラット
　タイプ（指定色焼付仕上）とし、窓開閉の操作に支障のない数量を設置する事。

１２）ドアクローザーは全て部屋内付とする。

１３）オペレーターのワイヤー及び配管は隠蔽型とする。

１４）耐火区画貫通の扉枠内には、耐火材充填の事。

１５）ＨＤ：ハンガードア（半自動吊下式引戸）
　自閉装置：傾斜レール式、制動装置：オイル式、特記なき限り全開停止機能付とする。
　枠は亜鉛メッキ鋼板ｔ１．６　メラミン焼付塗装
　指づめ防止ゴム付とする。

１６）自動ドアを表示するサインのデザインについては係員と打合せの上決定する。

○材料　スチール　　隅板は亜鉛メッキ鋼板を使用し、厚さは枠はｔ１．６、方立・無目・扉
　　の骨組等は２．３㎜、扉板厚は特記なき限り１．６㎜とする。
　　防錆処理は水性鉄止塗料２回塗とする。

　アルミ　　ＪＩＳ　Ｈ４１００に規定するＡ６０６３Ｓ－Ｔ５又は
　　Ａ６０６３Ｓ－Ｔ５とする。（押出型材）
　　ＪＩＳ　Ｈ４０００に規定するＡ１２００Ｐ、１２００Ｒとする。
　　とする。　（板材）
　　ＪＩＳ　Ｇ３１３１に規定するＳＰＨＣ・黒皮鋼板　（補助材）
　　合成ゴム（クロロプレン発砲、ＢＰＴ発砲）　（機密材）
　　※アルミサッシ用金物で一般的に必要とされるものは特記がなく
　　とも装備するものとする。
　　ＪＩＳ適合品　　原則、強度Ｓ－４、気密Ａ－３、水密Ｗ－４

　ステンレス　　ＪＩＳ　Ａ４７０２に適合　＃７００以上とする。
　　（ＪＩＳ　Ｇ４３０５に規定するＳＵＳ－３０４）

　木　　木製建具に使用する合板は、耐水合板（１類）ＦＯを使用する。

○金物　指定製造所製品とし、型式は設計図示により見本品を提出の上、係員の承認を受ける
　こと。（既存建はメーカー品分とする。）
　マスターキーは特記のない限り金属・木製建具を総合したものを
　一系統３本制作する。

○硝子　硝子押さえは特記なき限り全て弾性シーラント（シリコン）
　とする。末尾数字は硝子厚を示す。
　　Ｐ　　：普通板硝子（型板）
　　ＦＬ　：フロート板硝子
　　Ｆ　　：型板硝子
　　ＳＧ　：スリ硝子
　　ＰＷ　：網入（線入）磨板硝子
　　ＦＷ　：網入（線入）型板硝子
　　ＨＦＬ：熱線吸収硝子　ブルー
　　ＧＦＬ：熱線吸収硝子　グレー
　　ＢＦＬ：熱線吸収硝子　ブロンズ
　　Ｌｏｗ－Ｅ：低反射ガラス（断熱）
　　Ｔ　　：強化硝子
　　ＴＤ　：強化硝子戸
　　ＨＨＲ：高性能熱線反射硝子
　　ＨＲ　：熱線反射硝子
　　ＨＲＷ：耐熱熱線反射強化硝子
　　Ａ　　：空気層
　　ＰＣ　：超耐熱結晶化ガラス
　　ＧＢ　：ガラスブロック（防火設備：旧　乙防）
　　ＨＳ　：倍強度硝子

　※硝子厚１５㎜の使用に付いては、風洞実験等で安全を確認した場合は変更可

○シーリング　アルミサッシュ廻りシーリングは、特記無き限り全てポリサルファイド
　　系又は、変成シリコン系シーリングとする。

○仕上　アルマイト色：クリアー焼付仕上
　　アルミの表面処理は無着色陽極酸化皮膜９μｍ以上＋クリアー塗膜７μｍ以上とする。

① 丁番／ヒンジ
　Ｈ　　：ステンレス平ネポシ丁番（３点吊り）
　ＰＨ　：ピボットヒンジ
　ＲＨ　：ラバトリーヒンジ
　ＤＨ　：ドアヒンジ
　ＦＨ　：フロアヒンジ
　ＧＨ　：グレビティーヒンジ
　ＡＨ　：オートヒンジ
　ＥＨ　：通電丁番
　ＳＨ　：スライド丁番
　ＳＰＨ　：点検口用スプリングヒンジ
　ＬＯＨ　：ロングヒンジ

② 開閉装置
　ＤＣ　：ドアクローザー（ストップナシ）
　ＤＣＳ　：ドアクローザー（ストップ付）
　ＤＣＣ　：ドアクローザー（コンシールドタイプ）
　ＡＳ－１：アームストッパー
　ＡＳ－２：アームスティ

③ 錠／取手（Ｎ：握り玉、ＬＨ：レバーハンドル、ＣＨ：ケースハンドル）
　全てステンレス製とする。
　ＬＳ－１：空錠
　ＬＳ－２：モノロック錠
　ＬＳ－３：ケースロック
　ＬＳ－４：シリンダー本錠錠
　ＬＳ－５：シリンダー錠錠
　ＬＳ－６：グレモンハンドル錠
　ＬＳ－７：表示錠（スライドボルト式）
　ＬＳ－８：分電盤錠（鍵付）
　ＬＳ－９：電気錠（通電施錠）
　ＬＳ－１０：ネジ締り錠（中折れ）

④ 操作金物
　ＨＰ－１　押棒（木製φ２５　Ｌ８００）
　ＨＰ－２　押棒（ステンレス鏡面仕上φ２７樹脂巻　Ｌ６００）
　ＨＰ－３　押棒（ステンレスＨＬ仕上φ２７　Ｌ１２００）
　ＨＰ－４　押棒（ステンレスＨＬ仕上φ２７　Ｌ６００）
　ＨＰ－５　押棒（ステンレス鏡面仕上φ２７　Ｌ３００）
　ＨＤ　押板
　ＤＬ　引手
　ＦＤＬ　引手（横用）
　ＳＤＬ　引手（障子用）
　ＨＮ　取手／つまみ

⑤ 固定金物
　ＲＣ　：ローラキャッチ
　ＭＣ　：マグネットキャッチ
　ＴＣ　：三角締まり
　ＡＬＨ　：レバーハンドル（窓締り）
　ＣＣ　：クレセント（サッシＨ１８００未満の場合　Ｌ＝８０）
　　（サッシＨ１８００以上の場合　Ｌ＝１１０）

⑥ 引戸支持金物
　Ｒ　　：戸車
　Ｌ　　：レール
　Ｖ　　：Ｖ型レール
　ＵＳＬ　：Ｕステンレスレール　ｔ＝２．０
　ＦＬ　：フラットレール
　ＦＬ－１：フラットレール（竹製）
　Ｓ　　：スペール
　ＨＲ　：ハンガーレール
　ＡＳＬ　：ステンレスレール
　ＧＲ　：ガイドローラー

⑦ 水切／谷捉／額縁
　ＷＤＡ　：アルミ水切
　ＷＤＳ　：ステンレス水切（下枠共）
　ＷＤＳＴ　：水切（御影石）
　ＤＳＬ　：ドア谷捉（ステンレスＣ－４０×２０×２）
　ＤＳＭ　：ドア下見切（ステンレスＦＢ－６×２０）
　ＢＤＳＬ　：ドア谷捉（真鍮製Ｃ－４０×２０×２）
　ＷＰＬ　：額縁受
　ＤＳＷ　：ステンレスドア下枠　ｔ＝２．０
　ＩＡＧ　：アルミ内部４方額縁（サッシ同仕上）
　ＯＡＧ　：アルミ外部３方額縁（サッシ同仕上）
　ＩＳＧ　：スチール内部４方額縁（ｔ１．６　メラミン焼付仕上）
　ＯＳＧ　：スチール外部４方額縁（ｔ１．６　メラミン焼付仕上）
　ＬＧ　：額縁アングルピース

⑧ 付属品
　ＤＳ　：戸当たり
　ＦＤ　：フランス落とし
　ＮＤ　：アミ戸（グラスファイバー製）
　ＪＣ　：網伯調整器
　ＭＧ　：開閉き扉召し合せ部ネオプレーンゴム（スプリング調整金物付）

⑨ その他金物
　ＢＳＬ－１　：笠木（頭縁ギ）アルミＣ－４０×２０×１．０（置付き）
　ＢＳＬ－２　：笠木（頭縁ギ）ステンレスＦＢ－４０×６
　ＳＧＬ－１　：シャッターガイドレール　ステンレスＨＬ　ｔ２．０
　ＳＧＬ－２　：シャッターガイドレール　ステンレスＨＬ　ＦＢ－６×８０
　ＳＬＬ　：シャッターマグサ　ｔ＝２．０　ステンレスＨＬ
　ＳＢＰＬ－１：シャッター座板　Ｌ－４０×４０×５　ダブル程度　ステンレスＨＬ
　ＳＢＰＬ－２：シャッター座板　ステンレスｔ２．０ＨＬ（障害物感知センサー付）
　ＳＢ　　：シャッターボックス

⑩ その他機構
　ＳＬＭ　：煙感知器連動装置一式
　ＨＬＭ　：手動排煙装置一式
　ＯＰＲ　：オペレーター（埋込ボックス付）
　ＯＤＭ　：自動扉装置一式
　ＳＯＤＭ：半自動扉装置一式
　ＥＯＳ　：電動巻上装置一式及び手動ハンドル付
　　（操作パネルは全てステンレスＨＬ錠付）
　ＨＯＳ　：手動巻上装置一式
　Ｍ　　：メーカー付属金物一式

※１．撤去建具の良品（部品）は既存建具の補修用に一部保管とする。

1/SD　1枚

使用場所：［体育館棟］器具庫

改修内容：破損部分の小口を研磨後、再塗装する。

姿図／内法寸法：

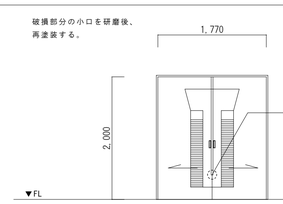

名称：両引き戸
寸法：４０mm
材料・塗装：スチール　ＳＯＰ塗装
ガラス：
附属金物：シリンダー錠錠、掘込み引手、附属金物一式
備考：召合せ破損部分の修補

1/AD　1枚

使用場所：［管理棟］玄関

改修内容：排煙ﾀﾍﾞﾚｰﾀｰ、ﾀﾝﾊﾟｰを交換、建付調整を行う。

姿図／内法寸法：

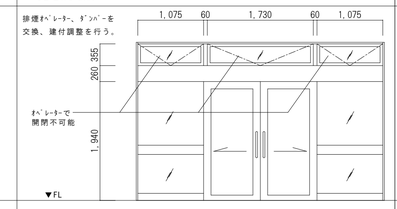

名称：引分け戸
寸法：４０mm
材料・塗装：スチール　ＳＯＰ塗装
ガラス：
附属金物：シリンダー錠錠、掘込み引手、附属金物一式
備考：召合せ破損部分の修補

2/AD　1枚

使用場所：［体育館棟］女子便所

改修内容：

姿図／内法寸法：

名称：片引き戸
寸法：７０mm
材料・塗装：アルミ電解着色
ガラス：型ガラスｔ４
附属金物：掘込引手、戸車、附属金物一式
備考：既存建具と取替、男子便所の仕様と合わせる

3/AD　2枚

使用場所：［あての木棟］男子・女子便所

改修内容：戸車の取替、レール敷去後、水の溜らないハンドルを交換、調整を行う。

姿図／内法寸法：

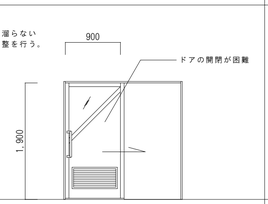

名称：片引き戸
寸法：７０mm
材料・塗装：アルミ電解着色
ガラス：型ガラスｔ４
附属金物：ｽﾃﾝﾚｽﾌﾗｯﾄﾚｰﾙ、アクリル握棒、ガラリ、附属金物一式
備考：開閉が困難な建具の修補

1/AW　2枚

使用場所：［あての木棟］乾燥室

改修内容：ハンドルが破損して窓の開閉が不可能なので、ハンドルを交換、調整を行う。

姿図／内法寸法：

名称：可動ガラスルーバー窓
寸法：７０mm
材料・塗装：アルミ電解着色
ガラス：型ガラスｔ６
附属金物：ハンドル
備考：ハンドルの調整、建付調整

1/AG　8枚

使用場所：［くろゆり棟］居室、［あての木棟］居室

改修内容：

姿図／内法寸法：

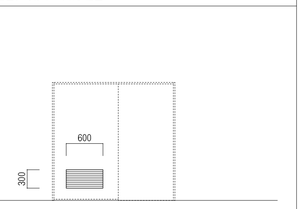

名称：アルミガラリ
寸法：７０mm
材料・塗装：アルミ電解着色
ガラス：
附属金物：附属金物一式
備考：既存建具に嵌め込み

1/WS　4枚

使用場所：［いぬわし棟］指導員室、［あての木棟］指導員室

改修内容：

姿図／内法寸法：

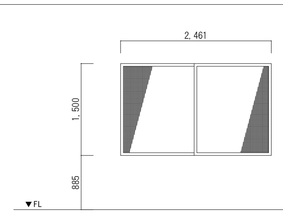

名称：可動網戸
寸法：
材料・塗装：
ガラス：
附属金物：附属金物一式
備考：既存建具枠に取付

2/WS　1枚

使用場所：［あての木棟］談話コーナー

改修内容：

姿図／内法寸法：

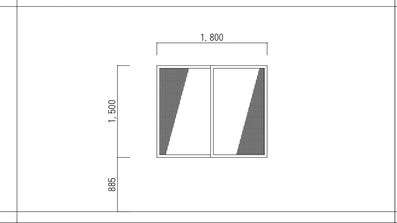

名称：可動網戸
寸法：
材料・塗装：
ガラス：
附属金物：附属金物一式
備考：既存建具枠に取付

3/WS　1枚

使用場所：［あての木棟］廊下

改修内容：

姿図／内法寸法：

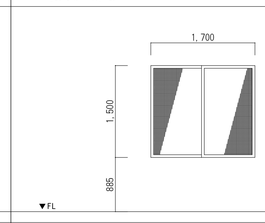

名称：可動網戸
寸法：
材料・塗装：
ガラス：
附属金物：附属金物一式
備考：既存建具枠に取付

1/WD　１３枚

使用場所：［いぬわし棟］居室

改修内容：

姿図／内法寸法：

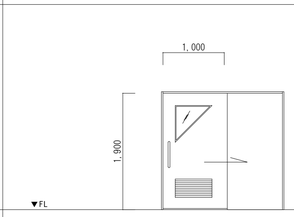

名称：片引きフラッシュ戸
寸法：扉見込 40　枠見込 210
材料・塗装：ﾍﾟｰﾊﾟｰｺｱ芯高圧ﾒﾗﾐﾝ化粧板貼
ガラス：ﾀﾞﾌﾞﾙｶﾞﾗｽ
附属金物：大型大堀り込み引手、戸車、附属金物一式
備考：既存建具と取替、ガラリ　Ｗ600×Ｈ300

2/WD　2枚

使用場所：［いぬわし棟］娯楽室、［くろゆり棟］娯楽室

改修内容：既存建具撤去、既存枠を利用して吊戸に取り替える。※木製建具のみ　ドアの破損、開閉が困難

姿図／内法寸法：

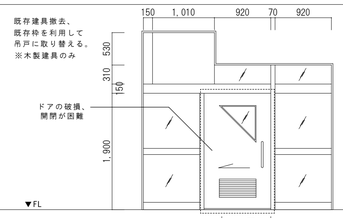

名称：手動式片引吊戸
寸法：扉見込 40　枠見込 210
材料・塗装：ﾍﾟｰﾊﾟｰｺｱ芯高圧ﾒﾗﾐﾝ化粧板貼
ガラス：ﾀﾞﾌﾞﾙｶﾞﾗｽ
附属金物：大型大堀り込み引手、吊車、附属金物一式
備考：既存建具と取替（吊戸へ変更）、ガラリ　Ｗ600×Ｈ300

3/WD　2枚

使用場所：［いぬわし棟］倉庫、［あての木棟］倉庫

改修内容：

姿図／内法寸法：

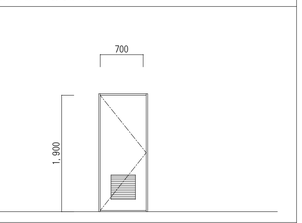

名称：片開きフラッシュ戸
寸法：扉見込 40　枠見込 210
材料・塗装：ポリ合板フラッシュ戸
ガラス：
附属金物：握り玉、丁番、附属金物一式
備考：既存建具と取替、ガラリ　Ｗ400×Ｈ400

1/KG　２０枚

使用場所：［くろゆり棟］居室前、［あての木棟］居室前

改修内容：

姿図／内法寸法：

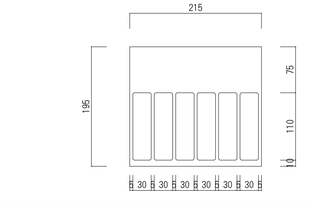

名称：室名札（６人用）
寸法：Ｗ215×Ｈ195
材料・塗装：ｽﾃﾝﾚｽ製
ガラス：
附属金物：
備考：

2/KG　4枚

使用場所：［いぬわし棟］居室、［あての木］居室

改修内容：

姿図／内法寸法：

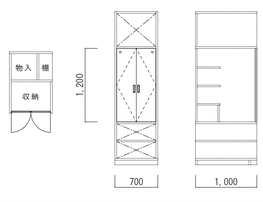

名称：収納扉
寸法：Ｗ700×Ｄ1,000×Ｈ1,200
材料・塗装：ポリ合板フラッシュ
ガラス：
附属金物：丁番、取手、ガラリ、附属金物一式
備考：収納扉のみ新設

監修　石川県土木部営繕課　　年　月　日

課参事	ＧＬ・ＳＬ	担当

Ohata Architects and Associates		審査	担当	製図	記事	工事名	図面名	縮尺	図面番号
2011 年　月	有限会社 オオハタ建築研究所 石川県知事登録　第１３０５５号 一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆				drawing：2011.09.14　output：2011.09.15	精育園大規模改修工事	建具表・家具表	Ａ１：１/50 Ａ３：１/100	Ａ－３２

B ：屋根葺替え・下地取替、天井補修
（別途図面参照）

C ：屋根葺替え・下地取替、天井補修
（別途図面参照）

ブロック作業棟

農舎棟

ブロック
材料置場

167.41

【新設】コンクリート縁石

L=50.76m

167.13

8.000

167.45

168.70

170.00

171.00

170.00

便所

合併処理槽

農産作業等

8.000

6.000

【新設】コンクリート縁石

農　場

【新設】コンクリート縁石

L=98.22m

L=105.27m

166.99

167.45

既存側溝

運動場

調整池

170.00

170.00

既存雨水桝

A ：散歩道のアスファルト舗装
コンクリート縁石　片側のみ設置
（詳細図参照）

既存側溝

164.29

8.000

167.16

167.32

168.61

8.000

170.04

170.07

170.07

L=212.75m

【新設】コンクリート縁石

：アスファルト舗装

幅員8.0m部分＝368.78m
幅員6.0m部分＝ 98.22m

至青空市場

■工事別符号

A	散歩道 アスファルト舗装
B	農舎棟 ケラバ曲がりスレート取替
C	ブロック作業棟 ケラバ曲がりスレート取替
D	本館正面玄関前　インターロッキングブロック補修
E	くろゆり棟北側　非常用出入口スロープ改修
F	青空市場上屋　新築工事

A アスファルト舗装詳細図　S=1/20

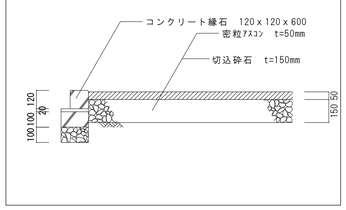

監修　年　月　日
石川県土木部営繕課

課参事	G L ・ S L	担　当

	Ohata Architects and Associates	審査	担当	製図	記事	工事名	図面名	縮尺	図面番号
2011 年　月	有限会社 オオハタ建築研究所 石川県知事登録　第１３０５５号 一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆				drawing：2011.09.15　output：2011.09.20	精育園大規模改修工事	外構全体図（１）	A１：1/400 A３：1/800	A－３３

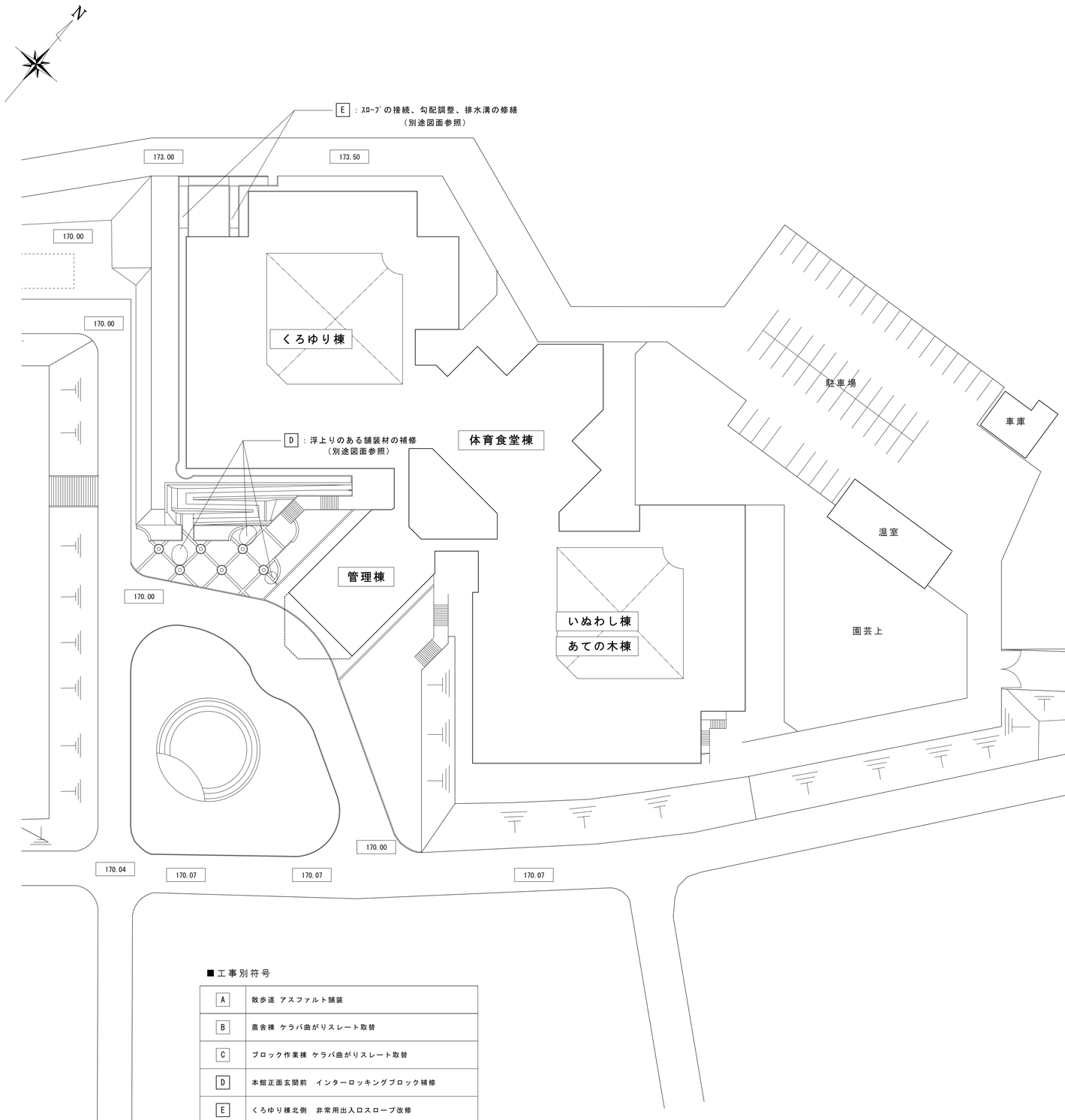

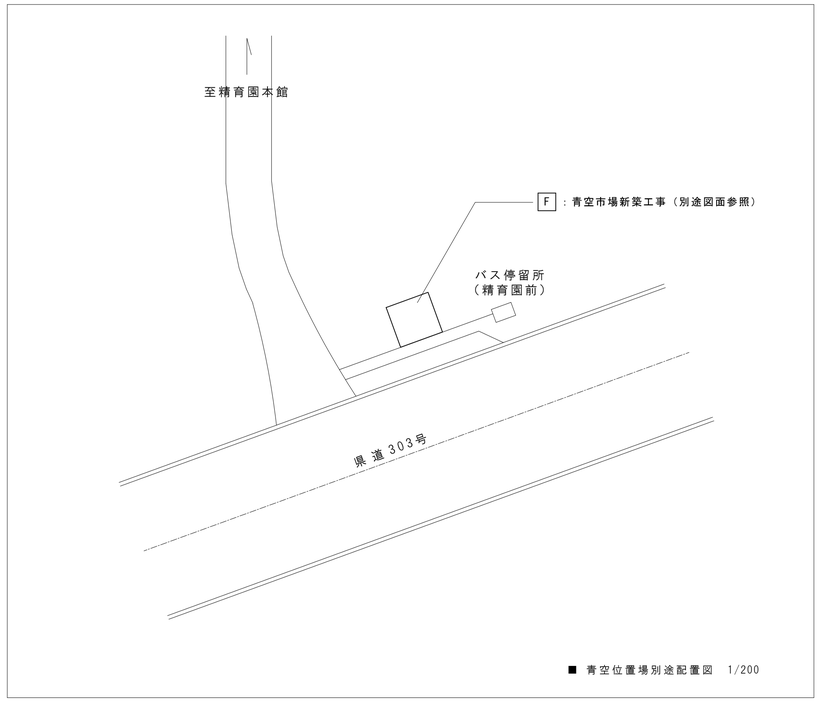

■ 青空位置場別途配置図　1/200

■工事別符号

A	散歩道 アスファルト舗装
B	農舎棟 ケラバ曲がりスレート取替
C	ブロック作業棟 ケラバ曲がりスレート取替
D	本館正面玄関前　インターロッキングブロック補修
E	くろゆり棟北側　非常用出入口スロープ改修
F	青空市場上屋　新築工事

監修　年　月　日
石川県土木部営繕課

課参事	G L・S L	担　当

	Ohata Architects and Associates	審査	担当	製図	記事	工事名	図面名	縮尺	図面番号
2011 年　月	有限会社 オオハタ建築研究所 石川県知事登録　第１３０５５号 一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆				drawing：2011.09.15　output：2011.09.15	精育園大規模改修工事	外構全体図（１）	Ａ１：1/400 Ａ３：1/800	Ａ－３４

改 修 前

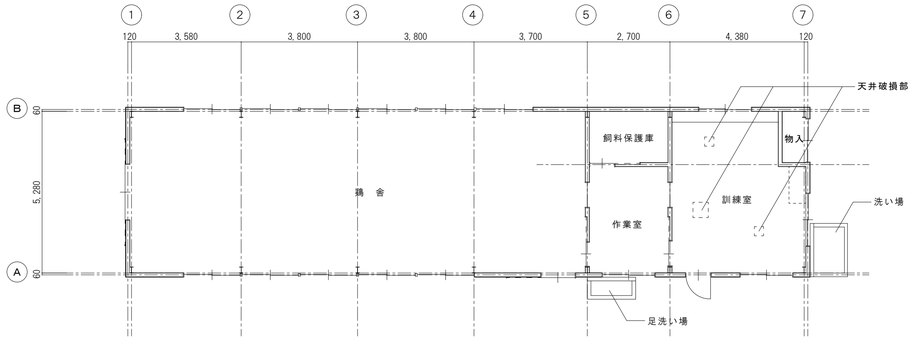

平 面 図

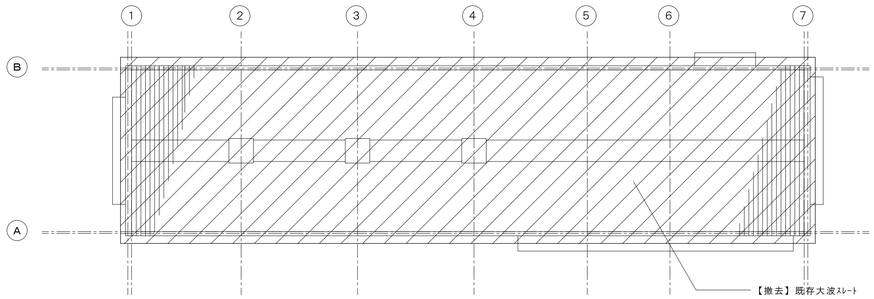

屋 根 伏 図

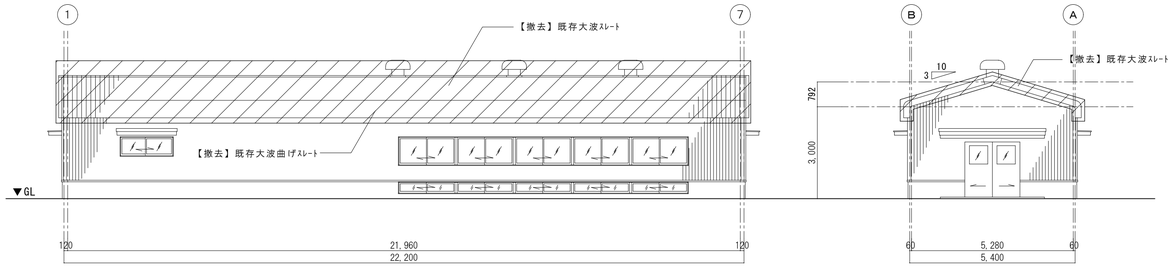

南側立面図

東側立面図

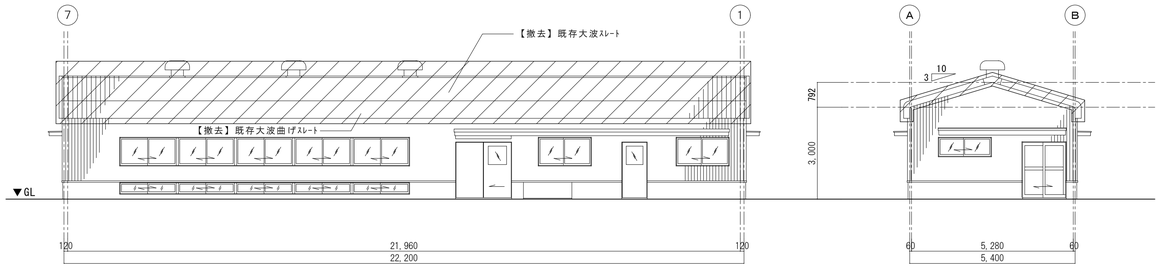

北側立面図

西側立面図

改 修 後

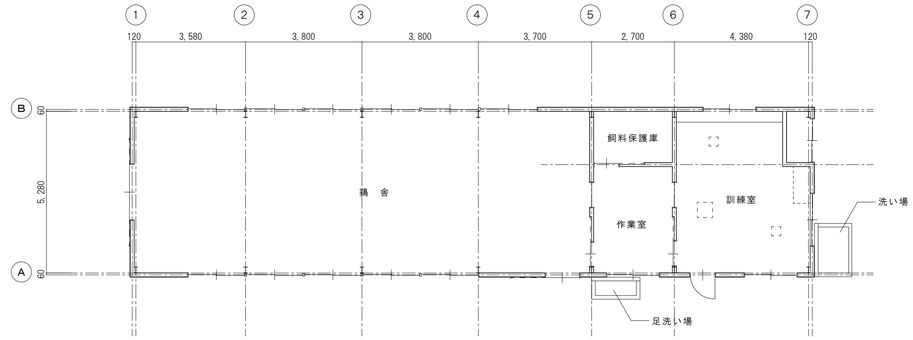

平 面 図

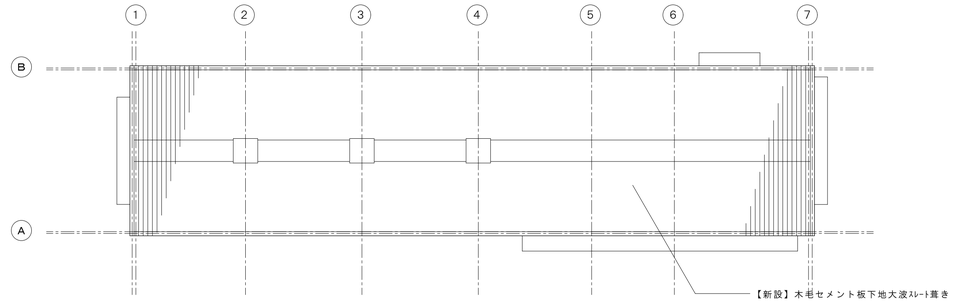

屋 根 伏 図

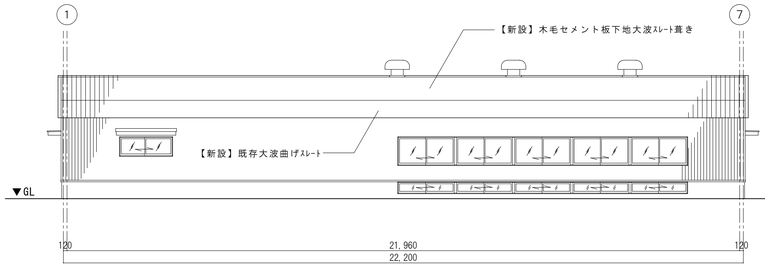

南側立面図

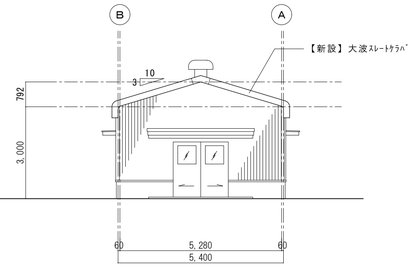

東側立面図

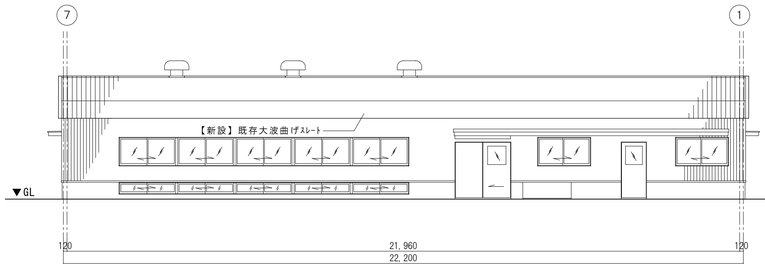

北側立面図

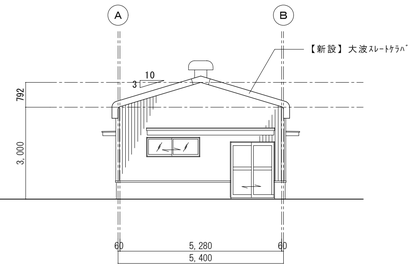

西側立面図

監修 石川県土木部営繕課 年 月 日

課参事	G L・S L	担 当

2011 年 月	Ohata Architects and Associates 有限会社 オオハタ建築研究所 石川県知事登録 第１３０５５号 一級建築士 第１７０７７１号 大畑清隆	審査	担当	製図	記事 drawing：2011.09.15 output：2011.09.15	工事名 精育園大規模改修工事	図面名 ［外構工事］農舎棟 改修前・改修後	縮尺 A１： 1/100 A３： 1/200	図面番号 A－３５

改 修 前

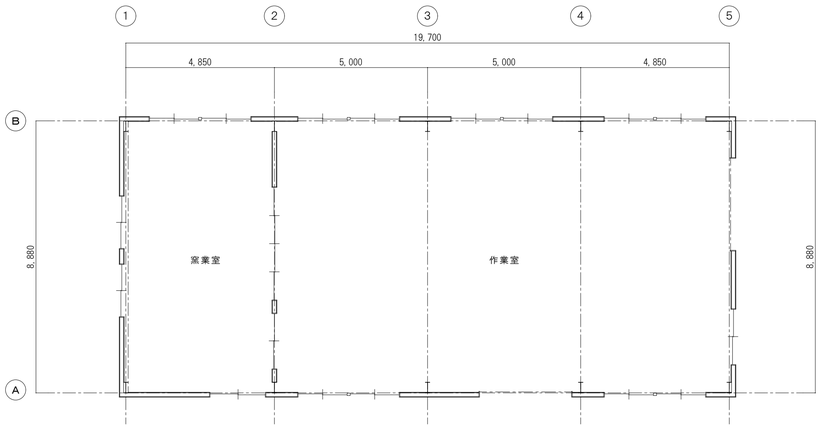

平 面 図

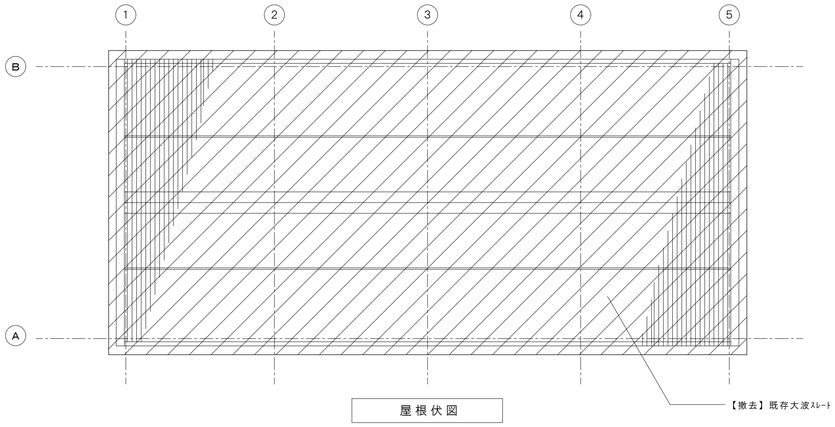

屋 根 伏 図

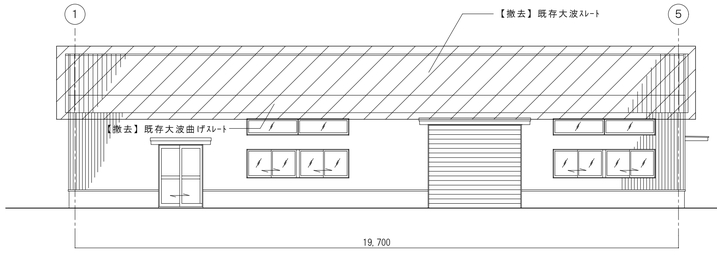

南 側 立 面 図

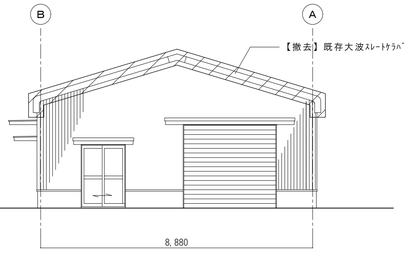

東 側 立 面 図

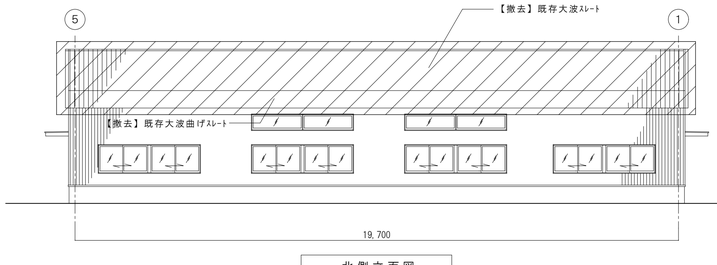

北 側 立 面 図

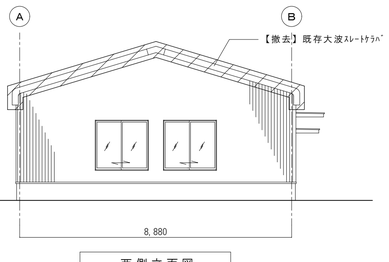

西 側 立 面 図

改 修 後

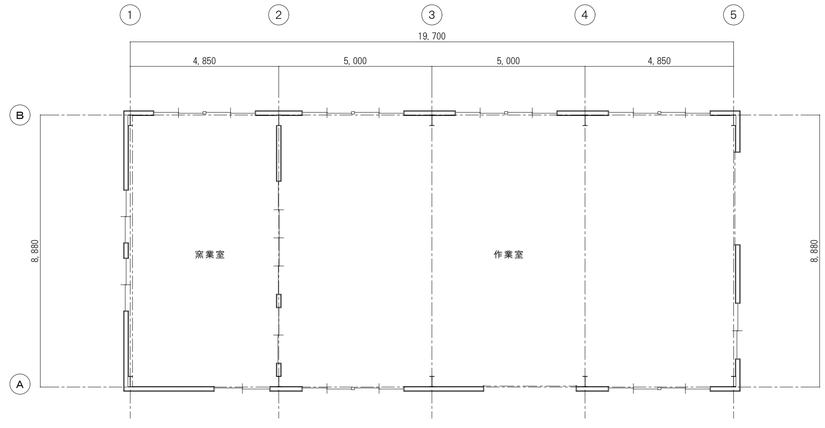

平 面 図

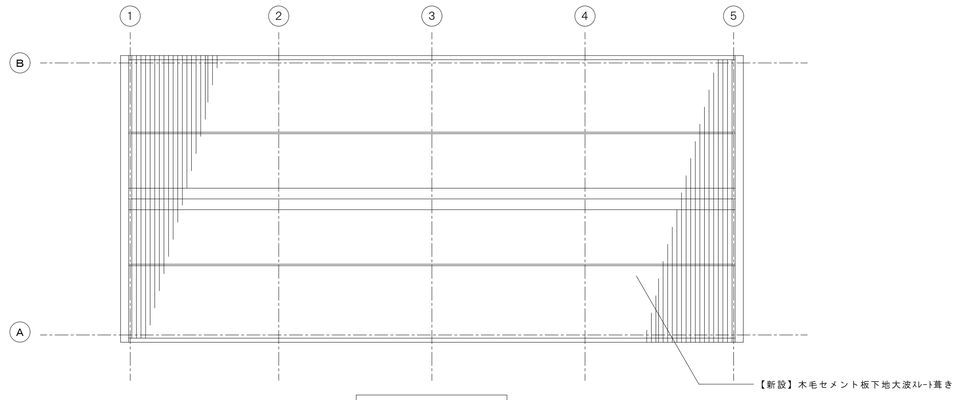

屋 根 伏 図

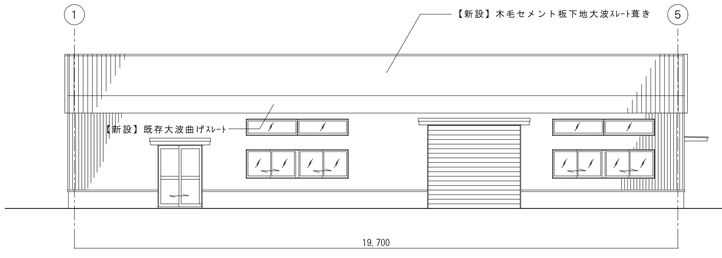

南 側 立 面 図

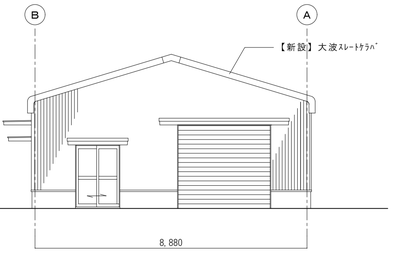

東 側 立 面 図

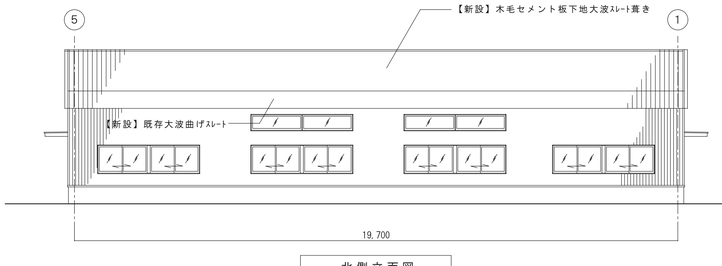

北 側 立 面 図

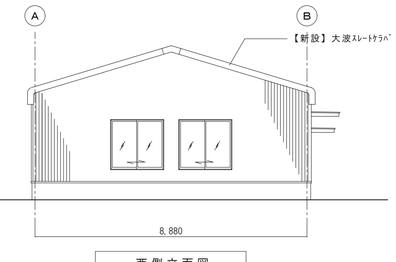

西 側 立 面 図

監修 石川県土木部営繕課　　年　月　日

課参事	G L・S L	担 当

	Ohata Architects and Associates		審査	担当	製図	記事	工事名	図面名	縮尺	図面番号
2011 年 月	有限会社 オオハタ建築研究所	石川県知事登録　第１３０５５号 一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆				drawing：2011.09.15　output：2011.09.15	精育園大規模改修工事	［外構工事］作業棟　改修前・改修後	A１：1/800 A３：1/1600	A－３６

改修前

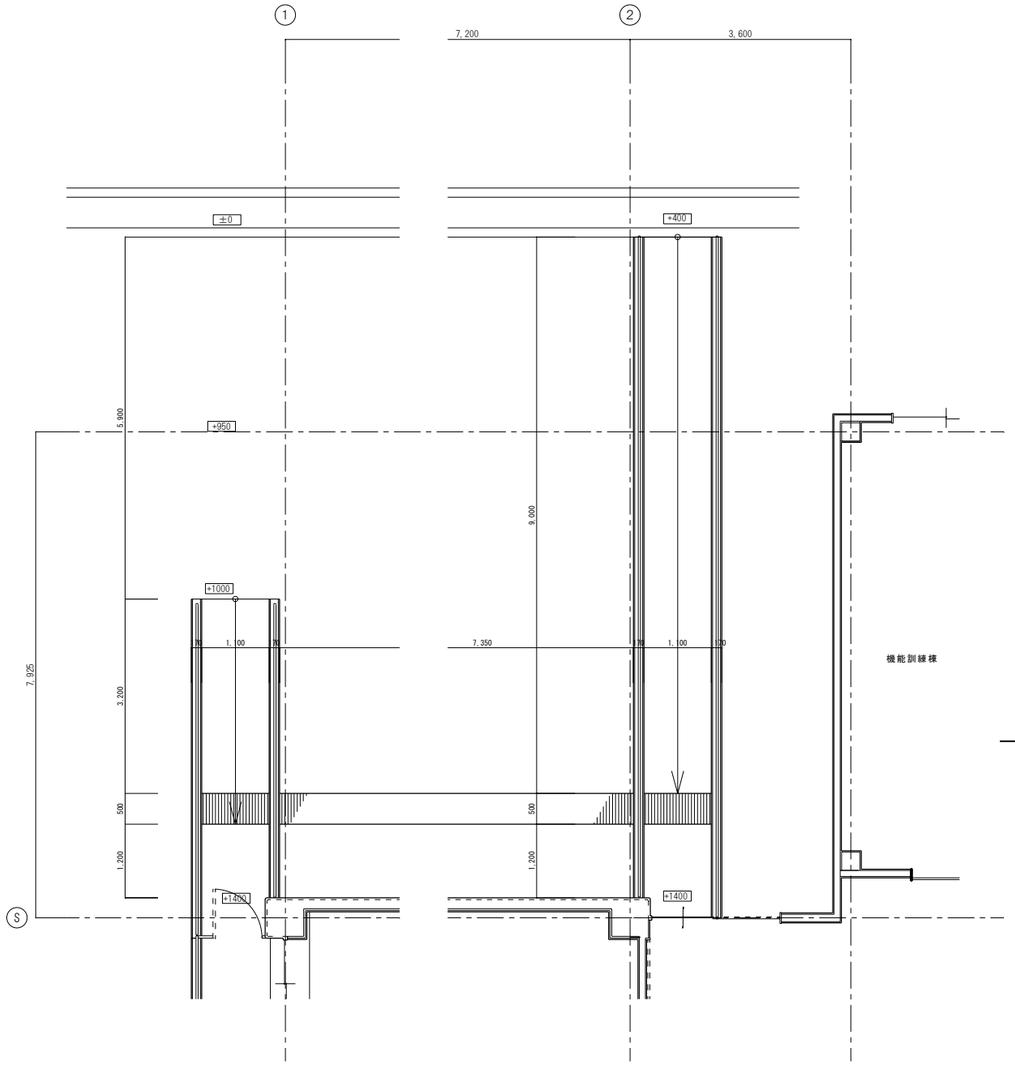

既存非常出入口スロープ平面図　1/50

改修後

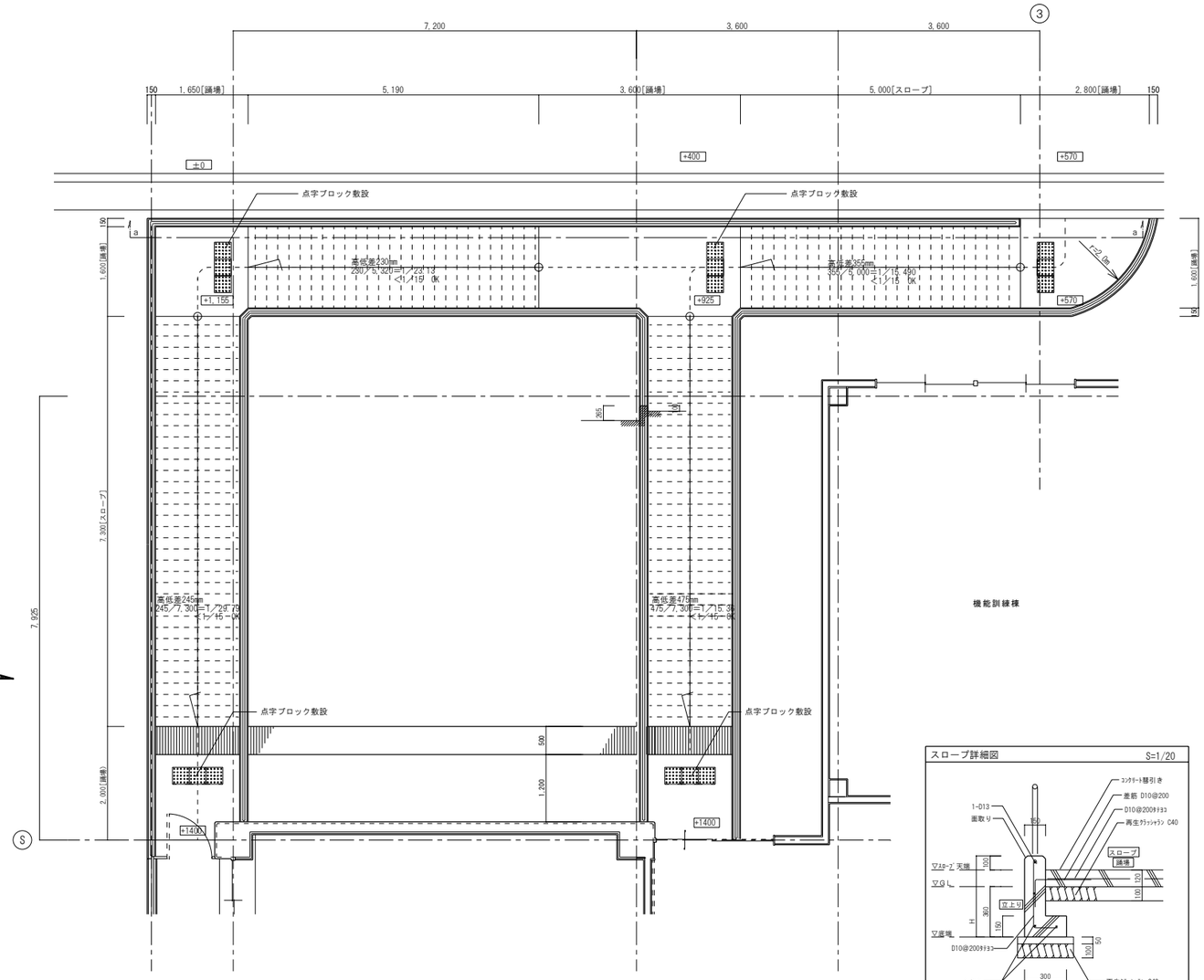

改修後非常出入口スロープ平面図　1/50

スロープ詳細図　S=1/20

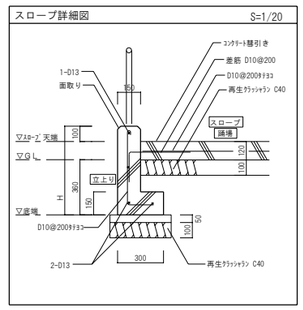

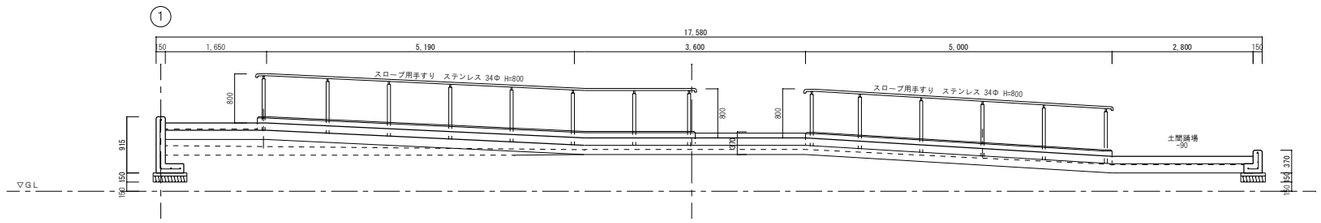

ａ－ａ断面詳細図　S=1/50

監修　石川県土木部営繕課　　年　月　日

課参事	GL・SL	担当

2011 年　月	Ohata Architects and Associates 有限会社 オオハタ建築研究所 石川県知事登録　第１３０５５号 一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆	審査	担当	製図	記事 drawing：2011.09.15　output：2011.09.26	工事名 精育園大規模改修工事	図面名 ［外構工事］くろゆり棟北側ｽﾛｰﾌﾟ改修前・改修後 平面図、断面図	縮尺 A１：1/50 A３：1/100	図面番号 A－３７

改 修 前

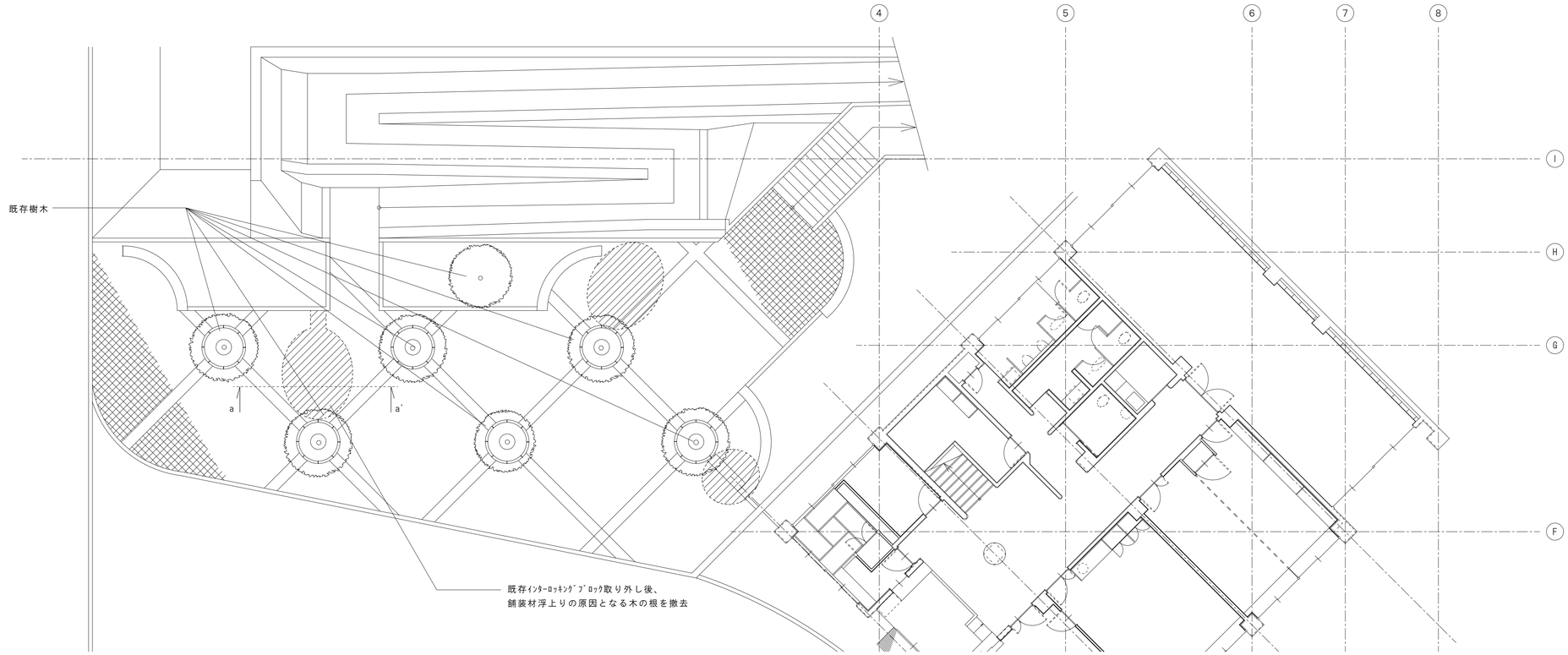

改修前ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞ詳細図 S=1/20

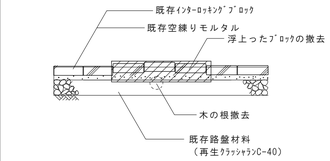

a-a' 断面図

：舗装材の浮上り箇所

ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸの取り外し
舗装材の浮上りの原因となる木の根の撤去

改 修 後

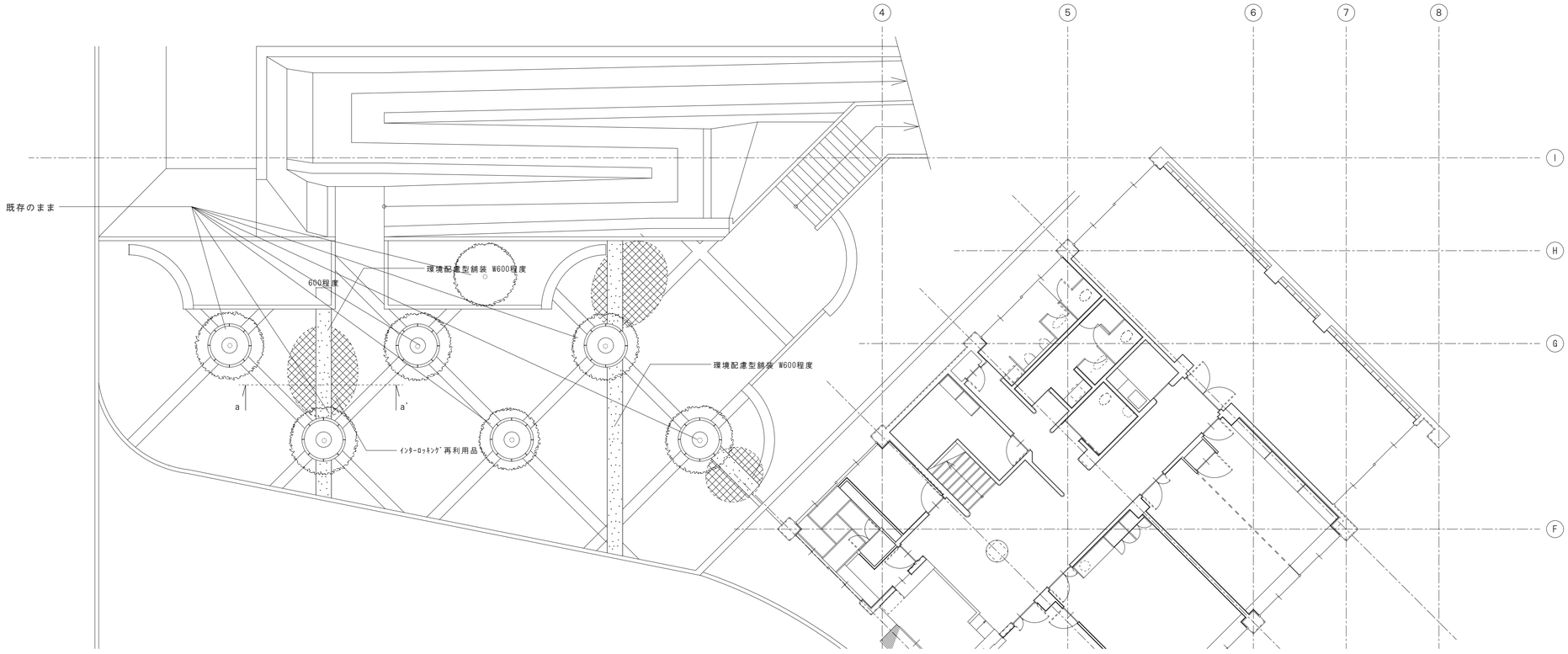

改修前ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞ詳細図 S=1/20

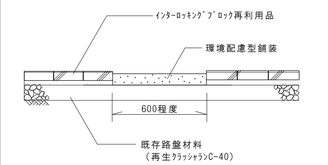

a-a' 断面図

：環境配慮型舗装

ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸの取り外し後、
W600程度で舗装する。

：撤去後再舗装

ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸの取り外し後、
再利用品により再舗装する。

監修 石川県土木部営繕課 年 月 日

課参事	G L・S L	担 当

	Ohata Architects and Associates	審査	担当	製図	記事	工事名	図面名	縮尺	図面番号
2011 年 月	有限会社 オオハタ建築研究所 石川県知事登録 第１３０５５号 一級建築士 第１７０７７１号 大畑清隆				drawing：2011.09.15 output：2011.09.15	精育園大規模改修工事	［外構工事］玄関前舗装 改修前・改修後 平面図、断面図	A１：1/20・1/100 A３：1/40・1/200	A－３８

仕 上 表

屋　根	t 0.7ポリカーボネート樹脂　小波　建築基準法第22条区域における国土交通大臣屋根防火材料認定品	
	垂木：能登ヒバ60×105	
その他	木部：全て木材保護塗料2回塗り	土台・柱：防腐剤加圧注入
棚	能登ヒバ：105 x 45	
看　板	木製看板 ケヤキ 1,200 x 600 x 40 インクジェット張り	
基礎巾木	フッ素樹脂塗料仕上げ	

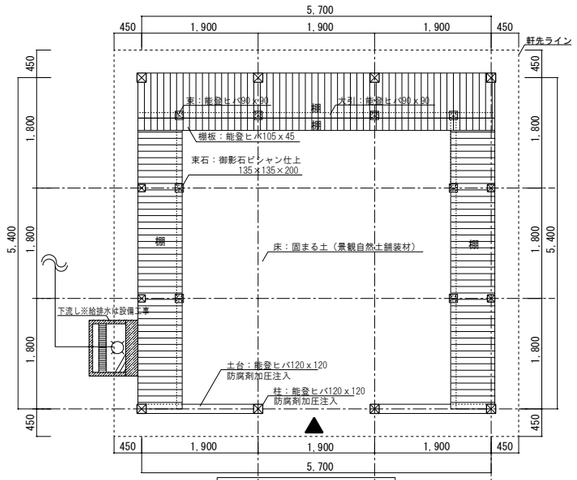

平面図　A-1 1/50
　　A-3 1/100

■ 面 積

・延床面積

5.70×5.40＝　30.78㎡

・建築面積

延床面積＝　30.78㎡

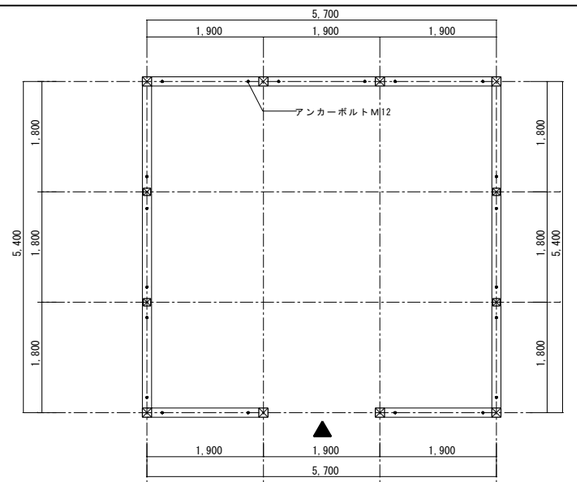

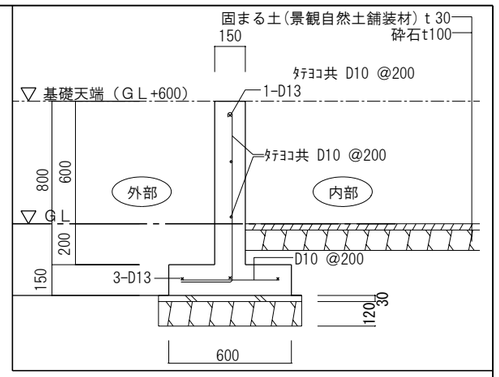

基礎伏図　A-1 1/50
　　A-3 1/100

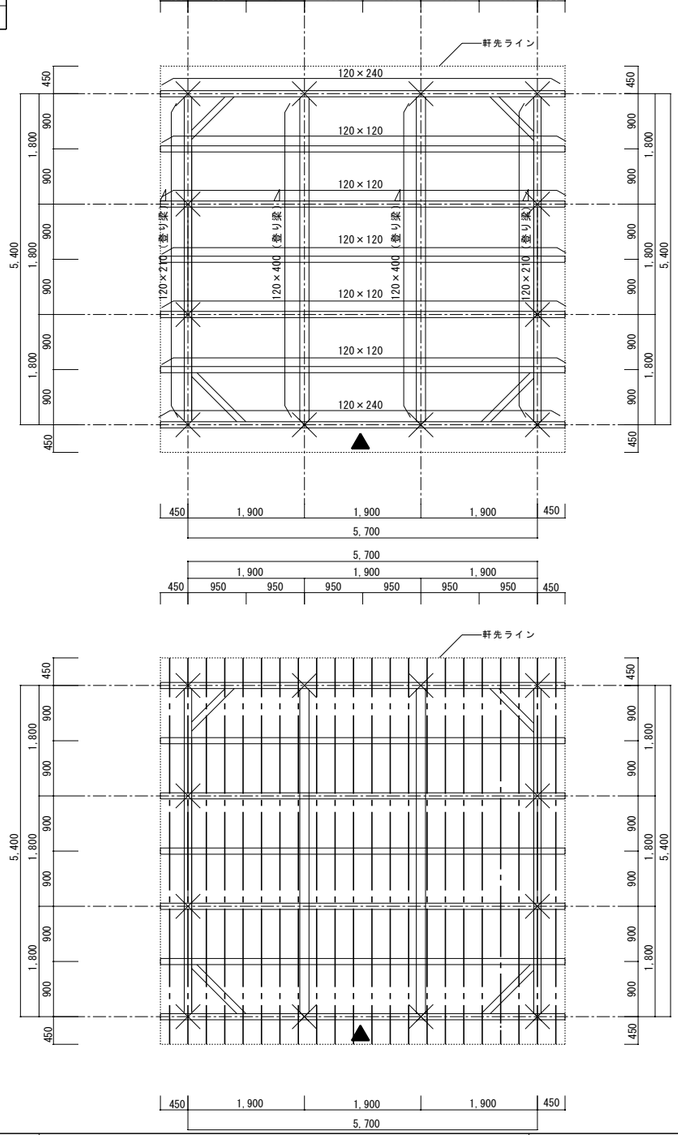

小屋伏図　A-1 1/50
　　A-3 1/100

母屋伏図凡例

	小屋梁：能登ヒバ　断面寸法は表記の通り
	登り梁：能登ヒバ　断面寸法は表記の通り
	梁育が300以上のものは集成材（米松）とする。
	化粧垂木：能登ヒバ　６０×１０５@３００
	梁下　柱（能登ヒバ120×120）位置を示す。
	火打ち梁：能登ヒバ１２０×１２０

金物類は全てステンレス製とする。

母屋伏図　A-1 1/50
　　A-3 1/100

【　看板　】

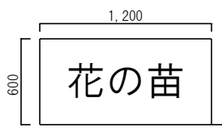

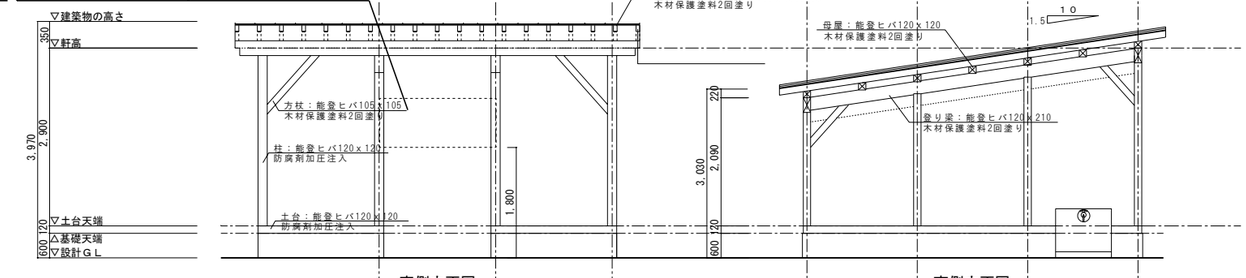

東側立面図　　南側立面図

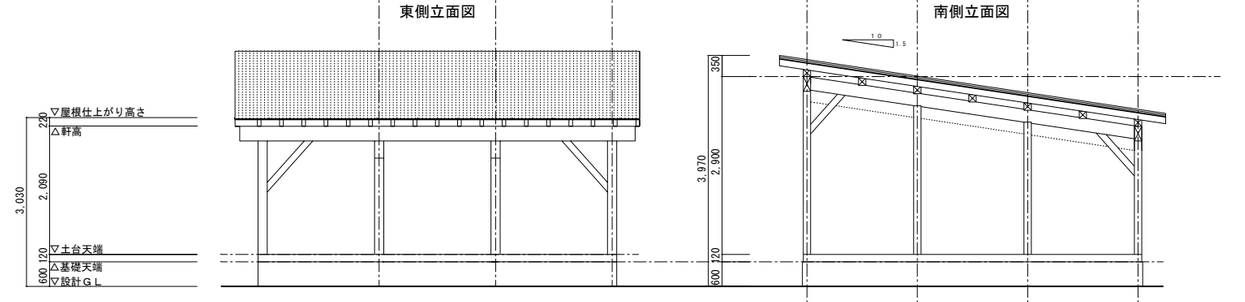

西側立面図　　北側立面図

立面図　A-1 1/50
　　A-3 1/100

監修　石川県土木部営繕課　　年　月　日

課参事	GL・SL	担当

2011 年　月	Ohata Architects and Associates 有限会社 オオハタ建築研究所	石川県知事登録　第１３０５５号 一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆	審査	担当	製図	記事 drawing：2011.09.15　output：2011.09.26	工事名 精育園大規模改修工事	図面名 青空市場　仕上表・平面図・立面図・構造図	縮尺 A１： A３：	図面番号 A－３９

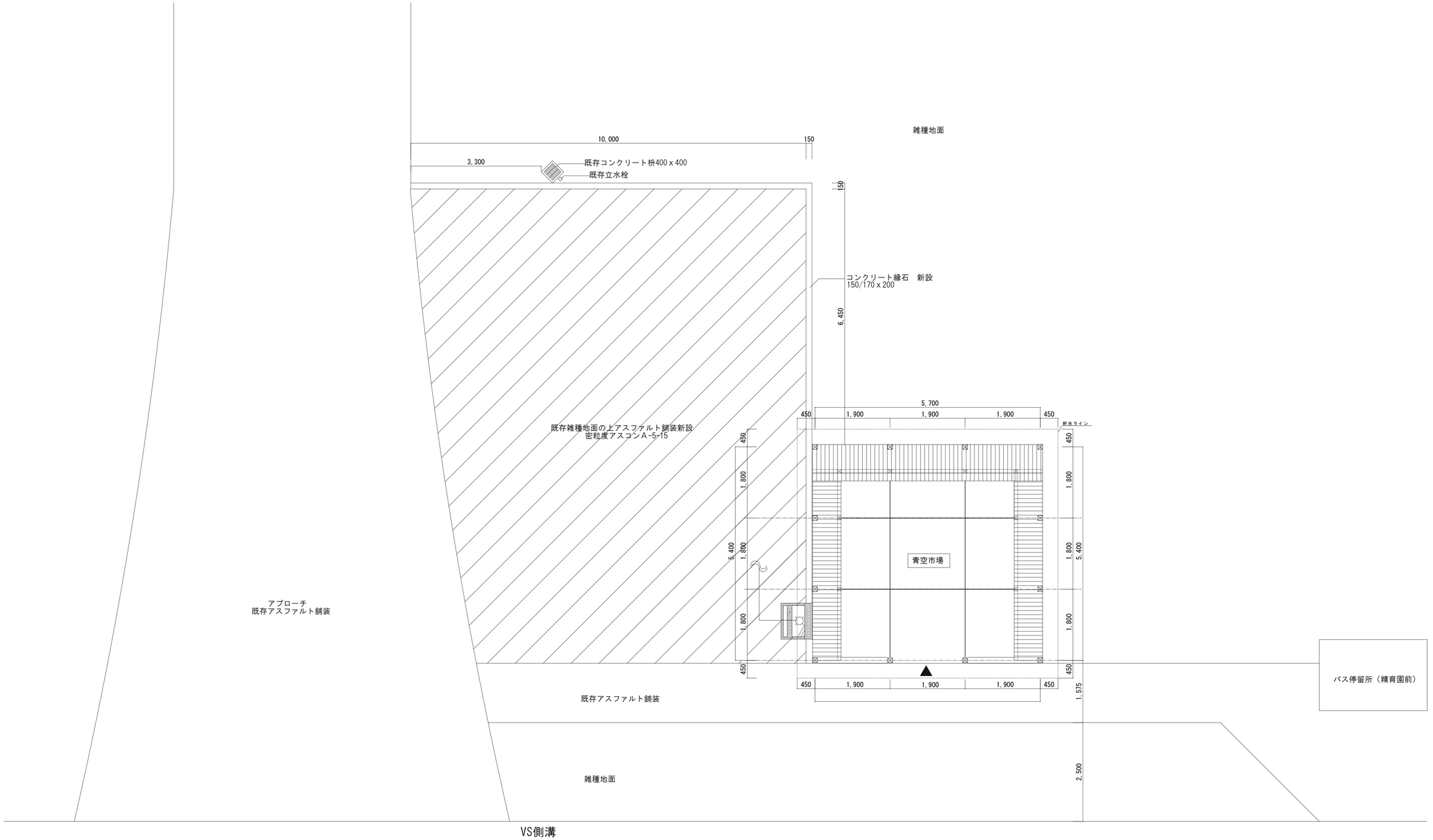

監修　年　月　日
石川県土木部営繕課

課参事	G L・S L	担当

	Ohata Architects and Associates		審査	担当	製図	記事	工事名	図面名	縮尺	図面番号
2011 年　月	有限会社 オオハタ建築研究所	石川県知事登録　第１３０５５号 一級建築士　第１７０７７１号　大畑清隆				drawing：2011.09.15　output：2011.09.15	精育園大規模改修工事	青空市場　配置図	A１： A３：	A－４０

工　事　仕　様　書　（電気設備）

Ⅰ．工 事 概 要

1．工 事 名 称　精育園大規模改修工事（電気設備）

2．工 事 場 所　石川県鳳珠郡穴水町字七海地内

3．完 成 期 日　平成　　年　　月　　日

4．建 物 概 要

建　物　名　称	構　造	階　　数	延面積（㎡）	消防令別表第一	備　考
本館	ＲＣ造	３階建(地階　階.塔屋　階)	5,477.38	別表第一(6)項 □	

5．別契約の関連工事

⊙建築工事　・電気設備工事　⊙給排水衛生設備工事　・空気調和設備工事　・暖房設備工事
⊙冷房設備工事　・電話設備工事　・合併処理設備工事　・昇降機設備工事　・自家発電設備工事
・屋外付帯工事　・植栽工事　・厨房機器設備工事　・　・

6．工 事 種 目 （●印を付けたものを適用する）

建物別及び屋外 ＼ 工事種別	工　事　種　別 本館					屋　外
● 電　灯　設　備	(一式)	一式	一式	一式	一式	
○ 動　力　設　備	一式	一式	一式	一式	一式	
○ 雷 保 護 設 備	一式	一式	一式	一式	一式	
○ 受 変 電 設 備	一式	一式	一式	一式	一式	
○ 電 力 貯 蔵 設 備	一式	一式	一式	一式	一式	
○ 発　電　設　備	一式	一式	一式	一式	一式	
○ 構内情報通信網設備	一式	一式	一式	一式	一式	
○ 構 内 交 換 設 備	一式	一式	一式	一式	一式	
○ 情 報 表 示 設 備	一式	一式	一式	一式	一式	
○ 映像・音響設備	一式	一式	一式	一式	一式	
○ 拡　声　設　備	一式	一式	一式	一式	一式	
○ 誘 導 支 援 設 備	一式	一式	一式	一式	一式	
○ テレビ共同受信設備	一式	一式	一式	一式	一式	
○ 監 視 カ メ ラ 設 備	一式	一式	一式	一式	一式	
○ 駐 車 場 管 制 設 備	一式	一式	一式	一式	一式	
○ 防犯・入退室管理設備	一式	一式	一式	一式	一式	
○ 自 動 火 災 報 知 設 備	一式	一式	一式	一式	一式	
○ 自 動 閉 鎖 設 備	一式	一式	一式	一式	一式	
○ 非 常 警 報 設 備	一式	一式	一式	一式	一式	
○ ガス漏れ火災警報設備	一式	一式	一式	一式	一式	
○ 中 央 監 視 制 御 設 備	一式	一式	一式	一式	一式	
○ 構 内 配 電 線 路						一式
○ 構 内 通 信 線 路						一式
○ テレビ電波障害防除設備						一式
● 撤　去　工　事	(一式)	一式	一式	一式	一式	一式
○						

7．指定部分　⊙無　・有（指定期日：平成　年　月　日）　対象部分（　　）

8．工 事 内 容

1、電灯設備
1）図示の如く娯楽室の照明器具の取替を行う。
2）図示の如く自動洗浄・オストメイト・電気ポット・電子レンジ・コーヒーメーカ等への電源の配線工事を行う。
3）図示の如く廊下に常夜灯（ＬＥＤ）の増設を行う。くろゆり棟非常出口にブラケットを増設する。
4）図示の如く既設外灯の塗装の塗り替えを行う。

Ⅱ．工 事 仕 様

1．一 般 仕 様

1）新築工事において図面及び本工事仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成２２年版）」（以下、「標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（平成２２年版）」（以下、「標準図」という。）による。

改修工事において図面及び本工事仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成２２年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）及び標準図による。ただし、改修標準仕様書に記載されていない事項は標準仕様書による。

2）耐震設計・施工については国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針（2005年版）」による。

3）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書・改修標準仕様書を適用する。

2．特 記 仕 様

1）　章、項目は●印の付いたものを適用する。
2）　特記事項のうち選択する項目は・印に○の付いたものを適用する。

章	項　　目	特　　記　　事　　項
一般	●電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は標準仕様書の規定するものをおかなければならない。
	●電気工事士	500kW以上の自家用電気工作物においては第一種電気工事士により施工を行うように努める。 (1-1,3.2(b)(2))
	●機材等	1）本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの、又は、これらと同等のものとする。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督員の承諾を受ける。 (1-1,4.2(a)) 2）「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に規定される特定調達品は下記による。 (1-1,4.1(a)) 「公共工事」の品目 ・照明制御システム　・変圧器　・下塗用塗料（重防食） ・環境配慮型道路照明　・　・ グリーン購入法の判断基準を満たすことを確認する。 3）化学物質を発散する建築材料等 (1-1.4.1(b)) 本工事の建物内部で使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次のとおりとする。 ①　JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品 ②　建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品 ③　下記表示のあるJAS規格品 a．非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b．接着剤等不使用 c．ホルムアルデヒドを発散しない材料使用 d．ホルムアルデヒドを発散しない塗料等使用 e．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発散しない材料使用 f．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発散しない塗料等使用
共通	●機材の品質・性能証明	1）設備機材は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明資料又は外部機関等が発行する資料等の写しを監督員に提出して承諾を受ける。 (1-1.4.2(b)) なお、標準仕様書に規定される製作図、試験成績表等を含む。 2）本工事で使用する設備機材等は、指定表に規定するもの、又は、これらと同等のものとする。 なお、「評価名簿」に規定するものについては、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業　設備機材等評価名簿（最新年版）」（(社)公共建築協会）によるほか、これらと同等のものとする。 (1-1.4.2(a)) H20.4.1 改訂 3）石川県建設工事標準請負契約約款(以下「請負契約約款」という。)第6条の2第4項により、調達する工事材料は石川県産とするように努めることについて、工事着手前に使用材料確認願を提出し、工事完了時及び年度末時に当該年度の結果報告を行う。 4）主要機材は、発注前に「使用予定機材一覧表」を提出して監督職員の確認をうける。 5）請負契約約款第13条第2項に定める監督員の検査を受けて使用すべき工事材料は次のものとする。 (1-1.4.2) ・受変電機器　・自家発電装置　⊙照明器具類　・配電盤類　・避雷針 ・通信機器　・構内交換機器　・接地材料
共通事項	●保険の付保及び事故の補償	1．請負者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び中小企業退職金共済法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。 2．請負者は、雇用者等の業務に関して生じた負傷、疾病、死亡及びその他の事故に対して責任をもって適正な補償をしなければならない。 3．請負業者は、建設業退職金共済制度に加入し、その掛金収納書の写しを建設工事請負契約締結後1ヶ月以内及び工事完成時に、監督員を通じて発注者に提出しなければならない。
	●工事の実績情報の登録	請負金額1,000万以上のものは登録を行う。 (1-1.1.4) H20.4.1改訂
	●中間検査	中間検査の実施　・有　（　　回）　⊙無 (1-1.6.2) H21.8.1改訂 実施時期　・天井下地完了時　・

章	項　　目	特　　記　　事　　項
一般	●公共事業労務費調査等に対する協力	⊙請負者は、当該工事が発注者の実施する公共事業労務費調査に対象工事となった場合には、次の各号に掲げる協力をしなければならない。又、工期経過後においても同様とする。 １）調査票等に必要な事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をしなければならない。 ２）調査票等を提出した事業所を発注者が、事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合には、その実施に協力しなければならない。 ３）正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い就業規則を作成すると共に賃金台帳を調整・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行わなければならない。 ４）対象工事の一部について下請け工事を締結する場合には、当該下請け工事受注者（当該下請け工事の一部に係る二次以降の下請け人を含む）が前号と同様の義務を負う旨を定めなければならない。 ⊙本工事が「建設副産物実態調査」の対象である場合、工事完了後速やかに調査票を作成し、監督員に提出しなければならない。
	●部分払いの対象工事材料	請負契約約款第37条第１項に定める部分払いの対象とする工事材料は次のものとする。 ・配管、配線　・機器　・盤　・
	●保険	請負契約約款第49条に定める火災保険等は次のものとする。（加入期間は完成期日+14日） ・火災保険　⊙建設工事保険　・組立保険
	●監督職員事務所	⊙設けない　・設ける[・１号（10㎡程度）　・２号（20㎡程度）　・３号（35㎡程度）　・４号（60㎡程度）　・５号（100㎡程）]
		監督職員事務所に設ける備品等 (1-2.1.1(2)) ・保護帽　・安全帯　・長靴　・合羽　・机　・椅子　・懐中電灯 ・書棚　・黒板　・寒暖計　・　・
	●下請負人	下請負人の決定については工事着手前に下請負人通知書を提出すること。 H20.4.1 改訂 下請負人は、建設業の許可を有する者を選定するように努め、下請負人の許可書の写しを提出すること。
	●工事報告書	工事総合進捗表、工事日誌、工事出面報告書、工事箇所図及び現況写真等を記載した工事報告書を毎月１５日及び月末ごとに提出する。
	●施工計画書	工事の着手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督員の承諾を受ける。 (1-1.2.2)
共通事項	●工事写真等の記録	1）工事写真の撮影は、建設大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方（改訂第２版）建築設備編」による。 (1-1.2.4) 2）請負契約約款第１４条第３項に定める工事写真は次のものとする。 ⊙地中埋設配管部　⊙機器の基礎及びアンカーボルト埋設部　⊙塗装工程 ⊙接地極埋設部　⊙天井、トレンチ内の隠ぺい箇所　・躯体内隠ぺい部 3）区分による規格、枚数、部数は次による。

区　分	分　類	規　格	撮 影 枚 数	部数	備　　考
着工前	カラー	サービス版	監督員の指示による	１部	Ａ４版に整理の上、工事期間中は現場事務所に保管し、工事完成時に提出する。
工事中	カラー	サービス版	監督員の指示による	１部	
完成時	カラー	サービス版	監督員の指示による	１部	Ａ４版に整理したもの

4）完成写真は次による。
・建築写真撮影業者の撮影した写真とする。　⊙建築写真撮影業者以外の写真でもよい。
5）写真はＡ４版用紙に順序よく貼付又は印刷し、説明事項を記入して提出する。
6）中間検査又は監督員の指示により、手直しを命じられた工事は、手直し前、中、後が判断できる写真を撮影し、報告書に添え提出する。

共通事項	●官公署への手続	工事に必要な官公署などへの手続は請負者が遅滞なく行う。 (1-1.1.3) 関係法令等に基づく官公署その他の関係機関の検査においては、その検査に必要な資機材及び労務等を提供し、これに直接要する費用を負担する。
	●経費の負担	この工事に必要な一切の仮設費及び諸経費等は、設計図書に明記のある場合の外は、請負者の負担とする。
	●工事用電力・水その他	この工事に必要な工事用電力、水及び諸手続などの費用は、すべて請負者の負担とする。 構内既存の施設を　・利用できる　⊙利用できない
	●敷地状況等の確認	工事の着工に先立ち地下に埋設された配管、ケーブル等の有無を関係機関の協力を得て確認し報告すると共に、事故を未然に防ぐよう留意する。 (1-2.2.1(2)) 改修部分は、事前調査を行う。
	●公衆災害防止等	建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）及び建設副産物適正処理推進要綱を遵守して災害の防止と建設副産物の適正な処理に努める。 (1-1.3.5) (1-1.3.8)

最終改訂　Ｈ２３．４．１

工事名	番号
精育大規模改修工事（電気設備）	1
図面名	縮尺
工事仕様書（電気設備）　４枚組	

設計　石川県土木部営繕課

課長　課参事　課長補佐　ＧＬ　ＳＬ　担当

章	項目	特記事項
一般共通事項	●工事用仮設物	構内につくることが　⊙ できる　・ できない （すべて請負者の負担とする）
	●足場、さん橋類	・ 別契約の関係請負者の定置する足場、さん橋の類は無償で使用できる。 (1-2.1.1(1)) ・ 本工事で設置とする。（改修標準仕様書第1編2.2.2による） ・ 枠組本足場（手すり先行足場） 足場を設ける場合は、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 H22.4.6 改訂 ・ 枠組本足場
	●残土処理	⊙ 場内敷均し　・ 場内指示場所に堆積　・ 場外搬出適切処理
	●埋め戻し土	⊙ 根切り土の中の良質土(ただし管の周囲は山砂)　・ 山砂 (1-2.2.1(3))
	●再使用機器	取外した再使用機器は、清掃及び絶縁抵抗測定のうえ取付ける。ただし、絶縁劣化等使用に耐えない場合は、監督員に報告する。 (改1-1.4.3)
	●電線類	1)照明器具用配線工事に使用するＥＭ－ＥＥＦケーブルは、「(社)日本電線工業会･技術資料第130号（照明器具用電線・ケーブルの紫外線劣化促進試験）」に規定する性能を有すること。 2)照明器具用配線工事に使用するＥＭ－ＩＥ電線は、紫外線対策品とし、1)と同等の性能を有すること。
	●呼び線	長さ１m以上の入線しない管路には 1.2㎜以上のビニル被覆鉄線を挿入する。 (2-2.2.9(C))
	●フラッシュプレート	特記のあるもの及び特殊なものを除き　・ 樹脂製　・ 金属製(SUS)　⊙ 金属製(新金属) (2-2.2.7(a))
	●フロアプレート フロアカバー	・ 銅合金製　⊙ アルミ製　・ 樹脂製 (2-2.2.7(a)) ・ 水平高低調整式(空転防止リング付)　・ ビス止式
	●コンセント	コンセント 2P15A（接地極付）は、プラグ不要とする。
	●保温･結露防止	建築工事にてＦＰ板(スタイロホーム等)打込みの箇所に取付ける位置ボックス等は保温、結露防止措置を行う。 (2-2.2.7(d))
	●製作図・施工図	主要機材の製作図、施工図は原則として製作または施工開始予定日より30日以前で監督員の指示する時期に提出する。 (1-1.2.3)
	●完成図等及び保全に関する説明書の提出	建物配置図及び屋内外配線図、系統図等を作成し、原図及び陽画複写紙(製本２部)と保全に関する説明書(２部)を提出する。完成図については縮小版３部を提出する。 (1-1.7.2)(1-1.7.3) また、完成図等のＣＡＤデータを提出する。 ※「保全に関する説明書」については、別契約の建築・設備工事等がある場合は、その請負業者と連携の上作成する。 ※「保全に関する説明書」の参考資料 ・「建築物等の利用に関する説明書作成の手引き及び作成例」 国土交通省ホームページ（http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_index.htm） ・「管理者のための建築物保全の手引き（改訂版）」((財)建築保全センター）
	●試験成績表、取扱説明書の提出	各機器の試験成績表、取扱説明書は、それぞれ２部を工事完成図書とともに一括して提出する。 (1-1.7.3)
	●予備品等の引渡	予備品（付属品を含む）は、引渡し目録を添えて工事完成図書とともに提出する。また鍵はプラスチック名称板を付けて提出する。
	●過積載等の防止	1)積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと (1-1.3.6) 2)さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと 3)過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等、過積載を助長することのないようにすること 4)取引関係のあるダンプカー事業車が過積載を行い、又はさし枠装着車、不表示等を土砂等運搬使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること 5)建設発生土の処理及び資材の購入に当たって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること 6)「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和４２年８月２日法律第１３１号。以下「法」という。）の目的に鑑み、法第１２条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。 7)　1)から6)につき、元請建設業者は下請建設業者を十分指導すること
	●工事現場の表示板	工事現場には、下記掲示板を設置する。　（記入例） (1-2.1.1(3)) 上段の地色は白色　文字は青色 下段の地色は青色　文字は白色 工事名 工期　自 年 月 日～至 年 月 日 （監 修） 設 計 監 理 施 工　建 築　（業者名を記入） 電 気　（業者名を記入） 給排水　（業者名を記入） 空 調　（業者名を記入） 60cm（75cm）　90cm （　　）内は、監修を委託した場合。 業者名が多くなった場合でも、縦75cm以内とする。 工事名は、各工事とも共通な名称とし、各文字は角ゴシック体とする。

章	項目	特記事項
一般共通事項	●名札の義務	請負金額1,000万円以上の工事における現場代理人及び主任（監理）技術者は名札を常時着用する。 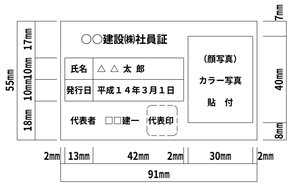 （注意事項） ①名札として使用する用紙（台紙）は白色、寸法は名刺サイズ（縦5.5㎝、横9.1㎝）とする。 ②顔写真（ｶﾗｰ）の寸法は縦4.0㎝×横3.0㎝、また撮影する部分は胸から上の上半身とする。 ③ｹｰｽの寸法は用紙が入る大きさとする。尚、市販されているのは、縦7.3㎝×横10.2㎝がある。
	●耐震施工	次に示す事項を除き、すべて建設大臣官房官庁営繕部監修の「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説（平成８年版）」による。 1）設計用水平地震力 機器の重量（kgf）に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。 設計用標準水平震度（ ()内の値は水槽類に適用する） （注）上層階の定義は次による。 ２～６階建以下の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、 10～12階建の場合は上層３階、13階建以上の場合は上層４階 2）設備機器の固定方法及び計算は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針」（2005年版）による。 3）設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2とし水平地震力と同時に働くものとする。 4）100kg以下の軽微な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）においても耐震を考慮し据付け又は取付けを行うものとするが、前記指針の方法によらなくてもよい。
	●電線本数･管路	分電盤、制御盤、端子盤などの二次側以降の配線において、配線経路、電線サイズ、電線本数、管路サイズなどは機能を優先し、図示表示と多少相違しても差し支えない。また、機械室の露出配線は、金属管にて施工し、全長にわたって接地線を設ける。
	○塗装	下記の露出金属電線管（亜鉛めっき面を含む）は、塗装を行う。 (2-2.7.1(b)) ・屋外　・屋内（・居室　・　・　）
	●合成樹脂製可とう電線管	合成樹脂製可とう電線管(ＰＦ管)は、一重管とする。 (2-1.2.2(b))
	○管の埋設深さ	埋設深さは原則として、構内道路、高圧ケーブル、幹線ケーブルは（・ 60㎝　・　㎝）、その他は（・ 30㎝　・　㎝）とする。 ただし、舗装がある場合は舗装下面から（・ 30㎝　・　㎝）以上とする。
	●インバータ装置の規約効率	三相可変速電動機用インバータ装置の規約効率は次の数値以上とする。
	●他工事との取り合い	スリーブ、箱入れなどその他工事との取り合いは、別表－１によるものとし、施工に支障をきたさない時期までに、必要な位置、大きさ等を明示し、監督員と打ち合せる。 (1-1.1.7)
	●はつり	既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴あけは原則としてダイヤモンドカッターによる。
	●工事監理用図面	工事設計図を１部、縮小版(Ａ３)を　部製本し現場事務所に置くものとする。
	●工事の創意工夫等	請負者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や工事特性に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了時までに所定の様式により提出することができる。 (1-1.5.6)

設置場所	耐震安全性の分類 特定施設 ○ 甲類（重要機器、一般機器）	● 乙類（重要機器、一般機器）
上層階、屋上及び塔屋	２．０	１．５
中間階	１．５	１．０
一階及び地下階	１．０ (1.5)	１．０

電動機出力(KW)	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11	15	18.5
インバータ効率(%)	85.0	87.0	88.5	89.5	90.0	90.5	91.0	91.5	92.0	92.5

電動機出力(KW)	22	30	37	45
インバータ効率(%)	93.0	93.5	94.0	94.5

備考　(1) 電動機の供給電圧は200V又は400Vとする。
(2) インバータ効率は、100%負荷時の値とする。

章	項目	特記事項
一般共通事項	●電子納品	⊙ 行う ・ 行わない ※別表-2 「電子納品仕様書」による。 H20.4.1 改訂
	●近接工事の諸経費調整	この工事の受注者が、近接する区域(概ね100m)において、工期が重複する石川県土木部発注の工事を受注している場合には、全工事との合計額により定まる率によって諸経費を再計算し、これにより変更契約(減額)する。 ※「工期が重複する」とは、開札日が近接する工事の完成届を受理した日以前の場合を言う。
	●総合評価方式における技術提案	本工事の受注時において、「石川県建設工事総合評価方式試行要領」に基づき落札者からの「技術提案」がある場合は、その技術提案内容を本工事において確実に履行する。 履行後、請負者は「技術提案履行状況報告書」を監督員に提出の上、履行状況の確認を受ける。 なお、請負者の責任以外の理由等により、変更等の必要が生じた場合は、事前に監督員と協議するものとする。 H20.4.1
	●景観への配慮	・当該工事は、石川県公共事業景観形成ガイドラインに基づく重点事業であり、景観に配慮した工事施行に努めること。 H21.4.1
●電灯設備	1．電気方式	幹線　・ 単相３線式　200 /100V　・ 直流２線式　100V 分岐　⊙ 単相２線式　100V　・ 直流２線式　100V ・ 単相２線式　200V　・
	2．配線器具	スイッチ ・タンブラスイッチ（大角形）　・ワイドハンドル形スイッチ　・リモコンスイッチ ・ コンセント 壁付コンセント(2P15A)は、原則として大角形とする。 特殊コンセントには表示を行うものとする。
	3．床用配線器具	・ 可動形　・ プラグ収納形　・ ハイテンション形
	4．非常照明器具	・ 電池内蔵形　・ 電源別置形 (2-2.5.1)
	5．非常照明装置の照度測定	標準仕様書第２編表２．１８．３により照度を測定する。測定箇所については監督員の指示による。 (2-2.18.2)
○動力設備	1．電気方式	幹線　・ 三相３線式　（ ・ 200V　・　） 分岐　・ 三相３線式　（ ・ 200V　・　）
	2．機器へ接続	本工事制御盤より別途電動機等への配線の接続は、本工事とする。
	3．電動機の接地	・ 金属管接地(7．5kW以下)としてもよい。
	4．電磁開閉器用押釦スイッチ	遠方操作用押釦スイッチは連用形とする。
	5．空調設備概要	・ダクト方式　・ＦＣＵ方式　・ＦＣＵダクト併用方式　・パッケージ方式
○雷保護設備	1．受雷部	・突針　・棟上げ導体　・金属製手すり（別途）等 (2-1.16.1)
	2．避雷導線	・引下げ導線　・建築構造体利用 (2-1.16.4)
	3．接地極	・接地極埋設　・建築構造体利用 (2-1.17)
○受変電設備	1．電気方式	高圧　・ 三相３線式　6kV (3-1.1.1) 低圧　・ 三相３線式　200V ・ 単相３線式　200 /100V
	2．主遮断装置	・ ＰＦ－Ｓ形　・ ＣＢ形 定格遮断電流　12.5 kA
	3．設備容量	変圧器総容量　325 kVA(3φ75KVA増設) 高圧電動機容量　kW
	4．進相コンデンサー	・ 高圧（既設）　・ 低圧（既設） 自動力率制御　・ 有　・ 無
	5．配電盤	・ 屋内形　・ 屋外形　・ キュービクル式非常電源専用受電設備認定品

工事名	精育園大規模改修工事（電気設備）	番号	2
図面名	工事仕様書（電気設備）　2／4	縮尺	
設計	石川県土木部営繕課		
課参事	課長補佐　GL　SL　担当		

章	項目	特記事項	
○電力貯蔵設備	1. 直流電源装置	用途 ・非常用照明器具電源及び受変電設備制御電源共用 ・受変電設備制御電源専用 ・非常用照明器具電源専用 蓄電池 ・ＨＳ型鉛蓄電池 ・ＭＳＥ型鉛蓄電池	(4-2.1.1)
	2. ＵＰＳ	用途 (出力電気方式 ・単相２線式 ・単相３線式 ・三相３線式 出力電圧 ・100V ・100 V / 200 V ・200V 定格出力 (kVA) 補償時間 (分以上)	(4-2.2.1)
○発電設備	1. 発電機	電気方式 三相３線式 ・防災用 ・常用 電圧 V 定格出力 kVA	(5-1.1.1)
	2. 原動機	始動方式 ・電気式 ・空気式	(5-1.1.4.6)
		冷却方式 ・水冷循環式 ・ラジエータ式 ・	(5-1.1.4.5)
		種類 ・ディーゼルエンジン ・ガスタービンエンジン	
	3. 燃料	種類 ・Ａ重油 ・軽油 ・灯油 ・都市ガス	(5-1.1.7.1)
		・燃料小出槽 ﾘｯﾄﾙ ・主燃料槽(・本工事 ・別途工事)	(5-1.1.6.4)
		(・専用 ・ボイラーと共用)	
	4. その他発電設備	・太陽光発電装置（定格出力 kW × 組）	(5-1.7)
		・風力発電装置 （定格出力 kW × 基）	(5-1.8)
		・	
○構内交換設備	1. 自営、ﾘｰｽの別	・自営 ・リース	(6-1.6.1)
	2. 種別	・ボタン電話装置 ・交換装置(・ﾃﾞｼﾞﾀﾙPBX ・IP-PBX ・VoIPｻｰﾊﾞ)	(6-1.6.2)
		局線応答方式 (・局線中継台方式 ・分散中継台方式 ・ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ方式 ・ﾀﾞｲﾚｸﾄｲﾝﾀﾞｲﾔﾙ方式 ・ﾀﾞｲﾚｸﾄｲﾝﾗｲﾝ方式)	
	3. 回線数	・局線 ／ 回線以上 ・内線 ／ 回線以上	
	4. 電話機	・一般電話機 台 ・多機能電話機 台 ・ＩＰ電話機 台	(6-1.6.5)
	5. 電話機への配線	1) 各電話機へのモジュラージャック以降の配線は20mを標準とする。 2) 床上配線が必要となった場合は、ワイヤプロテクタにて配線を保護する。	
	6. 配線器具	・壁付 ・可動形 ・プラグ収納形 ・ローテンション	
	7. 保安器用接地	・本工事 ・別途工事	
○その他通信情報設備	1. 情報表示装置	・マルチサイン装置 (・発光ダイオード式 ・プラズマ式 ・液晶式 ・)	(6-1.7.2)
	2. 親時計	回線数 回線 ・壁掛け形 ・自立形	(6-1.7.4.2)
	3. 増幅器	種類 (・一般放送用 ・非常放送用 ・併用) 出力 W	(6-1.8.2) (6-1.9.2)
	4. インターホン	用途 ・庁内連絡用 ・受付用 ・夜間受付用 ・身体障害者用 ・保守用 ・エレベータ用	(6-1.10.3)
	5. アンテナ	種類 ・ＵＨＦ ・ＢＳ ・ＣＳ ・ＦＭ ・ＡＭ ・	(6-1.11.1)
○防犯設備	1. 防犯主装置	回線(予備電源付) ・無線式 ・赤外線式 ・有線式	(6-1.15.1)
	2. 工事範囲	・配管工事 ・機器実装	
○防火・警報設備	1. 自動火災報知装置	・受信機 形 級 回線(・単独 ・連動制御器などと一体) ・表示装置 ・副受信機 回線	(6-1.16.1) (6-1.16.4)
	2. 自動閉鎖装置	連動制御器(盤) 回線(・単独 ・受信機と一体)	(6-1.17.1)
	3. 非常警報装置(非常ベル)	・機器一体形 ・各機器単独形	(6-1.18.1)
	4. ガス漏れ火災警報装置	・個別式 ・集中監視式 回線(・単独 ・受信機と一体) ガスの種別(・都市ガス ・液化石油ガス)	(6-1.19.1)
○中央監視制御設備	1. 監視方式	・警報盤(・電源装置内蔵 ・別電源) ・壁掛形 窓 ・監視制御装置 ・グラフィック表示 ・簡易型	(7-1.1.1) (7-1.2.1) (7-1.3.1)
	2. 監視制御対象設備	・電灯設備 ・動力設備 ・受変電設備 ・自家発電設備 ・防犯設備 ・防災設備 ・	
	3. UPS(簡易形)	・有 ・無	(7-1.3.5)

章	項目	特記事項	
○構内配電線路	1. 電気方式	高圧 ・三相３線式 6kV 低圧 ・単相３線式 200/100V ・三相３線式 200 V ・単相２線式 V	(2-2.11.1)(2-2.12.1)
	2. 配線方式	・地中線式 ・架空線式	
	3. 地中管の材質	・ポリエチレンライニング鋼管 ・波付硬質ポリエチレン管(FEP) ・耐衝撃性硬質塩化ビニル電線管(HIVE)	(2-1.18.5)
	4. 地中線路の余長	マンホール、ハンドホール内でケーブルの余長を設ける。(箇所)	
	5. 装柱器材	・耐塩形(ケーブル端末処理材共) ・一般形	(2-1.18.3)
	6. 外灯接地	・１基毎単独 ・共用(ケーブル１芯線使用)	
	7. その他	ケーブル埋設標(・要 ・不要)、 埋設表示テープ(倍折金属箔付き) ⊙要 ・不要	
○構内通信線路	1. 配線方式	・地中線式 ・架空線式	(2-2.11.1)(2-2.12.1)
	2. 地中管の材質	・ポリエチレンライニング鋼管 ・波付硬質ポリエチレン管(FEP) ・耐衝撃性硬質塩化ビニル電線管(HIVE)	(2-1.18.5)
	3. 地中線路の余長	マンホール、ハンドホール内でケーブルの余長を設ける。(箇所)	
	4. その他	ケーブル埋設標(・要 ・不要)、 埋設表示テープ(倍折金属箔付き) ・要 ・不要	(2-1.18.6)
●撤去工事	1. 撤去内容	図示による。	(改1-1.8.1)
	2. 支持金物等	配管等の支持金物・吊りボルト等は本工事にて撤去する。	(改1-1.8.6)
	3. 発生材の処理等	引渡しを要するものは指定された場所に整理のうえ調書を添えて監督員に引き渡す。 ⊙なし ・あり (・金属類 ・盤類 ・電線、ケーブル ・) 特別管理産業廃棄物 ⊙なし ・あり (・PCB使用機器 ・ ・) 請負業者は、適正な処理をマニフェストにより確認し、マニフェスト一覧表を監督員に提出して、監督員の確認を受ける。 再生資源化を図るもの ・なし ⊙あり (⊙蛍光ランプ ・ ・)	(改1-1.9.1)
●その他	1. 接地極	接地極の材料は下記による。なお接地棒 EB の長さは 1,500㎜以上とし、10φ、14φはW＝40としてもよい。	
	2. 接地線	接地線は、600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線（EM-IE）とする。	(2-2.13.9)
	3. 分電盤 制御盤	1) 標準仕様書及びJIS C 8480「キャビネット形分電盤」による。 2) 塗装 屋内形 ・指定色焼付塗装 屋外形 ・指定色焼付塗装 ・ステンレス ・亜鉛溶射 ・ステンレス指定色塗装 ・アルミニウム溶射 ※ ステンレス(SUS304)厚 1.5 ㎜ 3) 盤内で使用される電線、ケーブルはEM電線等を使用する。（機器装置付属盤は除く）	(2-1.7.1) (2-1.7.3) (2-1.7.4)
	4. 電気自動車用急速充電装置	形式（ ・屋内形 ・屋外形） キャビネット（ ・鋼板製 ・ステンレス製） 電力変換装置定格直流電圧（ V）	(2-1.14)

接地の種類		記号	接地抵抗値	接地極
・	共同接地	E_A E_B E_C E_D	Ω以下	・ＥＢ（14φ）×３連－ 組
				・ＥＰ－0.9 ×１
・	共同接地	E_A E_C E_D	Ω以下	・ＥＢ（14φ）×３連－ 組
				・ＥＰ－0.9 ×１
・	Ａ種	E_A	10 Ω以下	・ＥＢ（14φ）×３連－ ２ 組
				・ＥＰ－0.9 ×１
・	Ｂ種	E_B	30 Ω以下	・ＥＢ（14φ）×３連－ ２ 組
				・ＥＰ－0.9 ×１
・	Ｃ種	E_C	Ω以下	ＥＢ（14φ）×３連－ 組
・	Ｄ種	E_D	100 Ω以下	ＥＢ（14φ）×１
・	高圧避雷器	E_{LH}	10 Ω以下	・ＥＢ（14φ）×３連－ ２ 組
				・ＥＰ－0.9 ×１
・	低圧避雷器	E_{LL}	10 Ω以下	・ＥＢ（14φ）×３連－ ２ 組
				・ＥＰ－0.9 ×１
・	雷保護設備	E_L	50 Ω以下	・ＥＢ（14φ）×２連－ ２ 組
				・ＥＰ－0.6 ×２
・	構造体接地			
・	交換機用	E_t	Ω以下	ＥＢ（14φ）×３連－ 組
・	通信用	E_{At}	10 Ω以下	・ＥＢ（14φ）×３連－ ２ 組
				・ＥＰ－0.9 ×１
・	通信用	E_{Dt} E_{Da}	100 Ω以下	ＥＢ（10φ）×１
・	測定用	E_D		ＥＢ（10φ）×１

（別表－１）他工事との取り合い

工事内容			電気設備	機械設備	建築工事	備考
開口部	はり・床・壁貫通部（ＲＣ造）	補強筋			●	建築図面に図示
		スリーブ仮枠	●			
	埋込形分電盤・端子盤・プルボックス	補強筋			●	建築図面に図示
		仮枠	●			
	天井、壁ボード類の軽量鉄骨下地補強（埋込形照明器具用）	下地補強			●	建築図面に図示
		ボード類切込み	●			
軽量鉄骨へのボックス取付金具及びその取付			●			
既成間仕切りへの位置ボックス及びその取付					●	
発電機の基礎			●			
配電盤・制御盤等の基礎		屋内	●			
		屋外	●			
テレビアンテナの屋上コンクリート基礎（自立型の場合）					●	
避雷針の屋上コンクリート基礎（自立型の場合）					●	
配管ピット及びふた						
床・壁・天井の点検口					●	
照明器具、幹線、プルボックス等の吊りボルト用インサート			●			
自動扉、電動シャッター、防火ドア等制御盤の一次側配管配線			●			*1
実験台付属のコンセントなどへの接続（直接に接続するもの）			●			
機械設備機器付属の制御盤以降(二次側)の配管配線(接地共)				●		
機械設備機器付属の制御盤への電源供給(一次側)の配管配線			●			
制御盤と動力盤間の電源供給及び操作回路の渡り配管配線			●			
機械設備機器と付属操作スイッチとの渡り配管			●			天吊FCU、全熱交換器等
小便器用節水装置の制御盤以降の配管、配線			●			
衛生器具用凍結予防装置の制御盤への電源供給及び盤以降の配管配線				●		

（注） 鉄骨部分のスリーブ・補強は建築工事
（*１） 二次側配線、配管及びシャッター、防火ドア、制御盤、自動扉は建築工事

（別表－２）電子納品仕様書

１．電子納品とは、出来形管理資料や工事写真等の工事完成図書を電子データで納品するものである。
ここでいう電子データとは、下表に示す各種電子納品要領(案)等で定めるフォーマットに基づいて作成されたものを指す。

名称	摘要
建築CAD図面作成要領（案）	平成14年11月
営繕工事電子納品要領（案）	平成14年11月
工事写真の撮り方（改訂第二版）－建築設備編－	
官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン（案）	平成14年11月

基準・要領類のダウンロード ： http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_cals_cals.htm

２．工事関係書類の最終成果品を、従来の紙での納品と別にCD-Rで1部納品する。なお、工事写真については、カラープリンタで出力したものでよい。

３．工事着手時には、事前協議チェックシートを用いて事前協議を行うものとする。工事関係書類の内、電子データで提出するものは、事前協議にて決定する。

４．発注者が行うCALS/EC電子納品に関する調査について協力を行うものとする。

５．工事完成図書の提出の際は、以下の項目を確認するものとする。
1) 電子成果物作成支援・検査システムによるチェックを行い、エラーがないことを確認すること。
入手先：http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_cals_supportsys.htm
2) 最新のウイルスチェックソフトで、提出物にウイルスが混入していないことを確認すること。
3) 電子納品の媒体はCD-Rを利用することとする。

工事名	精育園大規模改修工事（電気設備）	番号	3
図面名	工事仕様書（電気設備） 3／4	縮尺	＿＿＿
設計	石川県土木部営繕課		
課参事	課長補佐 GL SL 担当		

設備機材等指定表（電気設備）

品　目	機　材　名	適　用　範　囲	記　事
電線類・同付属品	ＥＭ－ＩＥ電線	一般配線工事に使用するもの	ＪＩＳ　Ｃ３６１２ （６００Ｖ耐燃性ポリエチレン絶縁電線）
	ＯＥ		電力用規格　Ｃ－１０６ （屋外用ポリエチレン絶縁電線）
	ＤＶ		ＪＩＳ　Ｃ３３４１ （引込用ビニル絶縁電線）
	ＥＭ－ＥＥケーブル		ＪＩＳ　Ｃ３６０５ （６００Ｖポリエチレン 絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル）
	ＥＭ－ＣＥケーブル		ＪＩＳ　Ｃ　３６０５ （６００Ｖ架橋ポリエチレン 絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル）
	ＥＭ－高圧架橋ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｹｰﾌﾞﾙ		ＪＩＳ　Ｃ　３６０６ （高圧架橋ポリエチレンケーブル）
	ビニルテープ	同　上	ＪＩＳ　Ｃ　２３３６ （電気絶縁用ポリ塩化ビニル粘着テープ）
	圧着端子	同　上	ＪＩＳ　Ｃ　２８０５ （銅線用圧着端子）
	圧着スリーブ	同　上	ＪＩＳ　Ｃ　２８０６ （銅線用裸圧着スリーブ）
	ライティングダクト	同　上	ＪＩＳ　Ｃ　８３６６ （ライティングダクト）
電線管類・付属品	金属管	一般配線工事に使用するもの	ＪＩＳ　Ｃ　８３０５ （鋼製電線管）
	金属管の付属品	同　上	ＪＩＳ　Ｃ　８３３０ （金属製電線管用の付属品） ＪＩＳ　Ｃ　８３４０ （電線管用金属製ボックス及びボックスカバー）
	硬質ビニル管	同　上	ＪＩＳ　Ｃ　８４３０ （硬質塩化ビニル電線管）
	硬質ビニル管の付属品	同　上	ＪＩＳ　Ｃ　８４３２ （硬質塩化ビニル電線管用付属品） ＪＩＳ　Ｃ　８４３５ （合成樹脂製ボックス及びボックスカバー）
	ＰＦ管及びＣＤ管	同　上	ＪＩＳ　Ｃ　８４１１ （合成樹脂製可とう電線管）
	ＰＦ管及びＣＤ管の付属品	同　上	ＪＩＳ　Ｃ　８４１２ （合成樹脂製可とう電線管用付属品）
	金属製可とう電線管	同　上	ＪＩＳ　Ｃ　８３０９ （金属製可とう電線管）
	金属製可とう電線管の付属品	同　上	ＪＩＳ　Ｃ　８３５０ （金属製可とう電線管用付属品）
配線器具類	コンセント プラグ スイッチ	一般配線工事に使用するもの	ＪＩＳ　Ｃ　８３０３ （配線用差込接続器） ＪＩＳ　Ｃ　８３０４ （屋内用小形スイッチ類）
	リモコンリレー リモコンスイッチ リモコン変圧器	同　上	ＪＩＳ　Ｃ　８３６０ （リモコンリレー及びリモコンスイッチ） ＪＩＳ　Ｃ　８３６１ （リモコン変圧器）
安定器	蛍光灯磁気回路式安定器 Ｈｆ蛍光灯安定器	屋内外の一般照明用器具に使用するもの	ＪＩＳ　Ｃ　８１０８ （蛍光灯安定器） ＪＩＳ　Ｃ　８１１７ （蛍光灯電子安定器）
ランプ	蛍光ランプ	同　上	ＪＩＳ　Ｃ　７６０１ （蛍光ランプ） ＪＥＬ　２１１ （高周波点灯専用形蛍光ランプ）

品　目	機　材　名	適　用　範　囲	記　事
コンデンサ	低圧進相コンデンサ	定格電圧が２００Ｖのもの	ＪＩＳ　Ｃ　４９０１ （低圧進相コンデンサ）
遮断器	漏電遮断器		ＪＩＳ　Ｃ　８２０１－２－２（低圧開閉装置及び制御装置-第2-2部：漏電遮断器）
計器	積算計器（無検定）		ＪＩＳ　Ｃ　１２１１－１ (電力量計(単独計器)-第１部：一般仕様) ＪＩＳ　Ｃ　１２１６－１ (電力量計(変成器付計器)-第１部：一般仕様) ＪＩＳ　Ｃ　１２８３－１ (電力量、無効電力量及び最大需要電力表示装置（分離形）-第１部：一般仕様)
	積算計器（検定付）		ＪＩＳ　Ｃ　１２１１－２ (電力量計(単独計器)-第2部:取引又は証明用) ＪＩＳ　Ｃ　１２１６－２ (電力量計(変成器付計器)-第2部:取引又は証明用) ＪＩＳ　Ｃ　１２８３－２ (電力量、無効電力量及び最大需要電力表示装置（分離形）-第2部:取引又は証明用)
電柱	コンクリート柱		ＪＩＳ　Ａ　５３７３ （プレキャストプレストレストコンクリート製品）
地中ケーブル保護材料	ビニル管 鋼管 波付硬質合成樹脂管 ポリエチレンライニング鋼管		ＪＩＳ　Ｋ　６７４１　（硬質ポリ塩化ビニル管） ＪＩＳ　Ｇ　３４５２　（配管用炭素鋼鋼管） ＪＩＳ　Ｃ　３６５３ （電力用ケーブルの地中埋設の施工方法） ＪＩＳ　Ｃ　８３８０ （ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管）
電線 ケーブル 同付属品	高難燃ノンハロゲン耐火ケーブル 高難燃ノンハロゲン耐熱ケーブル	一般配線工事に使用するもの	ＪＣＳ　４５０６（低圧耐火ケーブル） ＪＣＳ　４５０７（高圧耐火ケーブル） ＪＣＳ　３５０１（小勢力回路用耐熱電線）
防災用照明器具	非常用照明器具		ＪＩＬ　５５０１（非常用照明器具技術基準）
	誘導灯		ＪＩＬ　５５０２ (誘導灯器具及び避難誘導システム用装置技術基準)
盤類	耐熱形分電盤		非常用配電盤等認定委員会（(社)日本電気協会）の認定証票が貼付されたもの
	消防防災用制御盤		(財)日本消防設備安全センターの認定証票が貼付されたもの
直流電源装置	整流装置 蓄電池	消防法による非常電源、建築基準法による予備電源	蓄電池設備認定委員会（(社)日本電気協会）の認定証票（消防法と火災予防条例）が貼付されたもの
自家発電装置	常用自家発電装置	付属する配電盤及び電源装置を含む	(社)日本内燃力発電設備協会の認定を受けたもの
	常用防災兼用自家発電装置 防災用自家発電装置	付属する配電盤及び電源装置を含む	(社)日本内燃力発電設備協会の認定証票が貼付されたもの
構内交換装置	交換機 ボタン電話装置		電気通信事業法に適合したもの。（登録認定機関（(財)電気通信端末機器審査協会等）の認定を受けている旨の表示をしたもの等）
自動火災報知装置	受信機・中継器 発信機・感知器		日本消防検定協会の検定合格証票が貼付されたもの
自動閉鎖装置 自動閉鎖機構	連動制御器 自動閉鎖装置		連動機構・装置等自主評定に関する委員会（(社)日本火災報知機工業界、(社)日本シャッター・ドア協会、日本防排煙工業会）の自主評定マークが貼付されたもの
非常警報装置 非常放送装置 非常ベル	増幅器 操作装置 スピーカ 遠隔操作器 非常電話親機 非常電話子機 非常ベル 表示灯 起動装置 一体形及び複合装置		日本消防検定協会の認定証票が貼付されたもの
ガス漏れ火災警報装置	受信機 中継器		日本消防検定協会の検定合格証票が貼付されたもの
	検知器		(財)日本ガス機器検査協会の合格証票又は高圧ガス保安協会の検定合格証票が貼付されたもの

評価名簿	
品　目	記　事
蛍光灯用の安定器、蛍光灯器具、照明制御装置、 可変速電動機用インバータ装置、盤類、高圧機器、蓄電池、 交流無停電電源装置、太陽光発電装置、監視カメラ装置、 中央監視制御装置、絶縁監視装置、サージ防護デバイス　等	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿（最新年版）」による

工事名	精育園大規模改修工事（電気設備）	番号	4
図面名	工事仕様書（電気設備）　4／4	縮尺	――
設　計	石川県土木部営繕課		
課参事	課長補佐　GL　SL　担当		

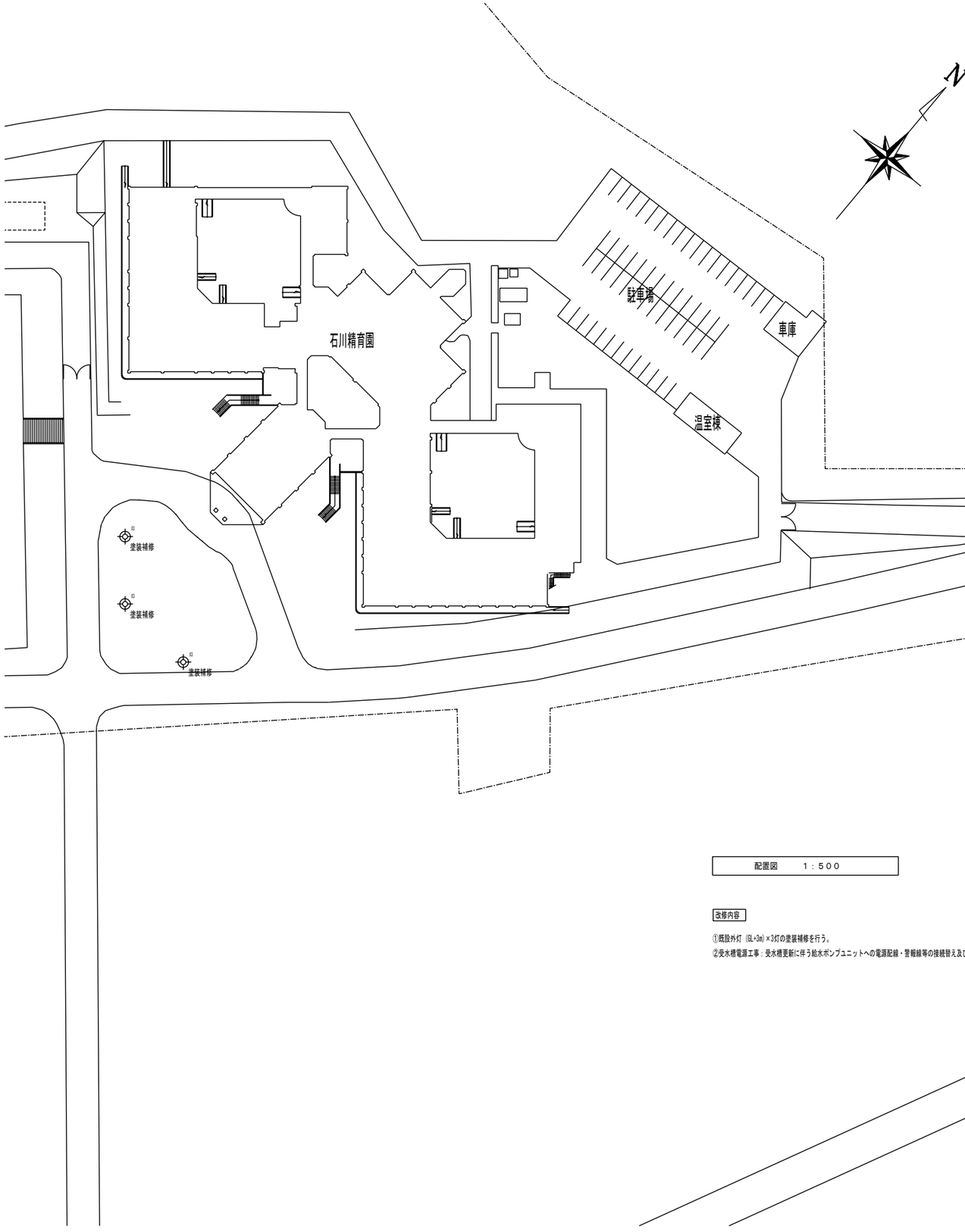

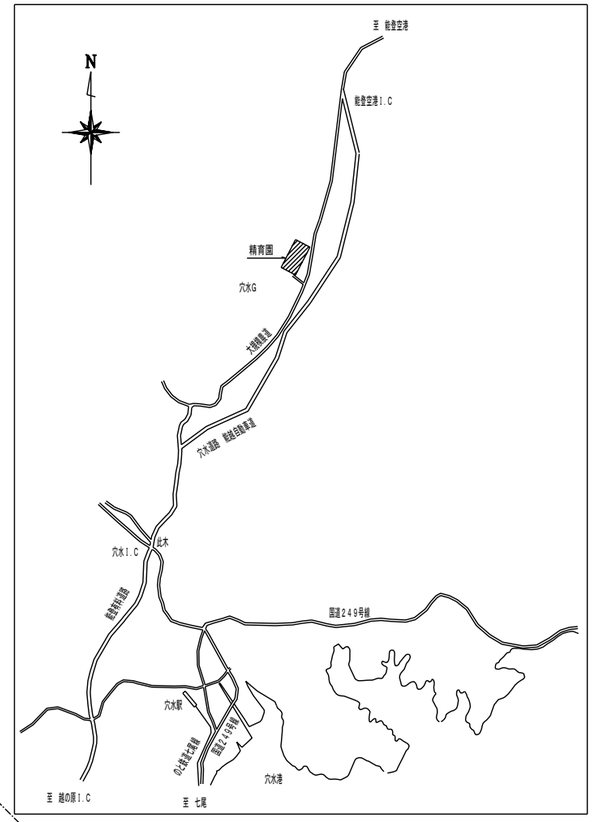

附近見取図

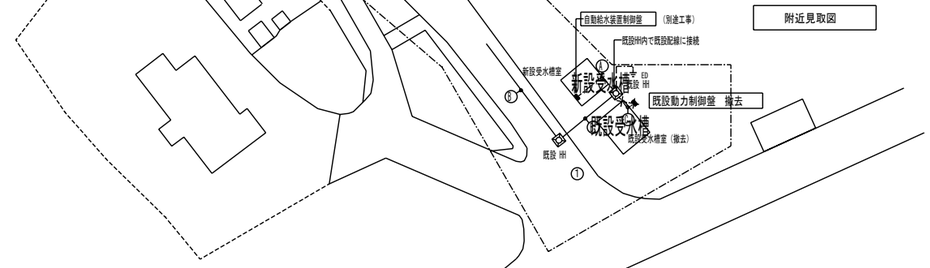

配置図　　１：５００

改修内容

①既設外灯（GL+3m）×3灯の塗装補修を行う。
②受水槽電源工事：受水槽更新に伴う給水ポンプユニットへの電源配線・警報線等の接続替え及び試験調整を行う。

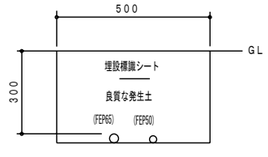

掘削断面図

Ⓐ

EM-CET60°1E14°　(FEP65)		受水槽　動力
EM-CEE3.5°-4C	(FEP50)	受水槽警報
EM-CEE3.5°-2C		EG運転信号

Ⓑ　既設配線

CV80°×3　(FEP80)		受水槽　動力
CVV3.5°-4C	(FEP30)	受水槽警報
CVV3.5°-2C		EG運転信号

Ⓒ　撤去（ケーブルのみ撤去）

~~CV80°×3~~　(FEP80)		受水槽　動力
~~CVV3.5°-4C~~	(FEP30)	受水槽警報
~~CVV3.5°-2C~~		EG運転信号

監修　　年　月　日
石川県土木部営繕課

課参事	課長補佐	GL	SL	担当

工事名称 精育園大規模改修工事（電気設備）	図面名称 配置図、附近見取図 （外灯改修）	設計年月日 H23・06	整番 －
総合設備 設計監理　**（株）ムラシマ事務所** 金沢市泉野出町２丁目７番１３号 電話（076）247－3251（代）	製図・検図	縮尺 1:500 (A3 1:1000)	図面番号 5／8

凡例

記号	名称	備考
□	照明器具 A	取替え（FRF9-P323）
○	照明器具 B	ＬＥＤ常夜灯　増設
E	埋込コンセント	2P15AE付　MMAボックス
	既設電灯分電盤	
	既設電灯・動力分電盤	
	差動式スポット型感知器再用品	
	既設感知器（移設）	
	斫り補修ヶ所	特記なきは28φとする
防	防火区画貫通処理箇所	

注）1、防は防火区画貫通個所、防火上主要な間仕切り壁は防火区画貫通処理材（金属短管用等）で処理を行う。

2、明記なき配線は下記とする

EM-EEF1.6-3C	天井内配線
EM-EEF2.0-3C	天井内配線
EM-AE1.2-2C	天井内配線
既設配線	
露出立下り(MMA)で保護	
印は撤去	

2F KEY PLAN

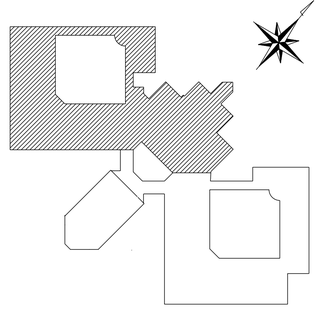

防水形屋外ブラケット新設
既設扉下照明器具に接続
配線接続替え
移設
渡り廊下
廊下
居住室
リネン庫
PS
介助
シャワー
男子便所
スイッチ式フラッシュバルブ
1φ100VSW
保護室
当直室
UB
指導員室
オストメイト温水器
1φ100V0.6KW
乾燥室
洗濯室
女子便所
シャワー
介助
PS
娯楽室
リネン庫
配線接続替え
脱衣室
女子浴室
便所
シャワー室
機械室
脱衣室
男子浴室
職員出入口
器具庫
便所
L-2-4 改造
EL082P50AF20AT×4増設
消火ポンプ室
厨房
電気室
機能回復訓練室
機械室
事務室
既設回路に接続
自動消毒手洗
1φ100VSW
冷蔵庫
便所
休憩室
自動消毒手洗
1φ100VSW
食品庫
LM-2-7
ポット×2
電子レンジ×1
コーヒーメーカ×1
EM-EEF2.0-3C×4
食堂
体育館棟
中庭
L-2-2
② 既設予備回路に接続
③ 既設予備回路・リモコンに接続
重度棟（くろかり棟）
X1
X2
X4
Y11
Y12
Y13
7635
7635
3064.0
7635
4454

娯楽室	廊下	外部
A（取替）　－10	B（増設）　－15	C（増設）　－1
既設撤去し新設器具取付		

２階配線図　１：１００

監修	年　月　日
石川県土木部営繕課	

課参事	課長補佐	ＧＬ	ＳＬ	担　当

工事名称	図面名称	設計年月日	整番
精育園大規模改修工事（電気設備）	電気設備改修　２階配線図－１	Ｈ２３・０６	－

綜合設備設計監理	製図・検図	縮尺	図面番号
（株）ムラシマ事務所 金沢市泉野出町２丁目７番１３号 電話（０７６）２４７－３２５１（代）		1:100 (A3 1:200)	6／8

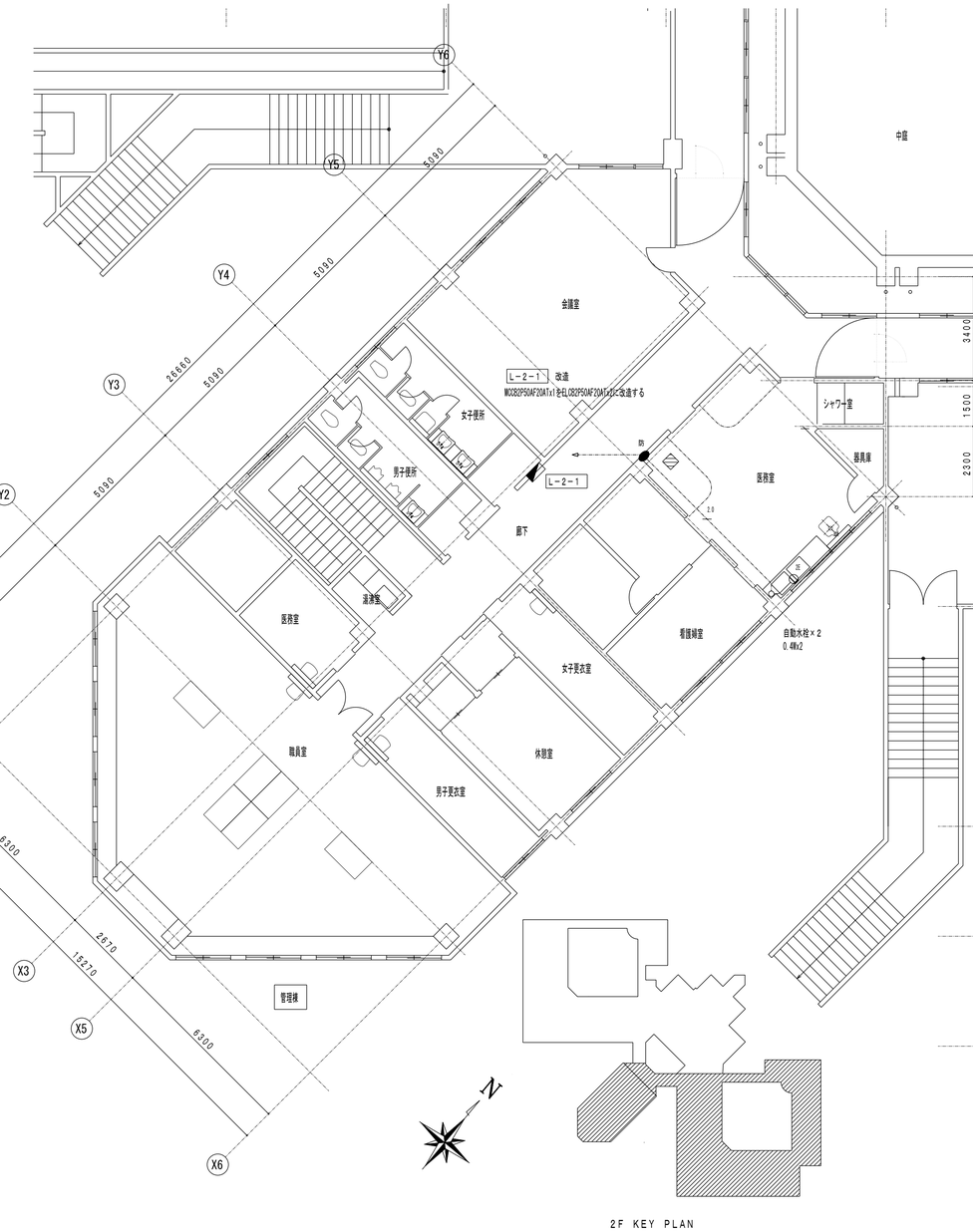

2F KEY PLAN

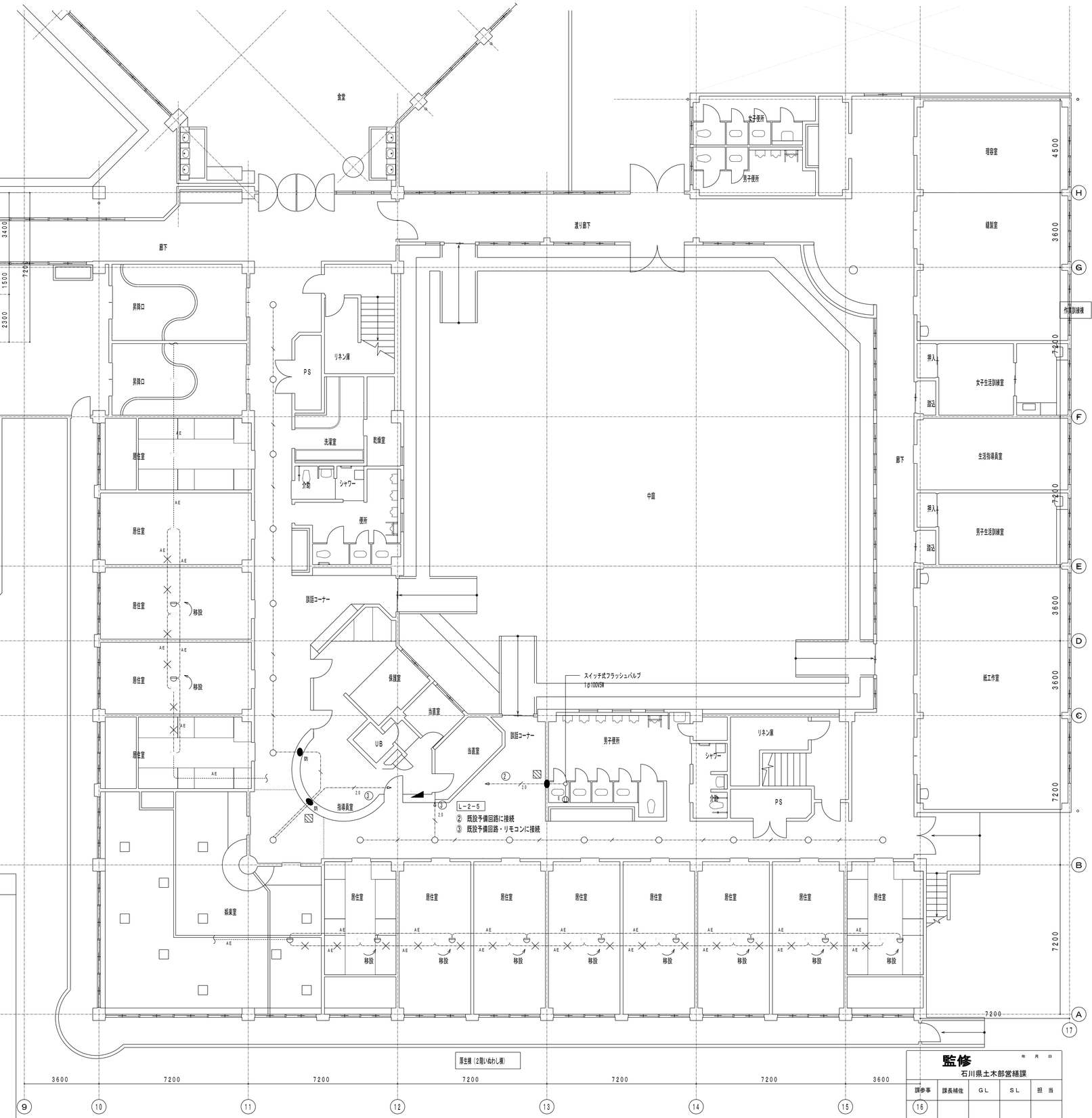

A	FHP32W×3　埋込下面パネル（環境配慮型）	B	LED0．83W（電球色）　常夜灯（増設）	C	LED7．4W　屋外防水型ブラケット
FRF9－P323	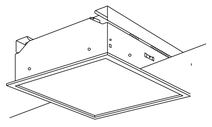				
ボルトフリー（100～242V） ランプフリー（FHP32／FPL36） エコ電線（塩化ビニルおよびハロゲン、鉛を含まない） 本体：鋼板（高反射白色粉体塗装） 反射板：鋼板（高反射白色粉体塗装） パネル：アクリル（乳白） 埋込穴口450　埋込高H＝162		光束維持率70%推定40000時間 枠：プラスチック（オフホワイトつや消し仕上） 反射板：プラスチック（オフホワイトつや消し仕上） 埋込穴φ75　埋込高H＝109		電球色（1個）、防雨型 熱線センサ・明るさセンサ付 本体：アルミダイカスト（オフブラック） カバー：アクリル 点灯照度・点灯保持時間調整機能付 光源寿命40000時間（光束維持率70%）	

厚生棟（2階いわし棟）

2階配線図　1：100

絵楽室
A（取替）－10
既設撤去し新設器具取付

廊下
B（増設）－16

監修　年　月　日
石川県土木部営繕課

課参事	課長補佐	GL	SL	担当

工事名称	図面名称	設計年月日	整番
精育園大規模改修工事（電気設備）	電気設備改修　2階配線図－2	H23・06	－
綜合設備設計監理　(株) ムラシマ事務所 金沢市泉野出町2丁目7番13号 電話（076）247－3251（代）	製図・検図	縮尺 1:100 (A3 1:200)	図面番号 7／8

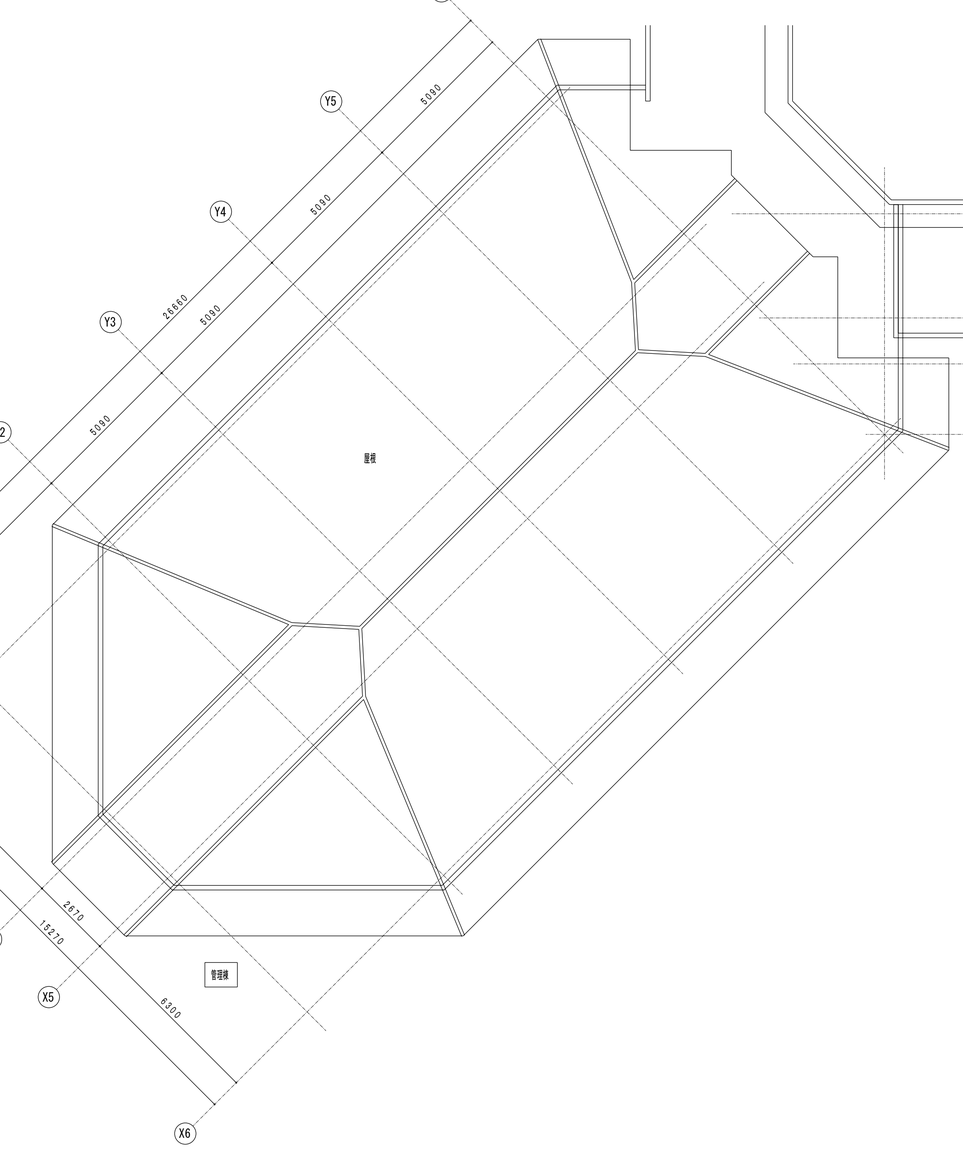

L－3－2　改造

1．既設WCB2P50AF20ATx1をEL0B2P50AF20ATx2に改造　②の回路

2．2線式リモコンリレー1P20Ax1を増設　③の回路

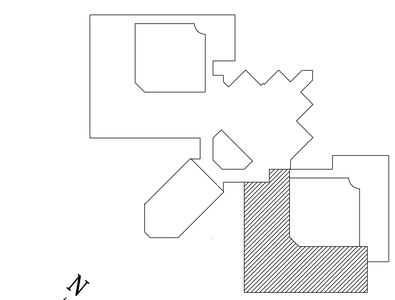

3F KEY PLAN

3階配線図　1：100

娯楽室
A（取替）－10
既設撤去し新設器具取付

廊下
B（増設）－15

監修				年　月　日
石川県土木部営繕課				
課参事	課長補佐	ＧＬ	ＳＬ	担　当

工事名称	図面名称	設計年月日	整番
精育園大規模改修工事（電気設備）	電気設備改修　３階配線図	Ｈ２３・０６	－
総合設備設計監理 **（株）ムラシマ事務所** 金沢市東野出町２丁目７番１３号 電話（０７６）２４７－３２５１（代）	製図・検図	縮尺 1:100 (A3 1:200)	図面番号 8／8